

令和元年9月定例会会議録（第1号）

令和元年9月30日 月曜日 午前10時00分開会
議長 下山 准一 副議長 新田 道尋

出席議員（17名）

1番	佐藤悦子	議員	2番	庄司里香	議員
3番	叶内恵子	議員	4番	八鍬長一	議員
5番	今田浩徳	議員	6番	押切明弘	議員
7番	山科春美	議員	9番	佐藤文一	議員
10番	山科正仁	議員	11番	新田道尋	議員
12番	奥山省三	議員	13番	下山准一	議員
14番	石川正志	議員	15番	小嶋富弥	議員
16番	佐藤卓也	議員	17番	高橋富美子	議員
18番	小野周一	議員			

欠席議員（0名）

欠員（1名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	伊藤元昭
総務課長	小松孝	総合政策課長	関宏之
財政課長	平向真也	税務課長	加藤功
市民課長	荒田明子	環境課長	森正一
成人福祉課長 兼福祉事務所長	青山左絵子	子育て推進課長 兼福祉事務所長	西田裕子
健康課長	亀井博人	看護師養成所 開設準備課長	田宮真人
農林課長	三浦重実	商工観光課長	荒澤精也
都市整備課長	長沢祐二	上下水道課長	奥山茂樹
会計管理者 兼会計課長	吉田浩志	教育長	高野博
教育次長 兼教育総務課長	武田信也	学校教育課長	高橋昭一
社会教育課長	渡辺政紀	監査委員	大場隆司

監事	査務	委員	局長	山科雅寛	選挙管理委員会	委員長	矢作勝彦
選挙	管理	委員	会長	小関孝	農業委員会	会長	浅沼玲子
農事	業務	委員	会長	津藤隆浩			

事務局出席者職氏名

局	長	滝口英憲	総務	主査	叶内敏彦
主	任	小松真子	主	任	小田桐まなみ

議事日程（第1号）

令和元年9月30日 月曜日 午前10時00分開議

- 日程第 1 市長の就任あいさつ
- 日程第 2 会議録署名議員指名
- 日程第 3 会期決定
- 日程第 4 副議長選挙
- 日程第 5 報告第9号一般財団法人新庄市体育協会の経営状況の報告について
- 日程第 6 報告第10号新庄市土地開発公社の経営状況の報告について
- 日程第 7 報告第11号平成30年度新庄市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

（一括上程、提案説明、採決）

- 日程第 8 諮問第3号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 9 諮問第4号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

（上程、提案説明、採決）

- 日程第10 議案第59号新庄市教育委員会委員の任命について

（一括上程、提案説明）

- 日程第11 議案第45号平成30年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第46号平成30年度新庄市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第47号平成30年度新庄市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第48号平成30年度新庄市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第49号平成30年度新庄市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 議案第50号平成30年度新庄市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 議案第51号平成30年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第18 議案第52号平成30年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

日程第19 決算特別委員会の設置

(一括上程、提案説明)

日程第20 議案第53号令和元年度新庄市一般会計補正予算(第2号)

日程第21 議案第54号令和元年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

日程第22 議案第55号令和元年度新庄市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

日程第23 議案第56号令和元年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

日程第24 議案第57号令和元年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)

日程第25 議案第58号令和元年度新庄市水道事業会計補正予算(第2号)

(一括上程、提案説明、質疑、討論、採決)

日程第26 議案第60号明倫学園校舎棟建設工事の内建築工事請負契約の締結について

日程第27 議案第61号明倫学園校舎棟建設工事の内機械設備工事請負契約の締結について

日程第28 議案第62号明倫学園校舎棟建設工事の内電気設備工事請負契約の締結について

(一括上程、提案説明、総括質疑)

日程第29 議案第63号成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例について

日程第30 議案第64号新庄市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例について

日程第31 議案第65号地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について

日程第32 議案第66号新庄市印鑑条例の一部を改正する条例について

日程第33 議案第67号新庄市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第34 議案、請願の決算特別委員会、各常任委員会付託

日程第35 議員派遣について

本日の会議に付した事件

議事日程(第1号)に同じ

開 会

下山准一議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は17名です。

欠席通告者はありません。

それでは、これより令和元年9月新庄市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きますが、議事に入ります前に、小関 淳君の辞職の件について報告いたします。

去る8月31日、小関 淳君より新庄市議会議員を辞職したい旨の辞職願が提出され、地方自治法第126条の規定により、同日付で許可いたしました。

したがって、小関 淳君は8月31日、新庄市議会議員を辞職されましたので、会議規則第147条第2項の規定により報告いたします。

それでは、議事に入ります。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程第1号によって進めます。

日程第1 市長の就任あいさつ

下山准一議長 日程第1 市長の就任あいさつをお願いいたします。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 おはようございます。

9月議会冒頭に就任の挨拶をする時間をいただきまして、ありがとうございます。

市政4期目を担うことになりました私の所信を表明させていただきます。

私はこれまで、「人行きかうまち」「人ふれあうまち」「人学びあえるまち」を基本理念に掲

げ、新庄市まちづくり総合計画の実現に向けて政策を進めてまいりました。

これまでまいてきた種をさらに育て上げ、元気なまちづくりの実現に向けて取り組んでまいりますので、議員皆様各位の御支援、御指導のほど、今後ともよろしくお願い申し上げます。

これまでの3期12年間において、最重要課題であった財政再建に取り組み、市民の皆様、議員の皆様の御理解と御協力をいただきながら、山積されていた課題を一つ一つ解決し、財政健全化の道を進めてまいりました。

財政再建をなし得た今、就任当時から一貫して取り組んでおります、新庄に暮らす人を大切にするまちづくりをさらに前に進め、新庄に暮らす人々が元気になるまちにするために、「人行きかうまち」「人ふれあうまち」「人学びあえるまち」の3つをこれまでどおりの大きな柱としながら、さらに「障がい者にやさしいまちづくり」を政策のキーワードに捉えて、少子高齢化社会に対応した、全ての人に優しいまち、全ての人々が安全に安心して暮らせる社会を構築してまいりたいと考えております。

「人行きかうまち」においては、雇用、交流、観光の拡大都市新庄が誇る新庄まつりなど、伝統文化や食文化などの魅力を発信し、交流人口の拡大を図るとともに、kitokitoマルシェなど、若者が新たな文化の創造に挑戦できる基盤づくりに努め、基幹産業である農業を初め、地元企業や誘致企業への支援強化で雇用の安定に努めてまいります。

また、市民の関心事である道の駅については、県が主導して検討しておりますが、新庄の顔として親しまれている産直まゆの郷をまゆの駅としてPRしていきたいと考えております。

また、農業所得拡大に向け、特にネギについては来年度、全国ねぎサミットを本市で開催し、販路拡大につなげてまいります。

「人ふれあうまち」においては、安全・安心

の充実として、超高齢社会が進む中、「障がい者にやさしいまちづくり」を政策のキーワードとし、現在、県で進めている県立新庄病院が令和2年度から着工されることなどから、医療体制の充実が図られますし、また市としても医療福祉の体制強化に努めてまいります。

また、市の大きな課題である雪対策については、真冬でもげたで歩ける新庄市を目指して除排雪の強化に取り組んでまいりました。今後は、雪おろしができない高齢者などの家庭の支援、空き家対策の充実なども含め、雪対策に総合的に取り組んでまいります。

災害対応においては、今年度で48基増設し、全体で68基の防災無線を設置し、市内全域をカバーする体制が整いますが、災害も想定外を連発する時代になりました。被災者にとって大切なことは、災害時に必要な情報を得る手段の確保です。そのための基盤となる電源対策もあわせて強化し、災害対策の能力の向上に努めてまいります。

これまで以上に地域での自主防災組織を強化することで、地域コミュニティの強化も図ってまいります。

「人学びあえるまち」においては、子育て・人づくりとして、まちづくりは人づくりであり、本校2校目となる義務教育学校となる明倫学園の令和3年4月の開校を目指しております。

子供たちには、命を大切にすることの大切さ、それは他人を思いやる心の大切さであり、心の成長が図られるよう、地域と一体となって、将来このまちを担う人材の育成に努めてまいります。

子育て環境の整備では、わらすこ広場使用料の無料化、自然を体験できるこども遠足村をエコロジーガーデンに併設開園、最近課題となっている子ども食堂への支援など、子育て支援の充実のほか、学力向上に向けた科目別スーパーバイザーの設置については、現場の意見を参考

に教育環境の充実に取り組んでまいります。

また、人口減少社会、少子高齢化社会を迎える今、若者の人口流出に歯どめをかける起爆剤とするため、議会と市民の皆様の御意見をお聞きしながら、未来を担う人材を地域みずから育成し、将来につなげる事業として、看護師養成所の開設に向けて進めてまいります。

「まちづくりは人づくり」、若い人たちがこの地域で夢を描き、人と人がつながり、希望の持てるまちづくりを目指す若者を支援してまいります。

将来の新庄市を担う若い人たちはもちろん、市民の皆様の新たな文化を創造していく基盤をしっかりと提供してまいります。

成長の昭和、成熟の平成、そして新たな令和の時代を迎え、新庄市も市制70周年という節目を迎えます。これまでの便利さを求めた成熟社会から、一人一人が輝き、自分を表現、文化創造の時代に向かっていきます。

このような時代の変化を捉えながら、これまで培った国政を含めた人脈、情報力や行動力を駆使して、「誰もがこのまちに住んでよかった」

「一人一人が輝き、元気で笑顔あふれるまち新庄」のまちづくりを目指してまいります。

議員皆様の御支援、御指導のほど、今後ともよろしく願い申し上げます、4期目に当たりましての所信表明とさせていただきます。

何とぞよろしくお願い申し上げます。

下山准一議長 それでは私から、市議会を代表してお祝い申し上げます。

このたびは4期目の御当選、まことにおめでとうございます。

現在、少子高齢化、人口減少社会を迎え、全国の多くの自治体では、その対策として地方創生に取り組んでおります。

山尾市長は、まちづくりは人づくり、地方創生への新たな挑戦、超高齢社会、障害者に優しいまちづくりを政策の基本に据え、今後、市政

運営に当たられることと思います。

取り組むべき行政課題は数多くあります。これまでの3期12年という実績を踏まえ、今後とも諸課題の解決に着実に取り組まれ、市民生活向上に向け御尽力いただくことに大いに期待をいたしております。

議会といたしましても、市長を初め執行部の皆様と議論し、よりよい施策を実行することで、住んでよかったと実感していただけるまちづくりに努力していく所存であります。

山尾市長の御就任を心よりお祝い申し上げ、一言御挨拶とさせていただきます。

おめでとうございます。

日程第2会議録署名議員指名

下山准一議長 日程第2会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において八鍬長一君、小嶋富弥君の両名を指名いたします。

日程第3会 期 決 定

下山准一議長 日程第3会期決定を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長石川正志君。

(石川正志議会運営委員長登壇)

石川正志議会運営委員長 おはようございます。

それでは、議会運営委員会における協議の経過と結果について御報告いたします。

去る9月20日午前10時から、議員協議会室において議会運営委員6名出席のもと、執行部か

ら副市長、関係課長並びに議会事務局職員の出席を求め議会運営委員会を開催し、本日招集されました令和元年9月定例会の運営について協議いたしました。

初めに、執行部から招集日を含めて提出議案等についての説明を受け、協議を行った結果、会期につきましてはお手元に配付しております令和元年9月定例会日程表のとおり、本日から10月15日までの16日間に決定いたしました。また、会期中の日程につきましても日程表のとおり決定いたしましたので、よろしくお願い申し上げます。

本日の本会議において、議案の審議等に先立ち、副議長選挙を行っていただきます。

なお、このたび提出されます案件は、報告3件、諮問2件、平成30年度決算の認定等8件、補正予算6件、議案7件、請願1件の計29件であります。

案件の取り扱いにつきましては、本日報告3件の後、諮問第3号、諮問第4号の諮問2件、議案第59号の議案1件につきましては、提案説明後、委員会への付託を省略して、直ちに審議をお願いいたします。

議案第45号から議案第52号までの平成30年度決算の認定等8件につきましては、本日、全議員で構成する決算特別委員会を設置していただき、同委員会に付託をして、審査をしていただきます。

議案第53号から議案第58号までの補正予算6件につきましては、本日は提案説明のみにとどめ、委員会への付託を省略して、10月15日、最終日の本会議において審議をお願いいたします。

議案第60号から議案第62号の議案3件につきましては、提案説明をいただき、委員会への付託を省略して、本日の本会議において審議をお願いいたします。

議案第63号から議案第67号の議案5件につきましては、本日、本会議に上程し、提案説明の

後、総括質疑を受け、所管の常任委員会に付託をし、審査をしていただきます。

次に、一般質問についてであります。今期定例会の一般質問通告者は13名であります。よって、1日目5名、2日目4名、3日目4名で行っていただきます。なお、質問時間は、質問、答弁を含めて1人50分以内といたします。質問者並びに答弁者の御協力を特にお願いたします。

以上、議会運営委員会における協議の経過と結果についての報告といたします。よろしくお

願いたします。

下山准一議長 お諮りいたします。

今期定例会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告のありましたとおり、本日から10月15日までの16日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

下山准一議長 御異議なしと認めます。よって、会期は9月30日から10月15日までの16日間と決しました。

令和元年9月定例会日程表

会期	月日	曜	会議別	場所	開議時刻	摘要
第1日	9月30日	月	本会議	議場	午前10時	開会。副議長選挙。報告(3件)の説明。諮問(2件)の一括上程、提案説明、採決。人事案件(1件)の上程、提案説明、採決。決算(8件)の一括上程、提案説明。決算特別委員会の設置。補正予算(6件)の一括上程、提案説明。議案(3件)の一括上程、提案説明、質疑、討論、採決。議案(5件)の一括上程、提案説明、総括質疑。議案及び請願の決算特別委員会、各常任委員会付託。
			決算特別委員会	議場	本会議終了後	正副委員長の互選
第2日	10月1日	火	本会議	議場	午前10時	一般質問 小嶋富弥、新田道尋、八鍬長一、山科春美、今田浩徳の各議員
第3日	10月2日	水	本会議	議場	午前10時	一般質問 押切明弘、石川正志、高橋富美子、庄司里香の各議員

会期	月 日	曜	会 議 別	場 所	開議時刻	摘 要
第4日	10月3日	木	本 会 議	議 場	午前10時	一般質問 叶内恵子、佐藤悦子、 佐藤文一、小野周一の各議員
第5日	10月4日	金	常任委員会	総務文教 (議員協議 会室)	午前10時	付託議案の審査
第6日	10月5日	土	休 会			
第7日	10月6日	日				
第8日	10月7日	月	常任委員会	産業厚生 (議員協議 会室)	午前10時	付託議案、請願の審査
第9日	10月8日	火	決 算 特別委員会	議 場	午前10時	平成30年度一般会計及び特別会計決算の審査、水道事業会計利益の処分及び決算の審査
第10日	10月9日	水	決 算 特別委員会	議 場	午前10時	平成30年度一般会計及び特別会計決算の審査、水道事業会計利益の処分及び決算の審査
第11日	10月10日	木	休 会			本会議準備のため
第12日	10月11日	金	休 会			本会議準備のため
第13日	10月12日	土	休 会			
第14日	10月13日	日				
第15日	10月14日	月				
第16日	10月15日	火	本 会 議	議 場	午前10時	決算特別委員長報告、採決。各常任委員長報告、質疑、討論、採決。補正予算（6件）の質疑、討論、採決。

日程第4副議長選挙

下山准一議長 日程第4副議長選挙を行います。
選挙は、投票により行います。
投票の記載は、記載所で行っていただきます。
議場の閉鎖を命じます。
(議場閉鎖)

下山准一議長 ただいまの出席議員は17名であります。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

下山准一議長 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

下山准一議長 配付漏れなしと認めます。
投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

下山准一議長 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を1人記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

事務局長に点呼を命じます。

(氏名点呼)

(各員投票)

下山准一議長 投票漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

下山准一議長 投票漏れなしと認めます。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

下山准一議長 これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に佐藤文一君、今田浩徳君、石川正志君を指名いたします。よって、3名の立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

下山准一議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 17票

これは先ほどの出席議員数に符合しております。

このうち有効投票 17票

無効投票 なし

有効投票中

新 田 道 尋 君 9票

高 橋 富美子 さん 8票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。よって、新田道尋君が副議長に当選されました。

当選された新田道尋君が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

当選された新田道尋君に御挨拶をお願いいたします。

(新田道尋副議長登壇)

新田道尋副議長 ただいまの選挙を受けまして、

皆様の御協力と御支援をいただきまして、副議長に当選させていただきまして。まことにありがとうございます。

残された期間でございますけれども、私はこの副議長、2回目となりますけれども、過去の副議長のときのいろんなことを反省しながら、執行部、また議会の皆さんの双方のよりよいかかわり合いになれるよう、議長と相談しながら、懸命に努力してまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしくどうぞお願い申し上げます。

どうもありがとうございました。よろしくお願い申し上げます。

日程第5報告第9号一般財団法人 新庄市体育協会の経営状況の報告 について

下山准一議長 次に、日程第5報告第9号一般財団法人新庄市体育協会の経営状況の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 報告第9号一般財団法人新庄市体育協会の経営状況の報告について御説明申し上げます。

この報告は、地方自治法第243条の3第2項の規定により、市体育協会の経営状況の報告として、平成30年度事業決算報告書を議会に提出するものであります。

市体育協会の平成30年度事業報告といたしましては、別冊報告書の1ページにありますとおり、市のスポーツ施設などを指定管理者として適正に管理運営するとともに、市の都市公園や公有財産の管理業務も受託しております。

また、市体育協会としての目的に沿って、市

民総スポーツの推進と選手の育成強化、競技力の向上に向けた各種事業を行っております。

決算概要といたしましては、報告書2ページにありますように、都市公園受託費及び市、県の指定管理料の増額、また南東北インターハイ事務に係る市補助金の減額などにより、経常収益が1億6,632万3,992円、経常費用が1億6,332万7,237円となっております。

なお、市体育協会の平成30年度事業及び決算については、令和元年6月21日に開催された同協会の令和元年度定時評議員会において承認されたものであり、詳細につきましては別冊のとおりであります。

以上、一般財団法人新庄市体育協会の経営状況の報告といたします。

下山准一議長 本件は地方自治法第243条の3第2項の規定による報告でありますので、御了承願います。

日程第6報告第10号新庄市土地開発公社の経営状況の報告について

下山准一議長 日程第6報告第10号新庄市土地開発公社の経営状況の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 報告第10号新庄市土地開発公社の経営状況について御報告いたします。

この報告は、地方自治法第243条の3第2項の規定により、平成30年度新庄市土地開発公社の決算について報告するものでございます。

なお、この決算につきましては、去る5月27日に公社監事による監査を行い、5月30日の理

事会において御承認いただいております。

平成30年度の事業としましては、公社が所有している土地について、処分方針など調査を行ったところでございます。

平成30年度の損益につきましては6万1,655円の当期純損失となっております。

なお、詳細につきましては、お手元の決算書のとおりであります。

以上、平成30年度新庄市土地開発公社の経営状況の報告とさせていただきます。

下山准一議長 本件につきましても、地方自治法第243条の3第2項の規定による報告でありますので、御了承願います。

日程第7報告第11号平成30年度新庄市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

下山准一議長 日程第7報告第11号平成30年度新庄市健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、報告第11号平成30年度新庄市健全化判断比率及び資金不足比率について御報告申し上げます。

本比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、監査委員の意見を付して議会に報告し、市民に対して公表することとなっているものであります。

初めに、健全化判断比率についてであります。が、実質赤字比率、連結実質赤字比率は、前年度同様、全ての会計が黒字決算でありましたので、数値はございません。

実質公債費比率につきましては8.4%となり、

前年第の9.1%より0.7ポイント改善しております。

将来負担比率につきましては26.8%となり、前年度の37.5%より10.7ポイント改善しております。

次に、資金不足比率についてであります、繰り出し基準に基づき、一般会計から適正に繰り出しておりますので、全ての特別会計で不足額はございませんでした。

算定結果は以上でございます、健全な財政運営により順調に改善しております。

以上で、健全化判断比率及び資金不足比率の報告とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

下山准一議長 本件は地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定による報告でありますので、御了承願ひます。

諮問2件一括上程

下山准一議長 日程第8諮問第3号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて及び日程第9諮問第4号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを、会議規則第35条の規定により一括議題としたいと思ひますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

下山准一議長 御異議なしと認めます。よって、諮問第3号から諮問第4号までを一括議題とすることに決しました。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、諮問第3号及び諮問第4号人権擁護委員の推薦につき意見を求めるこ

とについて御説明申し上げます。

本年12月31日をもって任期満了となります本市の人権擁護委員の2名の方につきまして、山形地方法務局長より候補者の推薦依頼がありましたので、その推薦に当たり、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

推薦する方は、引き続き推薦する方として、松田好功氏と押切喜美子氏の2名であります。

参考といたしまして経歴を添付しておりますが、人権擁護委員として人格、識見から適任の方々であると存じますので、御審議いただき御意見を賜りますようお願い申し上げます。

下山准一議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました諮問第3号及び諮問第4号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

下山准一議長 御異議なしと認めます。よって、本件は委員会の付託を省略することに決しました。

お諮りいたします。本件は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思ひます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

下山准一議長 御異議なしと認めます。よって、諮問第3号から諮問第4号は直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

諮問第3号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

下山准一議長 御異議なしと認めます。よって、諮問第3号はこれに同意することに決しました。

次に、諮問第4号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、これに同意するこ

とに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

下山准一議長 御異議なしと認めます。よって、
諮問第4号はこれに同意することに決しました。

日程第10議案第59号新庄市教育委員会委員の任命について

下山准一議長 日程第10議案第59号新庄市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。
提出者の説明を求めます。
市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、議案第59号新庄市教育委員会委員の任命について御説明申し上げます。

本案は、新庄市教育委員会委員の4名の方のうち、本年9月30日をもって阿部仁美委員が任期満了となることから、新たに委員を任命するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を得る必要があることから御提案申し上げますのであります。

新たに任命をしようとする方は、奥山京子氏であります。

任期につきましては、令和5年9月30日までの4年間であります。

参考として経歴を添付しておりますが、本市の教育行政を推進していく上で、まことにふさわしい方であると存じます。

御審議いただき、御同意賜りますようお願い申し上げます。

下山准一議長 お諮りします。

ただいま説明のありました議案第59号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

下山准一議長 御異議なしと認めます。よって、
本件は委員会への付託を省略することに決しました。

お諮りいたします。

本件は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

下山准一議長 御異議なしと認めます。よって、
議案第59号は直ちに採決することに決しました。
これより採決いたします。

議案第59号新庄市教育委員会委員の任命については、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

下山准一議長 御異議なしと認めます。よって、
議案第59号はこれに同意することに決しました。
暫時休憩いたします。

午前10時43分 休憩

午前10時44分 開議

下山准一議長 休憩を解いて再開いたします。

議案8件一括上程

下山准一議長 日程第11議案第45号平成30年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第18議案第52号平成30年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてまでの8件を、会議規則第35条の規定により一括議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

下山准一議長 御異議なしと認めます。よって、

議案第45号平成30年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第52号平成30年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてまでの8件を一括議題とすることに決しました。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、議案第45号平成30年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第51号平成30年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの7議案につきましては会計課長より、議案第52号平成30年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定については上下水道課長よりそれぞれ御説明申し上げます。

なお、これら決算につきましては、監査委員より決算審査意見書の提出を受けておりますが、監査委員から賜りました意見については今後十分に留意いたしまして、効率的な行政運営になお一層努力してまいる所存であります。

私からの説明は終わりますが、御審議をいただきまして、御決定くださるようお願い申し上げます。

下山准一議長 会計管理者兼会計課長吉田浩志君。
(吉田浩志会計管理者兼会計課長登壇)

・**田浩志会計管理者兼会計課長** 議案第45号平成30年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定についてより議案第51号平成30年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの7議案につきましては、お配りしております平成30年度歳入歳出決算書をもとに御説明申し上げます。こちらの決算書でございます。

まず初めに、5ページの会計別歳入歳出決算総覧をお開きください。

全会計の状況は、下段の合計欄に記載しておりますが、予算現額が277億2,269万5,000円、収入済額は277億7,671万835円、支出済額が260

億8,910万8,968円。予算現額に対し、収入率は100.19%、執行率は94.11%でございます。差引残額は16億8,760万1,867円となっておりますが、一般会計と公共下水道事業特別会計で翌年度繰り越しを生じておりますので、後ほど説明いたします。

続きまして、会計ごとの歳入歳出決算書を御説明申し上げます。

8ページをお開きください。

会計ごとの歳入歳出決算書の御説明をいたします。

初めに、一般会計について御説明申し上げます。

歳入につきましては、1款市税から10ページの21款市債まで、予算現額179億6,443万8,000円、調定額が182億5,716万571円、収入済額が178億4,746万5,492円、不納欠損額は1,665万393円、収入未済額は9億9,304万4,686円であります。

不納欠損額の内訳は9ページ、1款市税が1,436万2,353円、12款分担金及び負担金が224万8,040円、11ページの20款諸収入が4万円となっております。

収入未済額の内訳は9ページ、1款市税が2億1,051万2,389円、12款分担金及び負担金が728万1,310円、11ページの13款使用料及び手数料が517万798円、14款国庫支出金が1億5,536万5,000円、20款諸収入が1,471万5,189円となっております。

なお、9ページ、1款市税の収入済額は45億4,087万5,790円であり、調定額47億6,575万532円に対する収納率は95.28%であります。

歳出は12ページ、1款議会費から14ページの14款予備費まで、支出済額が168億3,856万8,853円であります。翌年度繰り越しを生じており、13ページ、7款商工費、8款土木費、15ページ、10款教育費、11款災害復旧費の合計額は6億5,906万8,000円であります。不用額は4

億6,680万1,147円、歳入歳出差引残額は10億889万6,639円となっております。

16ページから、国民健康保険事業特別会計であります。

歳入1款国民健康保険税から7款諸収入までの合計は、予算現額が36億2,052万4,000円、調定額が42億2,216万1,566円、収入済額が39億8,702万743円、不納欠損額は1款国民健康保険税2,197万8,724円、収入未済額は1款と7款を合わせて2億1,316万2,099円であります。

1款国民健康保険税の収入済額は7億7,783万3,266円であり、調定額10億1,149万9,944円に対する収納率は76.89%であります。

歳出は18ページ、1款総務費から9款予備費までの支出済額が34億4,185万6,737円であります。翌年度繰り越しはなく、不用額は1億7,866万7,263円、歳入歳出差引残額は5億4,516万4,006円となっております。

22ページから、交通災害共済事業特別会計であります。

歳入1款交通災害共済事業収入から5款諸収入までの合計は、予算現額が604万5,000円、調定額と収入済額が同額の578万288円であり、不納欠損額、収入未済額はございません。

歳出は24ページ、1款事業費の支出済額が343万5,436円、翌年度繰り越しはなく、不用額は260万9,564円、歳入歳出差引残額は234万4,852円となっております。

26ページから、公共下水道事業特別会計であります。

歳入1款分担金及び負担金から7款市債までの合計は、予算現額が17億85万6,000円、調定額が16億8,607万3,224円、収入済額が16億2,301万4,381円、不納欠損額は1款と2款合わせて130万2,209円、収入未済額は1款から3款合わせて6,175万6,634円あります。

歳出は28ページ、1款総務費から3款公債費までの支出済額が16億1,344万7,648円、翌年度

繰り越しは2款建設費の7,342万円、不用額は1,398万8,352円、歳入歳出差引残額は956万6,733円となっております。

30ページから、農業集落排水事業特別会計であります。

歳入1款分担金及び負担金から6款市債までの合計は、予算現額が8,739万8,000円、調定額が8,618万5,175円、支出済額が8,485万2,641円、不納欠損額は2款使用料及び手数料の14万4,081円、収入未済額は2款使用料及び手数料の118万8,453円あります。

歳出は32ページ、1款農業集落排水事業費と2款公債費を合わせて支出済額が8,485万2,641円、翌年度繰り越しはなく、不用額は254万5,359円あります。収入済額と支出済額が同額のため、歳入歳出差引残額はございません。

34ページから、介護保険事業特別会計であります。

歳入1款保険料から10款諸収入までの合計は、予算現額が39億1,718万8,000円、調定額が38億2,585万1,764円、収入済額が38億852万8,695円、不納欠損額は1款保険料の464万5,190円、収入未済額は1款と2款並びに10款を合わせて1,267万7,879円あります。

歳出は36ページ、1款総務費から8款予備費まで、支出済額が36億9,732万7,438円あります。翌年度繰り越しはなく、不用額は2億1,986万562円、歳入歳出差引残額は1億1,120万1,257円となっております。

38ページから、後期高齢者医療事業特別会計であります。

歳入1款保険料から6款国庫支出金までの合計は、予算現額が4億2,624万6,000円、調定額が4億2,158万2,215円、収入済額が4億2,004万8,595円、不納欠損額は1款の21万4,250円、収入未済額は1款の131万9,370円あります。

歳出は40ページ、1款総務費から4款諸支出金まで、支出済額が4億962万215円あります。

翌年度繰り越しはなく、不用額は1,662万5,785円、歳入歳出差引残額は1,042万8,380円となっております。

以上、歳入歳出決算書でございます。

続いて、48ページをお開きください。

48ページからは、各会計の事項別明細書を掲載しております。会計ごとに歳入歳出の順に掲載しておりますので、御参照ください。

続きまして、282ページをお開きください。

ここからは、実質収支に関する調書でございます。

282ページの一般会計につきましては、4の翌年度へ繰り越すべき財源として、(2)繰越明許費繰越額が7,873万3,000円でございます。そのため、歳入歳出差引額から繰越明許費繰越額を差し引いた9億3,016万3,639円が実質収支額になります。

285ページ、公共下水道事業特別会計につきましても、4の翌年度へ繰り越すべき財源として、(2)繰越明許費繰越額が784万円でございます。そのため、歳入歳出差引額から繰越明許費繰越額を差し引いた172万6,733円が実質収支額となります。

平成30年度は、一般会計と公共下水道事業特別会計以外に翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、ほか特別会計では歳入歳出差引額と実質収支額が同額となっております。

また、286ページ、農業集落排水事業では、歳入総額と歳出総額が同額のため、歳入歳出差引額はございません。

290ページから、財産に関する調書を掲載しております。

なお、決算書は例年どおりの構成で作成しているところでございますが、296ページの4の各基金につきまして、出納整理期間中に増減等がある場合、説明書きを書き加えております。

以上、平成30年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書についての御説明といたします。

議案第45号から議案第51号につきまして、十分なる御審議の上、御認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

下山准一議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午前11時05分 休憩

午前11時16分 開議

下山准一議長 休憩を解いて再開いたします。

先ほど説明のありました議案第45号平成30年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第51号平成30年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの各決算について、監査委員の報告をお願いいたします。

代表監査委員大場隆司君。

(大場隆司代表監査委員登壇)

大場隆司代表監査委員 おはようございます。

それでは、お配りしております決算審査意見書により御報告いたします。

一般会計、特別会計決算審査意見書1ページをお開き願います。

地方自治法の規定により審査に付されました一般会計、各特別会計の決算、実質収支に関する調書、財産に関する調書及びその中の各基金の運用状況について、高橋富美子委員ともども審査をいたしましたので、その概要と結果について御報告いたします。

審査の方法は、平成30年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金の運用状況について、歳入歳出簿、その他関係帳簿、収入支出証書類を照合調査するとともに、関係職員から説明を受け、また、定例監査の結果を参考にして、法令その他の規定に沿って処理されているか、決算計数は正確であるか等について審査を行いました。

なお、現金預金の残高確認、証書類の検査に

つきましては、別に地方自治法の規定に基づく例月出納検査において実施しておりますので、省略いたしました。

審査の結果でございます。

審査に付されました各会計の決算及び附属書類は法令等の規定に準拠して作成されており、計数は正確であり、予算の執行についても全般的に適正と認められました。また、各基金はそれぞれの設置の目的に沿って運用されており、決算における計数は正確であり、その執行は適正と認められました。

決算審査の概要は2ページから33ページにわたり記載してございます。その主要な点は、34ページ、35ページの第6むすびで言及しておりますので、こちらを説明いたしたいと思っております。34ページをお開き願います。

なお、金額につきましては1,000円単位とし、単位未満を四捨五入して説明させていただきますので、御了承願います。

第6むすびでございます。

平成30年度の一般会計及び特別会計を合わせた決算額は、歳入が277億7,671万1,000円で、前年度に比べ4億5,004万1,000円、1.6%減少し、歳出が260億8,910万9,000円で、7億4,905万1,000円、2.8%減少しております。その結果、当年度の形式収支は歳入歳出差引残高16億8,760万2,000円を計上しております。この額から、翌年度に繰り越すべき財源8,657万3,000円を差し引いた実質収支額は16億102万9,000円の黒字となり、前年度に比べ2億1,525万6,000円、15.5%増加しております。前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は、一般会計では2億4,235万5,000円の黒字、特別会計では2,709万9,000円の赤字、全会計では2億1,525万6,000円の赤字となっております。

一般会計では、歳入は178億4,746万5,000円で、前年度に比べ7,983万3,000円、0.4%減少しております。これは主に、地方消費税交付金、

繰越金、諸収入などは前年度に比べ増加しましたが、国庫支出金、県支出金、繰入金などが減少したことによるものであります。

財源別内訳では、自主財源は前年度に比べ4億1,955万9,000円、5.7%増加し、自主財源と依存財源の構成比率が43.9%対56.1%となり、自主財源の比率が前年度より2.5ポイント高くなっております。

自主財源の根幹をなす市税収入は、前年度に比べ1,889万7,000円、0.4%減少しております。これは主に、個人市民税が2,187万円、1.5%、都市計画税が307万3,000円、1.5%増加したものの、固定資産税が3,519万1,000円、1.7%減少したことによるものであります。

一方、依存財源は前年度に比べ4億9,939万2,000円、4.8%減少しております。これは主に、地方消費税交付金が5,461万5,000円、7.9%増加したものの、県支出金が2億313万3,000円、13.2%、国庫支出金が1億9,877万2,000円、8.7%減少したことによるものであります。

歳出は168億3,856万9,000円で、前年度に比べ3億9,785万8,000円、2.3%減少しております。これは主に、商工費、災害復旧費、公債費は増加したが、教育費、農林水産業費、土木費などが減少したことによるものであります。

歳出の中には、他会計への繰出金13億1,782万5,000円が含まれており、その主なものは、介護保険事業特別会計へ4億8,395万2,000円、公共下水道事業特別会計へ4億100万円、国民健康保険事業特別会計へ2億5,143万1,000円となっております。

特別会計では、歳入は99億2,924万5,000円で、前年度に比べ3億7,416万8,000円、3.6%減少しております。これは主に、公共下水道事業特別会計、介護保険事業特別会計では前年度に比べ増加しましたが、国民健康保険事業特別会計で減少したことによるものであります。

歳出は92億5,054万円で、前年度に比べ3億

5,119万3,000円、3.7%減少しております。これは主に、公共下水道事業特別会計、介護保険事業特別会計では前年度に比べ増加しましたが、国民健康保険事業特別会計で減少したことによるものであります。

不納欠損額は、一般会計と特別会計を合わせ4,493万5,000円で、前年度に比べ1,693万9,000円、27.4%減少しております。これは、特別会計では公共下水道事業で10万1,000円、8.4%増加したものの、国民健康保険事業で478万2,000円、17.9%減少し、一般会計では市税で1,080万4,000円、42.9%減少したことによるものであります。

不納欠損処理に当たっては、滞納者の状況を十分に把握し、引き続き慎重かつ厳正な取り扱いに努められるよう望むものであります。

収入未済額は、一般会計が3億9,304万5,000円で、特別会計が2億9,010万4,000円、合わせて6億8,314万9,000円となり、前年度に比べ4,889万6,000円、6.7%減少しております。

一般会計では、前年度に比べ、市税が817万9,000円、4.0%、国庫支出金が6,272万9,000円、67.7%増加しましたが、県支出金が8,523万6,000円、皆減、減少したことなどにより、収入未済額は1,260万9,000円、3.1%減少となっております。

特別会計では、国民健康保険事業で3,253万円、13.2%、公共下水道事業で445万1,000円、6.7%減少したことなどにより、3,628万6,000円、11.1%の減少となっております。また、税外収入の収入未済額は、保育所入所負担金などが大きな割合を占める分担金及び負担金は172万2,000円、19.1%の減少、諸収入の収入未済額は、生活保護費等返還金の増加などにより348万円、31.0%の増加となっております。

収入未済額の合計は、一般会計では、県支出金の影響により減少となっておりますが、市税や諸収入では増加しております。特別会計では、

国民健康保険事業特別会計の減少により、全体として減少しております。歳入確保とともに、負担の公平性の観点から、引き続き収納対策に取り組み、縮減に向け一層の努力を期待するものであります。

市債残高は215億8,053万7,000円（一般会計143億5,863万円、公共下水道事業特別会計68億9,977万円、農業集落排水事業特別会計3億2,213万7,000円）となり、前年度に比べ4億7,857万2,000円、2.2%減少しております。これは、一般会計で3億4,189万7,000円、特別会計で1億3,667万5,000円減少したことによるものであります。

引き続き、後年度の元金償還額を考慮し、市債の適正な発行に努められるよう望むものであります。

平成20年4月1日から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により算定した実質公債費比率は、平成30年度決算では8.4%となる見込みで、前年度に比べ0.7ポイント改善しております。

一方、財政構造の弾力性をあらわす指数である経常収支比率は92.6%となる見込みで、前年度に比べ0.2ポイント高くなっております。今後、義務教育学校などの新たな施設建設や老朽化施設の改修など大規模事業が見込まれるため、中期財政計画の見直しにより財政負担の平準化を図り、限られた財源を有効に活用し、引き続き健全な財政運営に努められるよう望むものであります。

経済動向に関しては、ことし7月の政府月例経済報告では、景気は輸出を中心に弱さが続いているものの、緩やかに回復しているとされ、同じく7月の山形県金融経済概況では、雇用・所得環境の改善や公共投資が増加基調であるものの、個人消費は底がたく推移、設備投資などは前年度を下回る動きとなっており、山形県の景気は横ばい圏内の動きとなったとされており

ます。

少子高齢化、人口減少が進む中、行政を取り巻く環境は大きく変化しており、地域の活力を維持していくため、多種多様な課題への的確かつ迅速な対応が求められております。

そのため、市では第4次新庄市振興計画、新庄市まちづくり総合計画の後期5カ年基本計画を策定し、定住環境の充実とともに、人口減少という大きな課題の克服に向け、各種施策を展開しております。

引き続き、持続可能な健全財政を維持しながら、重点プロジェクトである雇用、交流の拡大、安全・安心の充実、子育て、人づくりへの取り組みを強化し、誰もが安心して住み続けられるまちの実現に向け、施策及び事業の着実な推進を望むものであります。

次に、別冊の平成30年度新庄市財政健全化・経営健全化審査意見書をごらんください。

財政健全化審査意見につきましては、実質赤字及び連結実質赤字は生じておらず、健全な状態にあると認められます。先ほども申し上げましたが、実質公債費比率は8.4%であり、早期健全化基準の25.0%と比較すると、これを下回っており、良好であります。なお、前年度と比較して0.7%改善されております。

将来負担比率は26.8%となっており、早期健全化基準である350.0%を下回り、良好であります。なお、前年度と比較すると10.7ポイント改善しております。

次のページ、経営健全化審査意見につきましては、水道事業、公共下水道事業、農業集落排水事業の各特別会計とも資金不足は生じておらず、健全な状況にあると認められます。

以上が平成30年度一般会計及び特別会計の決算審査並びに健全化審査の概要と意見でございます。よろしくようお願い申し上げます。

下山准一議長 上下水道課長奥山茂樹君。

(奥山茂樹上下水道課長登壇)

奥山茂樹上下水道課長 議案第52号平成30年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、別冊の決算書により御説明申し上げます。

初めに、2ページをお開きください。

まず、(1)収益的収入及び支出の収入でございますが、第1款水道事業収益の決算額は11億1,884万2,778円で、予算額に比ばまして798万9,778円の増でございます。

次に、支出でございますが、第1款水道事業費用の決算額は10億8,236万4,234円で、不用額は1,327万9,766円でございます。

続きまして、4ページをお開きください。

(2)の資本的収入及び支出の収入でございますが、第1款資本的収入の決算額は7,451万521円で、予算額に比ばまして1,479円の減でございます。

次に、支出でございますが、第1款資本的支出の決算額は4億2,993万8,510円で、不用額は238万1,490円でございます。

なお、資本的収入が資本的支出に不足する額3億5,542万7,989円は、過年度損益勘定留保資金等で補填しております。

続きまして、6ページをお開きください。

平成30年度新庄市水道事業損益計算書について御説明申し上げます。

1の営業収益は、夏の猛暑により給水収益が900万円ほどふえましたが、簡易水道の統合により運営委託金がなくなったことから、その他の営業収益が約1,700万円減となり、営業収益全体といたしましては、平成29年度比、約800万円減の8億6,788万5,811円となりました。

2の営業費用は、最上広域水道の受水費値下げにより、原水及び浄水費が約3,600万円の減、布設がえ工事等により除却した水道施設の減価償却分として、資産減耗費が約2,200万円の増などにより、営業費用全体といたしましては約710万円減の9億6,571万3,917円となりました。

3の営業外収益は、高料金対策費一般会計繰入金が総務省基準の変更により、他会計補助金が約1,400万円の減、落雷被害の保険金により雑収益が約850万円の増などにより、営業外収益全体といたしまして、平成29年度とほぼ同額の1億8,607万9,552円となりました。

4の営業外費用は、支払利息等の減により約990万円減の5,860万7,514円となりました。

これらにより、6ページ下の経常利益は2,424万3,932円、7ページ下の当年度純利益は2,252万9,401円となり、前年度繰り越し利益剰余金を加えた当年度未処分利益剰余金は8億702万5,539円となります。

続きまして、10ページをお開きください。

平成30年度新庄市水道事業剰余金処分計算書案について御説明申し上げます。

平成30年度未処分利益剰余金は、先ほど申し上げましたように8億702万5,539円となっており、このうち1,000万円を建設改良積立金に積み立てることとし、残額の7億9,702万5,539円を令和元年度へ繰り越すものでございます。

地方公営企業法の規定に基づき、この利益の処分について議決をお願いするものでございます。

次に、附属書類でございますが、14ページに以降に水道事業報告書、25ページにキャッシュフロー計算書、26ページに収益費用明細書、31ページに資本的収支明細書、33ページに固定資産明細書、35ページに企業債明細書を記載しておりますので、後ほどごらんいただきまして、説明は省略させていただきます。

以上、簡単ではございますが、平成30年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

下山准一議長 ただいま説明のありました議案第52号平成30年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、監査委員の報告をお

願いいたします。

代表監査委員大場隆司君。

(大場隆司代表監査委員登壇)

大場隆司代表監査委員 それでは、同じように、お配りしております水道事業会計の決算審査意見書により御報告いたします。

1ページをお開き願います。

地方公営企業法の規定により審査に付されました水道事業会計の決算審査について御報告申し上げます。

審査の方法は、決算書類及び決算附属書類が地方公営企業法及びその他関係法令等に準拠して作成され、財務状況及び経営成績を適正に表示しているかを検証し、あわせて公共性と経済性が確保されているかを審査の主眼として、関係職員から説明を受け、例月出納検査の結果を参考にするなどの方法により審査を行いました。

なお、現金預金の残高確認、証書類の検査につきましては、別に地方自治法の規定に基づく例月出納検査において実施いたしました。

審査の結果でございます。審査に付されました決算書類及び決算附属書類は、地方公営企業関係法令に基づいて作成され、水道事業の財務状況及び経営成績を適正に表示しており、決算の計数は正確であり、適正な決算と認めました。

決算審査の概要及び詳細は、2ページから11ページに記載してございますが、その主要な点は12ページ、第5むすびで言及しておりますので、こちらで説明させていただきます。

12ページをお開き願います。

給水状況については、給水世帯は1万3,082世帯で、前年度に比べ217世帯増加し、給水人口は3万4,018人で、99人増加しております。行政区域内人口3万5,465人に対する普及率は95.9%であり、前年度に比べ1.8ポイント向上しております。また、水道料金徴収の対象となる有収水量は326万8,328立方メートルで、前年度に比べ3万6,223立方メートルの増加となり

ましたが、総配水量のうち有収水量の占める有収率は84.2%と、ここ数年同じ割合で推移しております。無効・無収水量の削減に向けた漏水防止対策等に積極的に取り組まれ、さらなる向上に努められるよう望むものであります。

経営状況を見ると、収益的収支は、前年度に比べ給水収益が増加したものの、その他の営業収益、他会計補助金の減少等により収益が811万3,000円、0.8%減少し、費用は配水及び給水費、資産減耗費が増加したものの、原水及び浄水費の減少により1,585万9,000円、1.5%減少しております。その結果、当年度純利益は2,252万9,000円となっております。

平成30年度の給水人口は、営農飲雑用水事業の統合により前年度と比較し増加しておりますが、全体として減少傾向にあり、また節水志向の高まりなど給水収益の大幅な増収が見込めない状況であります。また、県広域水道受水費は平成30年度から新たな給水協定を締結したことにより3億817万8,000円で、前年度より4,555万7,000円減少したものの、営業費用の31.9%を占めており、今後も動向を注視しながら、中長期的な見通しのもと継続的な負担軽減に取り組まれるよう望むものであります。

給水原価と供給単価を比較すると、1立方メートル当たりの給水原価は270円59銭、供給単価は259円78銭で、給水原価が供給単価を10円81銭上回っておりますが、前年度の差額21円7銭に比べると10円26銭の減少となっております。

また、営業未収金は過年度分が3,154万1,000円で、前年度に比べ22万6,000円少なくなっており、現年度分は2,943万9,000円で、3月の納期限の関係などから、前年度より561万1,000円少なくなっております。未収金については、依然として高い水準にあることから、負担の公平性が確保されるよう、関係機関との連携を図り、改善に向けてより一層の努力を期待するものであります。

資本的収支においては、前年度と比較すると資本的収入は補助金の減により2,859万3,000円減少し、資本的支出も建設改良費の減により8,889万8,000円減少しております。

その結果、資本的収支の不足額は3億5,542万8,000円となり、前年度に比べ6,030万4,000円減少しております。この不足額は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度損益勘定留保資金により補填されております。

施設、設備の老朽化が進む中で、今後も住民サービスの確保と経営の健全性を両立し、人口減少社会に対応した投資に取り組まれるよう望むものであります。

財政状況においては、資産合計は固定資産、繰延勘定の減により、前年度に比べ1億4,484万9,000円、1.2%減少しております。負債合計は、企業債の減により前年度に比べ2億4,619万7,000円減少し、資本合計は、営農飲雑用水事業の統合などによる自己資本金の増により、前年度に比べ1億134万8,000円、1.5%増加しております。

平成30年度は、県広域水道受水費の新たな給水協定の締結による受水費負担の軽減や営農飲雑用水事業の統合による安定的な水道水の供給に努められております。引き続き、老朽管等の更新事業を進めるとともに、一層の経費削減と財源確保による経営基盤強化に取り組み、市民生活に欠かせない安全・安心な水道水の安定的な供給に努められることを希望するものであります。

以上が平成30年度水道事業会計の決算審査の概要並びに意見でございます。よろしく願い申し上げます。

日程第19 決算特別委員会の設置

下山准一議長 日程第19決算特別委員会の設置を議題といたします。

お諮りいたします。

議案第45号から議案第52号までの平成30年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びに水道事業会計利益の処分及び決算の審査をするため、委員会条例第6条第1項の規定により決算特別委員会を設置したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

下山准一議長 御異議なしと認めます。よって、決算特別委員会を設置することに決しました。

決算特別委員会委員の選任

下山准一議長 これより、ただいま設置されました決算特別委員会委員の選任を行います。

決算特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において全議員を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

下山准一議長 御異議なしと認めます。よって、全議員を決算特別委員会の委員に選任することに決しました。

なお、委員会条例第10条第1項の規定に基づき、本日の本会議終了後、この議場において決算特別委員会を開催し、正副委員長の互選を行っていただきますので、御参集のほどよろしくお願いいたします。

ただいまから1時まで休憩いたします。

午前11時57分 休憩

午後1時00分 開議

下山准一議長 それでは、休憩を解いて再開いた

します。

議案6件一括上程

下山准一議長 日程第20議案第53号令和元年度新庄市一般会計補正予算(第2号)から日程第25議案第58号令和元年度新庄市水道事業会計補正予算(第2号)までの補正予算6件につきまして、会議規則第35条の規定により一括議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

下山准一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第53号令和元年度新庄市一般会計補正予算(第2号)から議案第58号令和元年度新庄市水道事業会計補正予算(第2号)までの補正予算6件を一括議題とすることに決しました。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、議案第53号から議案第58号までの令和元年度新庄市一般会計及び特別会計並びに水道事業会計の補正予算について御説明申し上げます。

補正予算書1ページ、議案第53号一般会計補正予算であります。歳入歳出それぞれ4億1,008万4,000円を追加し、補正後の予算総額を193億4,384万8,000円とするものであります。

4ページの第2表におきましては、県営土地改良事業に係る地方債を追加補正しております。

7ページからの歳入についてであります。14款国庫支出金のうち、商工費国庫補助金では、エコロジーガーデンの改修に充てます補助金について、より有利なメニューの補助金に組み替えをしております。また、17款寄附金におきましては、企業や個人の方々からいただきました寄附金を補正計上しております。

次に、歳出予算の主な補正内容について御説明申し上げます。

まず、1款から全体を通して、人件費に係る予算の補正を計上しておりますが、4月の人事異動等に伴う各款の調整によるものであります。また、各款を通して市民から寄せられました相談や要望などに対応したものを初め、学校、各種施設や道路、側溝などの維持補修費や機能強化に係る経費をそれぞれ計上しております。

2款総務費には、2億円の市有施設整備基金積立金を計上しておりますが、平成30年度決算における剰余金を財源として積み立てを行うものであります。

3款民生費には、県の補助を受けて実施いたします灯油購入費等に係る助成費を計上しております。

7款では、歳入で御説明しました寄附金を財源といたしまして、今後の新庄まつりの振興と地域の活性化に資するため、まつり振興基金に1,000万円の積み立てを行うものであります。

10款では、各種施設の修繕のほか、図書館の駐車場等への落雪に対応した融雪装置の設置等に要する費用や、市民スキー場の圧雪車購入に係る費用を補正しております。

続きまして、27ページからの特別会計ですが、議案第54号公共下水道事業特別会計補正予算から議案第57号後期高齢者医療事業特別会計補正予算までの4特別会計補正予算及び議案第58号水道事業会計補正予算につきましても、今年度のそれぞれの事業の執行に必要な予算の補正を行うものであります。

私からの説明は以上であります。各会計の詳細につきましては、財政課長及び上下水道課長から説明させますので、御審議の上、御決定くださるようお願い申し上げます。

下山准一議長 財政課長平向真也君。

(平向真也財政課長登壇)

平向真也財政課長 それでは私のほうから、議案

第53号から議案第57号までの補正予算について御説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお開きいただきたいと思っております。

議案第53号一般会計補正予算(第2号)でございます。

一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ4億1,008万4,000円を追加しまして、補正後の総額を193億4,384万8,000円とするものでございます。

各款各項の補正予算額並びに補正後の額につきましては、2ページから4ページまでの第1表歳入歳出予算補正を御確認いただきたいと思っております。

4ページをごらんいただきたいと思っております。

下段の第2表地方債補正でございますが、県営土地改良事業に係る地方債を追加するものでございます。

次に、歳入につきまして御説明いたします。

7ページをお開きいただきたいと思っております。

14款国庫支出金でございますが、5目商工費国庫補助金におきまして、より補助率の高い補助金に組み替えを行ってございます。

その下の、15款県支出金でございますが、2項1目総務費県補助金におきまして、今年度の市町村総合交付金の額の確定による補正を行ってございます。

次に、8ページをごらんいただきたいと思っております。

17款寄附金でございますが、企業や個人の方々からいただきました寄附金合わせて1,110万円を計上しております。

19款繰越金には、このたびの予算補正に充てる一般財源といたしまして、前年度繰越金3億8,055万8,000円を補正してございます。

続きまして、10ページからの歳出について御説明申し上げます。

全体を通しまして、4月の人事異動に伴う職

員給与費の補正を計上しております。

また、事業執行に必要な補正や、学校を含む各種施設、道路、側溝などの維持補修や機能強化に係る経費を計上してございます。

次に、個別の事項でございますが、初めに、2款総務費でございます。こちらの1項4目財政管理費に計上しております市有施設整備基金積立金2億円につきましては、今後の施設整備や改修に充てるため、平成30年度からの繰越金を財源として積み立てを行うものでございます。また、6目財産管理費の工事請負費につきましては、会議室棟建設に係る増嵩分を補正するものでございます。

13ページをごらんいただきたいと思います。

13ページ下段から14ページにかけての3款1項1目社会福祉総務費には、県の補助を受けて実施いたします低所得者世帯に対する灯油購入費等に係る助成費を計上してございます。

また、15ページになりますが、2項1目児童福祉総務費には、幼児教育無償化に伴う事務の支援業務委託料を新たに計上してございます。

16ページをごらんください。

4款1項8目水道費では、高料金対策繰出金等の額の確定による減額補正を行ってございます。

次に、18ページをごらんください。

7款商工費1項3目観光費でございますが、寄附金を財源としまして、新庄まつり振興基金に1,000万円の積み立てを行うものでございます。また、市内4カ所の文化財について、多言語動画による解説を行う仕組みを構築する業務委託料468万円を新たに計上してございます。

18ページ下段からの8款土木費におきましては、市道の維持補修に係る経費や、公園及び住宅に係る修繕費、流雪溝修繕などの雪対策に係る経費などを増額補正してございます。

次に、10款教育費について御説明申し上げます。

22ページの2款2目及び23ページの4項2目の小学校及び義務教育学校の教育振興費の扶助費でございますが、小学校入学前支給に要する経費について追加補正するものでございます。

24ページになりますが、5項4目図書館費の工事請負費につきましては、図書館の駐車場等への落雪に対応した融雪装置の設置等に要する費用を追加補正してございます。

25ページ、11目社会体育費のスポーツ指導員報酬の減額につきましては、指導員の退職のため減額補正を行うものでございます。また、12目体育施設費の市民スキー場の圧雪車購入費でございますが、現車両が老朽化により毎年相当の修繕費がかさむ状態であることから、新たに圧雪車を購入するものでございます。13目山屋セミナーハウス費の油水分離施設撤去業務委託につきましては、昨年度末より、これまで油水分離作業を行ってきたところでございますが、この分離施設の撤去及び現況復旧を行うための経費を補正するものでございます。

以上で一般会計を終わりにして、特別会計に入らせていただきます。

27ページをごらんいただきたいと思います。

議案第54号公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)でございますが、歳入歳出それぞれ1,387万7,000円を追加し、補正後の予算総額を16億865万7,000円とするものでございます。

32ページをごらんください。

歳出でございますが、処理場設備の維持に係る経費として、施設の修繕料や委託料などを増額補正してございます。

また、管渠維持管理事業におきまして、事業の執行に必要な予算を増額補正し、これらの財源といたしまして、31ページの歳入に、一般会計繰入金、前年度繰越金及び公共下水道事業債を増額補正してございます。

次に、35ページをお開きください。

議案第55号農業集落排水事業特別会計補正予

算（第1号）でございますが、歳入歳出それぞれ12万7,000円を追加し、補正後の予算総額を8,615万6,000円とするものでございます。

内容につきましては、職員給与費及び施設の修繕料等を補正するもので、分担金を財源とするものでございます。

続きまして、39ページをお開きいただきたいと思っております。

議案第56号介護保険事業特別会計補正予算（第2号）でございますが、歳入歳出それぞれ1億678万3,000円を追加し、補正後の予算総額を39億1,339万7,000円とするものでございます。

44ページをごらんください。

歳入でございますが、地域支援事業に係る国県支出金及び支払基金交付金の額を整理したほか、前年度繰越金を増額して対応しております。

46ページからの歳出では、職員給与費の補正のほか、5款基金積立金に介護保険給付費準備基金積立金を、7款諸支出金に国庫及び社会保険診療報酬支払基金への返還金を補正計上してございます。

49ページをお開き願います。

議案第57号後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ9万円を追加し、補正後の予算総額を4億1,702万8,000円とするものでございます。

52ページをごらんください。

歳出に、後期高齢者医療システムの機器借上げ及び保守に係る費用を、歳入には、その財源といたしまして、一般会計からの繰入金を計上してございます。

以上で一般会計及び特別会計の補正予算案の説明を終わります。

御審議いただき、御可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

下山准一議長 上下水道課長奥山茂樹君。

（奥山茂樹上下水道課長登壇）

奥山茂樹上下水道課長 議案第58号令和元年度新

庄市水道事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

補正予算書1ページをお開き願います。

第1条、令和元年度新庄市水道事業会計補正予算（第2号）は次に定めるところによります。

第2条、業務の予定量の補正につきましては、後ほど資本的支出の補正の中で説明いたしますが、建設改良事業費について補正するため記載したものであります。

第3条、収益的収入及び支出の補正ですが、水道事業収益につきましては、既決予定額11億2,590万8,000円に、補正予定額614万8,000円を減額し、計11億1,976万円とします。これは、第2項営業外収益のうち、他会計補助金である高料金対策一般会計繰入金及び児童手当等会計経費繰入金の額の確定に伴い計上するものであります。

次に、水道事業費用につきましては、既決予定額10億9,103万6,000円に、補正予定額518万円を減額し、計10億8,585万6,000円とします。これは主に、人事異動に伴う職員給与費の減額と第二庁舎設備の修繕費の増額であります。

次に、2ページの第4条、資本的支出の補正ですが、資本的支出の既決予定額4億8,677万1,000円に補正予定額313万9,000円を増額し、計4億8,991万円とします。これは主に、泉田道路関連設計業務委託料の増額によるものであります。

第5条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正ですが、職員給与費の既決予定額6,164万8,000円に補正予定額739万7,000円を減額し、5,425万1,000円とします。

最後に、第6条は、一般会計からの補助金について補正するものであります。

以上、令和元年度新庄市水道事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

御審議の上、御可決くださいますようよろしくお願い申し上げます。

下山准一議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました補正予算 6 件につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

下山准一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第53号から議案第58号の補正予算 6 件については、委員会への付託を省略し、10月15日火曜日、定例会最終日の本会議において審議をいたします。

議案 3 件一括上程

下山准一議長 日程第26議案第60号明倫学園校舎棟建設工事の内建築工事請負契約の締結についてから日程第28議案第62号明倫学園校舎棟建設工事の内電気設備工事請負契約の締結についてまでの議案 3 件を、会議規則第35条の規定により一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

下山准一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第60号から議案第62号までの議案 3 件を一括議題とすることに決しました。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、議案第60号から議案第62号までにつきましては、いずれも明倫学園校舎棟建設工事にかかわる請負契約でございますので、一括して御説明申し上げます。

本案につきましては、特定建設工事共同企業体を組んでの条件つき一般競争により入札に付した明倫学園校舎棟建設工事に係る請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び

財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により御提案申し上げるものであります。

契約の内容でございますが、議案第60号につきましては、工事名、明倫学園校舎棟建設工事の内建築工事、契約金額は22億6,490万円、契約の相手方は、沼田建設・升川建設・丸充建設特定建設工事共同企業体であります。

次に、議案第61号につきましては、工事名、明倫学園校舎棟建設工事の内機械設備工事、請負金額は5億1,260万円、契約の相手方は、黒澤・弘栄特定建設工事共同企業体であります。

続いて、議案第62号につきましては、工事名、明倫学園校舎棟建設工事の内電気設備工事、契約金額は2億6,092万円、契約の相手方は、ユアテック・東北電化特定建設工事共同企業体であります。

工期は、これら3案ともに令和元年10月1日から令和3年3月15日までであります。

工事の内容であります。本市の学校施設では初めてとなるプレキャスト・プレストレスト工法を用いた鉄筋コンクリート造3階建て、延べ床面積9,114平方メートルであります。

校舎棟の特徴といたしましては、一貫教育の基本としております、4・3・2のブロックのエリア分け、教科教室の導入、多目的な交流空間としての地域交流ホールの配置など、萩野学園でも実践してきた取り組みを盛り込むとともに、各教室などへの冷暖房用エアコンやLED照明の設置など、新たな取り組みを盛り込んでおります。

また、放課後に児童が学び活動する場としての放課後児童クラブも併設しております。

なお、安全で衛生的な屋上プールを配置し、1年生から9年生までの対応と社会開放を考慮した2つの体育館を備える体育館棟につきましては、次年度の発注としております。

以上、御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

下山准一議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました議案第60号から議案第62号までの議案3件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

下山准一議長 御異議なしと認めます。よって、本件は委員会への付託を省略することに決しました。

初めに、議案第60号明倫学園校舎棟建設工事の内建築工事請負契約の締結について、質疑に入ります。質疑ありませんか。

1 番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

下山准一議長 佐藤悦子さん。

1 番(佐藤悦子議員) 9月の総務文教委員協議会、そして全員協議会で説明がありました。それによりますと、8月8日の一般競争入札で2社が参加したが不調となった。その理由を2企業体に聞き取り調査をした。そうしたら、主に柱や、はり、床板を工場でつくり、現場で組み立てるという工法のプレキャスト・プレストレストコンクリート工事の金額が少な過ぎることだったということで、3億円から4億円の違いがあったとのことでした。

そこで、市では設計内容を見直しして、躯体工事に直接影響の出でこない家具、黒板、白板、サイン工事を設計書から削り、プレキャスト・プレストレストコンクリートの金額をふやし、設計金額の見直しを図ったとの説明がありました。

そこで、3点お聞きいたします。

1つは、8月8日の予定価格は、国のつくった公共建築工事標準仕様書、つまり単価表の積み上げではなかったのでしょうか。そして、それは業者も同じものから入札価格を出すのではなかったのでしょうか。

2点目、プレキャスト・プレストレストコン

クリート工事の金額が不足だとの話をほかの建設業者や、その工事を請け負う会社に聞き取りをしてみるべきではなかったのでしょうか。不調になった企業から聞くということは、公平性から見てどうなのでしょう。

3点目です。3億円から4億円も建設費が上がるということは、市民の負担がふえるということになるのではないのでしょうか。この責任について、どう考えておられるのでしょうか。

武田信也教育次長兼教育総務課長 議長、武田信也。

下山准一議長 教育次長兼教育総務課長武田信也君。

武田信也教育次長兼教育総務課長 ただいま3点ほどいただきました。

まず、予定価格の件でございますが、この予定価格につきましては、昨年度実施いたしました実施設計をもとにその単価を積算して、私どもで設定してございます。

また、業者のほうについては、その単価、見積もりをどう見るかというところでございますが、これは業者によってかなり違ってくると思うんですが、それぞれ、例えば部材であれば、その部材を発注する予定のところと交渉して、どのくらいの額になるのかというふうなところの積算になってくるといった違いがございます。

もう一点、プレキャスト・コンクリート部材等の額の確認についてでございますが、実際に今申し上げたとおり、業者によって、その部材をどこに発注するかというところも違ってきますので、そこまで業者のほうに聞いて、聞いた製造会社に確認するといったことはしてございません。

ただ、私どもである程度、コンクリート部材会社のところにお話を聞きまして、それに基づいて、ある程度の額を設定したというところでございます。

また、額が相当ふえたというところについて

は、私としても深く反省してございまして、今後、この設計から除いております家具類の工事につきましては、多分2億円かかるか、もっと少なくなるか、ちょっとまだ額的にははっきりとしてございませんが、その辺につきまして、ただ単に増額することではなくて、来年以降、体育館棟の建設工事、それから外構等の建設工事、そして既存校舎の解体等もございまして、その辺をどうやって、どうにか何とか工夫しながら、その辺も吸収できないのかなというふうな形で今、検討をさせていただいております。以上です。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

下山准一議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） 私としては、予定価格を最初につくるときに、国でつくった公共建築工事標準仕様書、単価表、こういうものを見て、担当の職員が予定価格を、単価表を積み上げてつくっているはずだと思います。そう見ています。業者も同じものを持っているはずでありまして、そういうものから入札価格を出すはずですから、そういう意味では、そんなに不調になるはずがないと私は考えるんです。そこはどうか。もしかしたら、その不調になった2企業体から話を聞くということで、その言いなりになってしまっているのではないかという発注者側の弱さというか、そういうところがなかったのかということを考えるわけです。それはどうか。お願いします。

それから、9月の再入札で落札率が99.98%となりました。落札率が非常に高くなっています。全国市民オンブズマンは、落札率90%以上は談合の疑いがあると言ってございまして、これを談合疑惑度とまで言っています。

さらに、再入札のときには1社だけの参加でした。1社だけの参加では、オンブズマンに言わせると、自由競争原理も働かず、入札制度としては破綻しているという厳しい評価をして

おります。

なぜ1社だけの参加になってしまったのでしょうか。お願いします。

武田信也教育次長兼教育総務課長 議長、武田信也。

下山准一議長 教育次長兼教育総務課長武田信也君。

武田信也教育次長兼教育総務課長 ただいまの1点目の御質問でございしますが、先ほども申し上げましたとおり、私どもで予定価格を設定する際には、議員がおっしゃる、最新の建築単価を用いて積算をしております。ただ、業者につきましては、その単価を用いるのではなくて、実際に部材であるとかの、発注予定である業者と交渉した上で、どのくらいでこの工事ができるかといったところを見積もった形でぶつてきておりますので、単純に申し上げますと、業者では、その積算単価ではなくて、別の方法で見積もってきているということになりますので、御理解いただきたいと思います。

平向真也財政課長 議長、平向真也。

下山准一議長 財政課長平向真也君。

平向真也財政課長 2点目の御質問についてでございますが、最初に、落札率が非常に高過ぎるのではないかという御質問です。

建築工事につきましては99.98%ということで、入札予定価格にかなり近くなってございます。この直接的な要因としましては、先ほど来、御説明があったように、設計内容の見直しをして、予定価格の変更の上、再入札を行ったということが直接的な要因かと思われま

す。また、その背景としまして、昨年の豪雨災害の影響によりまして、市内業者におきましても非常に多くの工事を抱えているという状況がござい

ます。業界全体としまして、技術者不足、人手不足という状況でございまして、入札の高どまり傾向が全体的に見られるというふうなことが、

その要因として挙げられるのかと思われます。

建築工事につきましては、土木工事を請け負っている業者も多いということですので、建築工事にも影響があったのかなという背景が考えられるものだと思います。

また、1社入札の有効性ということでございますけれども、条件付きの一般競争入札としまして、広く広告をして募集したというようなこととございますので、その中で入札参加者が1共同企業体だけだったという結果でございます。このような場合におきましても、一般競争入札の場合ですと、たとえ入札者が1社だけの場合でも、入札に参加しなかった業者はその利益を放棄したというふうなことで、入札に必要な競争性、公平性は失われていないということとされておりますので、我々も有効と考えてございます。以上です。

下山准一議長 ほかに質疑ありませんか。

3番(叶内恵子議員) 議長、叶内恵子。

下山准一議長 叶内恵子さん。

3番(叶内恵子議員) 第60号が、今の返答の中で、最新の建築単価を用いて、部材のほう、プレキャストのほうを積算したということですが、まず今回、このプレキャスト・プレストレスト工法ということがはっきりとわからなかったものですから、専門のその部材をつくっている会社の、まず動画を見たり、問い合わせをしたりしながら、ちょっと学ばせていただきました。

そして実際、動画で確認をしますと、本当にいい工法で、執行部が、教育委員会がこちらの工法を選ばれたということが、これはすばらしいなと思った次第でした。

しかしなんです、まずその工法を見るとすぐははっきりとわかるんですけども、全協の中で示された修正前と修正後の工程というものは、余りこれは変わらないなと思ったんですね、どっちも。工法をわかっている業者とすれば、

組み上げて、そして組み上げたところで1階から内装工事はもうできていくわけだから、この不調になった原因の工期というところの、プレキャスト工場に製作を依頼して、そして組み立てて、そして内装工事をしていくということは、十分この上の工程表で理解できるし、わかるのではないかなと思った次第だったんです。

その中で、一番大きく新庄の場合ひっかかってくるものは基礎工事の部分なんだろうなと。ここに、降雪時期、降雪のある地域での公共事業を見るとやっぱり、物によりましてけれども、結構9,000平米ぐらいの建物になるとすると5カ月ぐらいかかってくるのかなと。そうすると、秋発注で冬をまたぐとなると、大変ちょっと厳しいのかなと。ここに費用というものがかかってくるのかなと、この工程表を見ながらいたんですが、その中で、入札を辞退した、先ほど佐藤議員からあったんですが、聞き取りを行ったということで、結果的に実際の工事から三、四億円は違いがあるのではないかとされたということだったんですが。

他市の公共事業のプレキャストを行った場合の事例を比較してみると、これが今年度の単価ではなくて、今から二、三年前の発注なんですけれども、そうすると、面積は違うんですが、階層は同じ3階で、そして平米単価、中に入れる仕様は違うとは思いますが、入札予定価格として平米単価を出してみると、31万3,000円、約ですね。そして、新庄市で出しているところが、不調となった単価が22万円と。かなり、10%以上も違うんですね。

そうした場合に、行政としての、行政のチェック体制というものは、とても疑問が湧きました。安過ぎれば競争入札にやっぱり入ってこない。工法がわかる業者、ほぼ皆さんわかるわけですから、そうすると入ってこないということがまずわかりました。

それで、チェック体制、先ほど、実施設計を

もとに数字を積み上げたと言うんですけども、これはどちらの部署で行って、そしてこのチェックというものは甘くなかったのかどうかということです。これはいかがでしょうか。

武田信也教育次長兼教育総務課長 議長、武田信也。

下山准一議長 教育次長兼教育総務課長武田信也君。

武田信也教育次長兼教育総務課長 まずは実施設計の段階でのチェック体制が甘かったのではないかと、そして実際に今回、予定価格を設定するときのチェックも甘かったのではないかとのお話でございますが、結果的に私どもの見方が甘かったのかなとは考えてございます。

実際には、実施設計を行うときには、うちに建築士等もおりますので、それを中心として、そのようなチェックを行っておりました。

今回その予定価格を設定する際についても、実施設計をもとにして最新の建築単価で積算してございますので、結果的には教育委員会内でのチェックが甘かったのかなと考えてございます。

3 番(叶内恵子議員) 議長、叶内恵子。

下山准一議長 叶内恵子さん。

3 番(叶内恵子議員) まずはその積算のチェックが、根拠を積み上げるということが甘かったということで。落札はなったんですけども、実際問題の、実際の工事現場というものは大変厳しい金額でやるんだということではあるかと思うんです。

まず、記憶に新しいものが、私たち、萩野学園の交付金を返還しなければならなくなったという事実が、本当にほぼ1年前にあったわけなんです。そのときに、担当課長であったり、市長であったりが発言しているのが、明倫学園の推進に当たって、より慎重に進めるべきだと思っていると言っているわけですね。計画を進めるべきだと思って、より慎重に進めるべきと、

計画を進めていくと言っているんですが、やはりまたこの計画の詰めというか、そういったものに不備があるのではないかなと。この不備の状態、果たして進めていって、また先のところで何か合わない、何か合わない、また補正だ、補正だというふうに出てくるのではないかと非常に心配をしますし、市民に対しての結局、前回の約1億5,000万円というところも、泣いたのは市民なわけですね。

今回も、税金からつくる。学校をつくるということは本当に夢のような話で、必要なことなんですけれども、その費用負担をどこからお金を出しているのかということを実際に常に、もっと真剣に考えていただきたいと思うんです。

この積算の根拠がもう既に甘くて、通常、よその自治体で発注をしている金額と比べても10%も違うわけですね。そういった中で、引き受けたというふうに帳尻を合わせた形にしているのかもしれないんですけども、地元の引き受けたところも結局、通常金額より安いということを実際に理解して引き受けたということなんですけれども、今度、また今回、1回不調になって、2度目になったことで、消費税という部分が、通常8%のところを進めようと思っていたところが10%になるんですね、契約をして発注するとなると。その増税分の部分に対しても、結局泣くのが市民なのかなと。

そうすると、それに対して、自分たちが今、積算が甘かったということに対して、きちっとした市民に対する説明責任ということがあるのではないかと思うんですが、この辺はどう考えていますか。

武田信也教育次長兼教育総務課長 議長、武田信也。

下山准一議長 教育次長兼教育総務課長武田信也君。

武田信也教育次長兼教育総務課長 ただいまの御指摘のうち、1点だけ、まず最初に確認させて

いただきたいことがございます。消費税について、今回その発注が延びたことによって、8%から10%に変わったという事実はございません。当初から10%で設定してございますので、その辺は御理解いただきたいと思っております。

御指摘のとおり、萩野学園で交付金を返還しなければならぬという事態に陥りました。それをもとに、慎重にやっていかなければならぬということ、二度としないように、ならないようにということで慎重に行き、事業を進めてきた経緯はございますが、結果的に一度不調になってしまったといった事実がありますので、その辺は十分に反省いたしまして、今後この交付金についても、主に明倫学園の際は負担金になりますが、この辺、萩野学園と同じような轍を踏まないように、今後も慎重に行きまわりたいと思っております。

まずは、今後50年以上、60年になるか、70年になるかもしれませんが、その学校で学校生活を送ることとなる子供たちのために、しっかりと建物を、学校を慎重につくってまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

3 番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

下山准一議長 叶内恵子さん。

3 番（叶内恵子議員） 済みません。慎重にお願いしたいと思います。

そして、1点、1回目の不調があったときに聞き取りをされたということもそうなんですけれども、金額と実際がかなり乖離をしていたかと思うんです、私。実際の単価と。その際に、設計自体を見直さなければいけないのではないかというような話し合いはなかったのかどうかです。その設計自体を見直さなくてはならないのではないかということもなかったのかどうかということもあわせて聞いておいてよろしいでしょうか。

武田信也教育次長兼教育総務課長 議長、武田信

也。

下山准一議長 教育次長兼教育総務課長武田信也君。

武田信也教育次長兼教育総務課長 設計自体の根本的なところについては、これを、例えばプレキャストのものを、また別の工法でということになってしまうと、また実施設計から始めていかなければならぬとなりますので、また2年や3年おくらせてしまうこととなりますので、その根本的なところは変わらない。実際には検討はいたしました、変わらないという結論に持っていました。

実際に、その設計の中で、今どうやって工事を発注して、学校をつくり上げていくことができるかというところを考えたところで、その設計の中で、家具等の工事を落とすという設計の見直しを図らせていただいたところです。以上です。

下山准一議長 ほかに質疑ありませんか。

1 5 番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

下山准一議長 小嶋富弥君。

1 5 番（小嶋富弥議員） 明倫学園の、なぜつくるといふ原点をもう少しみんなで考えてもらいたいと思うんです。

ということは、沼田小学校が非常に老朽化して、非常に、水洗トイレもない、学校教室も悪い、発火現象が起きるといふような地域の声を承りまして、当時の議会の総務文教常任委員会でも現場を見て、現状を見て、これではやはり子供たちの教育環境の機会均等を損ねるといふようなことで、全員協議会の中でも、議会の中でも、いち早く改築をして、子供たちのよりよい環境を育てるといふようなことがまず原点だと思うんです。

そのために、新庄市では小中一貫を目指すので、そして明倫学園をつくるというように進んでおります。

この議論は議論としてわかりますけれども、

やはり今、令和3年4月の開校というようなことで、校章とか制服とか、いろいろ現状が進んでおいて、地域も子供たちも、それなら現状を我慢しながら開校まで待つというような、子供たち、教育関係の願いだと思えます。

やはりそういった意味から考えまして、今のいろんな議論は議論として、私もわかりますけれども、まずそういったものをいち早く、コンセンサスを得ながら、令和3年4月に間に合うように、やはり万全を期するようなことで私は進んでいってもらいたいと思うのでありますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思えます。

武田信也教育次長兼教育総務課長 議長、武田信也。

下山准一議長 教育次長兼教育総務課長武田信也君。

武田信也教育次長兼教育総務課長 ありがとうございます。

ただいま議員から御指摘の沼田小学校、本当にかかなり老朽化をしている状況でありまして、そういったことも含めまして、議員からいただいた言葉を肝に銘じまして、学校のほう、しっかりとしたものを建設してまいりたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

下山准一議長 ほかに質疑ありませんか。

4番(八鍬長一議員) 議長、八鍬長一。

下山准一議長 八鍬長一君。

4番(八鍬長一議員) 議長のほうで御配慮いただきたいんですが、あくまでもこの契約案件についての質問をしているわけですから、賛成とか反対とかという意見は求めていないわけですよ。義務教育学校をどう整備していくということでは、多くの点で一致しているわけですから、その点は、小嶋議員の発言は、私は適当ではないと思えます。

下山准一議長 暫時休憩いたします。

午後1時51分 休憩

午後1時52分 開議

下山准一議長 休憩を解いて再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

2番(庄司里香議員) 議長、庄司里香。

下山准一議長 庄司里香さん。

2番(庄司里香議員) 3億円余りを別に枠をとって入札したという経緯は全員協議会でも御説明いただいたんですけども、その後の部分についてですね。先ほど、教育次長のお話だと、体育館、外構や解体などでその部分を吸収できたというお話でした。

確かに計算上はそれもいいことだと思うんですよ。ただ、やっぱり学校は長く使うものですから、安心・安全、子供たちを育む大切などころなので、ぜひとも余り値段重視ということも、確かに今、世の中は厳しくなっているのわかるんですけども、学校のやっぱり環境が著しく下がるのはとても残念なことだと思うんです。せっかく北辰小と、小嶋議員もお話ししたとおり、沼田小学校が1校になって新しい学校をつくるというところでは、その3億円をここで全部を吸収するというところに重きを置くのではなく、きちんとした学校をつくっていただきたいと心から願っております。

ぜひともよろしくお願ひいたします。

下山准一議長 暫時休憩いたします。

午後1時53分 休憩

午後1時54分 開議

下山准一議長 休憩を解いて再開いたします。

武田信也教育次長兼教育総務課長 議長、武田信也。

下山准一議長 教育次長兼教育総務課長武田信也君。

武田信也教育次長兼教育総務課長 ありがとうございます。

今後、実施予定のところを吸収できるかどうかも含めて、これから考えてまいりたいと思いますが、先ほど小嶋議員からいただいたときにも発言させていただきましたが、まず基本は子供たちのためにいい学校をつくってまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

2 番（庄司里香議員） 議長、庄司里香。

下山准一議長 庄司里香さん。

2 番（庄司里香議員） 安心・安全は何よりも大切なことですので、ぜひともその観点を忘れないで、きちんとした、規格に当てはまる安全な学校づくりをぜひともよろしくお願ひいたします。

下山准一議長 ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

下山准一議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

下山准一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

下山准一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第60号明倫学園校舎棟建設工事の内建築工事請負契約の締結については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

下山准一議長 御異議がありますので、電子表決システムにより採決を行います。

議案第60号については、原案のとおり決することに賛成の諸君は賛成のボタンを、反対の諸君は反対のボタンを押してください。

（電子表決）

下山准一議長 ボタンの押し忘れはございませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

下山准一議長 投票を締め切ります。

投票の結果は、賛成13票、反対3票であります。賛成多数であります。よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第61号明倫学園校舎棟建設工事の内機械設備工事請負契約の締結について、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

下山准一議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

下山准一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

下山准一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第61号明倫学園校舎棟建設工事の内機械設備工事請負契約の締結については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

下山准一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第62号明倫学園校舎棟建設工事の内電気設備工事請負契約の締結について、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

下山准一議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

下山准一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

下山准一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第62号明倫学園校舎棟建設工事の内電気設備工事請負契約の締結については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

下山准一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

ただいまから10分間休憩いたします。

午後1時58分 休憩

午後2時08分 開議

下山准一議長 休憩を解いて再開いたします。

議案5件一括上程

下山准一議長 日程第29議案第63号成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例についてから日程第33議案第67号新庄市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についてまでの議案5件について、会議規則第35条の規定により一括議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

下山准一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第63号成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例についてから議案第67号新庄市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する

条例についてまでの議案5件について一括議題とすることに決しました。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

（山尾順紀市長登壇）

山尾順紀市長 それでは、議案第63号成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例について御説明申し上げます。

本年6月14日に成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が公布されました。

この法律は、成年被後見人及び被保佐人を資格、職種、業務等から一律に排除する規定等を設けている各制度について、適正化を図ることにより、成年被後見人等の人権が尊重され、成年被後見人等であることを理由に不当に差別されないようにすることを目的としております。

このことから、例えば成年被後見人等については、職員となることができない規定を設けている地方公務員法等の改正を受けて、本市の条例のうち、新庄市一般職の職員の給与に関する条例など、5つの条例について必要な改正を行うものであります。

なお、施行日につきましては、一部の条例を除き、法律の公布の日から6カ月後である令和元年12月14日としております。

次に、議案第64号新庄市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び議案第65号地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について御説明申し上げます。

平成29年に公布された地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が令和2年4月1日から施行されることに伴い、これまで各自治体によって異なっていた臨時職員、非常勤職員に係る任用方法等について、地方公務員法及び地方自治法に基づいた、新たな会計年度任用職

員制度が創設されます。

本市においても、現在雇用している、いわゆる嘱託、日々雇用職員などの非常勤職員について、来年度から会計年度任用職員に移行することから、会計年度任用職員に支給する給与及び費用弁償について、新たに条例を制定するものであります。

また、議案第65号は、この法改正により、現行の条例の規定を整備する必要が生じたため、新庄市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例など、7つの条例について一括して改正するものであります。

次に、議案第66号新庄市印鑑条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

住民基本台帳法施行令の改正により、本年11月5日から、住民票に旧氏を記載することが可能となります。このことにより、国の印鑑登録証明事務処理要領が改正されることに伴い、新庄市印鑑条例について必要な改正を行うものであります。

改正の内容といたしましては、住民票に記載されている旧氏についても、氏名と同じように印鑑登録を行うことができるようにするものです。あわせて、条項の整備を行うものであります。

施行日につきましては、令和元年11月5日であります。

次に、議案第67号新庄市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について御説明いたします。

災害弔慰金の支給等に関する法律及び同法施行令が改正されたことに伴い、本市の災害弔慰金の支給等に関する規定を改めるものであります。

主な改正内容といたしましては、災害援護資金の貸し付けを受けた者が償還金を支払うことが著しく困難になった場合に支払いを猶予すること、災害援護資金の貸し付けを受けた者が破

産手続開始の決定などを受けた場合に、償還未済額の全部または一部の償還を免除することができるようにするものです。

また、災害弔慰金及び災害見舞金の支給に関する事項を調査、審議するため、新庄市災害弔慰金等支給審査会を置くことができるようにするものです。

施行日は公布の日であります。

以上、御審議いただき、御決定くださるようお願い申し上げます。

下山准一議長 これより、ただいま説明のありました議案第63号成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例についてから議案第67号新庄市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についての5件について総括質疑を行います。質疑ありませんか。

2番（庄司里香議員） 議長、庄司里香。

下山准一議長 庄司里香さん。

2番（庄司里香議員） 第64号の件なのですが、会計年度任用職員の任期は1年だけなのではないでしょうか。全部で5点あるので、よろしくお願ひします。

2点目には、会計年度任用職員の予定人数は、今の非正規職員の人数と変わらないのでしょうか。

3点目には、平均の年収はどのくらいになるのでしょうか。

4点目には、正規職員と会計年度任用の職員の違いはどこにあるのでしょうか。基準を明確にしてほしいと思っていることと、限りなく会計年度任用職員をふやすことになるのか、その辺もお聞きしたいです。

5点目には、最後になります。5年で雇いどめになるのでしょうか。無期の任用もできるようにすべきではないでしょうか。

ぜひともお答えください。よろしくお願ひします。

小松 孝総務課長 議長、小松 孝。

下山准一議長 総務課長小松 孝君。

小松 孝総務課長 今回、条例で2本上程しておりますけれども、議案第64号が会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例、そして65号として、関係条例の整備に関する条例を提案させていただきます。

この中で、制度の概要として若干説明させていただきますけれども、会計年度任用職員へ移行する際には、報酬月額、毎月の月給については現在の額と同額か、その上位の額に格付する方向で考えております。

他市では、国が示す低い号給を初任給の額とするところもありますけれども、本市においては、国が示す低い号給を初任給とするのではなくて、現在支給している高い号給を初任給としたいと考えているところであります。

2点目としまして、会計年度任用職員の制度においては、本市の場合、昇給制度を取り入れる形で考えているところであります。具体的には、2年目と3年目に昇給を取り入れたいと考えているところであります。

そのほか、3点目でありますけれども、期末手当相当分の報酬額を、移行した職員に、皆さんにお支払いすると。今現在、日々雇用職員とパート職員には支給しておりませんが、その分も移行した際にお支払いする制度になりますし、あわせて通勤手当相当分についても、現在、日々雇用職員、パート職員には支給しておりませんが、今後お支払いするような制度設計を考えているところでございます。

御質問の1点目、任期が1年かどうかということでもありますけれども、今回、地方自治法の改正と地方公務員法の改正で会計年度任用職員制度がスタートするわけですが、名前のとおり、会計年度に基づいた中の任期ということになりますので、任期の期間は1年になるということになります。

それと、2点目でありますけれども、予定する人数としましては、今まで嘱託職員の制度と、あと日々雇用の制度、あとそのほか、国の基準により雇用している外国語指導員等、さまざまございますけれども、それを統合して1つの制度になりますので、今の現行の嘱託職員等の人数よりはふえるものと想定しております。人数としましては、恐らく170人前後になるのではないかと想定しておりますし、あと正規職員、常勤の職員と会計年度任用職員の違いというところでありますが、常勤の職員については退職の年齢ということがございますし、会計年度任用職員については、任期の期間が会計期間ということになってきます。ただ、地方公務員法が適用されるという部分については両方同じような制度にはなってくるところではございました。

それと最後の、雇いどめではないかというようなお話の部分でありますけれども、今現在、5年、7年のルールで雇用のほうを実態としてやっているところなんです、今後においても、市民の方から見た公平性ということからすれば、一定の年限というものは必要ではありつつも、職場とか職種の状況によっては、募集しても集まらないという場合は、5年、7年にこだわるべきでもないのかなと捉えています。

また、国のガイドラインでこのところを示されているところでありますけれども、国の指針では、長期間の雇用を保障するものではないと明示されておりまして、単年度で職があるかどうかということを判断して個別に任用するものというような指針が示されているところであります。以上です。

2 番（庄司里香議員） 議長、庄司里香。

下山准一議長 庄司里香さん。

2 番（庄司里香議員） 今のお話の内容、よくわかりました。

移行するということはいいいことだと思います。中でも、ボーナスなども考える、交通費もある

ということはいいことだなお聞きしました。

公務員だけではなくて、今、一般の会社でもそうですけれども、同じ仕事をしていて賃金が違う、差別がある。合理化という名前のもとにどんどん差別化されているということが問題になっております。ワーキングプアの合理化という声もあります。ぜひともそのようにならないようお願いしたいと考えます。

また、都内の区の中では無期雇用ということで、国のつくった仕組みの中でも改善しているところもあると聞いております。

ぜひとも新庄市でも、これからやりつつ、いいところは受け入れて、悪いところは改善していこうという姿勢を示していただきたいと思っております。

下山准一議長 ほかに質疑ありませんか。

3 番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

下山准一議長 叶内恵子さん。

3 番（叶内恵子議員） 議案第64号、65号の条例なんですけど、こちらが施行されていくと、正規職員が減ることにつながっていくのではないかと懸念が感じられるんですが、この条例を制定していくことで、今の職場環境であったりが改善されていくことと、あとは執行部として懸念していることと両方あわせて伺えたらなと思います。

小松 孝総務課長 議長、小松 孝。

下山准一議長 総務課長小松 孝君。

小松 孝総務課長 今回の改正は、全国的な流れでの法改正ということでもありますけれども、一番大きな改正点としましては、任用の根拠が、地方公務員法に基づいた任用になるというところが一番大きいところかなと。

今までは、日々雇用職員とかパート職員ということで、比較的あやふやな部分があったと以前から言われてきたところを、改めて、サービスも含めて、公務員としての法的な立場に裏づけさ

れた任用になるということで、我々としても明確な任用につながるものと考えております。

それと、もう一点、懸念事項ということですが、懸念という部分では、今、担当課としては想定している事案等はございません。

それと、もう一点の、正規職員、一般職の我々の人数の増減という部分ですけれども、今までもある意味、日々雇用職員、嘱託職員でやってきた部分と、常勤の職員のすみ分けを行ってきた中での会計年度任用職員への移行ということになりますので、考え方については大きく変更になる部分はないのかなと感じております。

そういう意味で、人数においても、常勤の職員の人数の大きな増減というものはないのかなと想定しております。

下山准一議長 ほかにありませんか。

3 番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

下山准一議長 叶内恵子さん。

3 番（叶内恵子議員） 大きく正規職員が減っていくことはないのではないかとという返答であったと思うんです。

現在の非正規職員が、この任用制度が適用されたときに、確かに給与面については、今まで報酬の費用弁償の部分が、フルタイムであれば、給料、そして諸手当、期末、時間外、休日、夜間、通勤、特殊勤務、地域等、支払われてくると。パートであれば、報酬及び費用弁償、期末手当程度は支給になってくるのかなということであるんですが、どうしてもサービスの部分で、今までと形的には変わらないと言うんですが、今度、法的に適用されていくと、臨時職員であったり、日々雇用であったりという、嘱託職員が地方公務員法に縛られるということですね。

そうすると、休暇であったり、あとは勤務時間のすみ分けであったり、分限と懲戒処分であったり、サービスというところであったり、これが全て適用されてくるなと思っております。

給与面だけで見ると、今、現場からは、大変

安い金額で働いているということをちょっと聞くものですから、その分がよくなる分はいいのかなと思いはしたんですが、全体的に見ると、必ずしもメリットだけではないと思ったところでは。

その中で、今回、日本全体的に見ると、東京を含め、ほかの自治体でこの条例をまず制定するのを見送ろうとしている動きもあるやに聞いております。その中で、もし今回この条例を、もう少し現場の声もちゃんと聞き取って、労働者に説明を行ったかどうかはちょっとわからないんですが、行いながら聞き取って、この制定というものをもう少し検討してもいいのかなと思っていました。

もし、制定を今期しなければ、例えば何か国からペナルティーがあるのかどうなのか。その辺はどうでしょうか。

小松 孝総務課長 議長、小松 孝。

下山准一議長 総務課長小松 孝君。

小松 孝総務課長 法律の改正で、来年からこの制度がスタートするわけですが、もしこの法律にのっとらない運用ということになりますと、嘱託職員でも、日々雇用職員でも雇用できない状況になるのが今の現行の法律上の解釈かなと感じております。

そういう流れも受けまして、県でも既に3月に条例を設定しておりますし、県内の他市でも可決成立したところと、12月議会ですと出るところと半々ぐらいかなと理解しております。

3 番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

下山准一議長 叶内恵子さん。

3 番（叶内恵子議員） 当該労働者のところに説明をしていただいて、今、現状働いていらっしゃる方がいるわけですから、その方も対象に、来年度からなってくるということで、声を聞いてからでも遅くはないのかなと。この条例を制定しなければ適用できないというのではなく、現状でまずいけばいいわけではないですか。そ

うではないということも私も聞いてはいるので。しないところに対しては、例えば憲法8章で、地方自治の縛りというのは、国はすることができないんだということを理由に制定していないという自治体もある。制定しないと決めた自治体もあるということだったので。

もう少し慎重であってもいいのではないかなと思っております。どうでしょうか。

小松 孝総務課長 議長、小松 孝。

下山准一議長 総務課長小松 孝君。

小松 孝総務課長 この条例を制定しないということになりますと、常勤の職員だけで市政を運営していくということになるのかなと考えております。

今現在の日々雇用職員とパートタイム職員という形では、来年度からは新庄市以外の市町村も含めて雇用できない制度になるというふうに県からも説明を受けておりますし、我々もそういう理解でいるところですので、この条例の趣旨を御理解いただければと思います。

下山准一議長 ほかに質疑ありませんか。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

下山准一議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） 私は総務文教常任委員ということで、これが審議される委員なので、そこでまた詳しくお聞きしたいと思っておりますが、議長の権限というか、議会としてかかわる労働者、つまり市職員組合だったり、あるいは組合に入っていないなくても、現在、日々雇用や嘱託職員で働いていらっしゃる方々が、この内容を見てどのように感じられるか、意見を聞く公聴会を開いていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

下山准一議長 今の佐藤悦子さんの要望については、しかるべき機関で協議をしたいと思っております。
質問は。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

下山准一議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） 総務課としては、関係の職員に話を聞いているのか。お願いします。

小松 孝総務課長 議長、小松 孝。

下山准一議長 総務課長小松 孝君。

小松 孝総務課長 これまでの雇用の仕方といいますと、ある意味、地方公務員法の3条3項の特別職の中での嘱託職員という中の位置づけというようなものが一般的な、法的な解釈でありました。

その中で、今回の地方自治法も含めた改正の中で、特別職の規定が個別具体的になりまして、結果、その中から嘱託職員が会計年度任用職員に移行するというような制度になったところがあります。

その会計年度任用職員という制度、任用の仕方でありまして、我々常勤の職員と同じように、雇用契約ではなくて、任用というような制度にこのたび組み込まれた中での制度設計になっているところです。

今現在働いている方の御希望というか、給与についての考え方を聞いたかどうかという部分についてでありますけれども、御感想の部分は

特にお聞きはしておりませんが、他市の状況も聞きつつ、実際ほかの市よりもいい形で反映していると感じているところもありますので、そこも含めて、よりよい形で運営していきたいと考えております。

下山准一議長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

下山准一議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、総括質疑を終結いたします。

日程第34議案、請願の決算特別委員会、各常任委員会付託

下山准一議長 日程第34議案、請願の決算特別委員会、各常任委員会付託を行います。

議案、請願の委員会付託につきましては、お手元に配付しております令和元年9月定例会付託案件表により、それぞれ所管の委員会に付託いたしますので、よろしく願いいたします。

令和元年9月定例会付託案件表

付託委員会名	件名
決算特別委員会 議案（8件）	○議案第45号平成30年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定について ○議案第46号平成30年度新庄市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について ○議案第47号平成30年度新庄市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算の認定について ○議案第48号平成30年度新庄市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について ○議案第49号平成30年度新庄市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について ○議案第50号平成30年度新庄市介護保険事業特別会計歳入歳出

付託委員会名	件名
	決算の認定について ○議案第51号平成30年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について ○議案第52号平成30年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
総務文教常任委員会 議案(3件)	○議案第63号成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例について ○議案第64号新庄市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例について ○議案第65号地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
産業厚生常任委員会 議案(2件) 請願(1件)	○議案第66号新庄市印鑑条例の一部を改正する条例について ○議案第67号新庄市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について ○請願第4号(仮称)新庄市立看護専門学校の建設の再考を求める請願

日程第35議員派遣について

散 会

下山准一議長 日程第35議員派遣についてを議題といたします。

議員派遣につきましては、地方自治法第100条第13項及び会議規則第167条の規定に基づき、お手元に配付しております名簿のとおり、全議員を最上市町村議会議長会主催の議員研修会に、また、議会報編集委員6名を山形県市議会議長会主催の議会報研修会に派遣したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

下山准一議長 御異議なしと認めます。よって、最上市町村議会議長会主催の議員研修会に全議員を、また、山形県市議会議長会主催の議会報研修会に議会報編集委員6名を派遣することに決しました。

下山准一議長 以上で本日の日程を終了いたしました。

10月1日火曜日午前10時より本会議を開きますので、御参集願います。

本日は以上で散会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時35分 散会

令和元年9月定例会会議録（第2号）

令和元年10月1日 火曜日 午前10時00分開議
議長 下山 准一 副議長 新田 道尋

出席議員（17名）

1番	佐藤悦子	議員	2番	庄司里香	議員
3番	叶内恵子	議員	4番	八鍬長一	議員
5番	今田浩徳	議員	6番	押切明弘	議員
7番	山科春美	議員	9番	佐藤文一	議員
10番	山科正仁	議員	11番	新田道尋	議員
12番	奥山省三	議員	13番	下山准一	議員
14番	石川正志	議員	15番	小嶋富弥	議員
16番	佐藤卓也	議員	17番	高橋富美子	議員
18番	小野周一	議員			

欠席議員（0名）

欠 員（1名）

出席要求による出席者職氏名

市 長	山尾順紀	副 市 長	伊藤元昭
総務課長	小松孝	総合政策課長	関宏之
財政課長	平向真也	税務課長	加藤功
市民課長	荒田明子	環境課長	森正一
成人福祉課長 兼福祉事務所長	青山左絵子	子育て推進課長 兼福祉事務所長	西田裕子
健康課長	亀井博人	看護師養成所長 開設準備課長	田宮真人
農林課長	三浦重実	商工観光課長	荒澤精也
都市整備課長	長沢祐二	上下水道課長	奥山茂樹
会計管理者長 兼会計課長	吉田浩志	教 育 長	高野博
教育次長 兼教育総務課長	武田信也	学校教育課長	高橋昭一
社会教育課長	渡辺政紀	監 査 委 員	大場隆司

監事	査務委員局長	山科雅寛	選挙管理委員会会長	矢作勝彦
選挙管理委員会会長	小関孝		農業委員会会長	浅沼玲子
農業委員会会長	津藤隆浩			

事務局出席者職氏名

局長	滝口英憲	総務主査	叶内敏彦
主任	小松真子	主任	小田桐まなみ

議事日程（第2号）

令和元年10月1日 木曜日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

1番	小嶋富弥	議員
2番	新田道尋	議員
3番	八楸長一	議員
4番	山科春美	議員
5番	今田浩徳	議員

本日の会議に付した事件

議事日程（第2号）に同じ

令和元年9月定例会一般質問通告表（1日目）

発言 順序	質問者氏名	質 問 事 項	答 弁 者
1	小 嶋 富 弥	1. 市長の4期目の市政執行について 2. 新庄まつりについて 3. 学校教育について	市 長 教 育 長
2	新 田 道 尋	1. 市公共施設長寿命化計画について 2. 市民の健康寿命の推進について 3. 幼保無償化に対する市の対応について	市 長
3	八 鍬 長 一	1. 山尾市長の公約優先順位について 2. 住民監査請求について 3. 下がりつづける投票率について 4. 学校建設大型事業に伴う財政指標、経常収支比率の見通しと看護専門学校建設について 5. 人口減少に歯止めを、そのための優先政策は流雪溝整備など雪対策だ	市 長 教 育 長 監 査 委 員 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長
4	山 科 春 美	1. 「ひとづくり」「地域づくり」について 2. 学力向上に向けての市長の考えについて	市 長 教 育 長
5	今 田 浩 徳	1. 新庄市地域公共交通網形成計画の進捗と今後について	市 長

開 議

下山准一議長 おはようございます。
ただいまの出席議員は17名であります。
欠席通告者はありません。
これより本日の会議を開きます。
本日の会議は、お手元に配付しております議事日程（第2号）によって進めます。

日程第1 一般質問

下山准一議長 日程第1 一般質問。
これより一般質問を行います。
今期定例会の一般質問者は13名であります。
質問の順序は、配付しております一般質問通告表のとおり決定しております。
なお、質問時間は、答弁を含めて1人50分以内といたします。
本日の質問者は5名であります。

小嶋富弥議員の質問

下山准一議長 それでは最初に、小嶋富弥君。
（15番小嶋富弥議員登壇）
15番（小嶋富弥議員） おはようございます。
9月定例議会初日の初めに一般質問を行います、議席番号15番、起新の会の小嶋富弥であります。ひとつよろしく願いいたします。
今定例会におきまして私が通告いたしましたのは3点であります。それらの順に従いましてお伺いいたします。
余談でありますけれども、きょうから消費税

が上がったというようなことで、いろいろ新聞でも話題になっております。

それではまず初めに、山尾市長の4期目の市政執行についてであります。

申すまでもなく、この9月8日に行われました任期満了による新庄市長選挙において当選をいたしました。おめでとうございます。

まさに市民の負託を託されたわけでありまして、今回の選挙における結果はまれに見る大激戦でありまして、しかし民主主義のルールにのっとり選ばれたわけでありまして、市長職としての3期12年の経験を生かし、「まちづくりは人づくり」をどのように4期目に当たり執行される決意と覚悟をお伺いするものでありますので、ひとつよろしく願い申し上げます。

次に、発言事項2つ目の新庄まつりについてであります。

この祭りは、当新庄市にとって欠くことのできない一大イベントであることは、内外的にも非常に高い評価を受けているところであります。その祭りの熱気を乗せたことしは、8月24日の宵まつり、25日の本まつり、26日の後まつりの3日間で過去最高の56万人の人出であったと伺いました。このようにたくさんのにぎわいを醸し出したことは、地域資源としての誇りであり、また観光と交流人口の増に貢献しているわけでありまして、この地に住む私たち子供を含め、この祭りは地域の結びつきを一層強くいたしました。山車を製作する町内若連、お囃子の演奏をする囃子若連を初め実行委員会、警察、交通機関等本当に多くの関係者が力を合わせた結果、3日間さしたる大きな事故もなく終えられました。非常に喜ばしいことと思っております。

私は、この件に関して新庄まつりの質問をさせていただきます。

特に昨年は山車の運行に対してかなり厳しく意見具申を申し上げます。昨年はユネスコ登録2年目であり、週末開催で、実行委員会と警

察との協議で諮った結果と理解しておりますが、市民、観光客からの評判はよくありませんでした。これらに対して、ことしはまつり実行委員会ではどのように諮られたのかお伺いするものであります。市民の熱い思いの歴史と伝統のことしの祭りの評価と総括をお伺いいたします。

また、新庄まつりは、平成22年に国の重要無形民俗文化財の指定を受け、さらに平成28年にユネスコ無形文化遺産登録を受け、観光100万人構想を目標とする観光一体型の最たるお祭りとなっております。そこで、このお祭りは、山車製作を初めいろいろな飲み食いを初め当市全体の経済的効果はどのように試算なされておるのでしょうか。それらをどのように捉えておるのかをお伺いするものであります。

次に、学校教育についてお伺いいたします。

文科省は、ことし7月31日、全国の小学校6年生と中学校3年生を対象にした、今年度4月に実行した全国学力・学習状況調査の結果を発表いたしました。中学3年生は今年度から英語が出題されました。これらの目的は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握、分析、教育施設の成果と課題を検証し、その改善を図り、学校における児童生徒への教育指導の充実、改善に役立て、この取り組みを通じ教育に関する継続的な改善サイクルを確立することが調査の目的だと思っております。

そこで、当市におけるこれらの結果と分析についてお伺いいたします。

次に、新学習指導要領に対し外国語活動及び外国語科実践の授業についてお伺いいたします。

国では小学校から大学まで一貫した英語教育の充実を目指しております。外国語の授業で、3年生、4年生では外国語活動、5年生、6年生では外国語ということですが。英語の目標として、聞くこと、話すこと、やりとりを含めそれ

を発表する力の3つの領域を設定し、音声を用いた外国語コミュニケーションを図る素地を育成した上で、高学年では読むこと、書くことを加え、教科として外国語科を導入し、5つの言語活動を通じコミュニケーションを図る素地となる資質、能力を育成することと伺っております。これらの当市の授業の取り組みについてお伺いいたします。

最後に、ICT情報通信技術環境整備の現状についてお伺いいたします。

コンピューターやインターネット、電子黒板、タブレット、デジタル教科書等を用いた授業が政府の成長戦略における環境整備が図られております。新庄市におけるICT教育環境の整備の現状はどうなのでしょうか。また、あわせ、今後の取り組みについてお伺いいたします。

以上、よろしく願い申し上げます。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

下山准一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 おはようございます。

それでは、小嶋議員の質問に向けてお答えさせていただきます。

4期目に向けて私の市政執行の決意についてということですが、このたび新庄市長として4期目を迎えることができました。この選挙を通じまして、市民の皆様方から励ましや大変貴重な御指摘、そして新庄の未来に対してさまざまな思いを聞かせていただいたところであります。選挙の結果も踏まえながら、市民の皆様の御意見を謙虚に受けとめ、この4年間の市政に当たってまいりたいと心を新たにしました。

これまでの3期12年間において、最重要課題であった財政再建に取り組み、市民の皆様、議員の皆様のお理解と御協力をいただきながら、山積された課題を一つ一つ解決し、財政健全化

の道を進めてまいりました。財政再建をなした今、就任当時から一貫して取り組んでおります「新庄に暮らす人を大切にするまちづくり」をさらに前に進め、新庄に暮らす人々が元気になるまちにするために、「人行きかうまち」「人ふれあうまち」「人学びあえるまち」の3つをこれまでどおりの大きな柱としながら、さらに「障がい者にやさしいまちづくり」を政策のキーワードに添えて、少子高齢化社会に対応した全ての人に優しいまち、全ての人々が安全安心して暮らせる社会を構築してまいりたいと考えております。

「人行きかうまち」におきましては、雇用、交流、観光の拡大として、新庄が誇る新庄まつりなどの伝統文化や食文化などの魅力を発信し交流人口の拡大を図るとともに、kitokitoマルシェなど若者が新たな文化の創造に挑戦できる基盤づくりに努め、基幹産業である農業初め地元企業や誘致企業への支援強化で雇用の安定に努めてまいります。

また、市民の関心事である道の駅につきましては、県が主導して検討しておりますが、新庄の顔として親しまれている産直まゆの郷をまゆの駅としてPRしていきたいと考えております。

また、農業所得拡大に向け、特にネギについては来年度全国ねぎサミットを本市で開催し、販路拡大につなげてまいりたいと考えております。

「人ふれあうまち」においては、安全安心の充実として、超高齢社会が進む中、「障がい者にやさしいまちづくり」を政策のキーワードとし、現在県で進めている県立新庄病院が令和2年度から着工されることなどから、医療体制の充実が図られますし、また市としても医療、福祉の体制強化に努めてまいります。

また、市の大きな課題である雪対策については、真冬でもげたで歩ける新庄市を目指して除排雪の強化に取り組んでまいりました。今後は、

雪おろしができない高齢者などの家庭の支援、空き家対策の充実なども含め雪対策に総合的に取り組んでまいります。

災害対応においては、今年度で48基機増設し、全体で68基の防災無線を設置し、市内全域をカバーする体制が整いますが、災害も想定外を連発する時代になりました。被災者にとって大切なのは災害時に必要な情報を得る手段の確保であります。そのための基盤となる電源対策もあわせて強化し、災害対策の能力の向上に努めてまいります。これまで以上に地域での自主防災組織を強化することで、地域コミュニティーの強化を図ってまいります。

「人学びあえるまち」においては、子育て・人づくりとして、まちづくりは人づくりです。本市2校目となる義務教育学校となる明倫学園の令和3年4月の開校を目指しております。子供たちには命を大切にする事の大切さ、それは他人を思いやる心の大切さであり、心の成長が図られるよう地域と一体となって将来このまちを担う人材の育成に努めてまいります。

子育て環境の整備では、わらすこ広場使用料の無料化、自然を体験できるこども遠足村をエコロジーガーデンに併設開園、最近課題となっている子ども食堂などへの支援など、子育て支援の充実のほか、学力向上に向けた科目別スーパーバイザーの設置については現場の意見を参考に教育環境の充実に取り組んでまいります。

また、人口減少社会、少子高齢社会を迎えている今、若者の人口流出に歯どめをかける起爆剤とするために、議会と市民の皆様の御意見を聞きながら、未来を担う人材を地域みずから育成し、将来につなげる事業として看護師養成所の開設に向けて進めてまいります。

「まちづくりは人づくり」、若い人たちがこの地域で夢を描き、人と人がつながり、希望の持てるまちづくりを目指す若者を支援してまいります。将来の新庄市を担う若い人たちはも

ちろん、市民の皆様の新たな文化を創造していく基盤をしっかりと提供してまいります。

市政運営におきましては、これまで以上に市民の皆様の御意見に真摯に耳を傾け、これまで3期12年で培った国政を含めた人脈、情報に行動力を駆使し、強いリーダーシップを発揮しながら、「誰もがこのまちに住んでよかった」「一人一人が輝き、元気で笑顔あふれるまち新庄」のまちづくりを目指して引き続き挑戦し、実現していく所存でございます。

議員皆様の御支援、御指導のほど今後ともよろしくお願いいたします。

続きまして、新庄まつりの評価と総括についての御質問であります。さきの8月臨時会においてこのたびの新庄まつりの行政報告をいたしました。市内外から多くの方々が来訪され、ユネスコ登録から3年を迎えたことしの新庄まつりが事故もなく成功裏に終えましたこと、改めて関係各位に感謝申し上げます。

御承知のとおり、ことしの新庄まつりは、開幕前は天候予報に不安定な天候が続いており、祭り前の1週間は気をもみました。しかし、市民の願いが通じたのか、時折小雨に見舞われたものの、3日間を通じて総体的には好天に恵まれ、日程が進むにつれ絶好の観覧日和となっていきました。

ことしの新庄まつりは、ユネスコ効果による観覧者増加もありますが、24日から26日の日程が土・日・月と、観覧するよい曜日配列となり、これらへの対応を求められておりました。祭り期間中において最も多くの人出が見込まれる24日の宵まつりにおいても、昨年も実施しました駅前ロータリー付近を観覧場所として確保を継続し、さらに新たに観覧席を設けるなどし、週末開催による観客増を想定した対応を行った結果、滞留する観覧者を分散させることができたものと考えております。

人出は、特に東口駐車場及び東山公園付近の

臨時駐車場が早い段階で満杯となり、シャトルバスを待つ方々が長い列をつくる状況となり、昨年以上の23万人となりました。また、宵まつりへの対策に加えて、新庄まつりの原点である25日の本まつりへの集客を推進すべく、アビエス観覧席において有料席購入者へ新米のプレゼントを実施しましたが、有料観覧席数は昨年同様となりました。しかし、日曜日の本まつりということもあり、沿道での観覧者が増加し、こちらも昨年を上回る21万人の人出となっております。

さらに、26日の後まつりでは、昨年は雨のために実施できなかった飾り山車につきまして、各若連が趣向を凝らした観客への山車の解説や囃子体験などが行われ、山車行列とはまた違った形での祭りの楽しみ方を提供し、祭りの新たなファンの獲得につながっているようであります。

今後も、祭り期間中の3日間全てにおいて山車と祭り囃子が一体となって観客を魅了し、常ににぎわいのある3日間となるようさらに取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、警備態勢につきましては、週末開催による観客増加を想定し、警備に係る経費を増額しての警備会社によるガードマンの増員と市職員を重点箇所へ配置し対応いたしました。さらに、宵まつりコースの変更による山車行列の遅延防止と山車運行の安全確保のため、新庄警察署とは事前に幾度の協議を重ね、祭り当日は全面的な協力態勢のもと、安全な山車運行に努めました。これによって、懸念された駅前通りでの山車の滞留は発生せず、一昨年までのようなスムーズで安全な山車運行を実施することができました。また、県立新庄病院及び最上広域消防本部の連携協力のもと、アビエス内とまつり本部に医療救護所を設置し、不慮の事故が発生した際の準備態勢を整えました。

ことしの新庄まつりも天候の変化にやきもき

しましたが、全ての行事が滞りなく実施され、人出も56万人と過去最高を記録するなど、例年以上に成功裏に終えたと思っております。

新庄まつりから波及される経済効果といたしましても、市内在住の方の観覧や、山車若連、囃子若連、神輿渡御行列の運営費、まつり実行委員会の運営、運行経費、最上地域観光協議会で実施した美食市場での売り上げなど市内関係での消費、また市外からいらっしゃった観光客や帰省の方々が市内での飲食や、市内、市外での宿泊など新庄まつり関連の消費額を試算してみますと概算額としては昨年より4億円増加の28億円程度、概算しますと56万人が1人当たり約5,000円程度消費したと見込んでおります。

これまで先人が築き上げてきた新庄まつりの伝統文化を絶やすことなく後世に受け継いでいくことの責務となっておりますが、市といたしましてもこのことを新庄まつり振興の根幹に据え、新庄まつり実行委員会の支援を通じ市民の皆様とともに新庄まつりの発展に取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後とも御支援のほどよろしくお願いいたします。

教育関係については教育長より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

高野 博教育長 議長、高野 博。

下山准一議長 教育長高野 博君。

高野 博教育長 皆さん、おはようございます。

初めに、2つの質問が英語に関連するものでしたので、全国学力調査の結果分析と新学習指導要領の完全実施に伴う対応について、あわせてお答えさせていただきます。

今年度から新たに3年に一度実施されることになった全国学力・学習状況調査の中学3年生の英語については、全国の平均正答率を大きく下回る結果でした。内容については、聞く、読む、書くなどの表現と領域全般に課題がありました。英語の文章を聞いたり読んだりしながら総合的に理解していく活動、また英語でコミュ

ニケーションをする活動、日常的に書く活動を続けていく必要があります。

昨年度は、市教育研究所の課題別研修会で英語を取り上げ、小中のスムーズな連携や授業づくりにおける効果的な活動、書くことの領域を向上させるための情報交換などを行いました。今年度は、同研究所の活動を精査し、市内全校の英語担当者を対象にした英語教育研修会を立ち上げ、講師を招聘して新学習指導要領についての研修会を実施しました。また、小学校3年生から中学校3年生の7年間の達成目標を明確にした中学校区ごとのCAN-DOリストを今年度中に作成し、力をつけていきます。このような研修を生かして授業の質を高め、さらに学校訪問を通じ学校が一体となって授業改善ができるよう支援していきます。

小学校においては、現在、国加配による英語専科の教員が2名配置され、小学校段階から専門性のある授業展開を行っております。また、平成29年8月からALTの配置を4名にし、子供たちが関心を高め、意欲を持って授業に取り組めるように授業への積極的な活用を進めております。また、授業以外でも子供たちの英語に親しむ機会を設けるなどALTの活用を工夫し、児童生徒の関心、意欲を高めていきたいと考えております。

最後に、本市の学校教育におけるICT機器の環境整備の現状についてでございますが、現在、学校にはタブレット型PCや電子黒板などの教育用ICT機器と教職員用の校務用ICT機器をリース物件にて配備しておりますが、来年8月に契約満了を迎えることから、現場の情報を収集し、将来を見据えたICT機器整備を図るため、市内各校から選出された教員を中心とした新庄市立小・中義務教育学校ICT機器選定委員会を昨年度より設置し、検討を進めております。会議では、学習指導要領改訂により来年度から開始されるプログラミング教育への

対応、さらには普通教室での班学習によるタブレットを活用した協働学習や班学習での成果をPCから大型モニターを通じてクラス全体への発表といった本市が目指す探究型授業へのICT機器の効果的な活用など、タブレットの導入も含め、より現場に即した形となるよう具体的な検討を行っております。

今後も引き続き児童生徒の情報活用能力の育成や教科指導でのICT活用、教員の事務負担軽減といった視点でICT機器の整備を行い、子供たちが未来のつくり手となるために必要な資質、能力を備えることのできる学習環境整備に努めてまいります。

以上であります。

15番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

下山准一議長 小嶋富弥君。

15番（小嶋富弥議員） ありがとうございます。市長の決意を伺いました。

きのうも就任の挨拶でお話いただきました。やはり時代の変化を捉えながら、これまで養った人脈、情報力、行動力を駆使し、誰でも輝く新庄まちづくりを進めるというようなことだと思います。

その中で、過去12年間の間ではやはり財政再建が課題であって、それを行ってきたというようなことは評価しなければなりません。やはり財政再建は地味でありますので、派手なパフォーマンスはできなかったというようなことだと思います。

その結果、当時の財政を見ますと、平成15年、財政調整基金が5,000万円でありました。地方債現在高と申しますが、212億8,000万円、今年度は財政調整基金が約21億円、地方債現在高が143億円と。やはりこの数字を見ただけでも財政再建を乗り越えてきたというようなことであろうかと私は思います。そして、一番心配された実質公債費比率が最悪のときには30.1%というようなことで、非常に悪いほうの全国的な話

題を集めた当市でありましたけれども、まさに今年度の数字を見ますと、8.4%ということを見ますと、非常に財政再建は着実にやってきた山尾市政ではないかなと思っております。

そのような中で、ややもすると財政再建のもとにいろいろな市民の皆さんもちょっときつい思いして耐え忍んでいたんじゃないかなと。職員の皆さんも振り返りますと給料カット、そして我々議員も同じく報酬のカットというようなことをやってまいりました。それはしかるべき措置であって、それがいいとか悪いとかの問題でなく、現実を乗り越えるための手段であったと。区長手当も減らされたというようなことで、やはりちょっと窮屈な思いをしたと。

しかし、そういう結果、今日の財政再建なったんですけれども、一般市民のいろいろ使っている使用料とかも当時のままでないかなと。例えば体育館の使用料が建物に合ったような値段になっているかなと、ややもすると全体フロアを使うと高くて、集団する人がほかの市に行ってしまうというように、ちょっと不満があるみたいですね。

例えば、個々に言えば切りありませんけれども、福祉バスも使っている人から見ると使いにくいと。老人クラブ関係は15人以上でないと利用できないと。やはり時間が、土日はだめで、時間が8時半から帰ってくるまで4時半、120キロ以内とか。そうすると研修といっても、元気なお年寄りもちょっと研修ながら遊びと言ったらいいか、利用するとき、3時ごろになるとその目的地から帰ってこない、4時半まで来ない。そういったものも使い勝手が悪いから使わないという方々が聞こえてくるんですね。

そういった使用要領を見れば、なるほどなどというんだけれども、やはりもう少しニーズに合ったことも、全体です、全体として見直す必要があるのではないかなと思いますので、その辺やはり温かい、障害者に優しい等も含めて、

人行き交うまち、市長のスローガンのとおりに
っていただきたいのと、やはりその辺の見直し
ですね、もう少し、従来、今までのあるものを
使い勝手のあるような、そういったまちづくり、
市民のニーズに応えるような政策を考えていた
だけないのかなということでお聞きしたいと思
います。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

下山准一議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 大変貴重な御意見ありがとうございます。

財政再建、大変皆さんの御協力いただいたわ
けでありますけれども、職員にはもっと知恵と
工夫をしながらということで、財政再建の中
にあってまちの元気をなくしちゃいけないとい
うことで、味覚まつりとかそばまつりとか、あ
るいは交流人口の拡大、新庄、湯沢との交流事
業とかさまざま投資したところであります。そ
んな中でなし得たことでありますので、いよいよ
これから市民の皆さんにお返しする時期に来
ていると私は思っております。

その中で、今、庁内検討会の中で、一番例え
ば単純に言えることは、わらすこ広場の使用料
の無料化を図ろうというようなこととか、ある
いは今循環バスを出しておりますが、1回200
円、乗りかえると200円、400円と。大変な負担
感があるのではないかとということもお聞きして
おりますので、その辺は一律100円という形
の見直しができないかどうか内部で検討してい
るところであります。福祉バスの使い勝手につ
きましては、これは民間の業者もあるバスとそ
うでないバスとの使い方の使い分けをきちっと
するような形であれば運用の方法は見直すこと
が可能なかと思っております。

常にレジャー的な形でだけ使われるというこ
とであると奪い合いになってしまっていて、あそこ
が使ったから、ここが使ったからというような
ことになるので、その運用の規定の中で時間の

幅などは今後見直しできるのではないかなと思
っています。

さまざまな御意見を寄せられた後すぐは実現
できなくても、必ず調整しながら、使い勝手の
いい、また市民の皆さんに喜ばれるような形の
検討は常に進めていきたいと思っておりますので、ど
うぞよろしくお願いしたいと思います。

15番(小嶋富弥議員) 議長、小嶋富弥。

下山准一議長 小嶋富弥君。

15番(小嶋富弥議員) 今、一つ福祉バスの例
を申しましたけれども、逆に使いたいと、いっ
ぱい使って利用したいと、元気な高齢者を育て
たいというんだったら、バスをもう一つふやし
ても私はいいと思うんですよ。そういった使っ
て喜ばれるような施策も今後取り入れていただ
ければありがたいなと思っておりますので、ひとつ
この辺も、新しい4期目に向かっていろいろな課
題はあると思っておりますけれども、ひとつ願
いしたいなと思っております。

次に、新庄まつりの件につきまして、まさに
今、市長答弁いただきましたように、ことしの
運行に関してもよかったなと思っております。24
日の宵まつりのアピエスの観覧者に対しても、非
常に去年は9時ころまでかかったやつがことし
は1時間半ぐらいで全部終わって、私どもの町
内の山車の子供たちも例年になく30分以上早く
帰ってくることができました。これは非常によい
傾向だなと思っておりますので、この辺は去年
の私が「いかがかな」ということを反映して
いただいたんでしょうかね。

荒澤精也商工観光課長 議長、荒澤精也。

下山准一議長 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 昨年、山車の運行で
大分遅延がありまして、本当に9時近くになっ
てしまったということで、昨年の祭りの部分で、
昨年も週末開催ということもありまして、観
覧される席数をいかにふやすかという部分で
駅前いわゆる山交観光と5差路の前に道路上
に観覧

席を設けたという部分が結局あだとなりまして、山車が交互に通行できなくなったということで遅延をしてしまったということがありました。そういう部分も解消されまして、運行上についてもそういった遅延の発生がなかったと。あとアビエスの観覧の中でも、議員の御指摘あったとおり、それらセレモニー的な部分を割愛しまして、あくまでも観覧者ファーストで考えた部分で、見るに当たってスムーズな運行ができたのかなと思っておるところでございます。

15番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

下山准一議長 小嶋富弥君。

15番（小嶋富弥議員） スムーズに入って、お客さんが今か今かなと待っている、セレモニーもなくて、すっと入って、非常に好評であったと。ぜひこういったやはりお客さんファーストの運行、運営をひとつお願いしたいと思います。

あと、これ、ことしの新聞、朝日新聞の8月27日県内版で「新庄まつり、トイレ、駐車場、車椅子からの課題撮影」と。この辺やはり今までにない、障害者が新庄まつりに車椅子で来て、見ましたよというのをユーチューブで発信したらいいんですけれども、こういったことも一つの課題で、こういった取り組みは今後どうなされますかな。

荒澤精也商工観光課長 議長、荒澤精也。

下山准一議長 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 私もユーチューブを拝見させていただいたんですけれども、やはり実際に車椅子を御使用の方が今回の祭りを体験して、いいところと悪いところそれぞれ述べられておったようでございます。いかんせん、我々健常者が常日ごろやっても気づかないところというのがいっぱいあるんだなということで、今後、車椅子を使われる方、障害を持っている方についても、そういった目線で、トイレであったりとか観覧のスペースであったりとか、いま一度検討すべきことが、課題がたくさんあった

かなと反省しているところでございます。

以上でございます。

15番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

下山准一議長 小嶋富弥君。

15番（小嶋富弥議員） やはりこれだけ車椅子の方も広く見たいということで、新庄まつりの認知度が高まっているわけでございますので、大変でしょうけれども、こういったものも一つ一つ課題とかこういうものを克服して、いい祭りをしてもらいたいと思います。

もう一つ、お祭りに関して申し上げたいのは、やはりお祭りは全国的に、新庄まつりだけでなく、少子高齢化に対して担い手不足というような課題が、当市だけでなく、もちろん当市も切実に迫っております。山車を製作する若い方もなかなか、昔は町内で賄ったのが今なかなかできなくて、広域的にいろいろな協力を求めながらやっています。財政的な不安もいろいろずっとあります。

しかし、いろいろな不安の中で、今、雨降った場合、町内若連、雨降った場合どうするんだろうと、雨降ると山車を引っ張らないと御祝儀がもらえないと。そのときの補償といたしますかね、そういう分を何とか安心してできるような、まちづくり委員会の中で配慮していただきたいというような声があるんです。その辺でハードとソフトの面もあると思います。

あともう一つ、ことしの山車の傾向を見ますと絢爛豪華になっています。そのために、やはり人形の数が、前は3体ぐらいだったのが今は6体7体、5体でも少ないような人形の数が上がっています。そこで、もしできればお金の助成も、今50万円で大変上げてもらって喜んでいるところですけれども、それはよかったというところで、もう少しという意見もあるのは当然ですけれども、それはそれで、できれば人形2体ぐらい何とか行政で補助などしてもらえば大変助かるんだよという声もあります。これは今

すぐここで返事をもらうつもりもございませんけれども、今後ハードとソフトの面はどのように考えておるのでしょいかね。

ことし補正予算でまつり振興基金に1,000万円を積むというようなこともそのようなあらわれかなと思うんですけれども、そういったことに関してのお考えをひとつお願いしたいと思えます。

荒澤精也商工観光課長 議長、荒澤精也。

下山准一議長 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 祭りの町内若連の負担ということで、大変難儀しているというのはお聞きもしております。先ほどハード・ソフトの支援という部分でのお話もありましたが、人形の部分についても、いわゆるユネスコ登録後について、それぞれ町内やはり人形の数がふえてございます。人形1体当たり4万8,000円、頭と手足で4万8,000円というお話も聞いていますので、結局人形がふえればふえるほどそれだけ負担も出てくるという部分があります。

ただ、実際に人形の公有化という話も、昔、新庄まつり百年の大計の中でも議論された部分がありますが、いかんせん、人形自体の保管場所であったりとか保管方法であったりとか、当然その修繕も野川さんをお願いすることになりますので、実際にそれを実行委員会で保有したとしても、それだけ経費がかさむという部分はこれからもずっと続いてくるという部分があるかと思えます。

ただ、行政の支援としてはやはりハード部分でまだまだ足りない部分があるのかなという思いがございます。山車小屋の新設に当たってそれらの経費の補助金とかも用意してございますが、山車小屋を実際につくった中でもそれなりに経過が過ぎておりますので、そうした修繕の部分については今までの補助金の中では制限されておりますが、その辺の拡充であったりそういった部分を検討したいなと思っております。

なかなか、雨降ったときの先ほどおっしゃいました花の部分についても、それなりに減るということは当然なんでしょうけれども、実際にこれまで260年の歴史を重ねてきた新庄まつりについては、皆様方個人個人の寄附、いわゆる花でやってきたというのはそういった意味もあるかと思えますので、行政で支援できる場所とできないところがあるかと思えますが、実際にはハード的な側面の支援というのは当然これから考えていきたいと思っております。

15番(小嶋富弥議員) 議長、小嶋富弥。

下山准一議長 小嶋富弥君。

15番(小嶋富弥議員) 新庄まつりは観光と一体なんですね。観光、今28億円ぐらいの効果があると。そういった面も含めて、今後、行政でできることとできないことがあると今おっしゃいましたけれども、そのとおりでと思うだけども、その辺はやはりお祭りがあれば人が来る、人が来れば経済効果があるというような一体型となっていますので、その辺も踏まえながら課題をひとつやってもらいたいなと思っております。よろしくお聞きしたいと思います。

次、学力テストについて若干聞きます。

山形県での数値が出ています。小学校の国語が66点、算数が65点、全国は小学校の国語が63.8点、算数が66.6点、中学校も新庄市は国語が73点、全国が72.8点、中学校が新庄市58点、全国が59.8点、英語が53点、全国平均が56点というような数値が出されています。

新庄市では、私どもの政策提言で市の数値を出したらいかがということをお願いしたんですけども、出さないということで、不等号方式でやっています。

1つお伺いします。きのうもお話しいただいたんですけども、全国平均を大きく上回った場合のポイント差は何点なんですか。また、大きく下回ったポイントは、どちらが3で、どちらのほうがどういう数値だか教えてもらえば

ありがたいなと思います。

高橋昭一学校教育課長 議長、高橋昭一。

下山准一議長 学校教育課長高橋昭一君。

高橋昭一学校教育課長 数値の表記の仕方なんです、大きくということについては、全国の正答率と3ポイント以上離れているものを大きく上回っている、下回っていると表現させていただいております。（「下回ったのは」の声あり）同じように3ポイントと捉えて表記させていただいております。（「大きく下回ったというのは同じ3ポイントという理解」の声あり）下回ったというのは3ポイント以内で、3ポイントよりももっと差がついているときは大きく下回っているということで昨日報告させていただきました。（「じゃ3が基準で」の声あり）

下山准一議長 済みません、挙手して。

15番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

下山准一議長 小嶋富弥君。

15番（小嶋富弥議員） わかったような、わからないような。わかりました。

あと、ALT4名だけれども、これから英語を勉強するときは4名で足りませんか。

高橋昭一学校教育課長 議長、高橋昭一。

下山准一議長 学校教育課長高橋昭一君。

高橋昭一学校教育課長 今4名のALTが市内11校全校を回っております。足りるか足りないかといいますと多いほうがいいのかと思うんですが、実際各学校に行ったらALTと指導者との連携とかまだ十分活用し切れてない部分も正直ございまして、行っているところは十分活用しているところもあるんですが、人数だけでは今のところ4名で考えております。

15番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

下山准一議長 小嶋富弥君。

15番（小嶋富弥議員） 本当は欲しいんでしょう。ただ、財政的なことも配慮してそれ以上お答えできないのが現状かなと思って理解しております。

あと、ICTの教育環境の整備概要についてお伺いします。

教育委員会のホームページを見ますと、環境整備、平成21年……、かなり前のあれですね。構想はなっているんだけど、なかなか実行ができないというようなことなんでしょうけれども、国でも一生懸命やっていて、国の補助金制度も今後出るというような、ありますね、推進要綱、恐らく通知来ているんでしょう、新庄市にも、文科省からね。ひとつ力入れてもらいたいなと思いますので、その覚悟、気持ちをひとつ教えていただければ。

武田信也教育次長兼教育総務課長 議長、武田信也。

下山准一議長 教育次長兼教育総務課長武田信也君。

武田信也教育次長兼教育総務課長 御声援ありがとうございます。

実際にパソコンルームに入っておりますがパソコンについては、タブレット型パソコンといって上を外せるタイプでございますが、これは平成27年度からリースしております。これについては基本的にそれも含めた形でどうかタブレット型の学習が推進できるような形に変えていけないかという考えでございます。ただいま御指摘のありました交付金についても活用を検討しながら整備をきちんとしていきたいと考えております。

15番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

下山准一議長 小嶋富弥君。

15番（小嶋富弥議員） ひとつよろしく願いして、終わります。

御清聴ありがとうございました。

下山准一議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時51分 休憩

午前11時00分 開議

下山准一議長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

新田道尋議員の質問

下山准一議長 次に、新田道尋君。

(11番新田道尋議員登壇)

11番(新田道尋議員) 絆の会、新田道尋でございます。

それでは、ただいまから通告に従って一般質問をさせていただきます。

今回は、新庄市の公共施設の建物の長寿命化と、そこを利用する市民の皆さんの健康寿命ということ、2つの面から主な質問をいたしますので、適切なる答弁をお願いいたします。

本市の人口減少についてはなかなか歯どめがかからず、依然として確たる対策が打ち出されておられません。国立社会保障・人口問題研究所が示した予想値どおり着実に減少の道を歩んでおる現状であります。人口が少なくなれば最も悪影響を及ぼすのは財政であります。人口に関係なく確実に公共施設の維持管理費が毎年休むことなく必要になってきます。

ことし3月に財政課より提出されました新庄市公共施設最適化・長寿命化計画、これは建物系施設ということではありますが、これによりますと、老朽化による更新を仮定した場合、今後40年間で年平均約14億6,000万円の更新費用が必要となると計画書に記されております。課題は、税減収、人口動態の変化により、利用者ニーズに対応した適切な管理運営が必要と述べております。また、最適化の基本的考え方として、人口減少を見据えた場合は、維持管理に係る財政負担の軽減を図らねばならない。そのためには施設総量の縮減を積極的に進めなけれ

ばならない。また、限られた財政の中で効果ある管理運営を図るには施設の統廃合や集約化を推し進めなければならないとの基本的な考えを示しております。私も全く同感で、将来を見据えた的確な計画が望まれます。

以上、建物施設の件で申し述べましたが、他のインフラ施設、道路、橋梁、上下水道等の施設の今後の整備計画をお知らせ願います。

私が頭に入れておきたいことは、現在75棟ある公共施設、建物の部分ですが、今後毎年どのぐらいの財政負担が必要になってくるかを知っておきたいと思っております。

加えて、予想される合計予算額に、計画されている看護学校の赤字負担額と建設費返済額1億3,000万円、毎年かかるということを申し述べておりますが、そのようなものを足した場合、財政負担が毎年どのように計画されているかを聞かせていただきたいというので、よろしくお願いたします。

次に、2番目の質問に移りますが、建物の長寿命化から市民の健康寿命の質問になります。

年々増加の道を歩む医療、介護の給付費であります。手をこまねいてはいつになってもブレーキがかからないので、早急に予防対策をしっかりと進めることで伸びを抑えることができるはずですが、少しずつその方向に向きつつあるように見えますが、まだまだ先が見えてきておりません。特効薬を使って早く効果をあらわすことであります。それには思い切った政策が必要であります。

誰しものが健康に見放されたら何もできなくなります。体に異常がないときは余り考えないでしょうが、発病して初めて健康の大切さに気がつく人が多いのではないかと思っております。

予防医療、このことは今までも何回も繰り返して議論で訴えてまいりましたが、いまだ効果ある政策立案の基本計画が見受けられません。本年3月提示された「いきいき健康づくり新庄21

第2次計画」では4つの基本方針を掲げ、市民の健康づくりを推進しますとうたっておりますが、具体的な施策が示されておられません。最も重要なことは、いかなる手法をもって健康寿命につなげていくか、市民にとってもっとわかりやすい方法と手段を提示しなければならないと思います。いかがでしょうか。

最後の質問に移りますが、きょうから始まる消費税率10%への引き上げで得られた増税分の財源で、幼稚園や認可保育所、認定保育園の利用料を無料とする政策で、3歳から5歳児は原則全世帯対象であります。ゼロ・2歳児は住民税非課税の低所得者世帯に限っております。恩恵を受けられない家庭もあるわけです。国の基準から外れ、無償化とならない世帯に対し、自治体が独自財源で支援をしている、または計画しているところが全体の6割に上っていると新聞に報じられております。本市ではいかなる対応を検討しているかをお伺いいたします。

国においては、私立幼稚園は月2万5,700円、認可外保育所は3歳から5歳児が月3万7,000円、ゼロ歳から2歳児は月4万2,000円を上限に費用を補助するようになっており、国を上回る取り組みを行っている自治体も数々あります。最も補助率が高い自治体はさいたま市で、認可外保育所に条件つきで2万円を上乗せし月5万7,000円まで補助、鳥取市や高松市などでは対象外の世帯を無償化するなど、また大阪市や鳥取市は母親が働いていないなど国の基準外も対象としております。また、宇都宮市では住民税非課税世帯以外のゼロ歳から2歳児について保育料を値下げするなどの対応、県内では山形市で第3子以降の子供の副食費を無償化するということであります。

以上のように、全国の自治体において少子化対策に真摯に取り組んでおります。人口減少対策に最も重要な施策は第一に子育てであろうと

思います。安心して産み育てられる支援を強力に推し進める必要があります。例えば第3子に誕生祝い金を支給するとか、広がりつつある18歳までの医療費の無償化、国がすぐ条件をつける所得に関係しない方法を講ずるなど、他の自治体ではやっていない市独自の対応を行い、「子育てするなら新庄」のキャッチフレーズを発信するぐらい強いアピールをぜひ行ってほしいと思っております。将来への間違いのない大きな投資となり、生かされた税金の使い方ですべての皆さんの納得してくれるものと思っております。

以上、通告いたしました質問といたします。よろしく申し上げます。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

下山准一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、新田市議の御質問にお答えさせていただきます。

市公共施設長寿命化計画についての御質問ですが、平成29年3月に策定いたしました新庄市公共施設等総合管理計画の下位計画として新庄市公共施設最適化・長寿命化計画を平成31年3月に策定しております。現状把握と行政サービスの方向性の検討を行った上で、質と量の最適化や長寿命化を推し進めるため、個別施設ごとの今後の方向性と対策の方針を示しております。また、この計画のほか、道路、橋梁や上下水道などのインフラ系施設につきましてもそれぞれ個別に長寿命化計画を策定し、適正な維持管理と老朽化対策を進めております。

初めに、道路、橋梁につきましては、道路舗装において社会資本整備総合交付金及び公共施設等適正管理推進事業債を活用し、市道延長約235キロメートルを20年サイクルで補修していく場合、年間2億円が必要となる見込みであります。また、橋梁においては、交付金を活用し120橋のうち点検診断により損傷度の高い橋か

ら年間1橋から2橋の補修を行う場合、年間3,500万円が必要となる見込みであります。

建物系施設につきましては、行政財産として管理している施設のうち小規模なものや簡易的なものを除いた48施設を対象とし、適正な配置を見据えた上で施設更新の優先順位を整理しております。本市が行う行政サービスと公共施設を照らし合わせ、学校教育系施設と行政系施設は必要不可欠な機能として優先すべきとし、行政機能と並んで子育て支援施設も優先すべき施設として位置づけております。

優先順位とあわせて、計画では建物の長寿命化の考え方も示しており、これまで市有施設の使用年数は40年ほどだったものを80年の目標耐用年数とすることにより、計画的な改修や維持管理業務の見直しなどを行い、できるだけ建物を長く利用することで、施設に係るライフサイクルコストの低減に努めることとしております。

改修に係る費用は、計画期間である平成31年度から令和8年度までの8年間について、計画書巻末に施設ごとの一覧表で掲載しております。計画策定時の劣化診断を参考に、改修が必要となっている箇所を選定した上で優先順位をつけ、中期財政計画との整合性を図りながらまとめており、費用合計は約77億円と試算しております。

なお、財政状況や施設の急なふぐあいなど改修時期の変更や金額の増減があるとは思いますが、各施設の状況は日々変化しており、その時々適正な改修を行ってまいりたいと考えております。

下水道施設につきましては、平成29年3月に策定した新庄市下水道ストックマネジメント計画により、浄化センターの建築設備、水処理設備、汚泥処理設備、電気設備の更新事業を実施中であります。この事業は、平成29年6月から令和2年3月を工期とし、約9億9,000万円を投じ、施設の長寿命化と事業費の平準化を図っております。

今後は、ストックマネジメントの次期計画を令和4年まで策定し、必要とされる事業費を算出していくこととなりますが、下水道施設は平成元年度の供用開始から30年以上経過しており、浄化センターの更新にあわせまして、耐用年数が15年とされているマンホールふたの交換も実施してまいります。

水道施設の事業計画につきましては、平成20年度に策定しました基本計画と経営戦略に基づき、平成29年度に令和12年度までの更新事業計画を策定しております。当面、第1次拡張事業時の老朽管路更新と法定耐用年数を超えた受電設備や機械設備が対象となっており、年間4億円程度の工事費が必要とされております。また、他の事業の関連工事や改良工事など突発的な工事も予想されることから、耐震化計画やアセットマネジメントをもとに実情に合わせて優先順位をつけ、事業費の平準化を図り実施してまいります。

以上、それぞれの長寿命化計画の内容と費用について御説明いたしましたが、最後に、看護師養成所開設に伴う毎年の負担について維持できるかということですが、これまでも財政シミュレーション等で試算結果を御説明しておりますが、建設費のほか人件費や物件費等の必要なランニングコストを見込んだ上で財政計画を策定しておりますので、事務事業の選択と集中を行うことで、看護師養成所に要する経費は十分維持できるものと考えております。

次に、市民の健康寿命の延伸のための計画についての御質問であります。健康は市民一人一人の願いであり、家族や社会にとってもかけがえのない財産であります。

新庄市の平均寿命は、山形県保険者協議会の調査によると平成28年時点では男性79.61歳、女性86.48歳、山形県の平均としては男性80.6歳、女性87.16歳となっており、県内では男性は26番目、女性は21番目の長寿となっております。

す。

また、厚生労働省が平成28年度から30年度までを対象期間として行った健康寿命及び地域格差の要因分析と健康増進対策の効果検証に関する研究によりますと、日常生活に制限のある期間の平均の山形県の推定値は、男性8.79年、女性12.20年となっております。男女とも大多数の方が10年前後の期間、体が不自由になったり寝たきりになるなど日常生活に何らかの制限のある不健康期間を過ごしているという結果が出ております。

このような状況を鑑み、市では健康寿命を延伸し、不健康期間を短縮するため、疾病予防と介護予防の両面から取り組んでおります。平成30年度に中間評価として策定しましたいきいき健康づくり新庄21第2次計画では、国が定める健康増進法の理念のもと、市民主体の健康づくりの推進など4つの基本方針と8分野の施策を展開しております。その中では、特に栄養、食生活、循環器疾患、糖尿病、がんなどを今後の重点的な取り組み分野としております。市民一人一人がみずからの検診結果をもとに生活習慣を改善するなど主体的に健康づくり進められるようライフステージに応じた支援の充実を図ってまいります。

具体的には、各年代に合わせた情報提供、検診や保健指導の実施、健康マイレージの実施を通して、地域スポーツクラブやサークル活動、老人クラブ、地域サロンでの健康づくりの支援を継続してまいります。

成人福祉課では、介護予防事業の一つとして高齢者の通いと集いの場を創出する地域ふれあいサロン事業を社会福祉協議会に委託し、現在では30地区で住民主体によるサロン活動が行われています。また、これはいきいき百歳体操の普及の場にもなっていることから、より一層の拡大を図っているところであります。できるだけ多くの市民の皆様の健康寿命を延伸させるべ

く、地域の皆様の知恵と力をおかりしながら、保健事業と介護予防事業の一体的な実施に努めてまいります。

次に、幼保無償化に対する市の対応についての御質問であります。国の幼児教育・保育の無償化施策が10月1日から始まり、幼稚園、認定こども園、保育所などの3歳児クラスから5歳児クラスの子供及びゼロ歳から2歳児クラスの住民税非課税世帯の子供を対象に保育料が無償化されました。

これにより、本市においては9月1日現在で3歳以上は739人、ゼロ歳から2歳児クラスでは28人が無償化の対象となっております。しかし、子供の年齢や利用する施設によって国の制度の対象外となる世帯もございます。そうした世帯に対する市の独自施策としては、まず児童館、児童センターの利用料を無料といたします。こちらについては8月の臨時議会におきまして条例改正について議決をいただいたところであります。また、市単独事業として行ってまいりました第1子が18歳未満の第3子以降の児童保育料の免除事業を今後も継続し、ゼロ歳から2歳の子供がいる多子世帯の経済的負担を軽減いたします。

さらに、このたびから発生する副食費の保護者負担につきましては、国の免除対象世帯に加えまして、これまで第3子以降の児童保育料免除対象となっている世帯につきましても対象といたしました。これにより、これまで支払っていた保育料より副食費が高くなる世帯はございません。

今後も国の財源の確保と無償化の拡大を要望していくとともに、市独自の子育て支援策について市全体で検討してまいります。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

11番（新田道尋議員） 議長、新田道尋。

下山准一議長 新田道尋君。

11番（新田道尋議員） それでは最初に、公共

施設の長寿命化について御質問申し上げます。

今の答弁を聞きますと、各分野においてこれからかかるであろうという予算額が大体見えてきました。これを順に計算して足していきますと今後年間約16億円ぐらいはかかると、私の計算です、きょうの答弁を聞いてそういう答えになってきました。

ということで、財政上はどうかということをお伺いしたんですが、看護学校、例えば建設にかかっても支払うには支障がないんだという答弁でございますけれども、まず第一に、この提示されました計画、私がいただいたのは「案」となっているんですね。また、その後の計画書はまだいただけていません。この「案」が取れたと、この間財政課で聞いたんですが、内容を変更することなくこのままで見ていっていいかどうか、まずお答えください。

平向真也財政課長 議長、平向真也。

下山准一議長 財政課長平向真也君。

平向真也財政課長 公共施設最適化・長寿命化計画（案）をお示しした件でございますが、2月の全員協議会で御説明させていただいた際に、案という形で提示させていただいたわけですが、内容の変更につきましては全くないままで、「案」が取れていると私どもは考えておったところですが、「案」を取った最後の完成形について確認しましたところ、まだ正式に配付していないということでございましたので、今後それについては配付をさせていただきたいと考えております。以上です。

11番（新田道尋議員） 議長、新田道尋。

下山准一議長 新田道尋君。

11番（新田道尋議員） わかりました。それで、最終的にできたら、変更がないんだということも我々にしっかりと説明していただきたい。

それから、各課にこの際申し上げますけれども、いろいろな調査とか計画書をつくって、我々に配付されるんですが、最近見てみますと

郵送で、封筒で皆、各課がただ配付するのみとなっていますね。何で我々に説明してもらえないのかなと不思議に思うんですよ。こういうふうに計画していますよ、こういうふうなことになりますよと、内容をやはり十分にお互いにやりとりしながら、こっちでも質問しながら、これをやはり新庄市の政策の方向性として、これを基本として使っていくわけですから、説明があるべきだと私は思うんですが、総務課長、どう思いますか。

小松 孝総務課長 議長、小松 孝。

下山准一議長 総務課長小松 孝君。

小松 孝総務課長 市ではさまざま計画を立てているところでありましてけれども、その内容、重要なものについては個別に全体として説明するような形で進めていきたいと考えております。

11番（新田道尋議員） 議長、新田道尋。

下山准一議長 新田道尋君。

11番（新田道尋議員） 今後、やはり重要なことですから、各課の計画性を多く盛り込まれているということで、我々も十分内容を知りながらいろいろ議会活動に生かしていかなきゃならないということは基本だと思うので、説明が必要であろうと判断されたときは全て抜きなく、いろいろな機会を捉えて、ただ配付するだけでなく、十分に理解できるような説明、今後やっていただきたいと、この際要望します。

それから、財政問題ですが、先ほど答弁いただきました、途中になりましたが、私の計算では、さっきも言いましたが、16億円かかる。それに看護学校の1億3,000万円ですか、足していくと17億3,000万円と概算で計算できます。この金額、この計画書の中を開いていきますと、この4ページには、今後40年間で年平均14億6,000万円ぐらいの投資が必要なんだと、建物ですね、更新するか改築するかいろいろな方法あると思うんですが、そういうふうに見られませぬ。それで、そのための財源を必要とする資料

が後ろのほうにずっと列記されておりますね。緊急性のある48建物ですか、全部で75棟ということでもありますけれども、この14億6,000万円に今回のいろいろ問題になっている看護学校を足していくとこれまたプラスになるわけですから、この数字がまた違ってくるわけですね、これは看護学校の件を恐らく入れてない数字だと私は思うので。入っていてもこの14億6,000万円を支払い続けられるかというのが私は一番心配なんです。なぜかという、財政課では、ここに書いているように5億6,000万円が不足するんだよと我々に言っている、頭からね、そうでしょう。みずからがそういうふうに不足分を言っている。その5億6,000万円が、少子高齢化の進展に社会保障費などへの支出増加が顕著となり、これはそうでしょうね、そのままです、投資的経費の財源確保が困難でありますよと、私どもに示している、財政内容。にもかかわらず、またいろいろと負担する。今も東庁舎の建設なんて始まるようですけれども、今現在ある建物さえそういうふうに困難をきわめると言っている財政課が新たにまた建物を建てるというのはどういう神経かなど、私は理解できないんですが、財政課としてはどういう考えですか、お答えください。

平向真也財政課長 議長、平向真也。

下山准一議長 財政課長平向真也君。

平向真也財政課長 最初に、計画書の年間5億6,000万円の財源不足の件について御説明させていただきますと思います。

公共施設最適化・長寿命化計画では、現状と課題、冒頭の部分になりますけれども、におきまして、市有施設の規模を現状のまま維持更新していくという仮定のもとで年間5億6,000万円ほど施設整備に充てる財源が不足するという表現になってございます。こちらにつきましては、施設の維持改修費用としまして年間14億6,000万円の算出条件としまして、計画的な保

全を決められた時期に確実にいきまして、建築年数60年以上経過したものは全て建てかえるという理想的な仮定の条件のもとでの金額となっております。現在のかかっている維持管理経費とは多少違ったものというふうに、理想的な数字として上げております。

一方で、充てられる財源、予算の部分でございしますが、見通しで年間約9億円と上げておりますけれども、計画策定時の過去5年間の更新費用に充てた投資的経費の平均値によりまして算出したものでございます。その差額の5億6,000万円、今後不足していきますよという計画の分析となっているわけです。

このような不足額をなぜ掲載したのかという点かと思われませんが、長寿命化計画の趣旨としまして、行政サービスの提供を維持継続していくためには、将来における公共施設の更新費用をいかに少なくして平準化していくか、財政的な負担を軽減していくかということが計画の趣旨でありますので、今後必要となる更新費用を最大で見積もっていると、それに充てる予算は実績値により算出しまして、不足する額を最大で見ているということがまずありますので、そこを御理解いただきたいと思えます。

また、議員おっしゃいましたように、計画の趣旨としましては、将来そのような不足額が生じないように、機能を維持しながら施設の統廃合を進めると、そのために施設系ごとの優先順位を定めているわけですが、2番目としましては、計画的に予防的に改修を行っていくことで、例えば鉄筋コンクリートの建物でありますと耐用年数を40年から80年まで延ばしていくということによりまして、建物の生涯に必要な総費用でありますライフサイクルコストを低減していこうという目標を掲げているものでございます。

計画で示しております約77億円の改修費用につきましては、計画策定時に試算した計画値と

いうことでありますけれども、主要な事業や今後の維持改修費用は中期財政計画でも見込んでいるということでございます。財政的な負担を軽減していくための公共施設の長寿命化の計画であるという点を御理解いただきたいと思いません。以上でございます。

11番(新田道尋議員) 議長、新田道尋。

下山准一議長 新田道尋君。

11番(新田道尋議員) 今、財政課長から説明受けまして、やや理解できるところもありますけれども、いずれにしても建物だけでなく、さっきの答弁にありましたようにいろいろな施設があるわけですから、道路、橋梁、それから上下水道、これは企業会計だとかって別扱いに水道はなっているんですが、出どころはみんな同じですからね。これ全部総合して加味した計画で進んでいかなきゃならないということは間違いない事実であります。

とにかく、私はいつも不思議に思うんですけれども、皆さん、スタートからよく考えてみたらどうでしょうかね。もとはこの庁舎1つしかなかったでしょう。そのときの人口が何万人でしたか、職員が何人おりましたか、そこから追ってこななきゃならない。ところが、今現在見ると第二庁舎建って、また建設課、そっちも増築して、フロア面積がずっとふえているわけですよ、当時から。人口ががた減りなんですよ、当時から見れば。職員何人減りましたか、最高るときと今を比べると。大体わかるでしょう。それにしても、そういうふうには減っているにもかかわらず、フロアをふやしていかなきゃならないというのはどうも私は理解できない。あくわけでしょうが、何に使っているんですか。何平方メートルふえていますか、当初より。たった1つしかなかったんですよ。消防署跡地の東庁舎なんてなかったんだから、それも使って、水道庁舎、今第二庁舎になっている、そこもまた新しく建てて、もう満杯でどうしようもない。

それで今度は会議棟を建てる、東側、新たに。

ここではっきり申し上げますが、この会議棟、私は絶対反対、する必要ない。今あるフロアを有効に使って見たらどうですか。なぜ足りなくなる、理由がわからない。有効的に活用しているんですか。文化会館、市民プラザ、あいていませんか。私はいつもあいていると見ていますよ。なぜそこでできない。おかしいですよ、財政力もないのに次々とそういうものを考えてやっていく。皆さんの懐から出ないかもしれないですけども、これ市民の税金でしょう。みんなが出しているんですよ、間違いなく。もう少し真剣に検討して、丁寧に、市民が理解できるようにやるべきでないですか。思いませんか、市長、どうですか。

平向真也財政課長 議長、平向真也。

下山准一議長 財政課長平向真也君。

平向真也財政課長 庁舎のフロア面積が足りているのではないかとござりますが、今現在でも会議開催する際には不足している状況でございまして、会議室の予約が完全にいっぱい状態という状況でござります。それにも増して重要なのが選挙の際の期日前投票所、こちらが東庁舎でこれまで行っておりましたので、今現在西庁舎を臨時的に活用しておりますけれども、こちらを各文化施設、社会教育施設等に分散するとなりますと非常に運営等困難なものがありますので、やはり庁舎内に、選挙管理委員会の近くに期日前投票所も置きたいということで、会議室等のフロアについてはある一定程度、1階面積、2階面積でもそうですが、部屋を広く使えるように、通しで使えるような設計とさせていただいているところでござります。

また、面積につきましても、必要最小限の面積となるように当初計画したものでお示しておるわけですが、今回必要な部分についての補正もさせていただいておりますけれども、フロア面積につきましてもこれまでの計画どお

り必要最小限とさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

11番（新田道尋議員） 議長、新田道尋。

下山准一議長 新田道尋君。

11番（新田道尋議員） 財政計画で、私どもが言ったんでないんですよ、執行部側から「施設総量の縮減を積極的に進めなければならない」とうたっているんですから。それから、施設の統廃合、集約化、こういうところ基本的な考えとしてうたっていて、やらねばならないとあなた方が言っていて、何でそこに向かってやっついていかないんですか。うそですか、これは。じゃ直してください。直したものを私どもに提出してください、間違いだったらね。何も言っていることに沿ってないじゃないですか、計画書。現況だけ言って、何か方法がなかったんですか。なければならぬ、おかしいですよ、何回も言いますけれども。職員の適正化、職員管理計画、適正化からいって減ってきた正職員、あれだけの人数を削減して、フロア面積が埋まっているという現象はどういうことですか、総務課長。

小松 孝総務課長 議長、小松 孝。

下山准一議長 総務課長小松 孝君。

小松 孝総務課長 職員数の部分ですけれども、平成の初期のときは430人程度いたかなという記憶がございます。今現在4月1日で279名ということでありますけれども、主に減ってきた職種の部分であります、現業の職員の部分が大幅に減ってきているという事実が1点ございます。例えば学校の調理業務とか、あとは学校用務員を常勤の職員で対応するとか、ごみの収集の部分というものを現業の職員が対応してきました、その部分については民間の活用ということで委託とかそういう形で進めてきた経過がございます。

あともう1点、職員の減としましては、保育所、児童館等3カ所ございましたし、そのほか市内でも北部保育所、南部保育所、乳幼児保育

所、東部保育所等がございましたが、その部分を民間の保育所にお願ひするという形で対応化を図ってきた中で人数の減というところが一番大きいのかなと思います。

その中で、事務の効率をする際に一番大きなところがパソコンと電子機器の導入ということもありまして、そのプリンターとかその機の部分は確かに増加しているのかなと思います。現状としても、成人福祉3課入っていますけれども、非常にきつきつで、そういう状態になっているのも今の現状かなと認識しております。

11番（新田道尋議員） 議長、新田道尋。

下山准一議長 新田道尋君。

11番（新田道尋議員） 皆さんは各課とも、私を感じるには自分の都合のいいようなことばかり考えている。市民のことを考えたことあんのかなと思いが私はしますね。誰が主役になっているんですか、主役は誰ですか、皆さん。どう考えているんですか。私らはもちろん市民の負託を得て市民から選ばれて、選挙で、この議場に立っているわけですね。だからいつも私は自分のことを除いて、いつも頭にあるのは市民のことしか考えていない、申しわけないけれども、私はそう思っています。それで行動をとっています。何か私が聞くと皆さんのやっていること、言っていることが主役を外しているような気がするんです。よく反省してみてください。考えてみてください。市民が言っていることは何を言っているんだか、どういうことを言っているか、よく耳の穴あけて聞いていかなきゃおかしくなりますよ、この新庄市が。そう思いませんか。答弁しろってもこれは無理でしょうからまだいいですけども、基本はそこだと思っておりますよ、いかなることがあっても。

よくやはり検討して、関係者とよく話し合っ、どんな計画を立てるにも執行するにもみんな語り合っ、少ないですよ、今現在。執行部と我々、いつどうやって話しているんですか。

問いかねなきや、こんなことやりたい、どうでしょうかと。この冊子の問題もそこから言ったんですよ。ただ郵送して届けるでなくて、こういうことを考えて、こういうふうにやりたいと思うんですが、何か御意見ありませんかというのが普通じゃないですか。みんなばんばんばん郵送して、そういう状態に執行部が今なっているんですよ。これで私は決していいと思わない。

今度、副議長、きのうさせていただきましたので、その辺は執行部の皆さんとよく膝を交えながら、新庄市のためにこれからやっていきたいと考えていますので、各課全部、私が出向きますので、話し合いの場を持たせていただきたい。そして、そこから生まれたものは議員全体の会議の中でキャッチボールをやっていくというふうにさせていただければ。その辺はよくこれから議長と相談しながらやらさせていただきますので、よろしく御協力をお願いしたいと思います。何とかして新庄をよくしたい、こんな思いが私の心の中にはいつも宿っています。ですからいろいろなことを申し上げるんです。わかっていたいただきたい。

次まだ残っていますが、大まかなところを申し上げますと、健康寿命を考えてくれということですが、これね、受け身ではだめだと私は、健康課の担当よく聞いていただきたいんですが、医療費をただ払うだけが能じゃないんですよ。出さないような方法、方策をとらなきゃならない。それが先だと思うんです。ですから、何回もいつも言うんですが、予防に徹底して財政投下してもらいたい。病気にかからないことが第一なんです。それをやっていると長野県みたいに長寿県に、日本一になっていくんですよ、自動的に。まず予防です、予防。病気になってから終わりなんです。ならないように、介護を受けないようにするにはどうするか、それに思い切った財政投下をしてもらいたい。給付費を考

えるのは後です。それをやれば給付費は必ず下がる、間違いなく、保証します、私が。絶対下がる。だって全国いろいろな資料をとってみますと皆それですよ。それが原因で成功しているんです。徹底した予防です、いずれにしても。そういうふうな方向に方向を変えていってください。兆しは見えますけれども、徹底しないからだめ、薄半端なことをやるから、徹底した方法を取り入れてください。資料は幾らでもインターネットでとれる、これはいっぱいきのうからとっています、幾らでも出てくる、皆成功例です。それをまねしていけばいい、何も難しくない。そこでやっていることをやって、一つずつやって潰していけばいい。そうすれば必ずとまるから。健康保険も介護保険も毎年上がっていくけれども、絶対これでとまります。どうかやっていただきたい。検討ばかり、机の上でだけいろいろなことをやらないで、外に出てください、外に。これも絶対必要ですね。健康課だけの仕事ではないんですが、全体的にもう少し、庁舎だけ閉じこもってないで、よく足を運んで市内の中を見ていただきたい。そこから原因と究明、対応が出てくるはずですよ。私はそういうふうに思います。これはお願いしたいと思います。

それから、最後に、無償化がきょうから始まりますが、答弁をお伺いしますと大分いい方向には向いてきますが、まだまだ該当しない子供がいるわけですから、国や県とかそっちの政策を待ってないで私はやるべきだと思うんですよ。やはり市民のためだから、これは。そして、我々新庄市の最も大きい問題となっている人口減少対策、これを何らかの方法でやはりストップさせなきゃならない。減るよりもふやす方法を考えていかなきゃならないとするときには何から手をつければ、私は少子化対策だと思いますよ。子供に手厚く、さっきも申し上げましたが、子育てするなら新庄ということと言えるよ

うな内容のものを形としてあらわしていくべきだと思いますので、もう少しよく検討していただきたいと思います。

今まで申し上げたのは、新庄市の将来を憂いて3件を取り上げて申し上げさせていただきましたが、いろいろと苦労はあると思うんですが、よろしく皆さんの御協力、優秀なる頭脳の持ち主と私は皆さんを見ています。余り深いところまで入っていきませんが、信用させていただきまして、十分な能力を十分に発揮していただきたいと思ひまして、質問を終わります。

ありがとうございました。

下山准一議長 ただいまから1時まで休憩いたします。

午前11時49分 休憩

午後 1時00分 開議

下山准一議長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

八鍬長一議員の質問

下山准一議長 次に、八鍬長一君。

(4番八鍬長一議員登壇)

4番(八鍬長一議員) 勁草21、八鍬長一でございます。

私は、今、自分が大好きな軽トラで毎日役所に向かってきます。この3日ぐらいの間に、本当に黄金色の田んぼの中を走ってくると大変気持ちのいいものです。きょうあたりは大分稲が刈られまして、本当に実りの秋、田園都市新庄だなということを実感しております。

それにしても、昨年8月の大水害、あちこちの田んぼがやられました。市でも大変その努力はしたんですが、地域の保全会の頑張りや農家

の皆さん方が頑張っていて、秋になると本当に去年の災害はうそのようにして実り多い圃場になっている。農家の皆さん、そして農業ってたくましいもんだなと思います。そういう点では、新庄市は田園都市である、そのことを本当に実感として思います。

さて、通告に従って質問したいと思います。

最初に、このたびの市長選挙、争点があきりした本当に厳しい選挙でした。山尾市長はいろいろな公約を掲げられていますが、その中で最も重要としている公約は何でしょうか、そのことを確認したいと思います。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

下山准一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、八鍬市議の質問にお答えさせていただきたいと思います。

これまで3期12年間において最重要課題であった財政再建に取り組み、市民の皆様、議員の皆様のご御理解と御協力をいただきながら山積されていた課題を一つ一つ解決し、財政健全化の道を進めてまいりました。

このたび新庄市長として4期目を迎えさせていただきました。この選挙を通じまして市民の皆様方より励ましや御指摘、新庄の未来に対してのさまざまな思いをお聞かせいただきました。これら皆様のご御意見を謙虚に受けとめ、これから4年間の市政に当たっていきたくと心を新たにいたしましたところであります。

これらの公約を実現することが市長としての市民の皆様に対する責務であると認識しております。この公約の実現については、今後、議員、市民の皆様のご御意見をお聞きしながら実施に向けて課題を整理し、対応してまいりたいと考えています。公約については任期4年間に行うものとしてお示ししておりますが、それぞれの公約について課題を再整理し、可能なものから年次を示してまいりたいと考えております。

本市においての重要課題としては、雪対策、雇用創出、子育て支援、高齢者支援、医療・福祉の自立、教育の充実などさまざまありますが、これらの課題に真摯に取り組み、市民の皆様が安全安心な暮らしができる、障害者に優しいまちを目指し、公約を実現してまいりたいと考えております。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

4 番（八鍬長一議員） 議長、八鍬長一。

下山准一議長 八鍬長一君。

4 番（八鍬長一議員） 最初にお断りしておかなければならなかったんですが、私の一般質問の形式は一問一答でさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

前議員の方にもおっしゃったんですが、一般的な公約でなくて、最重要としている公約は何でしょうか、もう一度お尋ねします。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

下山准一議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 人口減少対策を考えていきたいと考えております。

4 番（八鍬長一議員） 議長、八鍬長一。

下山准一議長 八鍬長一君。

4 番（八鍬長一議員） そうしますと、市長選挙で最大の争点でありました看護学校の開設についてはどんな位置づけになっているんでしょうか。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

下山准一議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 昨日の質問にもお答えさせていただきましたが、人口減少対策ということにおいて、3期12年の間に、市民、議員の皆さんから「人口減少が加速しているけれども、その対応はどうするんだ」ということを再三にわたり質問をいただいたところであります。

その中で、人口減少対策には交流人口の拡大ということが大切であり、また雇用の創出ということがとても大事だということで、この12年

間取り組んできたところであります。おかげさまで工業団地に19社ほど誘致ができ、500名以上の方が今働くというような形で人口減少を捉えたいという思いでいたわけであります。また、人口減少を支える経済的な背景といたしましては、交流人口拡大をすることによって人と物とが動くということで、インバウンド事業、さらにはいろいろな湯沢との交流事業、3県パック、さまざまな交流事業を拡大してきたところであります。

最終的にこの結論の中で、新聞等の中でも言われているのは、人口減少社会をとめるには若者の流出を防ぐ必要があるということがあるわけであります。そのことを念頭に平成23年から看護師養成所の建設について検討し、また議員の皆さんにも報告書を渡し、こういうこと、2025年問題というのがあるわけでありますけれども、団塊の世代の皆さんが全て後期高齢者になる、それから平均寿命といたしますと15年から20年、そうしますと90歳前後、このころになると全国一斉に多死社会に入る、その準備のために、一つは人口減少の対応としての高等教育機関をつくること、人口流出を防ぐという結論に達したわけであります。

その中で、多死社会に備えた、現状としては看護師さんが足りている、足りていないという現状がありますけれども、その21年後におきましては、多死社会、団塊の世代の皆さん、我々も含めて皆病院、施設あるいはお亡くなりになるといったときの福祉関係、医療・福祉の従事者の不足が既に始まる、奪い合いが始まるということでありますので、医療と福祉の自立に向けた形での看護師養成所が必要だという結論に至ったわけです。これは一つの手法であります。人口減少対策ということ念頭に今後とも進めていきたいと考えております。

4 番（八鍬長一議員） 議長、八鍬長一。

下山准一議長 八鍬長一君。

4 番（八鍬長一議員） そうしますと、看護学校の開設が人口減少対策として最重要と理解してよろしいでしょうか。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

下山准一議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 最重要ということではなく、人口減少対策の一つであると考えているということがあります。

4 番（八鍬長一議員） 議長、八鍬長一。

下山准一議長 八鍬長一君。

4 番（八鍬長一議員） それでは、人口減少対策をするためにはどんな新庄をつかっていけばいいか、夢のある新庄を。市長がよくおっしゃる「若者に夢を」と言うんですが、いろいろな方法あると思うんです。今、市長は人口減少対策、多死社会に対応するためと言っていました。その議論については追ってまた申し上げたいと思います。

それでは、平成5年以来、看護専門学校の建設のための用地取得について住民監査請求が提出されていますけれども、数十年ぶりのことでもあります。地方自治法上、独立した執行機関であります新庄市監査委員の監査請求が出ていることについての所感をお伺い申し上げます。

大場隆司監査委員 議長、大場隆司。

下山准一議長 監査委員大場隆司君。

大場隆司監査委員 監査委員の大場隆司でございます。

それでは、八鍬議員からいただきました住民監査請求についての監査委員の所感について述べさせていただきます。

住民監査請求の直近の状況につきましては、平成5年から平成12年までに2件の住民監査請求があり、請求に理由がないとの結果を出したのが1件、不受理が1件でございます。その後、住民監査請求はなく、このたび令和元年8月16日の住民監査請求書の提出に至っております。

住民監査請求制度は、住民が地方公共団体の

執行機関または職員について違法もしくは不当な財務会計上の行為または財務会計に係る違法、不当な怠る事実があると認めるとき、監査委員に対し監査を求め、当該行為を防止し、是正もしくは当該怠る事実を改め、または当該行為もしくは怠る事実によって地方公共団体のこうむった損害を補填するために必要な措置を講ずべきことを請求する制度でございます。

地方自治法では監査委員は長と対等な立場において監査を実施する独立の機関とされ、常に公正不偏の態度を保持し、監査をしなければならない旨定められております。

このたびの住民監査請求につきましては、関係法令等に基づき要件審査を行い、令和元年8月16日付で受理し、令和元年9月12日に請求人及び関係執行機関の陳述をいただき、監査をしているところでございます。住民監査請求書が提出されたことについて、真摯に受けとめ、法令等に基づき慎重に公正不偏の立場で監査を行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

4 番（八鍬長一議員） 議長、八鍬長一。

下山准一議長 八鍬長一君。

4 番（八鍬長一議員） 審査中の案件でありますので、内容については触れられませんので、今の大場監査委員の所感について、その所感とおりの執行をよろしくお願ひしたいと思ひます。

さて、続いて、下がり続ける投票率であります。投票に参加する、選挙に行くということは、参政権であります。民主主義の本当の根幹であります。本年は、18歳、19歳の若者も引き下げられて初めて選挙をする、その年でありました。しかし、ずっと数字を追ってみますと、この12年、平成19年あたりからの数字を追ってみますと10ポイント近く下がっています、全体的にですね。なぜなのでしょう。全国的な傾向の中にあるのでしょうか。それとも新庄市が

そういう傾向にあるのでしょうか。選挙管理委員長の見解をお願いしたいと思います。

矢作勝彦選挙管理委員会委員長 議長、矢作勝彦。

下山准一議長 選挙管理委員会委員長矢作勝彦君。

矢作勝彦選挙管理委員会委員長 選挙に関する御質問でありますので、私から答弁をいたしたいと思います。

議員がおっしゃるとおり、選挙年齢が18歳に引き下げられ初の選挙となった平成28年7月の参議院議員通常選挙から、ことしは国政選挙と地方選挙が集中して行われた最初の年となります。

新庄市の投票率については、平成28年の参議院議員選挙の63.93%からことしの参議院議員選挙では59.40%、新庄市議会議員選挙では平成27年の62.20%からことしが60.73%、新庄市長選挙では平成27年の65.97%からことしが62.27%と、いずれも前回の投票率を下回り、近年の下降傾向が続いております。

参議院議員選挙においては、全国的に投票率が下がる中で新庄市の得票率は全国の投票率を10.6%上回りましたが、平成27年度に比較した下降率を見ますと新庄市の4.5%減は全国の5.9%減と比べて下降幅が少ないものの、山形県内13市平均の1.4%減よりも大きな下降率となっております。

年齢別に分析しますと、全国的に同じ傾向にあります。本市の10代と20代の投票率がいずれの選挙においても30%の半ばから後半と、全体の投票率に比べて低くなっております。公益法人明るい選挙推進協議会が前回の参議院選挙に関して行った全国意識調査では、18歳から20歳代の有権者のうち選挙に行かなかった人の理由として「選挙に関心がなかったから」が約40.3%、「仕事があったから」が34.5%で、全体の約3割の人が選挙に入る前から、選挙に行く前から投票に行かないと決めていたとする報告が出ております。

対策としましては、若い世代の早い段階からの啓発が大切であると捉えています。小中学校、高校の授業での主権者教育が行われている中、選挙管理委員会においては、市内の高校、専門学校、養護学校を対象に出前講座を実施して選挙への参加の意義と投票を呼びかけているほか、成人式の間をおかりしましてパンフレットを配布しております。また、中学校の生徒会役員選挙への投票記載例と投票箱を貸し出したり、小中学校、高校生を対象としました選挙啓発ポスターコンクール等開催するなど、啓発活動に取り組んでいるところであります。

次に、年代別投票率のもう一つの分析として、前回の選挙も同じですが、30代と40代の投票率も全体の投票率と比べて低い傾向にあります。明るい選挙推進協議会の全国意識調査においても30代と40代の投票率が全体の投票率に比べて低く、その理由として、先ほども申しましたが、「仕事があったから」が26.7%、「選挙に関心がなかったから」が25.1%となっております。全体的には政治的な関心やそれぞれの選挙の争点への関心が投票率に影響していると言われます。仕事の都合など有権者それぞれ事情もあり、これらを踏まえた対策が必要であると考えております。

選挙の執行については、市のホームページや全戸配布のチラシで速やかに周知するよう努め、あわせて街広報なども実施し、投票については、投票に行けないときは期日前投票を行うように呼びかけております。

期日前投票については、4年前の市長選挙では投票を行った人のうち期日前投票を行った人の割合が32%でありましたが、ことしの市長選では39.7%まで伸びております。このたびの新庄市長選挙の期日前投票では、受付担当職員を1名増員して実施し、混雑時に訪れた有権者の待ち時間を短縮できたものと分析しております。このように、投票者が円滑に投票できるよう環

境整備もあわせて実施し、投票率の向上につなげてまいりたいと考えております。

投票率低下については、本市だけでなく、多くの自治体が同じ課題を抱えております。東北や県の選挙管理委員会連合会の会合を通じて情報収集を行い、より効果的な方法を検討し、投票率の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

4 番（八鍬長一議員） 議長、八鍬長一。

下山准一議長 八鍬長一君。

4 番（八鍬長一議員） 選挙管理委員会としても、もっと分析をした上で投票率が上がるような取り組みをしていただきたいと思います。

若者が選挙に参加しないといいますが、それは大変ゆゆしいことだと思います。新庄の未来をつくっていくのは若者であります。そこに関心を持たせるような、そういう案を練り上げていただきたいと思います。

それから、ささいなことなんですけれども、例えば高齢者が、2階の投票所、たしかあったはずですね。1カ所ぐらいあったはずですね。

「2階だから行かないわ」とか、それから靴を脱いで投票所に行かなければならないから「面倒くさいからいいわ」とか、それから車をとめる場所がないから「駐車するの大変だからいいわ」とか、ちょっとしたささいなことで行かなかったということもありますので、その辺もすぐにごできることありますから改善していただきたいなということをもって終わります。

さて、今度はまた市長にお願いしたいんですが、せんだって19日の日に全員協議会をいたしまして、明倫学園の建設事業について全員協議会の中でいろいろ議論しました。その中でびっくりしたのが、明倫学園の総建設費は大体50億円ぐらいだろうなと思っていたんですが、約60億円かかるということでありました。平成28年に開校しました萩野学園が総事業費36億円であ

ります。今年度あたりからたしか償還が始まると思うんですが。そう考えた場合、明倫学園もまだ60億円で確定したわけではありませんで、本体の発注だけありますから、2つの学校合わせて100億円近いということでありました。国庫負担金ですか、国庫支出金ですか、半分はそこで補助という形でなされるものの、新庄市の今後の財政運営に大きく影響するのではないかと考えております。

今回は決算議会でありますから、そういう数字も出ていますが、平成29年度の決算では、いわゆる財政指標のうちの1つ、経常収支比率という財政上の数値ありますが、簡単に言いますと、100万円の収入があれば、そのうち市長が誰であっても必ず出さなければならないお金、たしか90%を超えると思うんですが、その数値が、義務教育学校に係る大型事業で、これから先、経常収支比率がどう変わっていくか、市長、御存じでしょうか。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

下山准一議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 学校建設等の大型事業に伴う起債償還の見通しについて、経常収支比率についてのお尋ねかと思いますが、学校建設に限らず、大型の投資的経費については中期財政計画の見直しを行う中で年次ごとの事業費に偏りが生じないように平準化を図っているものであります。この際、市債の借入れにつきましても、年度ごとの借入額と償還予定額を財政計画に反映させることで財政指標を推計しながら健全な財政運営となるよう努めているものであります。

御質問の経常収支比率、また市債償還の見通しについてであります。明倫学園や看護師養成所の建設における市債の発行額を財政計画に盛り込む中で市債の今後の償還予定額を算出しておりますが、令和3年度までの市債の発行額が償還額より多くなるため、市債残高が増加傾向となりますが、令和3年度をピークとして令

和4年度以降は減少していくものと推計しております。

また、経常収支比率につきましては、毎年、中期財政計画の見直しを行うことで財政運営の指針としておりますが、平成30年度決算においては92.6%となり、中期財政計画の計画値95.1%を大きく下回る結果となりました。これは、計画の策定において歳入をかた目に推計し、歳出は必要経費を漏れなく見込むことから、計画と決算に乖離が生じるものであります。

看護師養成所の建設につきましても、これまで財政シミュレーションなどでも御説明しておりますが、建設費のほか人件費、物件費などの必要なランニングコストを見込んだ上で財政計画を策定しています。経常収支比率は確かに増加傾向で推移することが予測されますが、事務事業の選択と集中のもとに学校運営は十分可能と判断しているところであります。

4 番（八鍬長一議員） 議長、八鍬長一。

下山准一議長 八鍬長一君。

4 番（八鍬長一議員） 平成30年度決算で92.6%という数字おっしゃいました。簡単に言いますと100万円の収入があれば、自由に使えるお金といいますか、簡単に言うと7万4,000円しかないということです。

財政課長、向こう5年分ぐらいの経常収支比率の見通しはわかりますか。

平向真也財政課長 議長、平向真也。

下山准一議長 財政課長平向真也君。

平向真也財政課長 今後の経常収支比率の見通しについての御質問でございます。

今後につきましては、学校建設費の元金償還などもございますので、経常収支比率は上昇していくと見込んでございます。令和3・4年度あたりになりますと、平成30年度決算で92.6%でございますが、こちらが97%を超えていくものと中期財政計画では見込んでいるところでございます。さらに、その後、令和6年度以降に

なってしまうと建設事業などの投資的経費を抑制していくということによりまして公債費が減少してまいりますので、それに伴いまして経常収支比率は徐々に下降していくということでございます。以上でございます。

4 番（八鍬長一議員） 議長、八鍬長一。

下山准一議長 八鍬長一君。

4 番（八鍬長一議員） 令和3年度で97%台ということでしたね。そうしますと、97%台というのは、たしか私の記憶では新幹線が開業した平成11年、その前あたりよりも悪い数字ではないかと思うんですが、平成30年度決算で新庄市は13市中何位の経常収支比率になっておりますか、市長、御存じですか。

平向真也財政課長 議長、平向真也。

下山准一議長 財政課長平向真也君。

平向真也財政課長 平成30年度決算におきましての県内での順位ということでございますが、各市で平成30年度決算、今後確定していくものかと思われませんが、見込み値で申し上げますと、この比率の低い順、よい順から言いますと県内で8番目、逆に悪い順から申し上げますと5番目ということでございます。こちらは平成29年度決算におきましては上から10番目、下から3番目ということでしたので、2番ほど順位を上げてございます。以上でございます。

4 番（八鍬長一議員） 議長、八鍬長一。

下山准一議長 八鍬長一君。

4 番（八鍬長一議員） そうしますと平成30年度決算では数字は悪くなったんですが5番目、平成29年度決算では数字はそれよりも0.2ポイントいいんですが、ワースト3なんです。13市中ワースト3です。決して財政再建に道をつけたというようなこと、本当言えるんでしょうか。それだけに、この大型事業が続く中でしっかりと財政の運営を経営的な感覚でやっていただきたいと思うわけです。

そこで、97%台の経常収支比率になるという

のはちょっと本当大変だなと思っているんですが、この前の市長の挨拶、それから午前中の一般質問の中でもお答えあったんですが、財政再建に道筋をつけたから、これからいろいろなことをやっていくという中で、人口減少対策としての看護学校という言い方もあったんですが、財政再建に道をつけたのは誰なのでしょう。

伊藤元昭副市長 議長、伊藤元昭。

下山准一議長 副市長伊藤元昭君。

伊藤元昭副市長 経常収支比率のお話です。実は一番よくなかったのが、市長が1期目就任した平成19年度、これは何と100%を超えております。102.6%、私の先輩でもある八鍬議員は承知だと思いますけれども、102.6%という、平成19年度の決算ではなっておりました。その前から少しずつ悪くなったんですが、99%を超えたのが、99.4%というのが平成15年度、平成16年度が99.2%、平成17年度が99.5%、平成18年度が99.7%、平成19年度がさっき言った100%を超えたと、経常収支比率ですね。経常的な収入で経常的な支出を賄い切れなくなったということなわけです。

そういう意味から申しますと、平成16年に財政再建計画を立て、その後少しずつよくなると思ったんですけれども、平成19年度では残念ながら100%を超えたという状況の数値でございました。

その後、平成20年以降少しずつ減少しているということでございますが、その後、大型事業も行っておりますし、そういう関係で今後については97%を超える経常収支比率になるのではないかという見込みを持っているという状況でございます。

4 番（八鍬長一議員） 議長、八鍬長一。

下山准一議長 八鍬長一君。

4 番（八鍬長一議員） 財政について、例えば財調も20億円たまったということで、道筋をつけたということについて、道筋をつけたのは誰

なのでしょう、もう一回、大事なことから確認しておきます。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

下山准一議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 再三にわたり財政再建に取り組む中、4年たった2期目のときに、市民の皆さん、そして議会の皆さんの御協力を得ながら、また市の職員の給与カット、私の給与カット、議員の給与カット、そういうもろもろを含めまして財政健全化に向かって感謝を申し上げたいということは、2期目の途中からということで、全員でなし遂げてきたと思っております。

4 番（八鍬長一議員） 議長、八鍬長一。

下山准一議長 八鍬長一君。

4 番（八鍬長一議員） 実績とかそういう言い方で、私の耳にはそうは届いてなかったんです。ここではっきりしておきたいのは、山尾市長が運転手をして、こういう道で頑張ろうということで、その車と一緒に乗って頑張った市民じゃないんですか。市民が再建したと思うんです、我慢をして。要求も我慢をして、しょうがない、市役所に相談に行っても一番最初に言われるのが「予算がない」「我慢してくれ」と。ですから、そのところは私たちはきちんと認識しておかなければならないと思います。市民が新庄市の財政再建をしたんだ、そのことはここにいるみんなで本当に確認しておきたいと思います。山尾市長はその先頭に立って大変だったでしょう、いろいろな点で。本当は快く「するよ」と言いたいのもそれも我慢して言わざるを得ないときもあったかもしれません。しかし、3万5,000市民がいろいろな要求を我慢した上で今日の財政があるんだという認識をしていただきたいと思っております。

さて、一番最初の人口減少の問題なんですが、人口減少を食い止めるために看護学校、若者の流出を踏みとどめるために看護学校、起爆剤という言い方もしていましたが、それは正しくな

いということのをこれから証明していきたいと思
います。

ことし7月に令和元年度新庄市まちづくり市
民アンケート調査、これを市でやりました。こ
こにあります。これも、特に先ほど新田議員が
おっしゃったように、できましたということで
議員に置かれたものです。そこの25ページにこ
う書いています。「これからも新庄に住み続け
たいか」と、そういう設問です。驚くことに全
体の15.1%が「他の市町村に転居したい」と。
大変なのは、年代別では30代から60代の2割弱、
20%ですね、「できれば他の市町村に転居した
いと考えている」と。これはちゃんと分析する
必要があると思うんです。できれば新庄に住み
たくないという人がこんなにいるんです。そこ
のところをきちっと把握して今後のまちづくり
政策に反映させなければ、人口流出に歯どめが
かからない、そのように考えます。

では、これから新庄に住み続けるためには何
が必要かということですが、同じアンケートの
中で方向性が見えています。15ページ、生活し
ていくに重要度、順位別一覧、1位、除雪・排
雪体制が充実していること、2位、救急医療体
制が充実していること、3位、流雪溝の整備が
充実していること、要するに雪国としてのハン
デを何とかしてほしい、そう思っている市民が
数多くいるということです。きょう、市長は
「げたで歩けるまち新庄」と、それはたしか市
長が議員当時にその発言をしたのを私も知っ
ています。ぜひそういうまちづくりをしていつ
ていただきたいと思うんです。

それでは、流雪溝の整備が新庄市の場合には
どうなっているんだろうかということですが、
県道が11キロ、市道については80キロの整備計
画があります。県道は大きい道路でありますか
ら、市道については割と順調に進んでいます。
70%です。県道11キロ、市道80キロです。市道
については約半分しか進んでいません。これは

伊藤副市長お得意の有利な起債制度、制度と言
えば国交省の社会資本整備総合交付金という制
度がありまして、60%が国庫支出金、あと残る
40%のうちの9割が交付税措置されるという大
変有利な制度です。ぜひ市長が人脈と今までの
交渉力を培ってその枠をたくさんとっていただ
きたい。

今年度の予算書をひっくり返しましたら、常
葉町境界については今年度中に完成するんです
か。流雪溝がいつ来るんだ、いつ来るんだとい
うことで待ち望んでいる市民がいっぱいいるん
です。なおかつ、説明会を何年も前にされてか
ら音沙汰がないとか工事が進まないとか予算が
つかないとか、そして一番の最悪は、流雪溝は
あるけれども水がない。スノーダンプで、スコ
ップにつけて、雪投げじゃなくて、雪を突っ込
むんですね、がつがつと。そんな光景を何回も
見ます。それが都市計画税を払っている、新庄
で言えば一等地の住宅地でそれですから、この
ぐらい市民が望むのであれば、単独費を投じて
でも優先的に流雪溝の整備をしなければなら
ないんじゃないでしょうか。お願いします。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

下山准一議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 先ほどの市民アンケートから、市
民が待ち望んでいることにつきまして、やはり
単独事業でもやるべきではないかというような
お話でした。確かに雪は新庄の大きな負である
ということは過去からずっと言われ続けてきた
わけでありまして。雪が多いからこのまちを離れ
るということも私は前から聞いているというこ
とで、真冬でもげたで歩ける新庄市を目指した
いということで、除排雪に関しては県でもトッ
プを走っていると思っております。また、生活
道路につきましても、他の地域では市はやらな
いと。生活道路は、優先順位は遅いわけであり
ますけれども、市が除排雪するということは置
賜地方ではないということで、逆に驚かれてい

るというのが現状です。

流雪溝の件であります、社会資本整備総合交付金、このことは、当初正直申し上げましてかなりの率で来たわけですが、ここに来まして災害が大変多くなってきておまして、国交省でもその割り振りが非常に苦しくなっているという現状を把握しているところでもあります。そんな中で、国交省、財務省に行きましたときには、流雪溝の果たす役割ということをしっかり伝えてきております。

1つは、流雪溝は、例えば大石田町は国のお金で最上川の水を引いて最上川に返すというような流雪溝は国のお金でできるわけです。県は県の形があるし、市は水を土地改良区からただかなくちゃいけないということで、東北地方整備局との交渉があるわけです。計画面積に對しましてどのぐらいの水量が要るかというような交渉、その計画面積を立てるということに対しては今後も積極的にしていかななくちゃいけない。まだ半分であるということは私も承知しておりますので、今後の整備は急がなくちゃいけないと思っています。

もう1点、流雪溝のあるおかげで地域のコミュニティーが成り立っているということも承知しております。冬の朝になりますとお互いに助け合いながら、流雪溝がなければ雪を上へ上げていかなければいけない、流雪溝があれば下に投げれる、高齢になっても何とか除雪できる態勢があるということも承知しております。

そんな意味で、御指摘のありました単独事業でもやらなくちゃいけないのではないかということは承知しておまして、最近の社交金の補助がかなり低いということで、今決断するようなことで事務担当にはそれを指示しているところでもありますので、ぜひ御理解いただきたいと思っております。

4 番（八鍬長一議員） 議長、八鍬長一。
下山准一議長 八鍬長一君。

4 番（八鍬長一議員） 戸沢政盛公、新庄に来ての初代藩主ですね、ここに城をつくるときに、どうやって町をつくろうかという研究をしていたのかなということでもちょっと勉強しました。そうしたら、指首野川の水をうまく使って、二の堀、三の堀、その当時で流雪溝です。数百年前にそういう発想でまちづくりをしっかりとやっているんですね。今の現代社会でできないはずはありません。本当に流雪溝整備を急がなければ、若者の定着どころか、どんどん人口が減っていくということになります。

加えて、冒頭に申し上げましたが、新庄市は田園都市であります。そのことを忘れてはならないと思います。35市町村ありますが、新庄市の田んぼ面積は県内で3位なんです。県内で3位ですよ、田んぼ面積は5,170町歩のはずですが。もっと、新庄市が田園都市であって、そこを基盤にしてやっていけば、市長がおっしゃる「町村が潤えば新庄も潤う」、そういう仕組み、仕掛けを新庄が中心になってまちづくりをやっていかなければならないんじゃないでしょうか。

あとまた一番最初に戻りますけれども、公約の中で温泉とか道の駅とかについては、まちづくり会議の中では「看護学校が終わってから」という説明をしています。私、聞いていますから、間違いないです。市長もそうですよね。でも、看護学校に全てをかける政策というのは本当に正しいのでしょうか。市民は望んでいるのでしょうか。

その前に、新庄市民としてこのまちに長く居続けたい、ここで骨を埋めたい、そういう人たちのために真っ先にしなければいけない、そういう政策が何であるのか。執行部の皆さん、私も議員と、二元制でありますから、これが一番正しいという言い方ではなくて、道は何本でもあるんです。そういう道を市民の皆さんとともに考えて、夢のある新庄をつくっていただきたい。そのことを申し上げて、終わります。

下山准一議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午後1時50分 休憩

午後2時00分 開議

下山准一議長 休憩を解いて再開いたします。

山科春美議員の質問

下山准一議長 次に、山科春美さん。

(7番山科春美議員登壇)

7番(山科春美議員) どうもお疲れさまでございます。

9月定例会の4番目の質問をさせていただきます議席番号7番、起新の会の山科春美でございます。6月に引き続き2回目の一般質問ですが、ふなれなところも多くありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、通告書に従い質問させていただきます。

6月の議会で、少子高齢化対策で、人づくり、地域づくりについて質問いたしましたが、本日もその第2弾として次世代の地域自治のあり方について質問させていただきます。

先ほど八鍬議員からもお話した内容なんですけれども、ことし2019年は統一地方選挙、参院選、また新庄市長選挙などの選挙がありましたけれども、投票率が年々下がってきております。特に若者の投票率の低下が深刻な問題となっております。

内閣府が13歳から29歳までを対象に行った、ちょっと古いデータなんですけど、平成25年度、我が国と諸外国の若者の意識に関する調査によると、「あなたは今の自国の政治にどのくらい関心がありますか」という質問に対して「政治

に関心がある」と回答した日本の若者は50.1%で、最も高かったのはドイツの68.9%でした。これだけだとそこまで差がないと思うかもしれませんが、しかしこの数字は「非常に関心がある」と「どちらかといえば関心がある」を足した数字となっています。「非常に関心がある」に絞ってみると日本が9.5%だったのに対してドイツは諸外国の中で一番高い23.1%であり、ほかの国々も10%を超えていたということです。また、「社会をよりよくするために私は社会の問題に関与したい」という問題に「そう思う」と回答した割合が日本は8.1%で調査国の中で一番低く、また一番高い割合だったのがやはりドイツの30.2%だったということです。

この調査から、日本の若者は諸外国と比べて政治や社会の問題にかかわろうとする積極性が低いことが見えてきます。この政治や社会への一種の無関心が若者の投票率の低さにつながっているのではないのでしょうか。

その中で、世界では国家からの自由の問題で苦しんでいる国民も多くいます。国家が個人個人の自由を抑圧し、その幸福の実現を制約している国です。今テレビでも言われておりますが、香港で若者たちを中心に自由と民主を求めたためのデモが続いています。この流れは、私が所属する幸福実現党も応援しているんですけども、本当に命をかけて国の自由を守ろうとする若者たちの姿に感銘を受けます。彼らの動きは世界にも広がり、アメリカ議会をも動かし、香港人民民主主義法の制定に議会も動き始めています。また、イギリス、欧州連合、台湾など世界各国が応援の立場を示しています。

この若者のエネルギーはどこから来るのでしょうか。日本は平和な島国で、ある意味国家からの自由も保障されていて自由に発言できる、とてもよい国です。そのせいか、他国の動きに余り関心がなく、また自国の政治にもどのようにかかわっていいのかわからないとか、また自

分たちで変えていけるものではないといった思いから無関心というところがあるのかもしれませんが。ある程度満たされた状況を維持できるので、近い将来、また遠い将来の危機とか、日本の国や地域の持つ責任といったことに対してどうしても疎くなる面があるのだと思います。

その中で、最近の、地域のことに戻りますけれども、うれしいなと思ったことは、先日、新庄の市長選挙の討論会とか、あとまた看護師養成所の市民説明会などに20代ぐらいの若い方も見かけたということです。とてもいいことだなと思います。また、先日、総合政策課主催のワークショップにも参加させていただきましたが、新庄のことが大好きだ、新庄をよくしていきたい、自分のまちは自分でつくろうという若者たちの声の中、アイデアいっぱいを発表を聞き、このような方たちがもっと発言できるような場があったらいいなと思いました。また、地域づくりの場にかかわり、発言していただき、実際行動していただけたら、本当にもっとすばらしい新庄になっていくのではないかなと思います。

質問に入らせていただきますけれども、今、成熟社会で物があふれ、便利な世の中になっておりますが、その反面、個人主義が進み、少子高齢化のあおりも受け、地域コミュニティーが失われつつあります。今まで地域を守ってこられた諸先輩方の意志を受け継いで、今後10年後、20年後、30年後と地域を守っていくためには、それぞれの地域課題を住民みずからが事業化して解決できる仕組みをつくる必要があるのではないかと考えます。安全安心の地域づくりのため、若い方、女性、学生などが地域づくりに参加できるような仕組みをつくる必要があると思います。

そこで、前回の答弁で「まちづくりは防災力の強化から」ということで、自主防災組織の普及を急がれていますけれども、防災が大事だとわかっている、それを実際に取り組んでいる

地域、取り組めていない地域など、意識もそれぞれというところが実情のようです。山形県の中でも当市が自主防災組織の組織率が低いほうだということですが、組織率を上げるための取り組みとしてのお考えを1つ目として伺いたいと思います。

また、2つ目のところなんですけれども、少子高齢化のあおりで今後地域自治が現在の状況では行き届かなくなっているという実情があります。担い手不足というところなんですけれども、問題として聞こえてくる場所なんですけれども、社会がいろいろ変化しているのに変わっていないとか、町内会の役員のなり手がいない、1人で幾つもの役職を任されてしまっている、婦人会が存続できなくなった、若い人が行事に参加しない、イベントを開催しても参加する者がいつも一緒、でも行事と会議は結構あるとか、あと右肩上がりの自治をいまだにやっているとか、役員だけがやっていて、皆で考えて解決する組織になっていないとか、任期の短い自治会長とか区長などの組織では課題解決に向けて継続性がないとか、行事をこなすだけの組織であり、事業への意識が低いとか、これからの次代を担う若い人や女性が勉強会に来ないとか、若い人、女性を多く取り込んでないし、出席しても話しにくい環境であるとか、いろいろなことがあります。

そこで、地域問題を地域で解決していくための、前日も言いましたけれども、一体型地域運営組織とか、また小規模多機能自治の仕組みを取り入れることで、今まで地域づくりに参加していなかった若者や女性の活躍の場が広がり、三世代を通してきずなを深める場ができてくると思われま。地域づくりを通して自分たちの未来を変えていけるということを学ぶことにより、地域を愛し、地域を守っていこうという若者たち、子供たちが輩出されると思います。こういったところでまた若者の投票率も上がって

くるのではないかなと思います。

前議会の答弁で「地域づくりは地域住民の意識高揚から」ということでしたが、そういった一体型地域運営組織の立ち上げについて、いつからどのようにやっていくのかといった市のお考えをお伺いしたいと思います。

また、大きな2番目の質問なんですけれども、最近ちょっと、市内の中学生のお子さんの親だったんですけども、優秀な成績で卒業して、その後山形の進学校に行った生徒の親と話をすることがあったんですけども、中学校ではそれなりの成績だったんですが、山形の高校に行っても大丈夫だと思ったら、周り見たらレベル高くてびっくりしたみたいな形の話もあったんですけども、そういう声も聞きました。

地域の学力向上の施策として、先日、市長選の山尾市長の公約の中に、学力向上に向けた科目別スーパーバイザーの設置とありますが、具体的にどのような内容なのかお伺いいたします。

よろしくお願ひします。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

下山准一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、山科市議の御質問にお答えさせていただきたいと思ひます。

初めに、質問にはなかったわけなんですけれども、若者の投票率ということ、外国との数字を挙げさせていただきまして、日本の若者の意識の低さということを御指摘いただきました。先ほど八鍬市議の御質疑も選管にありましたが、この問題を解決するというのは非常に難儀なのかなと、デパートの商品券をつけたりとかなんとかいろいろ工夫しているようなんですけれども、それ以上に自分たちの国は自分たちがつくり上げていくんだという意識の醸成が大切なかなと思ひたところでもあります。

初めに、自主防災組織についてであります、近年、大規模な自然災害により各地で甚大な被害

が発生しております。阪神淡路大震災、東日本大震災のような大規模広域災害時は、公助の限界が明らかになるとともに、自助、共助による対応が重要になっております。

地域コミュニティーにおける共助による防災活動を推進するため、本市においても自主防災組織の組織率の向上と活動支援の取り組みを進めているところであります。本市の自主防災組織の組織率は現在57.11%で、組織率の向上のための出前講座や説明会を随時行っております。

今後の取り組みといたしましては、現在進めているハザードマップ作成事業とデジタル防災行政無線整備事業のブロックごとに開催する説明会において、自主防災組織の設立に向けた働きかけを行ってまいります。また、活動を支援するための自主防災組織育成事業として、防災資機材を購入する補助金を交付し、その活用についても周知しております。自主防災組織ごとに作成する防災マップやマニュアルの作成支援と、独自に実施する防災訓練の指導などを行っております。

10月20日に予定しております本市の総合防災訓練では、避難誘導訓練、倒壊建物救出救助訓練、避難所開設運営訓練に参加してもらい、実践に即した訓練と行動の確認を行う予定です。既に組織化されている町内の自主防災組織と、まだ組織化されていない他の町内と防災士会の皆さんにもアドバイザーとして御協力いただき、連携を図りながら地域全体の防災力の強化に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

新庄市の特徴といたしましては、組織率57.11%と申し上げましたが、町内単位で見ますと75%ほどの組織率になるわけですが、県の要綱の中で世帯割ということがございます。新庄市の場合は人口が減少しているわけなんですけれども、世帯はふえているというような状況で、世帯で割りますとどうしても60%近く行

ったのがまた割り込んでしまうというような実情があります。この問題におきまして、やはり職員がその地域に回って、非常に難しくはないと、こういう形でやっていただきたいという積極的な働きかけを行う予定であります。

特に、最近の災害における実情におきましては、被災者が情報を得る手段の確保、やはり電源対策ということが非常に大きなことがありますので、自家発電機と照明などを各町内等に、まだできてないところにこれの管理をお願いしたいということの第一歩で自主防災組織率の向上を図ってまいりたいと考えているところであります。

次に、人づくり、コミュニティーのお話がありました。本当に地域の中での課題は大変多くあるなと思っております。子供会活動などにおきましても、我々の子供のころ、ラジオ体操を一月行っていたというようなところが2週間になり、1週間になり、今は3日と。やらないところも出てきていると。この背景には、いたずらに批判するだけでなく、社会の流れの中で、24時間体制の中でさまざまな働き方をしている方々がふえているということも背景にあり、一斉にそろうということはなかなか難しいことなのかなと思っています。一斉にそろう年代となりますと60代以上の方々は一斉にそろうわけですけれども、現役の勤労者にとりましては24時間365日体制で働いている方もおりますので、そのときの役割というのが大変難しくなっており、それらをどういう形でカバーするかのことが必要だと思っております。

新庄市では5つの中学校単位を基本とし、暮らしを支える生活機能の拠点づくりとして地域づくり協議会の設立を目指しております。議員御指摘のとおり、若者や女性、子供たちなどからすれば、どうすれば地域づくりに参加してもらえるのか、どのような仕組みでまちづくりにかかわる人を多くしていくのかというのが大き

な課題となっております。

市は、これまで地域リーダー講座や地域づくり研修会の中でさまざまな地域づくりの先進地例を紹介することで、これからのまちづくりを考えるきっかけとしてまいりました。

その中で、議員が言われる一体型地域運営組織、小規模多機能自治にも触れる機会がございました。研修会の講師である川西町のNPO法人きらりよしじまネットワークで実践している組織形態が一体型地域運営組織ですが、設立当初は分離型地域運営組織として活動してきた経緯がございます。

分離型地域運営組織については、公民館を拠点とし、自治会長連絡協議会や防犯協会、衛生組織連合会などの各種団体から構成されている協議組織である吉島地区社会教育振興会が、実行組織である自治会長会や衛生組合、防犯協会などと個別に連携協働していく組織形態であります。その後の組織改革により社会教育振興会を解散し、個別に連携協働していた各種団体を実行機能としての自治部会、環境衛生部会、福祉部会などの部会に再編成し、全体のコーディネーター役としての事務局や意思決定機関である評議員会、理事会を廃止する一体型地域運営組織をつくり上げました。

一体型地域運営組織では、地域人材と資源を集約することで、合意形成の容易さや行政とのワンストップ機能による効率化など、さまざまなメリットを享受し、地域が求める本当に必要なものを住民がみずから考え、暮らしの課題を住民みずからが解決していく仕組みを構築しております。

また、同じく研修会の講師としてお迎えした人と組織と地球のための国際研究所の川北秀人氏が提唱する小規模多機能自治については、地域で過去の実績を踏襲し実施していた行事やイベントを改善、再編し、人口減少、高齢化などに伴い必要性が高まる安全安心の確保のための

事業に進化させていく仕組みづくりになります。

それらを当市に置きかえますと、一体型地域運営組織の前身である分離型地域運営組織の母体となる社会教育振興会に該当する組織形成にも至っていない状況であるため、今後、5中学校区単位の地域づくり協議会の設立によってこうした地域運営組織の形成を目指してまいりたいと考えているところであります。

設立に当たっては、地域の現状を把握し、地域でどのような課題があり、その課題を解決するためにどのような地域資源が必要なのかを的確に把握する必要があります。そのため、今年度は区長のブロック研修会において外部講師を派遣して地域課題の洗い出しを行い、全世帯を対象とした潜在ニーズ調査、分析を実施した上で、協議会を運営していくために必要となる地域を担う人材、運営資金、活動拠点、事務局機能など、協議会設立に向けて具体的な準備を検討してまいりたいと考えております。

今後におきましても、地域住民と連携、協働しながら、持続可能で、より実効的な取り組みについて検討、協議していくことが重要であると考えておりますので、今後とも地域づくりへの御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

この中で、担当課との話の中で、やはり防災という1つのキーワードを持って地域づくりあるいは運営協議会をしなければいけないのではないかなと今模索しているところであります。

壇上からの答弁は以上とさせていただきます。

スーパーバイザーについては教育長からの答弁となりますので、よろしく願いいたします。

高野 博教育長 議長、高野 博。

下山准一議長 教育長高野 博君。

高野 博教育長 それでは、学力向上に向けた科目別スーパーバイザーの設置についての御質問にお答えします。

学力向上につきましては本市の教育課題の一

つと捉えており、学力向上に向けた取り組みについては市の事業として探究型学習をテーマにした日新小中学校への委嘱研究やNRTテストの実施、学校図書館、個別学習指導員等の人的配置等を行っております。また、校長会や学校訪問において指導を行うとともに、教育委員会、学校、教員が授業改善や研修会の実施などそれぞれにおいて研究を重ねながら取り組んでいるところです。

科目別スーパーバイザーの設置は、子供たちの学習の弱いところを補う指導の力を科目別に専門性のある指導、助言者、スーパーバイザーの力をもって向上させたいという学力向上策の一つとして提案させていただいているものであり、現時点において事業計画が具体化されているものではございません。

現在、最上広域市町村圏事務組合教育研究センターにおいては、理科に特化し研修事業等を実施し、算数、数学教育事業では指導主幹を配置し、学校訪問による指導、授業力向上研修の実施、調査研究の情報発信などを行い、教科の学力向上に努めております。

今後は、本市における学力向上に向けた取り組みがどのような形で実施することが適当か、広域での事業内容や効果等を収集しつつ先進事例を参考にしながら検討してまいりたいと考えているところです。以上であります。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

下山准一議長 山科春美さん。

7 番（山科春美議員） 御答弁ありがとうございます。自主防災組織についてということでお話しいただきまして、ありがとうございます。

最近、ハザードマップが自宅にも届いて、すごくこれいいなと思わせていただきました。もしものときの対処方法がわかりやすく書いてあって、よかったですと思います。そしてまた地域別に説明会を行っていただくということで、ちょっと女性とかにはわかりづらいところもあるの

で、このハザードマップの説明もぜひしていただきたいなと思います。

例えば女性の方ですと、これいいなと思ったんですが、災害に関する情報の入手ということで、防災行政無線放送音声ガイドサービスがあるということなんですけれども、大雨の日は幾らデジタル無線があったとしても聞こえない場合があったり、あと年配の方たちなんかやはりテレビとかの情報はあるんですけれども、全然聞こえてない場合があるので、個々に電話をすればその防災無線で言っていることが聞こえるということとかもありますので、こういったところもすごく年配の方にとってはいいことだと思いますので、またそういう地域に説明会に行ったときはお願いしたいと思います。

あと、このレベル4で全員避難というところで、なかなか多分ちょっと意識が持てない部分もあるかもしれませんけれども、こういったところも説明していただけたらありがたいなと思います。

自主防災組織なんですけれども、電源対策というところもあるんですが、やはり自主防災組織の重要性、何のために自主防災組織をつくる必要があるのかということで、ほかの町内は具体的にどうやっているのかということ、そういったのもお知らせしてもらいたいなということで、どう動いたらいいのか、その手助けとかそれを、どう動いたらいいのかということを行行政で示してあげる必要があるのではないかと思います。

例えば先進の自主防災組織があって、先進のところとか、川西町とかもこの間30人近くで自主防災訓練をやったとか、桧町、100人の参加でやったとか、そういったところもあるんですけれども、そういったところの完璧のところだけじゃなくて、例えば安否確認が大事なんだよと、隣近所の声かけが大事なんだよとか、そういった何か災害時の自主防災組織、こ

ういうふうにつくればできるんだよ、簡単なんだよみたいな形で指し示してあげていただきたいと思いますけれども、もっと皆さんにわかるような自主防災組織のPRのことでどのように考えているか教えていただきたいと思います。

森 正一環境課長 議長、森 正一。

下山准一議長 環境課長森 正一君。

森 正一環境課長 自主防災組織のわかりやすい設立の仕方というようなことでございます。

今、議員がおっしゃいましたとおり、先進地におきましては、今言った川西町などにおいては町内の防災訓練等を行っておりますし、その中で安否確認とかそれから消火訓練とか、そういうものも行っていきます。

そういう活動がまずは最終的な目標となりますけれども、最初に設立するきっかけといいますか、最低限、町内で災害が起きた場合はここに避難してください、あるいは町内の危険な場所と町内におけるハザードマップづくり、危険な箇所の確認、それから先ほど出てきました発電機の使い方も兼ねた町内会の祭り、炊き出し訓練等、できるところからしていきたいなと。そういう順序を迫りまして自主防災組織の設立のお手伝いをしていきたいと考えております。

7 番(山科春美議員) 議長、山科春美。

下山准一議長 山科春美さん。

7 番(山科春美議員) ありがとうございます。

あと、地域ごとの防災組織を立ち上げたら、環境課の方はもちろん、また防災士の方とかそういった方々も御協力いただきながら、ぜひ具体的に提示していただきながら、やるべきことなどを示していただけたら、またそういう思いが広がっていくのではないかと思います。

またもう一つ、地域コミュニティーが日ごろからしっかりしていれば必然的に一人一人の情報、安否確認はチェックされるということなので、本当に地域コミュニティーが自主防災組織をつくっていく上でも大事、その前段階として

大事だと思しますので、自分の身は自分で守る、地域の皆さんは地域で守っていくという思いが大事だと思えます。ぜひ頑張っていたきたいなと思えます。

あと、協働の組織づくりということなんですけれども、中学校区で考えているということなんですけれども、具体的にどのように持っていくのかということで、先ほどお話しいただきましたけれども、7月に南砺市というところに視察に行かせていただきました。そこも小規模多機能自治というところでやっているんですけれども、やはり市民が主役の市政をつくっていくんだというところで、市民目線でやっていくんだというところで、すごいちよっというなと思ったんですが、最初ワーキンググループを公募して勉強会を開催して、そして全て公募で、みんなで考える協働のまちづくり条例市民会議というのも設置して、そしてその会議が27回ぐらい行われて114名の方が参加されたそうなんですけれども、その各種団体から成る南砺市の協働のまちづくり条例策定委員会を設置して、全て市民の手による条例ができたということなんですけれども、やはりいろいろな話し合いの中で、再生の方法、地域の問題を解決する方法が小規模多機能自治にあると市民が認めてそれを実行に移していったところがあるということでお話をもらいました。

やはりそういう市民がもっと話ができて、自分の地域のことを考えられるような、そういった場をもっとつくれというか、女性とか子供ですね、区長さんたちはいろいろあるんだと思うんですけれども、そのあたりとか何か考えているところはありますでしょうか。

関 宏之総合政策課長 議長、関 宏之。

下山准一議長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 小規模多機能自治ですけれども、こちらは地域の規模がどんなに小さくても自分たち自身でできることをふやし続ける

こと、その成果として人との交流密度が高まり、暮らしが守られ、地域の持続可能性が維持され、場合によっては高まり続けていくというものを目指したものであると思えます。

南砺市も、また川北先生がおっしゃる雲南市についても、最初に提案してからかなりの時間をかけて、話し合いをかけてやっている、つくり上げている。やはり新庄市についてもそれなりの時間は必要なんだろうということで、昨年からは地域づくり協議会を立ち上げるための、昨年は研修を重視させていただきました。

ことしについては、今現在、それならば新庄市はどういう形でこの協議会を持っていくかという素案づくりをしております。たたき台はつくっているところなんですけれども、12月に今回5中学校ブロックのブロック研修会がありますので、そちらに提案させていただきたいと思っております。まずは区長への説明になりますけれども、その中で5つが全て同時に立ち上げられるとは思っていませんので、まずは成功例をつくる必要があるだろうと思っておりますので、提案差し上げて、これに取り組んでみたいというところがあればそちらで取り組んでいきますけれども、その中で最初にニーズ調査とか全世帯調査とかが必要となってきますので、それを行う中でさまざまな年代別の話し合いも行っていければいいなと考えているところです。

7 番(山科春美議員) 議長、山科春美。

下山准一議長 山科春美さん。

7 番(山科春美議員) ありがとうございます。

ぜひ、この間、若い人の声、ワークショップでも聞きましたけれども、政治に参加したい、新庄をすばらしいまちにしたい、おもしろいまちにしたい、そういった思いが多くいる、本当にたくさんいらっしゃると思いますので、そういった方々の声を集約できるように頑張っていたきたいなと思えます。よろしくお願ひします。

そして、最後のところなんですけれども、学力向上に向けてということでお話しいただいてありがとうございます。

本日より、10月1日より幼児教育・保育の無償化が始まります。学力向上に向けてなんですけれども、関連づけてのお話なんですけれども、これから始まる幼児教育・保育の無償化によって公教育の質が下がっていかないかの不安の声もあります。幼児教育・保育無償化は幼児教育の負担軽減を図る少子化対策、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性のためとありますが、懸念材料として教育の水準の低下を伴うのではないかという話も聞かれます。

こちらの地域ではそのようなことは全然ないと思うんですけれども、ある地域の話なんですけれども、ただなので手抜きをしても文句は言えないなど、幼稚園や保育所では手のかかる幼児が追い出されているという何か話も聞く事例もあります。また、高校や大学も無償化を目指していますけれども、授業料がただとなれば、授業の質が落ちて文句は言えず、教育の質が下がってくることもなりかねません。また、一方、質の高い教育を求めて塾や予備校通いがふえると家庭の出費がふえるだけということにもなります。子供たちはダブルスクールの負担が精神的にも肉体的にもひずみが出てきて、学級崩壊とかいじめの問題になるとも言われております。

そういったところで、幼児教育から公教育、小学校に行き学ぶ体制に入っていく段階においてきちんと移行できるようにしていかなければいけないと思うんですが、そのための体制もできていると伺いましたけれども、具体的にどのような連携をとっているのか教えてください。

高橋昭一学校教育課長 議長、高橋昭一。

下山准一議長 学校教育課長高橋昭一君。

高橋昭一学校教育課長 幼児教育と接続する小学校というところの連携について申し上げますと、

新庄市では幼児教育懇談会という組織がございます。市内の私立も含めまして幼稚園とか保育所、児童センター、地域の保育所全て一堂に会してなんですけど、研修を毎年行っております。

先ほど議員おっしゃった指導者の意欲に関するところについて言えば、私どもがその研修会に参加するに当たりましては、皆さん本当に熱心に保育されているなと思って見ているところでございます。

それで、主に学力の定着というところにつながるかわかりませんが、例えば集団生活における話の聞き方とか、それから例えば個々に配慮しなければいけないお子さんがいたとしたら適切な指導を学ぶとか、最終的にはスムーズに学校生活につなげるというところで研修会をここ数年行っております。

あともう一つは、各小学校ではそれぞれの学校単位で幼児教育機関と行き来しまして、それぞれテーマを設けて研修しております。いわゆる生活リズムとかそれから保護者の家庭教育とか、それから接続に向けてのカリキュラムとかさまざまあるんですが、それは学校ごとの特性というか、特徴を生かして取り組んでいるところであります。

学力に向けては、本当に広いものがございしますので、家庭についても、学校、子供たちについても、地域の方から、先ほどあったように御支援いただければありがたいなと思うところであります。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

下山准一議長 山科春美さん。

7 番（山科春美議員） ありがとうございます。

本当に幼稚園から学校に移るまでの先生方との連携をとってスムーズに、本当に大事な教育のところを頑張っていただきたいと思います。

私も3人の子供を持った親で、小中高と新庄で教育していただいて本当にありがたいと思います。

保護者の方も今本当に若いお母さんたちの話を聞きますとやはり教育に悩んでいる方とかもいっぱいいらっしゃるって、何か学校に行ったらいじめられたら嫌だなとか、何かいろいろな問題があって不安などもあると思います。本当に先生方と一体になってそういった子供一人一人に対して不安を取り除いてあげられるようにしていただきたいと思います。

そして、やはり公教育というのは人づくりの一番大事な国家の礎ということなので、先生方も自信を持っていただきたいなど、親から見てすごく思うんです。本来、教職員という方は聖職者だと言われております。人を育て、読み書きを教える本当にとつとつことをされているので、その誇りと自信と情熱を持って、またそれに伴った資質も持って先生方も頑張っていたきたいなと思います。

以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

下山准一議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午後2時41分 休憩

午後2時49分 開議

下山准一議長 休憩を解いて再開いたします。

今田浩徳議員の質問

下山准一議長 次に、今田浩徳君。

(5番今田浩徳議員登壇)

5番(今田浩徳議員) それでは、本日5番目、議席番号も5番、絆の会の今田浩徳です。

発言通告書にのっとり質問いたしたいと思えます。適切な御回答はもちろんです、市民生活を安心安全に導く施策につなげられる取組

みにできますようお願いしまして、始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

令和元年も10月に入り、秋本番となり、出来秋の主役であるつや姫の刈り取り適期であります。また、秋の農作物の収穫期も相まって、新庄は豊穰のときを迎えています。豊かな実りを一堂に食す味覚まつりを19日に控え、多くの市民が会場においでくださることを願いたいと思います。公共交通を利用して会場に来る方もいると思います。ぜひ利用して来ていただきたいと思います。

今回お伺いしたいことは、地域公共交通網形成計画についてであります。

平成28年3月の新庄市まちづくり総合計画後期5カ年実施計画の中で、公共交通の利便性の向上を図ることとされました。平成30年3月には、少子高齢化社会を見据え、利便性の高い交通網の整備を形成することで、市民のライフスタイルに寄り添い、限りある資源で持続可能な公共交通体系を構築していく必要があることを第一に、新庄市地域公共交通網形成計画が策定されました。

しかし、実際には人口流出、出生数減と、人口流出に歯どめがかからず、民間バス会社の路線運行からの撤退があつて、現在では土内線、芦沢線の市営バス、共同運営を行っている大蔵村営バス肘折新庄線、鮭川村営バス羽根沢新庄線、山形交通運行の新庄金山線の5路線に市内循環バスが新庄市民の足を支えています。

路線バスでは、乗車率向上のため乗車運賃の改正やフリー乗車可能区間の設置等の手法を取り入れているようです。成果はこれからあらわれてくると思うのですが、検証すべき時期でもあると思います。循環バスの運行状況も含め改善と改正が必要であれば提示していただき、さらには協議会等での検討報告があればお聞かせください。

また、公共交通空白地域への対応が今後の課

題と思います。デマンド交通の導入や循環バスの郊外運行等運営手法はいろいろあると思いますが、分け隔てなく市民みんなが納得できる交通網整備について、そのお考えを伺いたいと思います。よろしくお願ひします。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

下山准一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、今田市議の御質問にお答えさせていただきます。

新庄市地域交通網形成計画の進捗と今後の取り組みについての御質問であります。平成30年3月に策定いたしました地域公共交通網形成計画は、目指すべき将来像を「暮らし広がる公共交通」とし、将来にわたって持続可能で利便性の高い公共交通網の実現を目指し策定したものでございます。

本計画では、利便性、誘引性、持続性の視点による3つの基本目標を設定するとともに、基本目標の下には6つの施策と20の事業展開を盛り込んでおり、毎年、新庄市地域公共交通活性化協議会において設定した6つの目標指標の達成状況の評価を行っております。

この計画に基づき、平成30年度はまちなか循環線を導入し、まちなかの周遊性を高めるとともに、市内を運行する全てのバス路線、時刻表を掲載したリーフレットを作成し全戸配布するなど、公共交通の認知度を高め、市民の方の手に届く情報発信を行ったところ。また、既存路線の再編といたしまして、平成31年4月からの芦沢線の路線改編を行っております。

まちなか循環線の導入により、民間バスの代替としての土内線、芦沢線の2路線を含め現在3路線を市営バス路線として運行を行っておりますが、土内線、芦沢線については年々減少傾向にあり、まちなか循環線については利用が思うように伸びていないという状況にあります。特に芦沢線につきましては対前年度比65.1%と

激減している状況です。このような状況を踏まえ、今年度から土内線、芦沢線の使用料金をまちなか循環線と同じ200円に引き下げるとともに、一部フリー乗降区間を設けたほか、3路線共通の回数乗車券を導入するなどの利用促進策を講じております。これにより、今年度に入ってから土内線につきましては前年度同時期比26%の増、芦沢線につきましては前年とほぼ同程度で推移している状況であります。

この効果につきましては今後も状況を注視していく必要がございますが、利用者が加齢とともに少なくなっていくのに対し新たな利用者がふえてこないという状況があるとともに、運行便数が少なく利用しにくいなどの声や、新たな要望なども寄せられていることから、現在利用されている方にはより利用しやすく、利用されていない方には利便性を感じ新たな利用者になってもらえるような路線やダイヤなどの見直しを図っていく必要があると考えております。

具体的には、現在、芦沢線の運行は1日1往復のみとなっております。利用される方からは「便数が少なく、往復で利用しにくい」「スーパーや銀行を通ってほしい」などの声が寄せられていることから、利便性を向上させるために1日2往復に増便するとともに、スーパーや銀行にも行けるような路線改編を検討しております。

また、まちなか循環線につきましては、昨年11月からことし4月までの利用者数は月平均300人程度でしたが、5月以降は200人程度にとどまっております。乗車された方には乗り心地がよいと好評ですが、1回乗車すると帰ってこられるのが2時間後ということで、帰りはタクシーなどで帰っている方もおられるようですので、待ち時間を短くするため、増便の検討や通勤・通学などにも利用できるダイヤを検討しております。

さらには、議員御指摘のとおり、公共交通空白地域への対応が今後の大きな課題であり、形

成計画におきましてもデマンド型交通の導入について検討していくとしております。既に導入している自治体の状況を確認しながら課題などの把握に努めてまいります。登録や予約が高齢者には難しい、前日までに予約が必要であり、急な需要には対応できないなどの問題や、運行するタクシー会社などの理解が必要となることから、どのような方法が新庄市に合っているか引き続き研究を行ってまいります。

今後も市民の皆様の声聞きながら、関係機関と連携し、より利用しやすい公共交通の確保に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解くださるようお願い申し上げます。

5 番（今田浩徳議員） 議長、今田浩徳。

下山准一議長 今田浩徳君。

5 番（今田浩徳議員） それでは再質問に入らせていただきます。

昨年、会派の視察で、コミュニティバス、ミニバス導入の運営内容を見てまいりました。導入までにはそれぞれ自治体の特色がありますので一概には言えませんが、各関係機関の代表者や市民から選ばれた方で組織される協議会を設立し、会議を重ね、各課横断したところでの職員からの意見も募るといふふうに見てまいりました。

当市におきましての運営協議会がありましたら、メンバーの構成と会議開催の頻度、バス運営への実施内容、変更までの経過などありましたら、どのように進めてきたのかをまずはお伺いしたいと思います。

関 宏之総合政策課長 議長、関 宏之。

下山准一議長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 地域公共交通を運営するための組織という御質問かと思っておりますけれども、2つございます。1つは新庄市地域公共交通活性化協議会、もう一つは新庄市地域公共交通会議ですけれども、地域公共交通活性化協議会につきましては、平成29年度に策定いたしました

地域公共交通網形成計画を策定、そしてそれを推進するための会議でございます。もう一つは地域公共交通会議ですけれども、こちらは地域におけるバスなどの旅客輸送に関し必要となる事項を協議するために設置するという組織になっております。

構成につきましては、バス会社、そしてタクシー会社、東北運輸局山形運輸支局、それから国・県、市の道路管理者、新庄警察署、そして総合支庁とJR東日本という組織になります。

公共交通網形成計画を運営するための組織と公共交通会議の組織メンバーについてはほぼ同様ですけれども、推進とそちらの変更を両方担っているわけですけれども、公共交通会議に変更部分承認していただかないと新たな路線変更また改編はできないということで、かなり慎重な議論がされた上で、各界の意見をお聞きしながら新庄市の公共交通網を担っていくという形になっております。

5 番（今田浩徳議員） 議長、今田浩徳。

下山准一議長 今田浩徳君。

5 番（今田浩徳議員） 平成29年から循環バスの運転開始というところまでのところでお尋ねしたいのですが、さまざまな機会を設けて会議を行うとなっているんですけれども、定期会議で行ってきたのか、随時会議で行ってきたのか、またその中で循環バス運営に至るまでの会議の中の内容についてはどのようになってきて至ったのでしょうか、そのあたりの御説明をお願いしたいと思います。

関 宏之総合政策課長 議長、関 宏之。

下山准一議長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 平成29年からということですので、形成計画を策定するために平成29年度はかなり頻繁に会議を開催しております。4回から5回の年間会議を開催しまして、基本的には必要に応じての随時の会議となります。

その中での議論につきましては、市の提案事

項、循環バスを中心としてデマンドバスの可能性も含めた内容など、また山交バスの運営状況なども確認しながら、公共交通機能を確保できるかという視点を持って議論してきたところでございます。

5 番（今田浩徳議員） 議長、今田浩徳。

下山准一議長 今田浩徳君。

5 番（今田浩徳議員） そういう会議が重ねられて、充実した内容ということで、フリー乗車であったり乗車運賃の変更であったりということも含めて話されてきたと思いました。

次ですけれども、現在、加齢や運転技術の自信喪失など理由はさまざまですけれども、運転免許証の自主返納者が、過去5年、平成26年の男女合わせて48名から平成30年には150人強と3倍を超える状況にあります。運転はしないけれども、病院や銀行、買い物などに出かける方が増加してくると思われれます。この機会を利用者拡大の機会と捉え、乗車会の企画であったりバスに触れ合う会を催すなど考えてはいかがかと思いますが、どうでしょうか。また、運転免許証返納者の割引制度であったり回数券の発行など、またICカード導入など、あわせて新規利用者獲得に向けて新たな方法も考えてはいかがでしょうか。

関 宏之総合政策課長 議長、関 宏之。

下山准一議長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 3点ほどあったかと思えますけれども、まず1点目は、利用者拡大の機会と捉え、乗車会の企画などということでございます。やはり公共交通を知っていただくというのが一番大切なこととなりますので、これまで広報紙やホームページのほか、パンフレットや時刻表を全戸配布させていただいて、手元に届く情報提供というのを行ってきたところですが、おっしゃるとおり、バスに乗るという習慣がなくなっているものですから、本当にバスの乗り方もわからなくなっている方もおら

れます。ですので、これまで町内会や老人クラブを対象に、高齢者を対象としたバスの乗車会、バスを運行しない土曜日とか日曜日を中心に実際にバスに乗っていただく、そして少し回っていただくということを行っております。これまで希望があった8町内87名の参加者を得ておりますので、今後もこちらは継続してまいりたいと考えております。

そして、2点目、運転免許証返納の割引制度ということですがけれども、県内を見ましてもさまざまな優遇制度があるようです。例えばタクシー券の交付であったり路線バス回数乗車券の交付であったりという形の支援を行っておりますので、現在どのような支援の対策があるかということは今検討しているところですので、御了承いただきたいと思えます。

もう一つ、ICカードの導入ですけれども、やはりキャッシュレスで乗れるというのが理想かと思えますので、どのぐらいの費用がかかるのかということを検討してまいりました。ただ、かなり高額な機材になりますので、今現在の利用人数ではちょっと費用対効果的にかなり割高になってしまうのかなと思って、将来的には、例えばもっと普及が広まって、価格なども低くなってくれば導入してみたいという考え方は持っております。

5 番（今田浩徳議員） 議長、今田浩徳。

下山准一議長 今田浩徳君。

5 番（今田浩徳議員） 運転免許証返納者について質問させていただきましたけれども、これはその返納者ばかりではなく、全体の利用者というところもあわせて考えていただければと思います。

そして、どうしてもそういう方々、老人というか、資料でもいただいたんですけれども、65歳未満の方、65歳以上の方、75歳以上の方というくくりでの資料での免許返納者の数字でしたので、そういうところで見れば、できればそう

いうところに高校生であったり中学生であったりそういう方々と一緒に乗れる機会をつくりながら、そういう方々がよりわかりやすく教えてもらえる環境と、利用できる、利用しやすくなる環境の提供というところも考えていただきたいと思うのですが、どうしても高齢者の方々に特化したところでの乗り方勉強会であったりそういう機会の提供となっておりますけれども、そういう若者も活用しながら、そういう方々にお手伝いをいただきながらというか、そういう勉強会、乗り方会なども催してみたいかと思うんですが、その辺につきましてのお考えなどありましたらお聞かせください。

関 宏之総合政策課長 議長、関 宏之。

下山准一議長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 今のところ、若者を対象にした勉強会というものは考えていないんですけども、そういう機会があればやってみたいなという考え方もあるだろうと。

また、今後、まちなか循環線ですけれども、今現在8時半から16時10分までの運行時間となっているんですけども、こちらをもっと朝は早く、夜は遅くすることで、高校生の方にも利用していただくようなことができないか、また朝については高校生以外にも通勤で使われる方もおられると思いますし、もう少し遅い時間になればまた帰りの時間も利用することができるということで、固定客がつかめるという可能性もございますので、今現在検討しているところです。

5 番（今田浩徳議員） 議長、今田浩徳。

下山准一議長 今田浩徳君。

5 番（今田浩徳議員） ぜひやはりそういうふうにして若若男女というところで考えるという方法もぜひ一考ではないかと思えます。そうやって利用者がふえてくればICカード導入もその視野に入ってくるのではないかなと思えますので、引き続き御検討と、そういうところへの

呼びかけをお願いしたいと思えます。

次に、交通空白地域への対応というところで、どうしても費用対効果という言葉がありまして、それを取り組むには慎重を期す部分がございます大きいと思えます。希望する市民がいればその負託に応えなければならないのが自治体の姿勢の基本であると思えます。そのヒントとして、市内には買い物困難者に向けて市内スーパーとJAが移動販売車で、全ての市民とはいかないまでもそれぞれの地域まで出向くサービスを行っているようです。行っています。

デマンドを考えた場合、その曜日や時間等を協議、相談すべき点は多々あるとは思いますが、そういうデマンドの形を率先してつくっていくことができるのではないかと思います。これは一、二年で設計施行とは言いませんが、検討すべき事案と思えます。そのことをぜひ考えていただきたいのですが、そういうことはできるでしょうか。

関 宏之総合政策課長 議長、関 宏之。

下山准一議長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 答弁の中でも申し上げましたが、公共交通網形成計画の中でデマンド型交通の導入についても検討していくとしております。ですので、デマンド型交通についても前向きに考えてまいりたいと思っております。

実際に舟形町、そして先日の新聞にもありましたけれども、東根市は実証実験で10月から始めるということもございました。ただ、舟形町は前日5時までの予約で、便数も少ない、そして市外便は1本しかないということで、なかなか利用が高まってこないという状況があるようです。東根はバス路線があるんですけども、デマンドタクシーを通して検証するというところですので、こちらの詳しい内容も確認しながら、新庄市にとってどういうデマンド型タクシーができるかということも検討してまいりたいと思っております。

以前にもタクシー業界には御相談申し上げたところがありました。ただ、今どこも人員不足でなかなかそういう体制に持っていけないという話があったんですけども、バスと同じく国の補助金もありますので、ただ安くするのではなくて、その収入減の部分を補助するという考え方であれば可能になってくるところもあるのかなと考えておりますので、さまざまな研究を行ってまいりたいと思います。

5 番（今田浩徳議員） 議長、今田浩徳。

下山准一議長 今田浩徳君。

5 番（今田浩徳議員） 間違いなく高齢化は進むわけで、できればハンドルを握りたくないという方がふえてくるのは当然ですので、そことデマンドの相関図がうまく相まってできればと思います。やはり今はどうしてもハンドルを握りながら何とか買い物であったり用事足しにという方が多いのも事実でありますし、今、車のそういうさまざまなサポート技術も高まっている、そういうところも加味すると、なかなかバスに乗って、タクシーに乗って出かけるというのは本当にまだ先のように感じてしまうわけですけども、今のうちからそういう計画を立てていきながら、そしてスタートできるようにしていけばいいのかなと思いますので、ぜひ検討しながら、いつでもとは言いませんけれども、すぐ施行できる体制を整えていただきたいと思っています。

先ほど質問の中で、循環バスはもうちょっと郊外も走ってはいかがかというところをお話いたしました。どうしても現在の運行内容、運行時間、そしてコース、バス停留所の位置関係を見ますと、利用しにくく、日中であっても循環バスに乗っている方はすごく少ない状況にあります。何とかそこをどうしたらいいのかというところをお聞きしますと、非常にやはり乗りづらい、一方向だけに回っているバスなので、待っている時間、だったら歩いていったほうがい

いとか、そういう答えをいただいております。

やはりバス停留所も片側にずっと、北回り、南回りとなっていますけれども、ぜひ反対側にもバス停留所を設置いたして、8の字であるように北と南を回れる、そういうコース設定を考えていただきながら乗車率を高めるということを考えられませんかでしょうか。もしそういうことが考えられるのであれば、停留所の数を多少減らしても、それで短時間で、短時間というか、2時間かかるところを1時間で回れるようになれば、もう少し利用者はふえてくると思うのですが、いかがでしょうか。

関 宏之総合政策課長 議長、関 宏之。

下山准一議長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 もう少し郊外にという話になりますと距離数が長くなるものですから、1台ではちょっと難しいところがあるのかなと考えております。

ただし、もう1点言われました、今現在、北部右回り・左回り、南部右回り・左回りと、駅から出発して駅に帰ってきて、また南に行くというその間には20分ほど間隔があるんですけども、そちらをうまく詰めると今現在2時間ちょっとかかっていたものが1時間ちょっとで回れる可能性がありますので、そちらも今検討しているところですので、今現在素案を作成しているところですので、近い時期にお示しして御意見をいただきながらその検討も行ってまいりたいと考えております。

5 番（今田浩徳議員） 議長、今田浩徳。

下山准一議長 今田浩徳君。

5 番（今田浩徳議員） ぜひスピーディーにそういう判断をしていただきながら対応していただければ、「循環バス、人乗ってないな」と言われることなく、「おお、いっぱい乗ってるな」となるかもしれませんので、ぜひ早いそういう策定をお願いしたいと思います。

今までさまざまお話を伺ってきましたけれど

も、実際は新庄市地域公共交通網形成計画が施行されてからまだ市民からの本当の理解度は低い状況にあると思います。特にまちなか循環バスは運行管理を検討することで利用者は先ほど言ったようにふえる可能性もいっぱいあると思います。利用される方にはもちろんですけども、多くの方にアンケート調査をして、そういう回答をいただく徹底ぶり、またパブリックコメント、新庄市はなかなかここが苦手なんですけれども、このパブリックコメントをいただける環境の整備を進めて、乗りたいと思わせる仕掛けをぜひ施してほしいと思います。このアンケート調査、パブリックコメントのとり方につきましてはどのようにお考えがあるかお聞かせください。

関 宏之総合政策課長 議長、関 宏之。

下山准一議長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 議員おっしゃるとおり、利用される方、またこれから利用される方も含めて意向を確認することは大変大事な事かなと思います。ですので、形成計画を立てる際もアンケート調査を行って、じゃどの部分が必要なのかということで導き出した循環バスでございますので、今後とも利用者はもちろん、これから利用される方、沿線の方等の意見を聞きながら、パブリックコメントという形になるかどうかわかりませんが、ニーズ調査というのは必ず必要だと思いますので、少しでも多くの調査を行いながら運営してまいりたいと考えております。

5 番（今田浩徳議員） 議長、今田浩徳。

下山准一議長 今田浩徳君。

5 番（今田浩徳議員） 5路線と循環バス、その利用者の増加ということが一番の目的ではありませんけれども、本当に大蔵村営である肘折新庄線、また鮭川村営である羽根沢新庄線なんかは新庄市民の利用が少なく、村民の方の利用が多いと聞いております。そういうところも周知

の不足というところもあると思うんですけども、肘折にバスに乗って風呂入り行って、羽根沢にバスに乗って風呂入り行けるんだとかという、今そういう世代も、余裕のある世代もふえてきていますので、やはり周知のさらに徹底をお願いいたしまして、ぜひ本当にバスの運営がしっかり黒字になることを願ひまして、私の質問は終わらせていただきます。

散 会

下山准一議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

あす2日午前10時より本会議を開きますので、御参集願います。

本日は以上で散会いたします。

御苦労さまでした。

午後3時23分 散会

令和元年9月定例会会議録（第3号）

令和元年10月2日 水曜日 午前10時00分開議
議長 下山 准一 副議長 新田 道尋

出席議員（17名）

1番	佐藤悦子	議員	2番	庄司里香	議員
3番	叶内恵子	議員	4番	八鍬長一	議員
5番	今田浩徳	議員	6番	押切明弘	議員
7番	山科春美	議員	9番	佐藤文一	議員
10番	山科正仁	議員	11番	新田道尋	議員
12番	奥山省三	議員	13番	下山准一	議員
14番	石川正志	議員	15番	小嶋富弥	議員
16番	佐藤卓也	議員	17番	高橋富美子	議員
18番	小野周一	議員			

欠席議員（0名）

欠 員（1名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	伊藤元昭
総務課長	小松孝	総合政策課長	関宏之
財政課長	平向真也	税務課長	加藤功
市民課長	荒田明子	環境課長	森正一
成人福祉課長 兼福祉事務所長	青山左絵子	子育て推進課長 兼福祉事務所長	西田裕子
健康課長	亀井博人	看護師養成所長 兼開設準備課長	田宮真人
農林課長	三浦重実	商工観光課長	荒澤精也
都市整備課長	長沢祐二	上下水道課長	奥山茂樹
会計管理者 兼会計課長	吉田浩志	教育長	高野博
教育次長 兼教育総務課長	武田信也	学校教育課長	高橋昭一
社会教育課長	渡辺政紀	監査委員	大場隆司

監事	査務	委員	局長	山科雅寛	選挙管理委員会	委員長	矢作勝彦
選挙	管理	委員	会長	小関孝	農業委員会	会長	浅沼玲子
農事	業務	委員	会長	津藤隆浩			

事務局出席者職氏名

局	長	滝口英憲	総務	主査	叶内敏彦
主	任	小松真子	主	任	小田桐まなみ

議事日程（第3号）

令和元年10月2日 水曜日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

1番	押切明弘	議員
2番	石川正志	議員
3番	高橋富美子	議員
4番	庄司里香	議員

本日の会議に付した事件

議事日程（第3号）に同じ

令和元年9月定例会一般質問通告表（2日目）

発言 順序	質問者氏名	質 問 事 項	答 弁 者
1	押 切 明 弘	1. 杳蔵山の観光開発について 2. 定住促進について	市 長
2	石 川 正 志	1. 市単独補助の拡充と更なる農業振興について 2. 生活系インフラの補修事業について	市 長
3	高 橋 富美子	1. 市民の安心・安全について 2. 食品ロス削減について	市 長
9	庄 司 里 香	1. 看護師養成校の今後について 2. 新庄まつりの各町内での山車の運営について 3. 最上公園などの観光スポットについて 4. 国民健康保険の保険税の軽減について	市 長

開 議

下山准一議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は17名であります。欠席通告者はありません。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程（第3号）によって進めます。

日程第1 一般質問

下山准一議長 日程第1 一般質問。

本日の質問者は4名であります。

これより2日目の一般質問を行います。

押切明弘議員の質問

下山准一議長 それでは、最初に押切明弘君。

（6番押切明弘議員登壇）

6番（押切明弘議員） おはようございます。

議席番号6番押切明弘と申します。このたび新人でございますけれども、初めてこの壇に立たせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

私の発言、2つございます。

第1番目として、杳蔵山と申しましょうか、杳蔵山の観光開発についてでございます。

さて、ことしの新庄まつりは、曜日、土、日、月、また天気にも非常に恵まれて、約56万人という記録的な人出となりました。このお祭りは、県内外、全国にも誇れるお祭りだと、私も当然ながら、十二分に承知しているところでござ

います。また、10月の中旬には、味覚まつり、11月初旬には、山屋セミナーハウスにおけるそばまつり、特にそばまつりはことしで10回目を迎え、毎年千数百名の来場者、食数にして2,000食程度出している大イベントとなっております。また、冬は雪国ワンダーランドと称して、これは少し長い期間ではありますけれども、その時期時期に多彩なイベントを打ち出し、まことにぎわいを創出してきたことは本当に私も一定の評価を、非常にいいことだと思っております。しかし、新庄まつりは8月の1年間のうちの3日間、あとのイベントについては1日、1年を通しての観光資源に非常に乏しいと常々思っています。

そこで、私は、新庄市のシンボリックな存在である杳蔵山の観光開発に力を注ぐべきと考えております。登ってみますと杳蔵山から神室山までの縦走ルート、これもすばらしい眺望であります。開発といってもいろいろな整備も必要でしょうから、この長いルートを整備するには近隣の最上町、そして金山町、神室山といえ、秋田の湯沢市も接しているルートでございますので、そのような近隣の町と協力して、観光地としての開発をしてみてもどうかというふう感じております。

近年の杳蔵山への登山客は約1,000人とか2,000人とか言われていますけれども、いろいろな仕掛け、イベントを通せば今のこの登山ブームに乗れば、年間1万人も夢ではないのかなと思っております。その辺を後で市長にお伺いしたいと思います。

次に、定住促進についてでございます。

今般の少子高齢化、人口減少に対する特効薬はないと、残念ながらと言われておりますけれども、市長も昨日の答弁で、政策の優先順位は人口減少に対する政策が一番と考えていますという答弁もありました。看護学校の設置もその手段の一つであるというふうには私は理解し

ております。当然除雪対策、流雪溝の整備も当然ながら、新庄市民皆が思うことでしょう。ただ、私は、人口減少に対する特効薬はないとは言われていますけれども、少しでも右肩下がりこの人口減少を食いとめる手段として、安価な宅地の供給と考えております。安価な宅地というのは、安い宅地ということです。最近、民間業者だけが宅地、住宅団地を造成しております。新庄市の土地開発公社、これはどうしたんでしょうか。機能していないように思います。休眠状態ではないでしょうか。

一言で安価な宅地の供給といっても、民間業者だけでは限界があります。官民一体となった事業として行い、若い世代でも安心して住宅を購入できるようにしたいものでございます。

具体的に言いますと、今、若い人、20代、30代の若い人の需要を見ても、1区画当たり約70坪ぐらい、そして1坪当たりの単価が5万円、もしくは6万円ぐらい、これを掛け算しますと、土地価格が350万円から四百数十万円、建物価格がおおむね若い人ですとそんなに大きな家は建てられませんので、夫婦子供2人ぐらいを想定しますと、30坪から三十数坪、これを坪単価単純に掛け算しますと約1,800万円ぐらいになります。そうしますと、ローンを組みますと、アパートの家賃程度。今新庄市のアパートは随分新しいアパートたくさんことしこんなに需要があるのかなと思うぐらい新築のアパートが特に大きくなっています。20世帯はオーバーですけれども、8世帯、10世帯以上のアパートが建っていますけれども、まだまだ高い、家賃は。家賃程度でローンを組めるのであれば、若い世代でも十分無理なく購入できて、若い人が住むということは定着するということです。そんな政策を考えていただければなというふうに思います。それにはやっぱり宅地、下、地べたが安いところを選んで皆さん建てますので、そんな政策をぜひお願いしたいなというふ

うに思います。

また、新庄市の都市計画マスタープランにこれは当然皆さん御存じのように、ちょっと読ませていただきますけれども、本市の人口は昭和35年の4万3,550人をピークに、平成2年以降減少傾向にあり、平成27年国勢調査の結果、人口は3万8,880人でしたとあります。2040年、令和22年には2万5,000人、今よりも約1万人、ということは20年ですので、年間500人程度毎年減るということになります。そういう計算になります。

それで、次に、本計画では、公表した推計を参考とし、人口減少に歯どめをかけるための対策及び人口減少に対応したまちづくりを推進することとします。これは太文字で書かれてありますけれども、具体的なやっぱり対策を講じないと、このまま20年後に2万5,000人、市の体をなさないような人口になってしまうのかなと思って、非常に危惧しているところです。

私の質問はこの2点について市当局の意見をお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

下山准一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 おはようございます。

それでは、押切市議の御質問にお答えさせていただきます。

初めに、杳蔵山の観光開発についての御質問であります。杳蔵山は神室連峰の一座として南端に位置し、小学生の遠足から県外登山客に至るまで、幅広く活用されております。登山道に関しましては、毎年予算化して刈り払い作業を進めているところでございます。また、登山道の案内標柱が積雪などにより破損しているため、ここ数年は定期的に標柱作製設置を繰り返しております。春先の登山シーズンに合わせ、登山道の整備、点検も実施しており、杳蔵山を

管理いただいている自然に親しむ会にも、常日ごろ杳蔵山までの登山道を注視していただいております。

パンフレットに関しましては、山形県、山形県自然公園等保全整備促進協議会が発行する山形百名山探訪マップや、最上地域観光協議会が発行するブナと巨木の最上回廊トレッキングマップを用いて周知しているところであります。

近年アウトドアブームにより、登山者からパンフレットや登山道の状態への問い合わせもあり、需要もふえておりますので、登山道整備もあわせ、案内パンフレットを作成していきたいと思っております。

現在、新庄市では、神室山や杳蔵山を含めた神室連峰としての案内が中心となっており、新庄市にある4つの山岳団体とともに、山岳関係の協議をしているところでありますが、今後は観光資源として杳蔵山をさらに活用するための方策を協議してまいりたいと思っております。

また、車道の整備につきましては、本市道が主に、放送各社の設備管理の際に利用される路線であることから、雪解け後に路面の整正等を行い、放送各社の利用に支障がないように努めておりますので、現段階では舗装等の整備は考えておりません。

引き続き大雨の際などの定期パトロールを行い必要な補修を実施してまいりたいと考えております。

議員おっしゃるとおり、山岳観光が大変、非常にふえているというようなことは承知しているところです。数年前には、お亡くなりになりましたが、田部井淳子さんをお招きしてのトレッキング開発というようなことで、冬山の歩ける場所などを開発するなどのこともやってきたところであります。

また、十数年前には、神室山の山小屋が大変壊れておまして、そのとき、おっしゃるとおり、最上町と金山町と湯沢市と協議いたしまし

て、全国から訪れる方々へ対するおもてなしという観点から神室山の山小屋を整備させていただいたと。当時は、山形県側の最上町と新庄市と金山町でお金を出したわけでありましたが、管理については、今湯沢も含んで4自治体で管理に努めていることをぜひ御理解いただきたいというふうに思います。

次に、御質問の住宅、定住促進についての優良な宅地補助金を出してはというようなことでありますが、定住促進につきましては、安価な宅地供給が若者を初め大きな魅力であると認識しておりますが、一方で、市街地の空き家が増加しており、中心市街地のスポンジ化が見られ、空き家対策も同時に考える必要がございます。現在策定中の都市計画マスタープランにおきましても、コンパクトシティを目指しており、市街地の空き家活用や、用途地域内の未利用地の解消なども含め、若者定住に向けた低廉な住まいの供給方策を検討する必要があると考えています。御提案の宅地造成への補助金や上下水道及び道路の市施行につきましては、不動産や住宅建設などの関係団体と住民ニーズや他自治体での実例など、情報共有し、連携しながら、市が目指すコンパクトなまちづくりに照らし、より効果の出る仕組みづくりを研究してまいりたいと考えております。

具体的にというようなことでございますので、これまでにこの成果として、民間開発ではありませんけれども、トウメキが、土地単価が5万円というようなことで、あれだけ張りついていると。3分の1がアパートだということではありませんけれども、若者の住宅が進んでいるという実例も確かに起きていますので、このことは参考にしなければいけないというふうに思っております。

また、萩野学園と建設当時の人数でつくっているわけでありまして、将来このままでいきますと、子供の児童数が減るということも

ありますので、萩野学区なども対象にしなが
ら、安価な土地を提供するというこ
とも考えなければならぬと思
っております。

いずれにしても、具体的な形で業
界の皆さんとどこのあたりが
一番いいのかということ、こ
ちらが提案しても、その土地
は高過ぎると、あるいは若者
が住むにはこの土地が適当
だと、そういうふうな情報提
供、情報交換が一番大切な
のかなというふうに思ってい
ます。それに合わせた形で
の市でできる水道、下水道、
そういうふうなことも協力を
できれば、安価な土地の提
供につながるというふう
に思っておりますので、今
後とも仕組みづくりを研究
してまいりたいと思いま
す。

壇上からの答弁を以上とさせていただきます。

6 番（押切明弘議員） 議長、押切明弘。

下山准一議長 押切明弘君。

6 番（押切明弘議員） 今市長の発言で、トウメキ地区、片仮名でトウメキというのですが、なかなか皆さんおわかりにならないかなと思
いますけれども、具体的には市長の御実家である円満寺町内から奥羽本線を挟んで西側の住宅団地、あそこを今70戸以上の本当にあそこに行きますと、新庄にこんな住宅地があるのかなというぐらい真新しい、住宅そのものはそんなに大きくありませんけれども、コンパクトな住宅、それはやっぱり若い人が多いものですから、そんなに大きな土地は要らないということで、あそこに行きますと、本当に新庄にこんな住宅地があるのかというぐらいの風景でございます。

また、桧町も区画整理事業で20年ぐらいになりますか、完成した。その西側になりますけれども、陸羽西線との間でですね、そこもここ四、五年、五、六年、新しい住宅団地ができて、あそこに行っても、ここにこんな真新しい住宅団地があるんだなど、やっぱりびっくりすると思
います。

若い人が住める住宅を建てられる、可能な金

額、さっき私が言ったぐらいの1坪あたりに換算しますと、やっぱり5万円とか6万円、上物、住宅本体でいきますと1,800万円、2,000万円を切る。トータルで二千数百万円が限度かなと思
っています。そのためには、やっぱり何度も言
いますように、民間だけでの力ではどうしようもないところが出てくるんです。当然民間企業
ですから、営利を追求しなければならない。

そこで、市が何らかのお手伝いをすることによってその分、投資した分、安くしてもらおうという約束のもと、投資した分が業者の懐に入
っちゃあ、これは非常にうまくないわけで、投資した分はやっぱり安くしてもらおうと、そういった政策が必要かなと思って、改めて申し上げるところです。

また、若い人が住みたいなという場所、これ都市計画マップ、用途外、私の頭の中に大体入
っていますけれども、住みたいところに色染めがな
っていないなくて、もうここは学校は遠い、ス
ーパーもちょっと遠い、病院も遠いなという
ところが意外と色染めがなっていて、これも相当の面積があります。正確にはかかっているわけ
ではないんですけれども、20町歩ぐらい、まだ残存農地、都市計画外で残存農地が20町歩
くらいあるのかなというふうに思っています。以前から、私は仕事柄と申しますか、用途の拡大を相
談してきたところですが、そういったことも含めて用途の拡大、用途の拡大というのは、白地を、
染まっていなくて、少し色を染めてもらって、安価な宅地が供給できるような方策を練
ってほしいなと思うんですけれども、用途の拡大についてどうお考えでしょうか。

長沢祐二都市整備課長 議長、長沢祐二。

下山准一議長 都市整備課長長沢祐二君。

長沢祐二都市整備課長 ただいま用途の拡大について市の考え方ということで御質問をいただきました。先ほども議員がおっしゃって
おりました都市マスタープラン、現在見直し中
でござ

います。こちらの中におきまして、新庄市の将来像を見越した都市計画について、計画を策定しているところではございます。現在のところ、人口の減少するフレームにおきまして、全体的な用途地域のフレームの検討など、都市マスタープラン策定後の検討ということで進めさせていただきたいとは考えております。

先ほど議員おっしゃいましたとおり、都市計画区域内の未利用地に関しましても、用途地域内の未利用地もまだ存在する状況でございますので、改めて拡大に向けての検討といえます、そちらの解消とあわせて、どのように進むべきか皆様方からの御意見もいただきながら、検討を進めていくことになるかと思っております。よろしく願いいたします。

6 番（押切明弘議員） 議長、押切明弘。

下山准一議長 押切明弘君。

6 番（押切明弘議員） 残存農地、用途内での残存農地がまだまださっき私が言ったとおり、多分20ヘクタール、20町歩ぐらいあるのかなど。皆さんおわかりのとおり東山地区に特に多く存在しています。ただ、あの場所を見る限り、もう色は住宅系の色染めなんです。ですから、10階建てのビルは建てられないと。大型店舗も張りつくのには非常に制限があるという場所なんですけれども、あの場所を見る限り、もう周りが虫食い状態で、開発のしようがないような場所になってしまっている現状があります。

ですから、そういったところはもう諦めて、黄色系を、色染めの黄色系が住宅系でありますけれども、白に戻して、そして住みたいなと思えるような場所、まだまだたくさんあるかと思うんです。それは私個人の意見じゃなくて、いろいろな関係業者さんにお聞きすれば、わかるかなと思いますけれども、そういった意味での拡大と。人が住めるような場所を色染めするという意味で拡大というふうに申したんですけれども、その辺、もうちょっとこの都市計画、

新しいプラン、手元にありますし、これはことしのやつですね。約20年前に、やっぱり同じような都市計画マスタープランを策定しているはずなんです。当時、私もちょっと手に持って、見たことがあるんですけども、あのときは非常に夢がありました。新庄市は人口5万人を目指すと書いてあったはず。私もまだ若かりしころ、新庄はこんなに大きくなるんだ。人口もふえる。仕事もみんなふえてもうかるんだなと。そんな気持ちでわくわくしながら、何年か過ぎて、あれから20年ですか、今回のマスタープラン案を見させてもらったときに、前にも言ったんですけども、がっくりきたわけですよ。これじゃあ若い人、これはやっぱり定住しない。

だから、都市計画プランをもうちょっと大幅にやっぱり見直すぐらいのパワーがないと、これですとただ現状をうたっただけ。新庄は将来人口が減るんです。20年後には3万5,000人から2万5,000人ぐらいになるんですよと。ですから、何もできないんだという発想でしかないように私には映るんです。そうじゃなくて、もうちょっと突っ込んだ政策をもって、人口減少の歯どめ対策の一つにしてもらえればなというふうに考えております。

あともう一つ、二つ、先ほど優良な宅地には補助金を出してくれませんかという話をちょっとしましたけれども、私の見込みでは、年間20区画から30区画は新しい住宅、宅地の供給に対して、おおむね1年から1年半ぐらいでこれ売買できているのが実績です。ということは、大体皆さんおわかりのように、宅地造成する場所というのは、ほとんどが農地、具体的に言うと、農地というのは田んぼ、畑、いろいろありますけれども、田んぼですね。評価額からすると、多分単価当たり10円台から場所によっては100円台とかあるんでしょうけれども、宅地化することによって、これは何百倍にもなるんじゃないでしょうか。要するに固定資産税の増収にも

最も寄与する政策の一つかなと思うんです。

ですから、その分、投資した分は返ってきますから。出しっ放しではないわけです。そういう意味で、優良な宅地には補助金を出してあげませんか。その分出した分はさっきも言ったとおり安くできるような方策を相談しなければならぬというふうな感じですよ。

また、あと水道、下水道の布設、メインの道路、これは補助金を出すというところとリンクはしますけれども、いずれにしても水道、下水道も含めて市に寄附しなければならないですね。売るんじゃないで、市に寄附をして、確かに管理は将来してもらうようなことにはなるんですけども、やっぱり一番そこに道路の下に水道とか、下水道管が埋まっていますから、そこに一番総工費の7割ぐらいがそこにそう突っ込まれるような感じですよ。ですから、どうしてもそこがネックになる。ですから、そこに何らかの補助金なり、または水道、下水なんかを市でやるから一緒にやろうやということをしていただければ、工事費も抑えられ、結果的に安い宅地、安価な宅地が供給でき、若い人が安心して土地を購入し、住宅を建てられると、25年とか30年とか、長いもので35年なんていうローンもありますけれども、そんな中でゆっくり30年、35年住んでくれるんですよ。

アパートですとね、やっぱり家賃高いなど、給料がちょっと安いなどになったときに、出ていける確率が高い。やっぱり家を建ててしまえば、25年、30年、35年というローンを払い続けなければなりませんので、これは逃げられないですよ。外に流出はしません。そういった意味でも何らかの方策、対策、補助金なりなんなり、これは具体的にきょうここで、いつ何ぼ出すということは考えていませんけれども、そんな方策であれば、非常にありがたいなというふうに思っているところです。

ちょっと話を戻しますけれども、空蔵山観光

についてなんですけど、観光もさることながら、去年の豪雨災害で非常に道路もそうですし、特に河川沿いに遊歩道がやられています。損壊しています。一の滝、二の滝、三の滝とあるわけですけども、非常にいい場所だなど、観光させるのにちょうどいい距離なんですね。そういったところの整備もぜひお願いしていきたいなと思います。本当に空蔵山は、私地元だから言うわけじゃないんですけども、非常にいい、本当にいい山ですよ。神室連峰縦走ルート、やっぱり何回も言ったとおり新庄だけじゃなくて、避難小屋をつくったときのように、最上町、金山町、あと秋田県湯沢市、連携した集客を考えれば、大型バスが常に上るんじゃないかなと思っています。

ただ、今のところ大型バスをとめられる駐車場がちょっと足りない。あれは旧山屋のキャンプ場、今草ぼうぼうになっていますけれども、あそこを整備すれば、10台や20台優にとめられるスペースがありますので、その辺も含めて私はお願ひしたいなと思っています。

以上で私の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

下山准一議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時33分 休憩

午前10時42分 開議

下山准一議長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

石川正志議員の質問

下山准一議長 次に、石川正志君。

(14番石川正志議員登壇)

14番（石川正志議員） おはようございます。
起新の会の石川正志でございます。

財政再建には終わりが無いというふうに捉えております。このたび幾分か余裕ができたということで、市長は大きな投資をしておりますが、不確実な事業成果しか私は望めないのかなど。そのような中で、より住民ニーズに寄り添った施策に幾分か余裕ができているのであれば、そこに限られた職員と貴重な財源を充当すべきであるという観点から、発言通告に基づき2つの質問をいたしますので、よろしく願いいたします。

初めに、市単独補助の拡充とさらなる農業振興についてということでございますが、市はこれまで農業支援の施策として国、県の補助事業に合わせた支援を行ってきました。最近では、国、県の補助事業の採択要件のハードルが高くなるにつれ、なかなか農家の要望に答えられていない状況が見てとれます。国、県の補助を受けるには、さらなる経営規模の拡大や法人化などに取り組む必要があると聞いておりますが、これまでの議会での答弁などで担い手への農地の集積は75%を超え、今後さらなる集積は限界と捉えております。

そこで、現在担い手への農地の集積状況と集積率の推移はどうなっているのか伺います。

あわせて、現在、人・農地プランへの担い手、あるいは中心経営体への位置づけが進んでおりますが、認定農業者の何割が位置づけられているのか伺います。

3点目の質問ですが、市単独で国による経営体育成事業に合わせたかさ上げとして、水田農業法人育成事業を昨年度から開始しておりますが、実績はあったのかお尋ねいたします。

このたびの一般質問において、地域政策としての新たな農業支援という言葉を用いました。国の推し進める政策は批判しないものの、経営面積の大規模化や法人化は、新庄市全体を見れば、

必ずしも成果の上がる政策ではないと考えられます。認定農業者の多くは、現状の経営面積の中、家族経営を中心に複合経営を取り入れながら、立派な農業経営を実践しておられる方が多くいます。市長も認識しているとは思いますが、単に稲作農家は20から30ヘクタールへの規模拡大だけではなく、集落や地域に応じた将来的に持続可能な農業の形態を模索する時期が今まさに来ているのではないのでしょうか。

一般論になりますが、10年前ですと、農家の経営面積は2から3ヘクタールでした。このまま現行の国の農政を進めていけば、1割、2割の経営者が農業者として生き残ったとしても、農業者の農村からの流出は予想され、農村は疲弊していくといった懸念が残ります。農村や地域のコミュニティー維持に関しては、現行の国による直接支払いである多面的機能支払制度が一定の役割を果たしています。しかしながら、この政策だけでは農村が農村としての役割を果たしていくことは難しいと考えております。

繰り返しになりますが、地域事情に合わせた将来的に持続可能な担い手の育成、それから地域を担う中心経営体の掘り起こしを急がなくてはならないと思います。国や県の補助に合致するものは国や県にお願いしていく、それに漏れるものは機械補助などを含めた新しい形で市がしっかりと後押しをしていく必要があると思います。市長の考えをお示してください。

次に、生活系インフラの補修事業についてであります。春の市議会議員選挙では、我々市民の声がなかなか市長に届かないと言った声が多く聞かれる選挙でした。内容はもう5年も10年も地区の要望として市に提出している道路整備が動く気配すらないといった市民の諦めに近いものでした。流雪溝整備や道路の全面舗装など、社会資本整備総合交付金を活用している事業に関しては、国内各地で頻発している災害復旧などによる国の交付額に影響されるため、今回は

お聞きしません。

まず、市単独予算で実施している道路補修の要望に関しては、これまで地区要望として何件の申請があり、何件取り組んできたのかお知らせください。

また、事業執行に伴う市の予算は、過去5年間どのような状況で推移してきているのか伺います。

次に、市の都市機能は、降雨量として1時間当たり何ミリまで耐えられるのか伺います。昨年8月の二度にわたる豪雨災害で、山沿いや河川沿いの農地や道路は著しい被害を受けました。幸い中心部の住宅等に大きな被害が出なかったと思いますが、中心部に流入すると見られる一定量の降雨は、改良管轄などの水路などで排水機能が適切に働いたものと推察できます。これは先人が施設整備を適切に行ってきた結果ではないでしょうか。市道及び附帯する道路側溝の維持管理においても、大きな災害につながらないように、日ごろから定期的な補修工事を施すべきと考えられますが、いかがお考えでしょうか。

最後の項目になりますが、区長や市民の諦めに似た感情を払拭していくことが最優先と考えます。まずは、区長と市長のまちづくり会議で要望された箇所に関して、市民に丁寧に説明していくことです。事業執行に係る財源を優先的に確保し、実施する時期をしっかりと示していくことが必要と思われませんが、市長の見解を伺います。よろしく願いいたします。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

下山准一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、石川市議の質問にお答えさせていただきます。

第1点目の担い手への農地の集積率についての御質問でございます。平成31年3月末に取りまとめた担い手への集積面積と集積率につつま

しては、集積面積が4,202ヘクタール、集積率は77.2%となっており、前年3月末の集積面積4,238ヘクタール、集積率77.8%と比較し、さほど増減はなく、集積率はここ数年7割台中盤で推移しております。

次に、人・農地プランに位置づけられた認定農業者の割合について、現行のプランにおきましては、全体の経営体数1,492経営体に対し、中心経営体となる認定農業者は148経営体であり、割合としては1割弱の状況にあります。

3点目の水田農業法人育成事業の実績等についての御質問でございますが、この事業は土地利用型作物に取り組む集落営農組織、法人に対し、国が実施している経営体育成事業を活用し、導入された農業機械などの整備に関し、市がかさ上げして助成し、集落の持続可能な水田農業を支えるためのもので、昨年度より始めた事業でございます。国の経営体育成事業の採択が本事業の前提条件となっていることから、現状においては事業展開に至っていない状況にあります。国や県が推進しております農地の集積、大規模化、法人化による施策も重要である一方、地域の農業を維持、支えていくことも重要な施策と考えております。現行の農業政策に関する市独自の助成制度については、始めたばかりの事業もあるため、その検証を行い、現在取り組んでいる人・農地プランを進めつつ、地域における話し合いをもとに、中心となる経営体等を把握し、地域の実情に即した市単独支援体制も検討してまいりたいと考えております。

次に、生活系インフラ補修事業についてでございますが、道路等補修の要請件数と実施件数につきましては、道路の舗装や側溝などの工事修繕など、これまで要望を受け、未着手のものが大小合わせて60件あり、うち、今年度新規要望は約20件であります。昨年度は、太田地区などの側溝整備6件と、鳥越地区の舗装1件について実施しました。今年度におきましては、昨

年の豪雨災害の復旧工事などが影響し、工事において入札不調が続いており、請負業者の確保が困難な状況であることから、五日町字清水川の側溝整備など、降雪までに完成が見込める10件について実施を予定し、その他については新年度への予算化を予定しております。

今後はさらに補修の進捗を加速し、市民の要望に応えていきたいと考えております。

また、年間の道路維持費におきましては、長寿命化事業を含め、約1億円で推移しております。

次に、1時間当たりの想定降雨量と補修工事につきましても、通常一般的な道路では3年に一度の降雨確率年で計算を行いますが、さまざまな地理的条件により設計されるため、一概に1時間当たりの降雨量として想定はしておりません。今後も計画的な維持補修を行い、適正な排水機能の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、まちづくり会議要望の進め方の市民説明につきましても、現在まで相当数の要望をいただき、緊急性などを優先して、工事または修繕を進めております。今後も市民の期待に応えるべく可能な実施時期を盛り込んだ丁寧な説明を行うよう努めてまいります。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

14番(石川正志議員) 議長、石川正志。

下山准一議長 石川正志君。

14番(石川正志議員) 既に市長はやるとおっしゃられているので、再質問しなくてもいいのかなと思ったんですが、まず、農業のほうです。

おおむね市長答弁の中で地域実情に合った将来像を描くために、人・農地プランへの位置づけをしながらという答弁をいただきました。これ私も農林課から頂戴して、私の家にも来ているんでしょうけれども、7月に出された農業だよりというところです。人・農地プラン、残念ながら今認定農業者の大体10%しか中心経営体

として人・農地プランに位置づけられていないという状況をまず変えなければならないと。そのような中で、農業だよりの裏面を見ますと、地域の声を聞きます。そして、地域の実情を地図化します。地域のさまざまな機会を活用して5年、10年先の将来地域の農地を誰に担ってもらうのか話し合います。最後に話し合いの結果をまとめていきます。恐らくこれは令和2年度ぐらいまでの取り組みなのかなと推察しますが、具体的にどのような形で人・農地プランへの担い手の位置づけ、あるいは地域ごとの実情を探るため、どのような形で話し合いをされていくのかお伺いします。

三浦重実農林課長 議長、三浦重実。

下山准一議長 農林課長三浦重実君。

三浦重実農林課長 それでは、石川議員の御質問にお答えをさせていただきます。

先ほど石川市議が出しました農業だよりでございますけれども、令和元年7月に発行されています。人・農地プランにつきましても平成24年からスタートしておりまして、何度か計画変更されておりますけれども、現在、2つのJA区域が1つの計画区域となっております。そうしますと、見える化、例えば地域での話し合いというのはなかなかしづらいような傾向になっております。ですから、その2区域を細分化していきたいなというのが地域の話し合いを持てるような状況にしたいなというのが一つのポイントです。

そこで、今現在、どのような単位が一番適正なのかというのはなかなか難しい案件なんですけれども、私は石川議員が進めております地域施策としての地域コミュニティ、その線上に人・農地プランがあるのかなということで考えておりますので、まずは集落の中で話し合いを持っていただきたいと考えております。その集落で、まず自分のことを考えてみてくださいということなんです。私が所有している農地、

3年後、5年後、10年後誰がつくるんだと。例えば年齢的なものをアンケートの中で聞かせていただきますけれども、若い方だったら規模拡大をしていきたいと。後継者がいる方だったら後継者ととも規模を拡大していきたい。だけれども、年齢的にもう70歳を超えていますよ、10年後80歳ですよ、後継者がいませんよ、そういうことの話合いが今まで行われてこなかった。なかなか話しづらいことではありますので、地域の中でそういうふうな話し合いをしていくということが大変なことかと思えますけれども、その中で農地利用最適化推進委員の方々にコーディネーター、地域の調整役になっていただきたいと考えております。

というのは、地域のことについて一番詳しい方々だし、現状も今農地の異動については農業委員の方々にお願いをしている。その中で規模の拡大であれば、どのような助成があるんだろうと。あとは、済みません、話の中であれなんですけれども、これを進める上で、私ども2JAの方々、それから土地改良区、あとは農業委員会ということで、協働して、連携して話を進めていくことが大前提でありました。

というのは、資金を借りたいとなったときに、やはり農協さんもまざっていただきたい。あとは集積、集約をかけていくときの農地法上の問題も一緒に話し合っ解決していきましよう。また、どうしても地形的になかなか集積が難しい地域が出てきたとします。そのときは、土地改良区にいいアイデア、助言をいただければなというふうな形で、まずは地域に入って地域の実情を把握させていただきたい。

それで、その中で問題点を整理して、その中で受け手と出し手と、地図上で色分けをまずさせていただきたい。それで、どこに受け手の方がいる。イコール受け手の方が中心経営体になっていただけないでしょうか。出し手の方にもっと頑張れということもなかなか言いづらい。

ということは、今現在、希望を持って、農地を規模拡大したいというふうなお考えの方に率先して農地を集めていきましよう。その方にも、先ほどありました経営体の支援、支援ありきで入っていくと、機械の補助を受けるためにはどれだけの規模を拡大しなければならない。どういうふうな手法で所得の向上を図らなければならないというふうな議論になろうかと思えますけれども、まずは地域の実情に合った今後の経営体を考えて、そこに対しての支援を考えていきたいなど。

また、その区域なんですけれども、集落単位というふうな私申し上げましたけれども、まず、地形とか、あとは担い手がその地域にいない。または少ない。隣の地区に新規就農を考えている人がいるんだというふうな話し合いが徐々に広がってけば、その隣の集落、一つの集落、地区として捉えて人・農地プランを作成していきたいなど。まず、一度公民館に行かせていただきたい。私と担当者で行って、まず話をさせていただきたい。その中には皆さんの御協力をいただきながら、ちょっと時間はかかるかと思えますけれども、人・農地プランの作成を進めていきたいと考えております。以上です。

14番(石川正志議員) 議長、石川正志。

下山准一議長 石川正志君。

14番(石川正志議員) 非常に前向きな答弁をいただいたと思っています。

例えば調査ということで一番最初にやられるのが多分アンケートなのかなと。その部分に関しては、人・農地プランの進捗に合わせた財源としては国の財源を一部活用できるというふうなお話です。今、課長が言われた答弁の中で、これまでと違うということは、みずから職員がそれぞれの集落に足を運ぶということです。

その分のちなみに、来年度以降になると思いますが、職員が庁舎から出てよそに行くわけで

すから、その部分の財源というか、事業をするための財源の確保をどのように考えていらっしゃるんですか。

三浦重実農林課長 議長、三浦重実。

下山准一議長 農林課長三浦重実君。

三浦重実農林課長 財源確保ということでございますけれども、人・農地プランを推進するに当たりますと、国から今現在15万円ほどの助成をいただいております。その内容等々を精査しまして、予算化をして、来年度事業を進めるに当たっては予算化をしていきたいと考えております。

14番（石川正志議員） 議長、石川正志。

下山准一議長 石川正志君。

14番（石川正志議員） これまでの中で、誰が農林課長だったかということは問わないんですが、あくまで農業自体は業なんです。ビジネスです。行政が主導的役割を持って農業の経営の仕方をリードするというのははばかられた経緯がある。農業者がこういったイメージで経営をしたい、そのためには規模拡大、農地を買う、あるいは機械に投資する。そのために幾分か足りない部分は県や、今財源が国の補助がほぼ県に移って、県の裁量によって出せる。ただ、やっぱりハードルは高くなってきている。これまでの農業のスタンスはそうだったんです。

このたび、私が申し上げているのは、地域を守るためにどうするんだと。前の通告文の中にもありましたが、現在の多面的機能支払交付金制度は、一定の農村の地域コミュニティーを守る、例えば農道、それから水路、一般的公共物に対して、地域住民が参画すれば、日当等をお支払いできる。あとは農業者との話し合いも積極的にしなさいという制度ですので、一部補完はできるわけです。ただ、農村もやっぱり今、農村にも自治がありまして、農業者みずからが自分の農村の維持に関してはそれぞれ人とお金を出し合って維持してきていると。ところがや

っぱり今まで10人いた農村が、じゃあ1人や2人しか農業ができないような政策、それだけではないんですが、そうすると著しく地域の維持に関しては不安になるだろうと。だから、そういったところで自分たちの自治は自分たちで責任を持ってくださいねといった観点から新しく農業者を業として位置づける。このたびは市の単独をふやしてはいかかかというような質問なんです。

調査、人・農地プランへの位置づけ、それから地域の実情等をまず把握していく。その中で、やはり支援ありきという課長はおっしゃいましたけれども、私は支援ありきで話をしますが、それぞれ中心経営体が今いるわけですよ。人・農地プランへの位置づけは残念ながら認定農業者の中の10%かもしれませんが、それはできるだけ50%まで引き上げるべき地域へ足を運んでもらう。

今度、経過してくると、今いる中心経営体の中も年をとってきている。あるいは後継者に譲らなければならない。その中で、中心経営体同士が共同でこれから米づくりをするんだといった場合には、面積とそれから集落営農までは行かないものの、もしかしたらそのような流れがあれば、国や県の補助を採択いただける、クリアできるところもある。やっぱりでも、それは私も前に申し上げましたけれども、新庄はどうしても個人経営、それでも立派な私は仕事だと、それが農村の維持する上で一翼を担ってきた。国や県の補助事業に合致するものはそこに行っていたらと。そうではないけれども、人・農地プランに位置づけられた中心経営体であるならば、やはりここは市がカバーしていかななくてはならないのかなというふうに思います。

まだ調査もお済みでないうちに拙速に補助の仕方を申し上げるべきではないと思いますが、課長も出席されてお話を聞いていると思うんですが、認定農業者会の総会というものがあ

した。その中で私は子供にもう農業を継がせることは考えないという残念な意見もある中で、一方では、現状の農業を維持していくんだと。ただ、がらくたでは、作業できないねという声が切実な意見なんですよ。その辺、まだちょっと早いかもしれませんが、いかがお考えですか。

三浦重実農林課長 議長、三浦重実。

下山准一議長 農林課長三浦重実君。

三浦重実農林課長 石川市議の御質問にお答えしたいと思います。

まず、1つ、1点なんですけれども、市議がおっしゃっております地域政策がやはり私、人・農地プラン、先ほど私、地域コミュニティーの延長線上に人・農地プランがあるんだというふうにお話をさせていただきました。また、認定農業者のお話もございましたので、つけ加えさせていただきたいんですけれども、認定農業者の方々は確かに規模拡大を図って、今本当に頑張っているなというふうに思っております。ただ、それは個人戦といいますか、個人プレーなんです。自分の力でやはりどのような経営をしていくか、法人の一步手前、組織の一步手前になったと思っております。人・農地プランはチームプレーだとお考えいただけないかなと。やっぱり地域の施策、地域として維持管理をしていくには、そこに人がいなくてはならない。あと、中心経営体の方だけが地域に残って、今後の農業、集落の維持ができるのかということも一つ大きな問題だと。今現在、多面的機能支払交付金事業におきまして35団体の皆様に大変活動していただきまして、今日を迎える。昨年の災害から今日を迎えるに当たっては、35団体皆様のお力があればこそ私も感じているところがございます。

ですから、その活動、このままにしてなくしてしまっているのかというふうなことだと思うんですけれども、やはり個人の方だけで中心経営体の方が規模を拡大していったら10町歩、20町

歩になりました。そうすると、それをする、させていただくのは、集落の方の協力があって、出し手の方の協力があって、あと農道、水路等、大規模農家になりながら、自分たちで農道、水路も管理していかなければならないのか。「いや、おまえたちつくっているんだから、中心経営体で管理してくれたらいいだろう、俺らは離れる」ということではなくて、その中で地域の人・農地プランの中で、また多面的機能支払交付金の中で、さまざま利点を組み合わせながら、みんなで地域を守っていくんだよというふうな考え方で進めさせていただきたいなと思っております。

また、市単独事業、補助事業、機械の補助事業でございますけれども、先ほどの水田農業法人育成事業でございますけれども、平成30年からスタートしております。これにつきましては、若者園芸実践塾事業として、その次の施策、担い手をどう育成していったらいいのかなというふうな流れでその補助メニューの中の一つとして位置づけられていたものでございます。

ですから、今、新庄市独自の機械補助をというふうな考え方を示していただけないかというお話でございますけれども、これから人・農地プランを進めるに当たって、地域の方々と直接膝を交えて話し合いをさせていただきたいと考えておりますので、その結果を受けまして検討させていただきたいなということでよろしくお願いたします。

14番（石川正志議員） 議長、石川正志。

下山准一議長 石川正志君。

14番（石川正志議員） よくわかりました。

あとはちょっと前後しますが、進め方、全域に調査に入るんでしょうけれども、保全会だけで今35地区あるという話で、1年間で全て農林課が足を運んでいくのは、私困難だと推定されるんです。順次調査が終わって、色づけができて、どのような方がその地域の役割を担ってい

くのか。どのような方向性が出てきたのかと、わかった地域から次のステップ、つまり市で何かお助けできることがあるのか、市民のお金を用いても市民の方にこれだったら理解できるよねと言われるような方策があったら、順次進めていただければなというふうに思います。よろしくをお願いします。

次に、都市整備のほうですが、道路の維持管理、長寿命化という観点で、年間1億円の予算ベースがあるということでした。その中で、例えば市単独でやれる部分ですね。この前お話を頂戴したところ年額2,000万円ぐらいかなというようにお話だったんです。その予算、例えば1億円は5年ぐらい同じペースで動いているのかな。あとは残り市単独でやれる部分の2,000万円という捉え方、数年同じ傾向であるのかどうかお知らせください。

長沢祐二都市整備課長 議長、長沢祐二。

下山准一議長 都市整備課長長沢祐二君。

長沢祐二都市整備課長 生活系インフラの補修ということで、これまで執行してきました予算の関係ということで、お答えさせていただきます。

先ほど市長からの答弁のとおり、長寿命化を含めた道路維持管理に関する費用につきましては、これまで1億円程度の予算の執行で推移してきております。こちらにつきまして、長寿命化の事業について、いわゆる補助金、起債事業という部分につきましては、約半分ぐらいの4,000万円ほどの事業で割と大規模な道路の維持補修のオーバーレイ等の補助を活用して実施しております。

残りの半分、約5,000万円ほどに関しまして、このたび御質問いただいておりますまちづくり会議の中で要望を出されているものとか、市が独自にパトロールをして、不良箇所点検をした結果に基づいた補修に関して、工事、修繕などを実施しているところです。これまで、しばらくの間、その1億円というぐらいの規模感

で工事補修をしてきたところではございますが、今年度改めてその要望に対しての未着手案件が相当数ストックとして抱えてしまっていることもありまして、この今回の補正に関しましても、先ほど答弁にありましたように、降雪までの間、完了できそうなものを見込みまして、まず約10件ほどの予算を確保したいということで、予算要望しているところでございます。

今年度降雪までに間に合わないようなものにつきまして、一応、今年度新規で出てきているものが20件ほどありますので、このたびの補正で対応できるものプラス10件程度以上、何とか新年度予算で時期のいいときに工事の発注ができるように、今までのストックをなるべく減らしていけるような体制をとっていきたいというふうに考えております。時期がいいときに発注することで、より効率的な改修とか、補修をしていけるような体制を整えていただけるように、財政のほうとも予算の配分について調整していきたいと考えております。

14番(石川正志議員) 議長、石川正志。

下山准一議長 石川正志君。

14番(石川正志議員) 財政課とも折衝していくんだという話ですね。予算のやりくりに関しては、私も非常に財政の皆さんには汗をかいているのは十分理解はしております。つまり原課から要望が上がったやつを新年度予算編成に向けて、自分も身を削りながら、原課の要望も削らなければならないという実情は確かに理解しています。ただ、今のように、じゃあ都市整備のほうで、年間当初予算1億円の中で2,000万円は、もう緊急性の要する市民要望の高いもの、それについては2,000万円ずつ過去5カ年使ってきたと。今、残念ながら、課長の中で、苦肉なんですよ。つまりこのたびの9月の補正でも、都市整備関連の予算が上程されていますが、議決でまずオーケー出ましたとなったとして、じゃあ発注、そうするとやっぱり降雪まで間に

合うためには、11月から1カ月間ぐらいしか想定できない。これまで過去5年間、もう必要とする事業ですから、これ財政テクニクを使って、当初予算に盛り込む。しかるべきときに、早目の発注ができるのであれば、もう少し限られた財源ではあるんですが、やりくりすることによって、スムーズに運営できないんでしょうか。財政課長、いかがですか。

平向真也財政課長 議長、平向真也。

下山准一議長 財政課長平向真也君。

平向真也財政課長 インフラ整備事業等への一般財源の充当というふうな御質問だと思います。当初予算に計上している一般財源分につきましては、予算どおりの執行ができないというふうな場合ですと、財政運営上の仕組みとしましては、一旦補正予算で減額して、新たな需要が生じた場合の補正予算の財源としていくというふうなことでございます。こちらのほう、当初予算のほうにまた回していくというようなことについては、全体的な財源の調整等もありますので、柔軟に補正予算の中でも財源を見ながら、当初予算編成に向けて全体的な調整を行っていくというふうなことで考えてございます。以上です。

14番(石川正志議員) 議長、石川正志。

下山准一議長 石川正志君。

14番(石川正志議員) 時期的には、今少し考えてみるというふうな答弁だったと思います。やはり前段、市長答弁にもあったかもしれませんが、今年の豪雨災害によって地元の業者が非常に今忙しい状態にあるので、やはり秋に作業が集中するのではなくて、確実に予算づけしたものは年度内に執行していただくというところから、やはりもう少し早目の。

あとそれから、ボリュームなんですよ。ボリューム。1億円の長寿命化ということで予算がついているんですが、例えば今もう60件の申請があり、今年度でまず10件、残りの部分はま

た来年度対応ということは、単純計算で40件ずつ次の年に繰り越していくわけです。1.5倍とは言えませんが、もう少し最初の予算づけで、道路は市民のライフラインですよ。災害に備えるべき適切な運用をしていくと市長答弁あったように、市民が暮らす安全安心を担保する上で、最も市が責任を負うべきところではないかなと推察するんですが、事業のボリュームですね。どのように捉えておりますか。

長沢祐二都市整備課長 議長、長沢祐二。

下山准一議長 都市整備課長長沢祐二君。

長沢祐二都市整備課長 ただいま御質問いただきましたインフラ系の設備につきましては、市民の生活の安全に直結する部分であると認識しております。事業のボリュームとしましては、当然新たに発生する部分もございますので、それにつきましては補正という対応も必要かと思えますけれども、当初配分いただいている予算を有効に活用しまして、日常的な管理をまずしっかりと行うということを前提にしまして、異常がある部分につきましては、早急な対応に努めてまいるように心がけていきたいとは考えております。

あわせて、当初予算の配分につきましても、今あるもので不十分だということではございませんので、それを有効に活用するために、職員のパトロールと、その対応についての迅速さも求められるかと思えますので、それにつきましては、財政当局と調整をしながら、市民の生活に支障を来さないように十分注意しながら管理をしていきたいと考えております。

14番(石川正志議員) 議長、石川正志。

下山准一議長 石川正志君。

14番(石川正志議員) このたびは生活系のインフラということで、特に区長あたりから上がったものに関してお話しさせていただきました。恐らく区長方が、地元要望、あるいはまちづくり会議等が出てくる中で、大半が都市整備に関

するものかなというような前段ですが、そのほか当然区長と市長とのまちづくりを実践しているらっしゃる総合政策課の中では、ほかの要望であるとか、どのような内容が上がってきているのか、今年度の内容で構いませんので、わかる範囲で説明いただけますか。

関 宏之総合政策課長 議長、関 宏之。

下山准一議長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 まちづくり会議での内容につきましては、市政への意見と地域の課題という形で2つに分けておりますけれども、その中の地域の課題というのが具体的な問題であったり、要望であったりするわけなんですけれども、大体議員おっしゃるとおり70%後半から80%台が都市整備管轄の部分になりますけれども、それ以外となりますと、例えば平成30年度の状況をちょっとまとめたところをお示ししますと、38件の要望中、7件が都市整備課以外の要望ですけれども、こちらについては、環境課管轄のところが多いです。例えば生活排水処理がうまくいっていないところであったり、野良猫の被害であったり、自主防災組織の立ち上げであったり、最上公園のサギ被害、防犯灯の増設などの要望が寄せられているところです。

14番(石川正志議員) 議長、石川正志。

下山准一議長 石川正志君。

14番(石川正志議員) いずれにしろ住民の要望が高いということは市民ニーズ、つまり市民の安全安心、それから新庄市に住んでよかったなど。結局は今いらっしゃる方が本当に安心感を持って新庄市に住むことができるということは、最も私は一番確実で、定住人口をまず促進まではいかないまでもまず確保するんだと。よそに出ていく方を減らすと。その第一歩かと思うんです。都市整備課長、随分遠慮されて、今のボリュームで満足されているような話ですが、そうすると都市整備だけでも40件ずつ毎年毎年繰り越すことになるわけですよ。だから、その

辺、これは原課から上がってくる要望を財政がいかにか受とめるかということにかかっていると思うんですが、やはり住民生活にもっと寄り添うと。最初市長が当選してからの意気込みにもあるように、優先順位を今市長が考えているよりももう少し細かな市民の要望に応じていかなないと、大変なのかなというふうに私は思うんです。市長、お考えあればお伺いします。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

下山准一議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 石川議員の数々の御指摘大変ありがとうございます。

これまでも一つ一つ積み上げてきたところではありますが、側溝整備等についても、国のほうでの制度改正をお願いしたり、有利な起債が確率的に出そうだというようなことで待ったりするようなこともありましたけれども、これからその辺の状況を鑑みながら、積極的な投資をしていきたいと。また、そういう業界の人たちも残っていただかないと、この地域は成り立たないところもございますので、その辺は御意見を真摯に受けとめていきたいなというふうに思っています。

また、国の財政、財務省との会談の中でもやはりこれまでの社会資本総合整備交付金が非常に災害等で少なくなっているという実情も財務省は知っておりまして、いろいろな意味での過去の補助金化のほうに戻したいというようなこともございますので、そうしたメニューがふえることをまた国にも要望していきたいと。そして生活の実情に合わせたような予算配分にしていきたいというふうに思っております。

下山准一議長 ただいまから1時まで休憩いたします。

午前11時28分 休憩

午後 1時00分 開議

下山准一議長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

高橋富美子議員の質問

下山准一議長 次に、高橋富美子さん。

(17番高橋富美子議員登壇)

17番(高橋富美子議員) 市民・公明クラブの高橋富美子でございます。市長におかれましては、4期目の当選まことにおめでとうございます。

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

初めに、市民の安心・安全について伺いたします。

高齢者が運転する車による痛ましい交通事故が後を絶ちません。事故や犠牲者をなくするために、総合的な対策を急ぐ必要があります。高齢者の特性において、急加速防止機能を持つ安全運転サポート車などの一定の車種や、限られた地域のみ運転を認める限定免許の導入について、意識調査が始まっております。また、高齢者の足となるコミュニティバスやデマンド型乗り合いタクシーなどの地域公共交通ネットワークの確保や、自治体によっては免許を返納した高齢者に対し地域循環バスの無料乗車券を配付するなど、独自の支援策を行っている地域もあると伺います。免許がなくても移動に困らないまちづくりを進めていく必要があると考えますが、本市の取り組みについて伺いたします。

次に、本市における65歳以上の高齢者は、平成31年4月1日現在、1万1,233人で、総人口に対する割合は31.7%、前年度より0.8%ポイントが上昇し、着実に高齢化が進んでおります。同じく4月1日現在のひとり暮らしの老人世帯は1,651世帯、老人夫婦世帯は1,490世帯となっ

ており、こちらも年々増加しております。新庄市高齢者保健福祉計画第8期中で、基本理念として「高齢者が健康で生きがいを持ち、安心して暮らし続けられる健康・福祉都市新庄の創造」とあり、実現するためにさまざまな施策を展開されております。高齢者の方々が地域で安全・安心な生活を送るためには、家族や近所の方、町内会など、地域の支え合いと、地域での見守り体制が必要です。日ごろより民生委員・児童委員の皆様には、各担当地域を持っていただき、親身に対応され、大変ありがたく思っているところです。

しかし、さまざまな取り組みを行っていても、高齢者の孤独死が起きています。ひとり暮らしの高齢者を守るために、そして高齢者の孤独死を防ぐために、緊急時に高齢者の安全確認を素早く行うために、鍵預かり事業を導入してはどうか伺いたします。

この事業は、65歳以上のひとり暮らしの高齢者を対象に、自宅の鍵を預かり、緊急時に鍵を使って安否を確認するものです。事業の利用は任意で、利用料はかかりません。鍵を預けたい希望者が社協に申し込むと、民生委員など第三者の立ち合いのもと、社協職員が本人の目の前で、鍵を袋に入れ、封印します。封印された鍵は高齢者施設に保管され、様子がおかしいなどの連絡があったときに、事前に登録した本人と信頼関係がある協力員が鍵を使って、家屋内に入り、安否を確認するものです。

地域の見守りが前提だとは思いますが、高齢化率が高まる中で、必要な取り組みと考えますが、いかがでしょうか。

続きまして、おくやみコーナーについて、家族の死亡手続の際、死亡届の提出や年金支給停止などの窓口が複数にわたるため、遺族の負担軽減に向けた窓口のワンストップ化が必要と考えます。大分県別府市役所では「おくやみコーナー」を設け、家族が亡くなったときに、役所

が必要な受け付けを一元的に行い、住民サービスの向上につながっているとお聞きしました。特に高齢者にとって行政手続の負担は深刻化すると予想されます。おくやみコーナー設置に向けた考えをお伺いいたします。

次に、災害備蓄に乳幼児用液体ミルクを導入してはどうかお伺いいたします。液体ミルクは常温保存が可能で、粉ミルクのように約70度のお湯で溶かし、人肌まで冷ます必要がありません。そのため、水道、電気、ガスがとまったときに、災害時でもすぐに使用ができます。保健センターに備蓄をし、万が一に備えてみてはいかがでしょうか。

次に、職員の安全運転意識及び運転マナーの向上と交通事故発生時における責任の明確化及び処理の迅速化などを目的として公用車へドライブレコーダーを設置してはどうかお伺いいたします。

続きまして、食品ロス削減についてお伺いいたします。まだ食べられるのに捨ててしまう「食品ロス」を減らすための「食品ロス削減推進法」が本年5月に成立し、昨日より施行されました。農林水産省のデータによると、日本の年間の食品ロスは643万トンで、国民1人当たり換算すると51キロで、1人分の年間米消費量の54キロに匹敵します。日本の1人当たりの食品ロスの量は世界で6番目に多い数字となっているそうです。643万トンという数字には含まれていない多くの食品ロスも存在するといえます。

例えば、作物などがとれ過ぎた場合に、価格調整のために、捨てられるものや、港で捨てられる魚、形や大きさなどがふぞろいで処分される野菜、基準を超えたために殺処分される豚など、また、災害のために国や地方自治体などで備蓄される食料が賞味期限の前に入れかえられ、処分される場合がありますが、それらはデータに含まれていないそうです。それらを全て加え

ると643万トンどころではなく、日本の食品ロスへの意識や対応はヨーロッパ諸国と比べるとおこなわれている現状です。世界では、約8億人、割合にして6人に1人が飢餓に、飢えに苦しんでいます。その一方で、2011年の国連食糧農業機関によると、年間約13億トンもの食料が食べられずに廃棄されています。世界では、年間約40億トンの食料が生産されていますが、実に3分の1が食品ロスとなっている計算になります。

国連の持続可能な開発目標SDGsは1人当たりの食品ロスを2030年までに半減させる目標を掲げています。世界で廃棄されている食料の4分の1を有効利用できれば、飢餓状態の人々を救うことができると言われています。このように、削減に関する理解と関心を深めるために、10月は食品ロス削減月間と定められておりますが、本市の対応と取り組みについてお伺いいたします。

また、今後の削減推進計画の策定についての考えをお伺いいたします。

以上、よろしくお伺いいたします。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

下山准一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、高橋市議の御質問にお答えさせていただきます。

初めに、市民の安全・安心についての御質問であります。1点目の自動車運転免許証がなくても移動に困らないまちづくりについてでございますが、本市における公共交通政策につきましては、持続可能で利便性の高い公共交通網の実現に向けて、新庄市地域公共交通網形成計画を平成30年3月に策定し、現在この計画に沿って事業に取り組んでいるところであります。

本計画におきましても、公共交通空白地域を解消するための一つの手法として、デマンド型交通の導入を検討していくこととしております。昨日の今田議員の御質問にもお答えさせていた

いただきましたが、既にデマンド型交通を導入している自治体から情報を収集し、運用における現状の把握を行っているところであります。その中で、さまざまな課題も浮き彫りになっておりますので、どのような手法が本市に合ったデマンド型交通であるか、今後も研究が必要であり、実施に向けて検討してまいりたいというふうに考えております。

また、全国的に高齢者の自動車の運転による事故が社会問題となっており、県内の32自治体におきましては、タクシー券やバス回数乗車券の発行など、自動車運転免許証の自主返納を支援する取り組みが進められております。本市におきましても、来年度から自主返納を促す取り組みとして、自主返納者に対し、公共交通を利用するための一部助成を検討しているところであります。

今後も市民の皆様から御意見をいただきながら、持続可能な公共交通網の構築に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、ひとり暮らし高齢者の見守りに関する質問でございますが、平成31年4月1日を基準日とした調査では、本市のひとり暮らし高齢者は、議員おっしゃるとおり1,651人で、高齢化が進むにつれ増加しており、今後も年々増加していくものと考えられております。そのような状況の中で、市といたしましても、ひとり暮らし高齢者の安全な暮らしを守ることは、大変重要なことと考え、民生委員の皆さんにお願いして、市内の65歳以上在宅高齢者について、年1回の調査を実施するとともに、虚弱状態等高齢者の状況の把握に努めております。

ひとり暮らし高齢者を対象とした具体的な事業としては、24時間体制で緊急通報に応じる緊急通報システム事業や、社会福祉協議会では、週3回、乳酸菌飲料を配付しながら安否確認を行う、愛の一声運動などによる高齢者の見守りを行っております。

また、民生委員や区長などが中心となった地域での見守り、新聞配達員や食品配達事業者からの情報提供などによる地域の協力があって、高齢者の安全な暮らしが守られております。引き続き関係機関の皆様から御意見をいただきながら、連携を強化してまいります。

御提案の鍵預かり事業については、24時間体制で鍵を預かる場所の確保や、安否確認の体制整備、信頼関係の構築など、多くの課題を整理する必要があると考えております。

次に、市民課の窓口のワンストップ化の御質問でございますが、死亡に伴う手続きにつきまして、死亡届け出の際に、手続きの内容及び担当窓口などを記載した御案内をお渡しして、後日御遺族に担当課で手続きを行っていただいております。

死亡に伴う手続きが複数の課で必要な場合には、申請書類の記入等が御遺族の負担となっていることは承知しておりますが、亡くなられた方の状況に応じて、必要な手続きの種類、提出先も異なることから、それぞれの担当課での手続きをお願いしているところでございます。

市民課での年金手続きにつきましても、国民年金以外の遺族年金手続き等は、年金事務所や共済組合を御案内しているところであります。御遺族の負担軽減に向けた窓口のワンストップ化につきましては、複数の課全ての手続きにつきまして、市民課職員が把握をして対応することは現在の体制では厳しいものと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

今後におきましては、職員が手続きに必要な窓口まで御案内したり、複数の課を回る事が困難な場合は、他の課の職員を呼ぶなど、御遺族に寄り添った対応により、御遺族の負担軽減に努め、安心して手続きに来庁いただけるよう、窓口業務を通して、行政サービスの向上に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、液体ミルクの備蓄についての御質問でございますが、確かに液体ミルクはお湯に溶かさ

ずすぐ飲める、常温保存ができることなどから、災害時の被災地で必要性が注目されております。昨年8月8日に法整備が行われ、国内でも製造販売が解禁されました。残念ながら、いまだ認知度が低く、過去の災害では支援物資として送られたものの活用されずに倉庫に残っていたと報じられております。

日本乳業協会が厚労省に提出した試験データでは、賞味期限が6カ月から1年と粉ミルクの1年半より短い、開封後使い切らないと雑菌が繁殖することがある、製造コストが流通経費を含めると粉ミルクの3倍高いという課題があります。今後、これらの課題が改良され、より求めやすい価格となり、流通することを期待しているところであります。

このようにデメリットもあるため、各家庭において、自分のお子さんの体質や口に合うかの確認と、災害物資として送られてくるまでの最小限の備蓄をお願いできればと思っています。本市における備蓄については、他市町村の状況も参考にしながら、今後の課題として考えてまいります。

公用車へのドライブレコーダーの設置についての御質問ですが、既にドライブレコーダーを設置している公用車はございます。昨年度購入したマイクロバス1台と、今年度購入した乗用車2台は、新車購入時にオプション装備として設置をしております。スクールバス12台についても備品購入し、職員が設置いたしました。除雪車などの特殊な車両を除いて、公用車が98台ありますので、設置率は15%となります。ドライブレコーダーにつきましては、議員御指摘のとおり、交通事故発生時には、責任の所在を明確にし、事故処理の迅速化が図られるものとして、最近はおおり運転の危険運転にも対応でき、証拠映像としてその機能が認められているところです。

また、ドライブレコーダーは、交通事故後の

記録だけでなく、事故防止にも活用されております。運送会社やタクシーなどではドライブレコーダーの記録映像を見て、運転の癖や注意点を客観的に確認し、安全教育の一環として活用していると聞いております。このような状況を踏まえ、本市におきましても新車購入時の設置はもちろんのこと、既存の公用車に対してもドライブレコーダーの順次設置を検討しているところであります。

しかしながら、設置に当たっては、さまざまな種類があり、価格も機能に比例して高額となります。どの程度の機能が適切なのか、設置する順番をどうするのか、設置した場合は安全教育にどう生かしていくのかなど、さまざまな課題をクリアしながら、順次設置に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。

最後に、食品ロスの削減に関する御質問です。食に関する諸問題の解決のためには、食品、食材を無駄なく大切に使うことが重要であると認識しております。本市におきましては、ごみ減量化の取り組みの中で、学校教育にかかわるものとして、学校給食の残渣、家庭から排出される生ごみを堆肥として再資源化する地域循環型生ごみ堆肥化事業を推進し、食を大切に育て、感謝の心を持つことを関係機関と連携して啓発しております。10月の食品ロス削減月間につきましては、家庭での取り組みとして、賞味期限や消費期限を意識した食材管理、冷蔵庫内の整理、食材を無駄にしない調理などを周知し、食品ロスの削減につなげていただきたいと思いますと考えております。

また、飲食店や職場での取り組みとしては、忘年会、新年会など会食の機会がふえていく時期を前に、食べる人の嗜好や年齢層を考えながら、食べ切れる量に配慮したメニューや、料理の量を減らすことに理解をいただき、会食や宴会の開始後30分とお開きの前の10分は席を立たずに、料理を楽しむ30・10運動を推進するため、

飲食店を訪問し、そのチラシ配布を行うことで、食品ロスの削減を図ってまいりたいと考えております。

次に、食品ロスの削減の推進に関する法律についてでございますが、今後国の法施行に伴い、地方公共団体は、国や県との連携のもと、食品ロス削減に向けた施策を地域の特性に応じて策定、実施する責務を有するとされております。また、地方公共団体は、食品ロス削減の推進に関する計画を定めるよう努力義務が規定されております。食品ロス削減は、国民運動として展開していくことが重要であり、このことは法律の前文にも明記されていることから、その施策が地域の特性に応じて適正に実施されることが望ましいと考えております。今後食品ロス削減推進計画は、国の基本方針を踏まえて策定していくこととなりますが、国の食品ロス削減推進会議、県の計画策定状況について、必要な情報提供をいただきながら、本市の推進計画の策定について、早期に着手できるようにしてまいりたいと考えております。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

17番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

下山准一議長 高橋富美子さん。

17番（高橋富美子議員） ありがとうございます。それでは、再質問をさせていただきます。

先日も今田議員のほうから種々ありましたけれども、1点目は、まず運転免許証を返納された、ことしに入ってから、人数わかればお願いしたいと思います。

それから、先ほど市長の答弁にもありましたけれども、35市町村のうち、白鷹町と本市を除く他の33の市町村で免許返納に際してさまざまな取り組みを行っているということでありますので、今、市長が答弁された以外に何か情報がありましたらお願いしたいと思います。

森 正一環境課長 議長、森 正一。

下山准一議長 環境課長森 正一君。

森 正一環境課長 免許証返納に関する御質問でございます。本市における免許返納者数といまして、平成30年度の新庄市内での返納者数は89名となっております。また、平成29年度、その前年度は86名というふうに向っております。それ以前につきましては、新庄警察署管内での件数となりますので、ちょっと割愛させていただきます。

また、山形県内での免許証返納に対する支援の方策でございます。やはりタクシー券の交付、それから路線バス回数乗車券の交付、デマンドタクシー利用券の交付、それから市町村営バス料金の割引、そういうものが主な内容となっております。以上でございます。

17番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

下山准一議長 高橋富美子さん。

17番（高橋富美子議員） 免許返納については86名、89名ということで、大体同じような数だということがわかりました。この高齢者の方の事故が起きているということで、交通安全専門員の方がいると伺っておりますが、交通教室を開催し、高齢者の免許証返納に対する理解をどのように啓発されているか、そういった教室の中での何か状況がわかれば教えていただきたいと思います。

森正一環境課長 議長、森 正一。

下山准一議長 環境課長森 正一君。

森 正一環境課長 新庄市では交通指導専門員3名を配置しまして、さまざまな交通安全教室を開催しております。1つは、幼児を対象としたかもしかクラブ、それから老人を対象とした老人クラブなどで交通安全教室を行っております。老人クラブを対象とした交通安全教室におきましては、免許証返納、それから警察を通して、わたりジョーズ君という機械があるんですが、それを使用して自分の判断能力の低下、そういうものを判定されるような教室も開催しております。そういう教室、さまざまな教室を通しま

して、免許証返納を促しているところがございます。

17番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

下山准一議長 高橋富美子さん。

17番（高橋富美子議員） はい、ありがとうございます。

わたりジョーズ君というのは今初めて伺ったんですけれども、こういった機械を通して自分の認知能力、判断をできるということは、すばらしい機械があるんだなと思いましたので、これからもこういった機械を利用していただいて、自分で自分は免許証を今返納する時期なのかとか、捉えられるような機会をもっともっとふやしていただきたいと思います。

次に、鍵預かり事業についてです。新庄市においてはいろいろな取り組みをされているということで伺いまして、その中で生活支援、緊急通報システムのやすらぎ電話について、再度、普及率とか通報内容等についてお知らせいただきたいと思います。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、青山左絵子。

下山准一議長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子さん。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 生活支援緊急通報システムの利用状況ですけれども、昨年度末で124名の方に御利用いただいております。年間で大体十数名の方が取り外して、また新たに設置するというので、ここ数年横ばいの状態で120名前後の方が登録しております。実際の救急車の出動搬送件数ですけれども、年間で数件ということで、幸いにも命に別状ないような軽症の訴えということで、動悸がするとか、転倒して動けない、それからちょっと鼻血が出ていたとか、そういったことの通報内容となっているようです。

17番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

下山准一議長 高橋富美子さん。

17番（高橋富美子議員） ありがとうございます。

設置台数については横ばいだということで、今話がありましたけれども、ひとり暮らしの老人世帯、先ほどもありましたように結構多いように思います。年度の初めに、民生委員の方がこのやすらぎ電話については、説明をしてくださっているということなのですが、ちょっと現場で聞いているとか聞いていないとか、前も話をしたことがあるんですけれども、本当に大事な取り組みだと思いますので、ぜひ啓蒙活動のほうをお願いしたいと思います。

私もこのやすらぎ電話を使った方、実際本当に家の中で倒れてしまったということで、ちょうどブザーがあったので、それを押して、本当に大事に至らなかった、そういう自分で体験しているものなので、お茶飲みとか、何か来たときに、やすらぎ電話の話をして、ほかの方にもお話をすることができたんだとかという話を聞きました。本当に小さなことですが、非常に大事なことだと思うので、民生委員の方も大変だったと思いますけれども、しっかり地域のほうに出向いた際には、啓蒙活動をよろしくお願いしたいと思います。

それでは、続きまして、おくやみコーナーの件です。実際、窓口に対応されていて、こういった手続とかで苦情とかありましたら、何件ぐらいあったかお聞きしたいと思います。

荒田明子市民課長 議長、荒田明子。

下山准一議長 市民課長荒田明子さん。

荒田明子市民課長 死亡に伴う手続等で苦情があったというのは、件数は把握しておりませんが、議員が言われているように、死亡に伴う手続の書類が多くて同じことを何回も書かなければならないという方が多いように思われます。以上です。

17番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

下山准一議長 高橋富美子さん。

17番（高橋富美子議員） だんだん年をとっていくとなかなか記入するのも大変で、同じような名前を何度も書かなくてはならない。本当に負担だと思います。先ほど市長の答弁にありましたけれども、そのときは窓口でしっかり対応して、職員の方が寄り添って各課に案内をしていただけという話ですので、その点も何か市報でもいいですので、ちょっとしたそういったサービスをしているんだということをぜひお願いしたいと思います。

続きまして、乳幼児の液体ミルクの導入についてです。先ほど話ありましたけれども、まだまだ認知度が低いということで、北海道胆振の災害がありましたけれども、そのときにやはり東京のほうから一千何本か送られてきたんですけれども、なかなかミルク自体のことをよく行政のほうでも把握というか、やっぱり初めてのことなので、すぐにできなかったというのか、それで1本だけ使用して、あとは全部廃棄されたという記事が載っていました。本当に残念だなと思ったんですけれども、やはりそれはまだまだ認知度が低いということのあらわれだとは思っております。

この間出産したお母さんに伺ったんですけれども、この方はこちらで出産したんじゃなくて天童だったということなんですけれども、退院のときに液体ミルクのアイクレオというパックに入っているんですけれども、125ミリ、そのパックが何本かで退院のときにもらったそうです。それで私も「使ってみましたか」と言ったんですけれども、やはりまだ詳しいあれがわからなくて、まだ赤ちゃんには差し上げていないということで、「ただ、災害時のときにとってもっておきます」という話をされました。でも、この紙パックについては、さっきもありましたけれども、賞味期限が6カ月となっていて、もう黙っていると使えなくなってしまうよという話もしたんですけれども、やっぱりそ

ういった点で、まだまだこれから認知度、啓蒙してもらいたいんですけれども、最近では、若い方が便利だということで、購入されている方も若干いるという話も聞いております。災害は本当にいつどこで起こるかわかりません。本当に自分で準備するのはもちろんですけれども、やっぱり何本か、本当に少量でもいいですので、購入を検討してみてはどうかと思うんですが、どうですか、再度お願いします。

森 正一環境課長 議長、森 正一。

下山准一議長 環境課長森 正一君。

森 正一環境課長 乳幼児用の液体ミルクについてでございます。先ほど出てきましたお湯がなくてもそのまま飲めるというようなことで、乳幼児にとりましては、大変必要であるというようなことは承知しているところでございます。ただ最近認知されたというか、認可がおりて製造が始まったということもございまして、日本国内で何カ所か備蓄している市町村もあるようです。その備蓄を開始したということが新聞記事になるぐらいですので、まだまだ認知度が低いのかなというふうに思います。先ほどから言われておりますメリット、デメリット、双方を勘案しまして、他市町村の備蓄状況も把握しながら、今後の課題とさせていただきたいというふうに思います。

17番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

下山准一議長 高橋富美子さん。

17番（高橋富美子議員） わかりました。

次に、ドライブレコーダーの件ですけれども、先ほど答弁いただきまして、台数が98台で、15%の今設置率だというお話がありまして、順次設置をされるということでありました。やはり財政的な面も考慮していただきながら、本当に性能のよいドライブレコーダーを設置していただいて、不測の事態に備えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

最後になりますが、食品ロスの削減について

お伺いします。ごみの減量化の取り組みで、地域循環型生ごみ堆肥化事業を今推進しておりますが、私は3年ぐらい前に同じような一般質問をさせてもらいました。そのときに、地域から、学校から生ごみが大体123トン出まして、そのうち45トンの堆肥ができるということを答弁いただいたんですけども、このたび成果表を見ましたら、平成30年度124トンの生ごみから74トンの堆肥ができておりました。大体30トン近く堆肥が多くなった。これは喜ぶべきことだと思うんですけども、これはやっぱり市民の皆様というか、前はやっぱりいろいろなものが入っていて、なかなか堆肥化ができなかったということですので、そういった意味で、この30トン多くなったということでもよろしいのでしょうか。

森 正一環境課長 議長、森 正一。

下山准一議長 環境課長森 正一君。

森 正一環境課長 主要施策の成果にもありますとおり、堆肥製造量が74トンということでございますが、やはり水分含有量とか、乾燥の仕方によりまして、かなりの差が見られるということもございます。排出される生ごみの堆肥化する段階での圧縮といいますか、議員おっしゃるとおり、全て堆肥化されているというふうにございます。

17番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

下山准一議長 高橋富美子さん。

17番（高橋富美子議員） やはり市民の皆様一人一人の取り組み方がこのような結果につながったと思っております。先ほど30・10運動の推進ということをお話をいただきまして、これもやっぱり3年前に御提案をさせていただいて、これは長野県の松本市で、食育の推進、生ごみの削減の観点からもったいないをキーワードとして、あらゆる世代、家庭や外食など、さまざまな場面で食べ残しを減らす取り組みとして進められたものです。会食や宴会などでは、乾杯

後の30分間と、お開きの前の10分間は席を立たずに、料理を楽しむように、より食べ残しを減らす。残さず食べよう30・10運動ということで、その3年前も同じ話をさせていただきまして、早速教育委員会教育長のほうからある会合の席でこの話をさせていただきました。そのときは、何回かそういう場面に出くわしたんですけども、最近なかなかそういう場面ありません。ですが、今回10月、この月間が始まりまして、新庄市においても30・10運動の推進を飲食店とか訪問して、チラシの配布を行う。そういうことで周知を図ってまいるというお話をいただきまして、本当にあれから早いもので3年たったんですけども、ようやくこの取り組みが新庄市内でもしっかりと定着していくような思いでおりますので、どうぞよろしくお願ひします。

今、この食品ロスについては、今まではもったいないという取り組みでしたけれども、これからは残った分とかをフードバンクとか、子ども食堂などにおいて、福祉のほうと連携しながら、今度はもったいないからお裾分けという取り組みにも変わってくるような気がいたしますので、市民ともどもに、この運動にしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

最後になりますが、本当に市役所は市民の役に立つところとどなたかおっしゃいましたけれども、本当に役に立つところが市役所です。職員の皆様も大変多忙であるとは思いますが、より市民に寄り添っていただいて、市民サービスのさらなる向上に努めていただいて、安心、安全のまちづくり、本当に何度も言いますが、新庄に住んでよかった。そう誇りを持って、一人一人が思えるようなまちづくりに、ともどもに取り組んでまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひします。ありがとうございました。

下山准一議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午後1時40分 休憩

午後1時49分 開議

下山准一議長 休憩を解いて再開いたします。

庄司里香議員の質問

下山准一議長 次に、庄司里香さん。

(2番庄司里香議員登壇)

2番(庄司里香議員) 本日最後の一般質問となりました議席番号2番、日本共産党市議団の庄司里香でございます。

10月となり、早いもので私が市議となりましたから半年となります。自分自身の選挙期間中だけでなく、その後からも参議院選挙を初め、数々のときにかむてん公園前の交差点や国道13号線の十字路で朝の辻立ちをして、手を振ったときのことを思い出します。初心忘れるべからずの気持ちで、本日も襟を正して、市長並びに執行部の皆様、よろしく願いいたします。

通告書に従い、質問させていただきます。

1点目は、看護師養成校の今後についてです。

9月12日付の山形新聞掲載の記事にて、北本町商店街大正会の会長様が、看護師養成校を推進の要請を取り下げたことと知りました。中でも県や国から助成金が出ると聞いたのに、本市のみの経営と知り、不安で脱退することにしたとのことですが、助成金がないことや、本市の起債のことなどの話を北本町商店街の方々に説明して、引き続きの協力を得たのでしょうか。

また、町並みの整備の約束もほごになったとお聞きしております。商店街の方々と丁寧な話し合いがなされていなかったのではと考えますが、どのようにこの後は関係性を築くお考えでしょうか、ぜひともよろしく願いいたします。

2点目です。新庄まつりの各町内での山車の運営についてです。ことしも8月24日から26日までの3日間、新庄まつりが開催されました。ほぼ天気もよく、曜日も土曜日からということで、大盛況でした。祭りの花である山車は、20台、どれも趣向を凝らしたすばらしいものでした。ただ、市内のお宅の方々からお聞きする声は、このこととは裏腹のものが多いようです。山車の御祝儀集めが嫌で、表に不幸の張り紙をしているや、小学生が御祝儀集めにかかわっている。中にはお祭り期間には家には寄りつかないという声も聞くことが多いです。ぜひとも個人宅を訪問せずに、町内会費から少額でも寄附していただけるようにできないのでしょうか。

また、事前に寄附をいただくスポンサー制度などを考えることは、どうでしょうか。お考えをお伺いいたします。

3点目です。最上公園の観光スポットについてです。市内を観光される方々からの声で、SNSやツイッターで発信するための映えるところが少ないとよく言われております。この点で、最上公園や歴史センター、雪の里情報館などを訪れると、発信力をそそられる映像の魅力が乏しいと思います。新庄まつり以外の362日、観光スポットとSNS映えするスポットの整備をしてはどうでしょうか。最上公園内の案内看板も随分経年劣化しているようです。新しいものを設置する計画はございませんでしょうか。

また、4月から5月の連休中開催するカド焼きまつりの際、開幕時には囃子などの新庄まつり感はありますが、期間中は全く宣伝物がないことが大変残念に思います。会場の一角に新庄まつりのコーナーを設けてはどうでしょうか。ぜひともお考えをよろしく願いいたします。

4点目です。国民健康保険の保険料の軽減についてです。10月1日より、消費税が8%から10%に上がりました。いろいろな軽減措置も行われておりますが、子育て世代の家庭の負担が

増大することがテレビや新聞などでも言われております。医療費は、子供は無償ですが、国民健康保険税の負担は子供が多いと比例して高くなることは問題だと思います。子育て世代への応援の意味でも、ぜひとも均等割の部分の軽減についてお考えをお聞きしたいです。6月議会でもこの内容について、佐藤市議もお話ししておりました。踏み込んだお話をぜひともよろしくお願いいたします。以上です。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

下山准一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、庄司市議の御質問にお答えさせていただきます。

まず初めに、看護師養成所に関する御質問でございますが、2月22日に新庄駅前通り商店会、新庄南本町商店会、新庄北本町昭和会、新庄中央通り商店会の4商店会で新庄市商工会連合会より、看護師養成所の中心商店街への建設や早期開設などを求める要望書をいただいておりますが、9月11日付で北本町昭和会より取り下げ書の提出がございました。取り下げの理由としては、議員おっしゃるとおり、市の財政運営面の不安が募ったとのこととあります。公立の看護師養成所の施設整備については、補助金がないため、市では昨年11月から施設整備に係る財源確保に向け、地方創生交付金の活用の可能性について検討を行いました。これは学校を拠点としたまちづくり事業として、学校建設に係るハード整備に拠点整備交付金、学校周辺のまちづくりに推進交付金を活用して、商店街のエリア全体の活性化を目的として検討を行ったものであります。

商店街の意向をお聞きするため、担当課である総合政策課と商工観光課の担当職員が11月30日に北本町商店街を訪問し、地方創生交付金事業の採択の可能性と商店街と連携した取り組みについて情報提供し、意見交換を行いました。

空き店舗補助金を充実させてほしいといった意見や、学校開設への期待の声をいただきました。その後、交付金の活用について内閣府と事前相談を行いました。拠点整備交付金の採択は困難であるが、推進交付金は採択の可能性はあるという結果となり、3月5日に再び北本町商店街を訪問し、経過報告を行いました。

学校建設については、交付税措置のある有利な起債を活用することとし、学校周辺のまちづくりについては、推進交付金の活用の可能性が残っておりますので、学校建設が具体的に決まり次第、再度検討したい旨を説明しております。

学校の建設用地は、北本町商店街内の旧沓澤医院跡地を考えておりますので、今後も商店街との連携は不可欠であり、単に商店街に学校を建設するのではなく、商店街の皆さんと連携、協力のもと、中心商店街全体を活性化させていくことが重要と考えております。

要望書の取り下げは非常に残念ではありますが、今後もより丁寧な情報共有に努め、連携協力の関係を再構築し、一体となって事業を推進してまいります。

次に、新庄まつり各町内の山車の運営についての御質問でございますが、新庄まつりの山車は、時代とともに大変豪華につくられるようになってきております。人形の数もふえ、また、材料の変化もあり、当日の引き手への御祝儀なども含め、今では一連の経費が二百数十万円かかるとお聞きしております。それらの財源については、町内の寄附、広告収入、実行委員会からの補助、そして御祝儀となっております。御祝儀については、年々減少傾向にあり、市といたしましては、平成28年度より、各若連へ補助を30万円から50万円に増額させていただいたところであります。

山車を出している町内の各個人宅では、数千円から数万円の金額でみずからの町内の若連に出しているようですが、いわゆる花に関しては、

自町内以外の山車に対して、御祝儀として出しているものになります。花は町内会費などのように義務的に出すものでなく個人の任意の寄附と思われま

す。また、御祝儀集めに関しては、市や新庄まつり実行委員会は関与しておりませんが、新庄山車連盟から、御祝儀集めは中学生以上とし、必ず若連がつくこととしていると伺っております。御質問にありました小学生の御祝儀集めはいかなものかと思

いますので、このような御指摘があればこのことを新庄山車連盟に伝えたいと思っております。新庄まつりの山車は企業スポンサーによるものでなく、市民一人一人の気持ち、御祝儀によってつくり、育てられ、守られてきたからこそ、260年もの間続いてきたものと思われま

す。これから地域や市民の方々によって、新庄まつりを守り続けていくという意識の醸成を図れるよう努力したいと思いますので、今後とも御協力よろしくお願

いいたします。次に、最上公園などの観光スポットについてお答えいたします。近年パソコンやスマートフォン向けの写真共有SNS、ソーシャルネットワークサービスのインスタグラムに投稿した写真や、その被写体などに対して、見ばえがする、おしゃれに見えるという意味のインスタ映えなどという言葉が使われております。新庄市はこのSNS映えに対応する観光名所が少ないとの御指摘ですが、SNSにおいて、ハッシュタグによる検索をしても、新庄市に関するものは少ない状況は確かにあると思

っております。観光においてSNSとは非常に相性がよいと言われ、国内のお客様に限らず、訪日観光客の誘客のツールとしても、今や欠かせないものとなっております。新庄市においても、フェイスブックやツイッター、インスタグラムを開設し、対応を図っておりますが、対応する職員にしましては、個人的にスキルを持った職員に依頼し、進

めている状況です。全ての職員が対応できる状態にはございません。投稿することを目的とした旅のスタイルができており、このような方々への対策が必要です。今後ふえていくと考えられる訪日観光客へのさらなる観光活用法を検討していかなければなりません。

新たな観光資源発掘、既存の観光資源の磨き上げなど、今後も着地型の観光資源について努力したいと思

っております。また、御指摘の最上公園内の新庄市の看板についてですが、平成5年に新庄信用金庫様より最上公園に設置いただいたものであります。これにつきましては、設置の経過と経年劣化による傷みぐあいがあるとの御指摘ですので、関係機関と確認し、協議していきたいと思

っております。次に、子育て支援の一環の一つとして、国民健康保険税の子供の均等割を軽減してはという御質問です。国民健康保険税の均等割は被保険者数に応じてかかりますので、収入のない子供も算入の対象となります。子供に係る均等割額の軽減は、子育て世代の負担軽減につながる有効な支援策であると思

っております。子供の均等割の軽減については、ことしの山形県市長会や全国市長会においても、提言事項として取り上げられたところであり

ます。また、7月には、全国知事会が国に対する社会保障関係の政策要望の一つとして、子供に係る均等割保険料軽減措置の導入について、国の責任と負担による見直しの結論を速やかに出すことを要望しており、国に対する早急な結論を望んで

おります。なお、本市で15歳の子供を対象として試算しますと、平成31年4月時点で対象者数484人、世帯数308世帯で、約1,700万円と試算されております。これに税務課のシステム改修費の100万円を加えますと、実施にはおよそ1,800万円前後の財源が必要になります。本市としましては、既に実施している自治体や、県内の動向を

見ながら、被保険者間の負担の公平性や、健全な財政運営の観点を考慮し、実現に向け検討してまいります。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

2 番（庄司里香議員） 議長、庄司里香。

下山准一議長 庄司里香さん。

2 番（庄司里香議員） 先ほど、昭和会と大正会を間違えまして、大変申しわけありませんでした。

再質問をさせていただきます。

まずは、看護師養成校の今後についてです。

町並みや、特にアーケード撤去、歩道の整備などの商店街の方々の悩みや希望に耳を傾け、その実現のためのアドバイスをする気持ちは看護学校設置とは別にしても大切なことだと思います。都市整備として、ぜひとも前向きに対応してほしいと思います。

また、商店主の方々は、市の財政を大変心配しております。もちろん市民の皆様も同じだと思います。若者の地元定着のための学校づくり、新庄まつりに参加させたいとのお話もカリキュラムにあると聞いております。地域の方々の理解なくして、学校経営は難しいと思いますが、その点ではどのように捉えていらっしゃるのか、再度お答えください。よろしく願いいたします。

田宮真人看護師養成所開設準備課長 議長、田宮真人。

下山准一議長 看護師養成所開設準備課長田宮真人君。

田宮真人看護師養成所開設準備課長 先ほどの市長答弁の中でも触れておりましたが、やはり私どものほうで開設します看護師養成所につきましては、中心商店街のほうに設置する学校でございますので、今議員からお話しありましたとおり、今現在考えているカリキュラムの中でも、地域に入り、地域に学び、地域に貢献する学校として方針を立てて、地域に根差した学校を目

指していきたいと考えておりますので、やはり議員おっしゃるとおり、商店街との連携協力は不可欠なものだと思っております。このたび、北本町昭和会のほうから取り下げ書が出されたということではあるんですけども、今後とも商店街の皆様と連携協力していきたいということ、連携協力を堅持していきたいということには変わりございませんので、なお取り下げがあった北本町昭和会も含めまして、私どものほうでこれからも連携協力に向け、丁寧な説明を行っていきたいと考えているところでございます。

2 番（庄司里香議員） 議長、庄司里香。

下山准一議長 庄司里香さん。

2 番（庄司里香議員） これはきのうの朝日新聞の記事の内容です。朝日新聞の記事の掲載の内容を全部ではなく、一部抜粋してみます。供給数が1,750万人としても、都道府県別に結果を見ると、看護師が6万人から27万人不足という記事なんですけれども、この中で、都道府県の結果を見ると、不足数は東京で4万2,000人、必要数に対する供給は77%、大阪は3万7,000人、75%、神奈川は3万2,000人、73%でした。一方、人口減少が始まっている地域などでは供給が上回り、20県での看護師職員が足りているという結果も出ております。ちなみに山形県は100%以上という、この記事の中ではそういうふうになっている試算もございます。

人口流出は待ったなしの大きな課題だということは私自身も市長並びに執行部の方々も共通の認識だと思っております。ですが、その政策は、一つではなく、もっと多角的に施策を打たなければならないのではないかと考えたりもしております。専門学校や大学がないことも問題ですが、ほかにも雪問題や、働き口の問題、低賃金の問題、子育て世代への政策についてももっともっと施策を打たなくてはいけないところもあると思うんですよ。ぜひとも市長のお考えをよろしく願いいたします。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

下山准一議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 議員おっしゃるとおり、多角的な形で施策を打つと、当然のことでありまして、昨日も申し上げたとおり、人口減少への一つの政策であると、方策の一つであると。ほかにもさまざまな人材育成等、さまざまな手を打ちながら、人口交流の拡大、あるいは若者が働きやすい環境をつくっていく、あるいは若者が人と人とがつながっていくという環境をまた提供していくと。それで人が人を呼ぶんだというような原点、そうしたことも含めて、さまざまな角度から施策を多角的に打たなければならないし、打ってきたところだというふうにも思っています。まだまだ不足する部分もありますが、その辺も強化しながら、多方面からの施策を連続的な形で打ち出していききたいというふうに思っております。

2 番（庄司里香議員） 議長、庄司里香。

下山准一議長 庄司里香さん。

2 番（庄司里香議員） ありがとうございます。

次は、新庄まつりの町内の山車の運営についてです。他の市町村から山車引きの子供たちが来ておりますが、各町内ごとにこの対応もさまざまと聞いております。町名は控えますが、中には、お昼御飯も出ないところもあると聞きしております。楽しい思い出づくりとして参加されている子供たちにこのような差別的な扱いはやめていただきたいと、まつり実行委員会の一人としてとても心を痛めております。ぜひともこの点について、再質問、よろしくお願いいたします。

荒澤精也商工観光課長 議長、荒澤精也。

下山准一議長 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 お祭り等で引き手となるお子さん、子若のいわゆる数が少なく、他からお呼びして対応しているという町内も当然あるろうかと思えます。ただ、町内町内のいわゆる

財政事情の中で、御飯は自分で持ってきてくださいねとか、あとは町内でやっぱり用意しているという、そこは町内町内のいわゆる予算の中でやりくりしているところだと思います。なかなか引き手がこれだけ少子の中で集まれないという部分についても、それぞれの町内のほうで苦慮しているところだと思いますので、そこは何とも御返答申し上げることはできませんが、よろしく申し上げます。

2 番（庄司里香議員） 議長、庄司里香。

下山准一議長 庄司里香さん。

2 番（庄司里香議員） 他の町からお手伝いなり、思い出づくりとして、子供たちが来ていることについて、対応にそんなに差があるということは私自身もこうやってお子様の親たちからお聞きするまで本当に知りませんでした。ぜひとも新庄市の町を挙げての一大イベントですので、町の外から来た人がそういう嫌な思いをしていると。自分たちとそこの町内の子供たちに差があるんだということをそのように思われなような平均的な、ないならないなりに、平均的に対応していただきたいということをぜひとも町内の山車連盟のほうにお願いしたいということをつけ加えさせていただきたいと思っております。

最後になりますが、石川市議の一般質問のライフライン、特に道路修繕計画の不十分さには驚きが隠せませんでした。市民の要望に……、済みません。再質問だめですか、これは。だめですか。

下山准一議長 通告書に従って質問を願います。

2 番（庄司里香議員） 済みません。ただ、市民の要望に応えるべく予算計上することはできないのでしょうかと、そのように思って一文を加えさせていただいたんですけども、ぜひともライフラインとか、そういうのも生活の一部だと思いますので、ぜひとも決定についてもぜひともお願いしたいと思った次第でございます。

よろしく願いいたします。

これで私の質問を最後にします。ありがとう
ございました。

下山准一議長 とりあえずお座りください。

散 会

下山准一議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

明日3日午前10時より本会議を開きますので、
御参集願います。

本日は以上で散会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時13分 散会

令和元年9月定例会会議録（第4号）

令和元年10月3日 木曜日 午前10時00分開議
議長 下山准一 副議長 新田道尋

出席議員（17名）

1番	佐藤悦子	議員	2番	庄司里香	議員
3番	叶内恵子	議員	4番	八楯長一	議員
5番	今田浩徳	議員	6番	押切明弘	議員
7番	山科春美	議員	9番	佐藤文一	議員
10番	山科正仁	議員	11番	新田道尋	議員
12番	奥山省三	議員	13番	下山准一	議員
14番	石川正志	議員	15番	小嶋富弥	議員
16番	佐藤卓也	議員	17番	高橋富美子	議員
18番	小野周一	議員			

欠席議員（0名）

欠 員（1名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	伊藤元昭
総務課長	小松孝	総合政策課長	関宏之
財政課長	平向真也	税務課長	加藤功
市民課長	荒田明子	環境課長	森正一
成人福祉課長 兼福祉事務所長	青山左絵子	子育て推進課長 兼福祉事務所長	西田裕子
健康課長	亀井博人	看護師養成所 開設準備課長	田宮真人
農林課長	三浦重実	商工観光課長	荒澤精也
都市整備課長	長沢祐二	上下水道課長	奥山茂樹
会計管理者 兼会計課長	吉田浩志	教育長	高野博
教育次長 兼教育総務課長	武田信也	学校教育課長	高橋昭一
社会教育課長	渡辺政紀	監査委員	大場隆司

監事	査務	委員	局長	山科雅寛	選挙管理委員会	委員長	矢作勝彦
選挙	管理	委員	会長	小関孝	農業委員会	会長	浅沼玲子
農事	業務	委員	会長	津藤隆浩			

事務局出席者職氏名

局	長	滝口英憲	総務	主査	叶内敏彦
主	任	小松真子	主	任	小田桐まなみ

議事日程（第4号）

令和元年10月3日 木曜日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

1番	叶内恵子	議員
2番	佐藤悦子	議員
3番	佐藤文一	議員
4番	小野周一	議員

本日の会議に付した事件

議事日程（第4号）に同じ

令和元年9月定例会一般質問通告表（3日目）

発言 順序	質問者氏名	質 問 事 項	答 弁 者
1	叶 内 恵 子	1. 看護師養成所の指定申請等及び運営に関する指導ガイドラインと（仮称）新庄市立看護専門学校設置における課題について	市 長
2	佐 藤 悦 子	1. 医療福祉従事者の不足を解決するために。市立看護学校よりも、給付型奨学金制度の充実ではないか。 2. 雪で困らない新庄市に 3. 萩野小の跡地、集会所兼避難所として利用できるように整備することについて 4. 交通弱者の足の確保	市 長 教 育 長
3	佐 藤 文 一	1. 市内中学校（小中一貫校）の部活動の問題について 2. 医療的ケア児、重症児の今後の支援、対策について 3. 企業の人材確保に支援メニュー強化について	市 長 教 育 長
4	小 野 周 一	1. 4期目の市政運営について 2. 農業振興について 3. 災害に強いまちづくりについて	市 長

開 議

下山准一議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は17名であります。

欠席通告者はありません。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程（第4号）によって進めます。

日程第1 一般質問

下山准一議長 日程第1 一般質問。

本日の質問者は4名であります。

これより3日目の一般質問を行います。

叶内恵子議員の質問

下山准一議長 最初に、叶内恵子さん。

（3番叶内恵子議員登壇）

3番（叶内恵子議員） 議席番号3番、勁草21、叶内恵子です。

通告に従いまして質問させていただきます。

これまで直接訪問し、調査を行った和歌山県御坊市、宮城県気仙沼市、東京都立川市、神奈川県川崎市、山梨県富士吉田市、山形市、酒田市の自治体立の看護学校、また聞き取りなどで調査を行った北海道富良野市、愛知県西尾市の看護学校に共通していることが1点あります。それは、それぞれの自治体を取り巻く環境は違うのですが、地域の医療現場の課題を解決するために地元医師会などの医療従事者が中心となって看護学校設置を求める強い働きかけがあり、

地域住民がこれを理解し、支援するという地域全体の合意形成のもとに設置、運営がなされているということです。また、富士吉田市立看護専門学校の場合は、山梨県地域保健医療計画に基づいて設立されているために、その運営については山梨県の財政支援があります。

一方、新庄市はどうでしょうか。地元医師会からの看護学校設置を求める働きかけと要望はないと聞いております。そして、民意はほぼ二分されています。

この事業について、慎重な立場をとる議員たちの要望を受ける形でようやく市内5カ所で市民説明会が開催されましたが、その中で表面化した民意に新庄市はどのように答えていくのでしょうか。

私は、新庄市がこれまでこの事業を不透明な状態で進め、民意を酌み取ることなく市民の意思を確認するための手続を行わない結果が住民監査請求の提出であり、北本町商店街の要望書の取り下げであり、今定例会への請願の提出であり、市長への陳情書の提出であると思います。

さて、看護師養成所を設置、運営するためには、都道府県知事の指定・承認が必要です。これは、平成27年4月1日の法改正で厚生労働大臣から都道府県知事に移譲されました。山形県内における看護師養成所の指定・監督権限は山形県知事です。そのため、看護師養成所の指定申請等及び運営に関する指導ガイドラインと山形県の学校等の設置の主な事務の流れなどによると、令和4年4月開校の場合、通常の手続として、設置者である新庄市は、看護師養成所の指定申請等に向けて県との事前協議を始める以前に、申請に必要な項目を整理・準備する必要があります。

最初に、大きく2点を質問いたします。

1点目、この事前協議を始める以前に整理・準備する必要がある指定申請のための項目は何であるのか。また、それらの項目の整理・準備

状況を伺います。

2点目、看護師養成所指定・承認のための県への事前協議はいつ開始するのか。また、県との事前協議を開始するために今後必要となる議会手続は何であるのか。

以上についてお答えください。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

下山准一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 おはようございます。

それでは、叶内市議の御質問にお答えさせていただきます。

看護師養成所の指定申請に必要な項目とその準備状況、手続に関する質問でございますが、全員協議会でも説明申し上げましたが、看護師養成所の指定を受けるまでには多くの事項を決めていかなければならず、県にも相談しながら準備を進めているところであります。

看護師養成所の指定に向けた手続の流れとしましては、開設する年の前年の1月末日となる令和3年1月までに設置計画書を提出しなければなりません。設置計画に必要な主な事項として、教員に関すること、カリキュラムを含む学則に関すること、実習施設に関すること、施設整備に関する書類として用地や図面、教育上必要な機械器具・模型及び図書に関すること、財政計画、学生の確保の見込みなどとなっております。

設置計画書が承認されてから、次に必要な手続としましては、開設する年の前年の7月末日となる令和3年7月までに指定申請書を提出しなければなりません。内容につきましては、設置計画書と同じですが、設置計画書ではまだ決まっていなかった事項がその後整っているか確認されることとなります。

これら指定申請書に必要な主な事項の準備状況ですが、教員の確保については、今年4月から4名の教員を採用し、カリキュラムの検討な

ど準備作業を進めております。学校長を含め、9名以上の教員を確保しなければなりませんので、今年度も募集を行っております。非常勤講師も依頼しなければなりません、カリキュラムがまとまってからと考えております。

次に、カリキュラムについては、現在厚生労働省で看護基礎教育の見直しについて検討を進めており、その報告がまとまるのを待っている状況です。9月30日に報告書案が示されましたので、これまで検討してきたカリキュラムの内容と相違がないか確認しているところであります。

次、実習施設については、カリキュラム検討案、実習計画案を説明するとともに、各施設の状況などもお聞きしながら、どのような実習が可能であるか相談、協議しているところであり、地域全体から協力が得られる体制を構築していきたいと考えております。

次に、施設整備に関して、用地については既に取得済みであります、校舎については必要な教室はある程度決まっていますので、敷地内にどのように配置できるか、これからの設計の中で協議させていただきたいと考えております。

次に、教育上必要となる備品については、選定に着手していますが、申請の直前まで検討を続けることとなります。

財政計画については、収入面では入学金や授業料などの学費は御意見をいただきながら決めていきたいと考えております。また、補助金はありませんが、学生1人当たりには交付税措置がございます。残りが一般財源となりますが、定住自立圏構想による交付税措置も活用していきたいと考えております。支出面では、これまで検討してきたカリキュラムの内容や他市の例を参考に試算しているところであります。

次に、学生確保の見込みについては、これまで実施してきたアンケートなどから30人は確保できると見込んでおります。申請書類では、開

設後5年間の見込みを立てることとなっておりますが、10年先、20年先を見据えた検討も必要と考えております。少子化により子供の数も減っていきますので、将来的に学生の確保が厳しくなることも想定されますが、地元で看護師養成所がある利を生かし、看護師を目指す人材の掘り起こしや圏域外からの誘引などを実施してまいります。

次に、事前協議をいつ開始するのかとの質問ですが、申請内容が整うまでは事前相談と捉えております。厚生労働省における看護基礎教育の見直しの方向性が見えてきましたので、市で検討しているカリキュラムを固め、考え方を示せる段階となりましたら、これまで検討してきた内容を申請書類にして県との相談を進めていきたいと考えております。

また、看護師養成所の指定を受けるまでの手続の中で、議会から承認をいただく事項があります。施設整備に向けた予算措置、施設整備に関する契約の提携については、議会の議決をいただかなければなりません。また、施設の設置、名称や授業料などは条例で定める必要がありますので、設置計画の承認後、指定申請書の提出に合わせて条例案の審議をお諮りすることとなります。

多くの課題があり、同時並行で取り組んでいかなければなりません。が、一步一步着実に進めてまいりますので、御理解と御協力のほどよろしくお願いいたします。

3 番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

下山准一議長 叶内恵子さん。

3 番（叶内恵子議員） ただいまの答弁にあったように、今、厚生労働省において看護師基礎教育検討会を開催されていて、9月30日で10回目ということで、大まかな、ほぼ大体案がまとまってきたというところに来ているかと思えます。その中でなんです。9月12日の国のワーキンググループがあったときに、日本看護協会

の副会長が大変重要な発言をしていますが、こちらの内容というのは把握していらっしゃるでしょうか。この内容が、今後の新庄市で設置した場合の運営、あと学生の確保、そういったものに大きく影響してくると思って私は見ておりましたが、いかがでしょうか。

田宮真人看護師養成所開設準備課長 議長、田宮真人。

下山准一議長 看護師養成所開設準備課長田宮真人君。

田宮真人看護師養成所開設準備課長 ただいま議員のほうからお話ありました看護協会の副会長の発言については把握しておらないところではあります。私ども3月に一定の方向性を定めた国の検討会の報告をいただきました後に、今お話ありました9月の報告があったわけですが、大筋ではそんなに方向性は変わっていないのかなという形で理解しているところでございます。

3 番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

下山准一議長 叶内恵子さん。

3 番（叶内恵子議員） 今回のカリキュラム改正というのが、市長が常々おっしゃっている超高齢化とか、在宅看護であったり、訪問看護が多く今後見込まれてくるのではないかという国全体の、山形県の保健計画はまだ7次が終わり、今後だということなんです。国全体で見たときに、都会が大きいのかなとは思いますが、見たときに、看護師の一人一人の資質というものを向上させなければいけないということで今回のカリキュラム改正があったわけなんですけれども、まず単元のほうです。現行これまで97単位であったところを102単位までまず何とか修めなければいけない、修めることになったんですが、日本看護協会の副会長としては、現在の、今回見直したとはいっても、実際の教育には105から110単位は必要だという意見が実際の現場から複数あって、そして現在の3年制では

これ以上の単位数をふやすということは難しいと養成所の声を受けて、102単位と妥協の中になったということなんです。そうした場合に、今後もやはり3年間の教育年限では対応に限界があると発言をしています。

今回の見直しは10年以上経た見直しだったということなんです、これからの時代の流れを見ながら、やはり4年制であったり、大学であったりということに流れが進んでいくのではないかと思っています。それを踏まえたときに、今よその自治体の方からすると、という言い方を比べてはいけないかもしれませんが、最近お会いした、東北管内で大学で教員をされて引退をされた方とお会いする機会がありまして、その方とお話をしても、これから新庄市で、新庄出身の方であったんですけれども、3年制の養成所を設置するということに対して時代おくれであるということをはっきり言って、意見をいただきまして、それは、その時代おくれということが、今、東高の准看護科がなくなって、いや、困った、困ったという話になっているかもしれませんが、なぜ准看護の教育課程を東高が終了せざるを得なかったかという、やはり時代の流れだったのではないですか。その時代の流れに逆行するように、今から後発で3年制をやっていくというところに非常にこの先学生の確保、財政運営、全て考えても検討課題がまだまだ多いのではないかと感じております。

今、部署内で、3年制ではなく4年制が本当は必要なんじゃないかというような話し合い等、これはないものなんでしょうか。

田宮真人看護師養成所開設準備課長 議長、田宮真人。

下山准一議長 看護師養成所開設準備課長田宮真人君。

田宮真人看護師養成所開設準備課長 今、議員のほうから4年制の学校についてのお話あったところでございますが、確かに日本看護協会にお

いても看護教育4年制化の動きがあるということは認識しておるところですが、看護協会としても3年制を否定するものではなく、現行法制度のもと、3年制の学校でも全く支障がないという形で捉えているところです。

あと、先ほどカリキュラムの単位の部分で、現行98単位が改正案では102単位というようなお話で、看護協会の方が105単位から110単位は必要だというようなお話ありましたが、私どもカリキュラムにつきましては、現在看護教員のほうで考えていただいている、検討しているところではあるんですけれども、現在103単位ほどでカリキュラムの検討案を検討しておりますので、お話あった105から110単位が望ましいということであれば、なお今後その部分をふやせるのかどうかというような形の検討の余地はあるのかなと捉えているところでございます。

3 番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

下山准一議長 叶内恵子さん。

3 番（叶内恵子議員） 先を見越すということが学生確保、これまでの事例をさまざま見ますと、立てていないのに先のことまでわからないとおっしゃるかと思うんですが、先のことを本当に見越していかないと早晩時代おくれとなって、あのときやっておけばよかった、考えておけばよかった、そんなふうになっていくのではないかと懸念をしております。

次なんです、育成をするために実習施設というのが大変重要なわけです。今現行のガイドラインを見ましても、第8章のところに、第8、実習施設等に関する事項ということで、ここには主たる実習施設はどこになるのかということを書きなければいけないです。そうしますと、現在、同ガイドラインによると主たる実習施設は基礎看護学、成人看護学の実習を行う施設であり、入院患者3人に1人以上の看護職員が配置されていること、ただし、看護職員の半数以

上が看護師であることと規定されている。そのほか、病院組織の中で看護部門が独立して位置づけられていること、看護部門としての方針が明確であることなど細かく要件が規定されていて、大変ハードルの高い要件であるなどと思って読んでみております。

その中で、主たる実習以外の実習施設においても、訪問看護ステーションについても要件が規定されておりますが、まず主たる実習先というのは今どのように検討が進められて、協議が進められて、整理・準備状況を伺います。

田宮真人看護師養成所開設準備課長 議長、田宮真人。

下山准一議長 看護師養成所開設準備課長田宮真人君。

田宮真人看護師養成所開設準備課長 主たる実習施設でございますが、新庄市の場合、新庄市立の病院を持っておりませんので、これまでも管内の医療機関、福祉施設等のほうに実習したいというような考えを示してきたところでございます。その中でも、主たる実習施設としては、県立新庄病院のほうにお願いしたいと考えているところではあります。現在、全員協議会のほうでも報告させていただいたとおり、県立新庄病院との具体的な協議は進んでいないところでございます。

以上でございます。

3 番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

下山准一議長 叶内恵子さん。

3 番（叶内恵子議員） もう準備をしておかなければならないわけです。そうすると、具体的な協議が進まない理由としてはどういうことなんでしょうか。

田宮真人看護師養成所開設準備課長 議長、田宮真人。

下山准一議長 看護師養成所開設準備課長田宮真人君。

田宮真人看護師養成所開設準備課長 県立新庄病

院との実習あるいは非常勤講師の依頼の部分での協議の状況であります。現在、県立新庄病院を所管しております県の県立病院課のほうへ実習計画案、カリキュラム案の説明、報告、相談を行っているところです。県立病院課のほうからは、県の窓口が、私どもの看護学校に対する窓口が一本化されておまして、まずは県の地域医療対策課のほうでの協議を進めるといような形になっておるものですから、県立病院課のほうへは地域医療対策課との協議状況をお示ししながら御相談しているところなんです。今後地域医療対策課との協議の進捗状況も踏まえながら、具体的に詰めていきたいと考えておるところでございます。

3 番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

下山准一議長 叶内恵子さん。

3 番（叶内恵子議員） 育成していく上でこの主たる実習施設というのが大変重要なわけです。それは、看護教育をしている学校でどなたも認識していることです。地域医療対策課のところが窓口というんですか、その先に進んでいかない理由が何らかあるのでしょうか。協議しています、していますというのはわかるんですが、その協議がこういう話になっていかないという理由があるんでしょうか、何か。

田宮真人看護師養成所開設準備課長 議長、田宮真人。

下山准一議長 看護師養成所開設準備課長田宮真人君。

田宮真人看護師養成所開設準備課長 地域医療対策課との協議が進んでいないというような捉え方はしておらないところでございます。今年度に入りまして3回ほど地域医療対策課と協議しておりますが、地域医療対策課のほうへは我々の、先ほど市長答弁もありましたいろいろな項目についての進捗状況報告しながら相談し、助言をいただいているところですので、それぞれにつきまして少しずつ完成形が見えてきている

というような形で捉えているところです。

ただ、そちらのほうの進捗状況が進みませんと、今申し上げました県立病院課との進展が進まないというような形となっておりますので、まずは地域医療対策課のほうとの協議を進めながら、並行して県立病院課との協議も行っていきたいと考えているところでございます。

3 番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

下山准一議長 叶内恵子さん。

3 番（叶内恵子議員） それでは、地域医療対策課において準備をすべきだと言われている、明確に示せと言われている内容があるかと思うんですが、どの点なんでしょうか。

田宮真人看護師養成所開設準備課長 議長、田宮真人。

下山准一議長 看護師養成所開設準備課長田宮真人君。

田宮真人看護師養成所開設準備課長 先ほど市長答弁の中で報告させていただいたところではありますが、7点ほど、主な申請に向けた項目としては7点ほどが地域医療対策課と詰めていかなければならないというような形で捉えているところです。その7点につきましては、市長答弁にありましたとおり、まず教員確保の部分、カリキュラムの部分、今議員から御指摘ありました実習施設の部分、施設整備の部分、実際の学校現場におきます教育用品・図書の部分、学校建設・運営における財政の部分、最後7点目としまして学生確保の部分でございます。

3 番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

下山准一議長 叶内恵子さん。

3 番（叶内恵子議員） それでは、7点の中で、そうしましたら、重要になるところと、一つ一つ、学生確保についてなんですが、どのような点が整備、整理が足りないということを認識しているところでしょうか。

田宮真人看護師養成所開設準備課長 議長、田宮真人。

下山准一議長 看護師養成所開設準備課長田宮真人君。

田宮真人看護師養成所開設準備課長 学生確保につきましては、まず、基本構想の中で定員30名と定めておりまして、これまでも私どものほうで定員30名、1学年の定員30名確保していきたいというようなこととお話し申し上げてきたところでございます。その手法としましては、地元の高校生のみならず、通学圏域となっております隣接地域からの高校学生の確保、あるいは社会人枠、推薦枠での学生の確保を行うことによつて定員30名を確保していきたいというような説明を県の地域医療対策課のほうにも述べてきたところでございます。

地域医療対策課のほうからは、学生の確保できるかというような部分で県としてのデータをお持ちで、そちらのほうのデータでは、なかなか新庄最上地区で30名という定員を確保するのは難しいのではないかなというようなお話をいただいているところでございます。あわせて県内の公立の看護専門学校の状況も踏まえまして、新庄市として定員30名確保したいということであれば確固たる根拠と申しますか、説明資料と申しますか、そちらのほうを準備してもらいたいというような話を助言していただいております。

3 番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

下山准一議長 叶内恵子さん。

3 番（叶内恵子議員） 根拠を説明しろということですよ、根拠です。その根拠の準備というのはどのようにしているのかということ伺いたと思います。課長窓口でしっかり話、県ともされていると思うんですけども、今年度の山形県内の看護大学、専門学校含めて入学状況がどうなっているのか理解されていらっしゃると思いますでしょうか。

田宮真人看護師養成所開設準備課長 議長、田宮真人。

下山准一議長 看護師養成所開設準備課長田宮真人君。

田宮真人看護師養成所開設準備課長 県の地域医療対策課のほうに御相談に行った際に、県の会議の中で看護師を確保するための関係者が集まった会議があるということで、そちらのほうの会議の報告書をいただいたところでございます。今、議員のほうからお話ありました県内の保健医療大学あるいは専門学校等の入学定員に対する部分、あと実際の試験の倍率の部分のお話を伺っておりました。その中では、先ほど御説明したとおり、定員を充足していない学校があるというようなお話を伺ったところでございます。

3 番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

下山准一議長 叶内恵子さん。

3 番（叶内恵子議員） 正式に申し上げます、今回大学2校については定員を満たしております。専門学校、県内で8校あります。この8校に対して、これは定員割れを起こしております。定員が満ちている学校もありますが、山形県全体でその定員を均等にしますと、27名定員が不足している。1クラス分が定員割れを起こしているという結果になっています。

これについて、学校自体で定員割れが起きてしまっている学校については大変苦労していらっしゃるわけです、その学生確保に対して。学生の学力というのは大変失礼ですけども、どうしても国家試験100%を目指さないと学校運営にかかわってくるわけです。そうしますと、入学の段階で偏差値を設けて、その偏差値から下がってしまう入学希望者であればどうしても落とさざるを得ないという実態もあるわけですよ、当然。そういったことを含めて学生確保というのは、アンケートをして入りたい、入りたい、入れるかもしれない、それではないと思うんです。実際にデータを根拠として、民間の看護学校経営しているところから言わせると、中学生とか進路にかかわってこないところのデ

ータはナンセンスなんです。意味がないんです。今後高校の2年生、3年生、自分の進路が見えてきたところの生徒にどれほどの希望者がいるのか。その数字で、この地域で運営をしていけるのか、いけないのかということをはかっていると民間の設置者のほうから話を聞いています。でも、それだけでなく、この地域での100%を目指していなければ運営が響いてくるわけですから、先々において。そうしますと、どういった学力のレベルであるのか、そういったことも大きな根拠になってくるのではないかと思っています。

ですけれども、市民説明会で市民に示された、アンケートをとっています、このぐらい生徒がいますという数字に対しては、専門家の方も市民にはいるわけですから、そうしますと、納得ができるデータではないわけです。この納得ができるデータでないものを持って看護学校やっていくのかといったときに、税金投入されて、先々先細っていくようなことをされては困るとい、そういう意見が巻き起こってくるのは当然なことではないかと思うんですが、今後、県から示されている学生確保のデータについて、どのような根拠を示していくつもりなんだろうか。

田宮真人看護師養成所開設準備課長 議長、田宮真人。

下山准一議長 看護師養成所開設準備課長田宮真人君。

田宮真人看護師養成所開設準備課長 県のほうへは、先ほども申し上げましたとおり、定員30名を確保するために社会人入学、あるいは推薦枠、あるいは通学圏域となります隣接地区からの学生を確保することによって定員30名を確保したいというようなことで御相談申し上げますので、県のほうに示している私どものデータは管内の中学生、高校生にとったアンケートのデータだけでございますので、今後社会人枠でど

のくらいが妥当であるか、推薦枠でどのくらいが妥当であるか、あと通学圏域となる隣接市からどのくらいの入学希望者が見込めるかという部分のデータを作成しまして、県のほうにお示ししながらまた相談していきたいと考えているところでございます。

3 番(叶内恵子議員) 議長、叶内恵子。

下山准一議長 叶内恵子さん。

3 番(叶内恵子議員) 大変重要なまず項目なわけです、入り口という部分で。それをまだ根拠を示されない、示すことができない。そして甘いアンケート、甘いデータだ、今、ということはお認めになれるかと思しますので、これをもって議会に対して、市民に対して、この学校をつくります、この学校でいきますということは、現段階で言えない、できないんじゃないかと私は判断をします。

次は、卒業後の就職先、今度は入り口に対して、卒業後の就職先、こちらのほうも非常に重要な整理、整備すべきことだと思うんですけども、こちらのほうはどのようなデータを県に示し、そして根拠、協議されているんでしょうか。

田宮真人看護師養成所開設準備課長 議長、田宮真人。

下山准一議長 看護師養成所開設準備課長田宮真人君。

田宮真人看護師養成所開設準備課長 県のほうに示していますデータにつきましては、5月に管内指定福祉施設、医療機関等のほうにアンケートをとった結果、今後、年平均しますと10年間で年平均で30名程度の採用計画があるというようなアンケート結果のデータを示しておるところでございます。

3 番(叶内恵子議員) 議長、叶内恵子。

下山准一議長 叶内恵子さん。

3 番(叶内恵子議員) これも市民説明会で配られたデータとほぼ変わらないということの理

解でよろしいのかなと思いますが、まず看護学校を卒業、国家試験を受けて卒業した看護師、新米看護師というのは、まず自分ひとりで介護施設、訪問看護で働くことができるでしょうか、できないでしょうか。その認識はいかがでしょうか。

田宮真人看護師養成所開設準備課長 議長、田宮真人。

下山准一議長 看護師養成所開設準備課長田宮真人君。

田宮真人看護師養成所開設準備課長 看護学校を卒業した後にそれぞれ医療機関、福祉施設等のほうに就職していただくことを想定しておりますが、例えば、看護学校を3月31日に卒業して、4月1日から、医療機関なり福祉施設なりに既に勤めておるベテランの看護師さんと同じような働きをできるかといえ、それはほぼ不可能に近いというような形では捉えておるところでございます。

3 番(叶内恵子議員) 議長、叶内恵子。

下山准一議長 叶内恵子さん。

3 番(叶内恵子議員) これは教育者も口をそろえて言いますが、国家試験を合格したばかりの新米看護師には、自分ひとりで介護施設で働くということは、訪問看護も含めて、これは無理ですと。まだまだエビデンスが足りない、臨床現場におけるということです。そうしますと、そういった施設に働いてもらおうと思う場合、病院の場合は先輩看護師がいますので指導できると思うんですが、そういった施設に働いてもらおうと思った場合、新庄市として、育成をするわけですから、税金で。そうして、その先に地域で働いてもらうわけですから、その働く場所に対しての支援等が必要になってくると思うんですが、そのあたりの具体的な整理、整備の状況というのはどのように検討されているんでしょうか。学ばせて出せばいいというものではないです。税金を使います。

田宮真人看護師養成所開設準備課長 議長、田宮真人。

下山准一議長 看護師養成所開設準備課長田宮真人君。

田宮真人看護師養成所開設準備課長 就職した後にすぐスキルアップするのはなかなか難しい部分がございますので、そういった部分については、やはりこの地域の医療機関、福祉施設単体でそれぞれ新しく就職なさった新人の方を教育するというような部分は、かなり難しい部分があるのかなというふうな形では捉えているところです。現在も県立新庄病院のほうで県立新庄病院に就職なさった新しい看護師さんにつきましては研修、スキルアップのための研修等を行っているということでお話をお聞きしておりますが、それについても、管内に就職しました新人の方も、県立新庄病院の新人の方だけでなく、管内の医療機関、福祉施設に就職なされた方の研修、スキルアップも県立新庄病院のほうで行っているというお話を聞きますので、それぞれの医療機関、福祉施設等で単体でなかなか新人の方を教育する、あるいは育てることができないというような場合は、そういった形の県立新庄病院で行っているような形の研修会を利用してもらえばというような形でも考えておりますし、最上看護師確保推進ネットワーク協議会でも管内の新人さんに限らず、もう既に働きになっている看護師さんの研修会等を合同で行っているということもございます。

あと、私どもとしまして、今議員のほうからお話ありました、卒業したら終わりということではなく、看護学校を卒業した看護師が、この地域で地域医療に貢献できるような看護師になるための支援、助成、措置については今後検討してまいりたいと考えております。

3 番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

下山准一議長 叶内恵子さん。

3 番（叶内恵子議員） 入り口はつくったが出

口はまだこれも甘いということだと思います。卒業しても新米看護師には、やはり急性期病院であったり、総合病院のようなところで実践を積んでいくということが非常に大事です。そうしますと、在学中の実習の段階から、ここで、この地域で学べないものをほかのところで実習地を選ぶことがもうできますから。選んで出ていくという結果になっていくのではないかと。そうしますと、出口の部分についても今からきちんと計画をして、きちんと示されるようになっていなければ、つくる意味、つくっても流出、若者の人口定着とっていますが、流出に拍車をかけていくという結果になるのではないかと考えています。

時間がないんですが、例えば、富士吉田市では、人口は富士吉田市4万9,000人、新庄市と余り、ちょっと1万人以上多いですけども、開校して23年たっていて、過去10年間、国家試験合格率100%、それでも定員割れをしています。そして、これまで635人の卒業生を輩出して、そのうち220人が市立病院に勤務しています。市周辺地域の総合病院に149人、そしてほかの県内病院に161人、県外病院に51人、保健師、助産師などの資格取得のための進学者が54人いるんですが、その多くが資格取得後、地元富士吉田市に戻ってきているという誇らしい話を、誇りを持って職員の方が話をしてくださいました。こういった目標を持って、どのようにして出口をつくっていくのか、こちらもしっかりと整理、整備していただきたいと思います。

そして、外部講師、非常勤講師についてなんですが、こちらのほうは、準備状況はどのようになっているのでしょうか。

田宮真人看護師養成所開設準備課長 議長、田宮真人。

下山准一議長 看護師養成所開設準備課長田宮真人君。

田宮真人看護師養成所開設準備課長 外部講師に

つきましては、関係の医療機関のほうにお願いしたいと考えておるところでございます。具体的には、地元の医師会、歯科医師会、薬剤師会、あと学校のほうには看護の専門分野だけでなく一般教養科目もございますので、そちらのほうも県内の大学あるいは教えられるような資格を持った方を現在想定しておるところでございます。

3 番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

下山准一議長 叶内恵子さん。

3 番（叶内恵子議員） まず地元の医師会ということで今課長おっしゃいました。地元の医師会との協議というのはどのように進んでいるのでしょうか。大変重要だと思います。

田宮真人看護師養成所開設準備課長 議長、田宮真人。

下山准一議長 看護師養成所開設準備課長田宮真人君。

田宮真人看護師養成所開設準備課長 全員協議会の際も御報告させていただきましたが、医師会の会長のほうと会いましてお話を伺っているところです。その際に、建設に係る予算が可決された後、具体的な協議を詰めていきたいというようなお話を伺いましたので、そのような形で今は捉えているところでございます。

3 番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

下山准一議長 叶内恵子さん。

3 番（叶内恵子議員） 課長、それは医師会長の言葉ということの理解でよろしいのでしょうか。医師会全体の、新庄の医師会の言葉として捉えていいのでしょうか。

田宮真人看護師養成所開設準備課長 議長、田宮真人。

下山准一議長 看護師養成所開設準備課長田宮真人君。

田宮真人看護師養成所開設準備課長 お話を伺ったのは医師会の会長でございますので、その際、私どものほうで組織決定したか、会長個人とし

ての意向かということは、その際は失礼に当たると思いまして確認はしませんでした。

3 番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

下山准一議長 叶内恵子さん。

3 番（叶内恵子議員） そうしますと、医師会からの協力が今のところはまだはっきりしないという認識でよろしいということでしょうか。

そういった状態で、いろんな文書の中で、医師会から協力を得ているという発言なり、文字なり、散見するんです。その信憑性がどうなのであるか、大変疑わしいと、はっきり言いますと。なんですが、今課長の発言であると、医師会長からはそういった返答を受けているけれども、医師会全体としての正式な発言というのではないという理解でよろしいのかと思いました。

それで、この学校を地元、地域に看護学校を進めていく上で、ガイドラインの中でも大変重要な位置を占めているのが地域住民の要請等からの必要性とあるわけです。このことについて、どのような準備、整理していらっしゃるのか伺います。

田宮真人看護師養成所開設準備課長 議長、田宮真人。

下山准一議長 看護師養成所開設準備課長田宮真人君。

田宮真人看護師養成所開設準備課長 今議員のほうからお話がありました部分は、指定申請に向けました設置計画書の中でそのような項目があるということで理解してよろしいでしょうか。

3 番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

下山准一議長 叶内恵子さん。

3 番（叶内恵子議員） そうですね、ガイドラインを読んでいただくと出てまいります。このところが非常に自治体立……。

以上です。

下山准一議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時51分 休憩

午前11時00分 開議

下山准一議長 休憩を解いて再開いたします。

佐藤悦子議員の質問

下山准一議長 次に、佐藤悦子さん。

(1番佐藤悦子議員登壇)

1番(佐藤悦子議員) 日本共産党を代表して一般質問申し上げます。

1番として、医療福祉従事者の不足を解決するために、新庄市立看護学校よりも給付型の奨学金制度の充実が必要ではないかということについてお聞きします。

その中の①として、市民に市立看護学校の事業について市民説明会を行ったということですが、これで本当に適正な情報提供がされたと認識しているのかお聞きします。

ただいまの叶内議員の質問で、県全体の看護師養成校は27名の定員不足だということがはっきりしました。新庄市立で30人、建てても入らないかもしれないと県は予測しています。この説明は説明会では一切なかったのではないのでしょうか。

2つ目、②として、市立看護学校で毎年30人が看護師資格を持てるというのは市民にとって確かに魅力的だと私も感じます。現在学校がある地域で地元就職する人が約6割と言われております。しかし、地元の開業医の皆さんの中で看護師が不足しているという声は余り聞かれないということです。また、介護事業所の看護師をやっている方は、新卒の方を育てるのは現場では難しいと言っています。

新庄市では看護師は不足しておりません。10万人当たりの新庄市の看護師の数は、10万人当

たりにすれば看護師で1,232人です。県は1,017人です。全国平均は905人です。新庄市としては看護師は全国から見ても不足していない状況です。町村は看護師が少ないと言えるかもしれませんが。理由は医師が不足だからです。医師対看護師の数は決まっていると思われます。最上地域は看護師不足ではありません。医師不足を解消できずに看護師を養成しても地元就職できないのではないのでしょうか。

3つ目として、施設整備費約10億円で賄えるのでしょうか。平成6年完成したある看護学校は建設費が11億2,000万円、備品費約1億円だったそうです。最近の建設単価の値上がりは加味されているのでしょうか。機械類の見積もりはどうなんのでしょうか。運営費の講師料1万5,000円掛ける500回分と予定しておりますが、これは市立病院を持ち、医師が講師を兼ねている酒田市の例から出している見積もりです。市立病院を持たない新庄市で講師料が1回5万円になるのではないかと心配する声があります。講師料だけで相当な金額になると思われま。交通費や食事代も必要かと心配されますが、どうでしょうか。

④として、最上郡内で不足している医療人材は医師9名、薬剤師4名、理学療法士5名、作業療法士3名、看護師23名、准看護師8名、ほかに介護福祉士28名と、医療福祉人材関係では当時の調査で市ではそのようになっていると発表しています。全国平均から見ますと、最上地域の充足率は医師で54.6%、薬剤師では55.7%、看護師は85.5%です。医師、薬剤師の不足のほうは深刻ではないのでしょうか。

この対策は、最上地域全体で地域に就職した方には奨学金返済の免除制度や返済不要の給付型奨学金で支援すべきではないのでしょうか。今、奨学金制度あると市長は何度も言っていますが、今の制度は余りにも貧しい内容です。これを大幅に充実させる必要があるのではないでしょ

か。

⑤として、全国看護師協会は高度化する医療に対応すべく2025年には4年制にすべきと語っているようです。4年制にする場合、あの場所では無理となり、取り壊し、再度建設などということになりはしないのかお聞きします。

⑥として、介護福祉士の養成学校が新庄市にあります。ところが介護福祉士が28名も足りないという状況です。なぜ不足するのでしょうか。高等教育機関というのがあるのになぜ不足するのでしょうか。長時間労働なのに非常に低賃金という待遇が低過ぎることが不足の原因ではないのでしょうか。国に対して保育士や介護福祉士の大幅な給料の引き上げを求めるべきだと考えます。それをやりながら、市独自の人件費引き上げの取り組みが必要ではないかお聞きします。

2つ目の大きな質問は、雪で困らない新庄市にということです。

副市長初め、市長も、サービスは、学校つくってもサービス低下はさせないと何度もおっしゃっていますが、サービス低下ではなく、充実してほしいというのが市民の切実な願いです。サービスの充実こそ市民の定着には重要です。

①として、市民の生存権を保障するために生活道の問題についてです。

イとして、生活道の除雪は今3戸以上でないとしないと新庄市では言っています。でも、1戸しかないけれども除雪するようにしてほしいという切実な声を上げている方がおられます。改善すべきではないでしょうか。

ロとして、生活道は雪捨て場の確保がなければ除雪しませんと言われております。しかし、新庄市道を考えれば、市の責任で除排雪が行われています。生活道も市の責任で除排雪を行うべきではないでしょうか。

ハとして、除排雪できない生活道の住民が生活道の消雪のために井戸を掘り、消雪しているというところがありました。電気代が大きな負

担になっているとお聞きしました。せめて電気代を市の負担にすべきではないでしょうか。

雪で困らない新庄市の2つ目ですが、道路除雪の雪を間口に置かないという施策を始めていただき期待しました。しかし、わずかの世帯でありまして、私もやってほしかったんだけどだめだと言われたということで悲しい市民の訴えがありました。道路除雪の雪を間口に置かない施策の対象世帯の拡充について考えていただきたいんですが、どうでしょうか。

③として、毎年毎年旧教育センターの前の水上がりがあり、さまざまやっていますが、高校生も大変苦勞しているという状況ですが、この解消と千門町に水確保を続けていただきたいわけですが、その状況について要望にどう応えるのかお聞きします。

次に、旧萩野小学校の跡地に集会所兼避難所として使える施設を整備していただきたいということです。

萩野小の跡地は星がきれいなところとして、また蛍の生息する地区として住民が大切にしております。住民は給食室を残し、集会所兼避難所として活用できる施設の整備を求めています。萩野学園が避難所だといっているわけですが、川が氾濫したら行けなくなりますし、児童館も避難所だと市はいいますが、児童館は狭いです。住民の地域活動を支える公共施設は地域づくりのかなめではないでしょうか。

最後に、交通弱者の足の確保についてです。

①として、市営バスを土日にも運行して利用できるようにしてほしいという声がありましたが、それについての見解を伺います。

②は、デマンド型乗り合いタクシーが必要ではないかという質問です。

③は、福祉タクシーの対象拡大と高齢者にタクシー券の復活をしていただきたいと、これは何度も聞いているんですが、これは切実な高齢者の声ですので、ぜひ真剣に取り組んでいただ

きたいと思います。

以上、最初の質問を終わります。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

下山准一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、佐藤市議の御質問にお答えさせていただきます。

初めに、医療福祉従事者不足に関する質問がありますが、まず、看護専門学校への市民への情報提供についてですが、7月22日から8月1日までの5日間にわたり、市内5会場で市民説明会を開催し、看護師不足の現状と課題、看護専門学校の開設に向けた取り組み、施設整備と学校運営費の見込みなどについて説明しましたが、掲示したデータについては適正なものとして判断しております。説明会の中で寄せられた質問への回答、意見や要望については、市の考えとともにホームページに掲載しております。また、市報においても同様の内容を抜粋して掲載する予定となっております。

次に、看護師不足の現状についてですが、4月に実施しました医療福祉施設等へのアンケートの結果から、開業医よりも病院や訪問看護ステーション、介護施設で採用計画が多く、病院や施設などで看護師が不足していると認識しております。また、学生の就職先については、看護師養成所を新規に卒業した学生の採用は希望しますかの問いに対し、採用を希望すると回答した割合は病院で100%、診療所で42.9%、介護施設等では86.5%という結果でした。地元就職の受け皿はあるものと見込んでおります。

施設整備については、設計、施工、備品調達を一括発注して行う公募型プロポーザル方式により進めていきたいと考えております。建設単価や設計の労務単価については最近の公共工事の単価の推移を踏まえ、建設事業費で上限額を設定し、費用も含め提案していただくものです。

運営費についても県内で同規模の施設を参考

に試算しておりますが、非常勤講師についてはカリキュラムが決まってから具体的な依頼を行う予定であり、正式な講師料についてはその際決定することとなります。

現段階での試算では、県内他校や視察先の学校を参考に積算しているところですが、全ての授業を医師に依頼するものではありません。心理学や英語といった一般教養科目では大学教授や有識者に、薬理学や栄養食事療法といった専門科目では他の医療職や看護師にも講師として依頼いたします。また、講師料は1回1万円から2万円程度を想定しており、交通費についても試算しているところであります。

最上地域における医療従事者の不足率は議員のおっしゃるところであります。実数として多く不足している看護師について養成を図っていく考えであります。地域医療体制の充実に向け、看護師だけでなく医師不足への対応も重要と考えており、最上地域保健医療対策協議会において、医学生研修会など医療従事者確保対策事業を行っております。

看護師への奨学金制度については、現在行っている看護師育成最上地域修学資金制度を看護専門学校開校後は入学生を対象としたものに切りかえ、制度充実に向け定住自立圏構想の第2期共生ビジョンで協議していく考えであります。

日本看護協会では、看護師基礎教育の4年制化を推進していることは存じております。しかし、現行の法制度のもと3年制の専門学校を開設することに問題はありますが、将来的に4年制が義務づけられた場合にも対応できるよう施設整備計画を検討しており、建設用地で十分に対応できるものと考えております。

次に、介護福祉士の不足に関する質問でございますが、介護現場における人材の確保対策としては、最上郡内の介護事業所や高校などの教育機関、行政機関などが構成メンバーとなり、もがみ介護人材確保推進ネットワーク協議会を

組織し、介護人材の育成、確保、定着、離職防止を図るため、一丸となって取り組んでおります。協議会のメンバーでもある新庄コアカレッジでは、平成26年4月に介護福祉科を新設、平成30年度までの卒業生は24人、うち22人が最上郡内に就職し、地域の介護人材育成に大きく貢献いただいております。

人件費の引き上げについては、市独自の具体的な取り組みは行っていませんが、介護職員の確保、定着を推進するため、本年10月からの介護報酬改定により現行の介護職員処遇改善加算に加え、特定加算が創設されております。介護現場の全体的な処遇改善が職員の賃金改善につながっていくもので、加算について各事業所で算定申請していただくよう事業所に対する指導などを引き続き行ってまいります。

次に、雪で困らない新庄市についてでございますが、本市では市道除雪のほか生活道路除雪や雪に強いまちづくり事業補助金制度など、住民ニーズに合わせた支援策を準備しておりますが、公共性や公平性を考慮し、原則として一定の基準を設けた中で実施している状況であります。近年加速する高齢化などの社会環境の変化により条件を満たせないケースも増加しており、今後は実態の検証を行い、制度全体での見直しを行っていくことが必要であると考えております。

また、間口配慮除雪の拡充につきましては、昨年度は24世帯で間口配慮除雪を実施しており、前年度より2世帯増加しております。そのほかにも高齢者向けの支援事業として、融雪マットの支給や玄関前除雪など、約360世帯で実施しております。道路条件などにより物理的に実施が困難な場合もございますが、今後も引き続き福祉サイドの支援制度と連携を図りながら雪に困らない新庄市を目指してまいります。

続きまして、旧教育センター前の水上がり解

消と千門町の水確保についての御質問にお答えさせていただきます。

旧教育センター前の流雪溝につきましては、毎年水上がりが発生し、関係者皆様へは御不便をおかけし申しわけなく思っております。現在水上がりの原因となる構造的にふぐあいのある箇所を改良工事を実施しており、降雪期までの完成を予定しております。水上がりの要因としては、施設の構造的な問題によるもののほか、降雪量や気温、吹雪などの気象条件や投雪時の利用方法などが考えられ、決して流雪溝は万能な施設ではございませんので、利用者相互の御理解や御協力が大切と考えております。当地区は現在のところ流雪溝利用組織は設立されておられませんので、今回の改良工事を機に関係者皆様と流雪溝の円滑な利用に向け、話し合いを進めてまいりたいと考えております。

また、千門町地区の水確保につきましては、これまで水上がりにより流雪溝用水の供給が途絶える状況にありましたが、今回の流雪溝改良工事の実施により緩和されるものと考えておりますので、御理解のほどよろしく願います。

次に、交通弱者の足の確保についての御質問でございますが、現在、市営バスとして土内線4便、芦沢線2便、まちなか循環線8便の計14便を運行しておりますが、いずれも平日月曜日から金曜日までの運行となっております。

本市の市営バス運行事業につきましては、交通弱者と言われる高齢者や障害者の方、もともと運転免許証を持たない方、児童・学生、さらに免許返納された方などに日々の生活での移動手段として利用していただくことを想定しております。土日は家族で送迎される方が多くおられることもあり、現時点では平日のみの運行としておりますが、本年7月に実施しましたバス利用に関する意向調査でも休日の運行を希望している方がおられましたので、ニーズ調査をし

っかり行った上で今後検討してまいりたいと考えております。

次に、デマンド型タクシーの必要性に関する御質問であります。今田議員の御質問の中でお答えさせていただいておりますが、本市におきましては、平成30年3月に策定いたしました新庄市地域公共交通網形成計画において公共交通空白地域を解消するための一つの手法としてデマンド型交通の導入を検討していくとしており、既に導入している自治体から情報を収集し、運用における実情の把握を行っているところであります。その中でさまざまな課題も浮き彫りになっておりますので、どのような手法が本市に合ったデマンド型交通であるか、引き続き研究が必要であると考えております。今後も市民ニーズや市内タクシー会社の状況、他市町村の状況を踏まえた上で、より利用しやすい公共交通の確保とさらなる利便性の向上に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、交通弱者の福祉タクシー対象拡大というふうなことで、本市のタクシー券交付事業は昭和57年から始まり、現在は身体障害者1級と2級、また3級のうち移動が著しく困難な方、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級を所持する方に対し、申請により交付しております。交付条件を満たす方は現在1,004人で、昨年度の申請件数は198件、それ以外の移動支援に係る申請を行った方が88件でした。今年度は9月末時点でタクシー券が162件、それ以外が81件となっております。

高齢者へのタクシー券の助成につきましては、本市では高齢者通院タクシー利用事業として平成16年まで実施しておりましたが、現在助成は行っておりません。昨年度は通院などの市内の移動手段として市営バスまちなか循環線を運行し、交通の利便性向上を図っています。しかし一方で、バス路線の届かない地区があることも承知しております。

障害者や高齢者の社会参加促進の観点から移動手段確保は重要な課題であり、今後さらにその重要度は増すものと認識しております。引き続きニーズ把握に努め、市の交通政策との連携も図りながら、有効な移動手段や助成対象拡大などについて研究してまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁は、壇上からの答弁は以上といたします。萩野小跡地の集会所等については教育長より答弁させますのでよろしくお願いしたいと思います。

高野 博教育長 議長、高野 博。

下山准一議長 教育長高野 博君。

高野 博教育長 それでは、旧萩野小学校跡地利用に関しましては、平成30年3月に旧萩野小学校跡地利用検討委員会より、既存の施設を再利用した地域の活性化につながるコミュニティーの拠点整備、クランク状の市道の拡張とクランク解消、グラウンド等を活用したスポーツ広場整備などを内容とする旧萩野小学校跡地の利活用に関する要望書をいただいております。現在も跡地利用検討委員会と継続して協議を行っているところでございます。

御質問の給食室を残し、集会所兼避難所への施設の整備に関しましては、近接する萩野児童センターが指定避難所となっておりますので、当該跡地に指定避難所を設置する考えは基本的にはありませんが、集会所としての再活用への施設整備につきましては、跡地利用検討委員会において給食室を再活用すべきか否かといった部分を主とした協議が継続されております。跡地活用に係る地域としての考えをまとめるための調整を図っておられるところであり、現在はその動きを見守っている状況でありますので、御理解をいただければと存じます。

なお、特に老朽化が激しい校舎棟、体育館棟、プールに関しましては、本年7月より解体工事に着手しており、地域の要望として百寿の石碑

を含む周辺の自然環境の保全などにも配慮しながら作業を行っております。また、市道の直線化についても担当課と連携しながら今後実施する予定としております。

今後もよりよい跡地の利活用のため関係各課と連携をとりながら全庁的に検討を行い、地域との合意形成を得て進めてまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと存じます。

以上であります。

1 番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

下山准一議長 佐藤悦子さん。

1 番(佐藤悦子議員) 後ろのほうから再質問したいと思います。

高齢者タクシー、福祉タクシーの対象拡大、高齢者タクシー券の復活ということについて、今はやっていないということでした。これは財政難ということで、大変喜ばれていたものでしたけれども、これが全くなくなって今に至っております。財政がよくなったと市長はおっしゃっている。そして自分の報酬も最初のころに比べてもとに戻して大変高い報酬に戻っている。そういう中で、市民がとっても困っている高齢者のタクシー券のないこと、そのことについて、やっていないというままで本当にいいのか。基金は21億円にも、自由に使える基金がある中で、これほど困っている市民の、高齢者の立場に立ったらやるというのが当たり前じゃないかと思うんですが、どうですか。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、青山左絵子。

下山准一議長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子さん。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 高齢者のタクシー券につきましては、議員がおっしゃりますように平成16年度で終了した事業でございます。当時の財政事情によるものが大きかったと思いますけれども、そのほかにも事業効果の点で、事業効果が薄いということで終了した

というふうに聞いておりました。現在ですけれども、さまざまな公共交通網整備に取り組んでいるところでございますけれども、他市の状況と比較しましても障害者、高齢者あわせて、タクシー券ということで見ますと、決して十分ではないということは認識しております。

障害者につきましては、平成28年度から1枚当たりの金額を引き上げたり、それから対象者を拡大ということで取り組んでまいりました。それから、使いやすいようにということで、1枚当たりの金額を小さくしたりということでこれまでいろいろ工面してきたところですが、申請者の率、それから利用率というところで低く推移してきたところです。

高齢者のタクシー券につきましても、他市の状況とも比べてということもありますけれども、公共交通が隔々まで届いていないということは承知しておりますので、その辺も考え合わせながら、また全体での財政のバランスの中、民生費の中の優先順位等もございまして、その中で拡大に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

1 番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

下山准一議長 佐藤悦子さん。

1 番(佐藤悦子議員) ありがとうございます。

ぜひ、財政がよくなったというのを市民要望に向けて、言ってよかったな、住んでよかったなと思えるような新庄市にすることこそ定着に向けた大事なことだと思うんです。よろしくお願ひしたいと思います。

市バスについて、土日利用希望あるということで検討ということですが、どうですか。もう一度やる方向でお願いします。

関 宏之総合政策課長 議長、関 宏之。

下山准一議長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 市営バスの土日運行ということですが、例えば、土曜日、日曜日両方やるのか、それとも土曜日だけというふう

な形でもっていくのか。また、その乗られる方はどういう方なのかということ調べていかないと、例えば、ターゲットはこれまでどおりの高校生なのか、それとも土日來られる観光者も対象としたものになるのか、それとも高校生の移動等があるのでそちらのほうに合わせるのかということで、要望、ニーズもそうですけれども、ターゲットをどこにするかというところを調査していかないと、ただ土日走らせるだけでは乗っていただけない可能性もありますので、その辺のニーズ調査を行ってからの対応とさせていただきますたいと考えております。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

下山准一議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） 具体的には仁田山にいらっしゃる方で、ひとり世帯でした。障害を持っておられました。その方が月から金曜日は作業所に行っているけれども、買い物に行くために車もないのでバス使いたいけれども使えないんだという、そういう、この方も切実な声でした。そういう方から、そういう市民の声こそ大事にして、じゃあそちらに何とかしようかという対策を考えるべきだと思うんです。それが住民の人権を守ることだと私は思うんです。そういう立場から、この方がどうやったら買い物に行けるか、ぜひ相談に乗るぐらい、タクシーか、それともバスか、そこにそういう細かい対策が必要だと思いますので、ぜひお願いします。

次に、萩野小の跡地の活用の問題ですが、住民の萩野本村の方々が会をつくって、こういう私が言った要望をしているわけなんです。そういう意味で、地域のまとまりを見守るという答えがありました。本村ではまとまっております。そういう意味で、その方々の意見を十分尊重して、地域を大事にしていくこと、このことが人口減らないようにする大事なことだと思うんです。自治として彼らがやっていることを支援する、その立場はないか、どうですか。

武田信也教育次長兼教育総務課長 議長、武田信也。

下山准一議長 教育次長兼教育総務課長武田信也君。

武田信也教育次長兼教育総務課長 その立場はございます。

実際に、今議員がおっしゃられたその委員会につきましては、萩野本村だけではなくて二枚橋であるとか、土内であるとかといった萩野小学校区全ての区長方ではないかなと思うんですが、その方々も入ってございます。

実際に、ただいま旧萩野小学校の校舎棟などを解体を行っておりますが、その解体を実施する前に、実際どうなんだろうというふうなことで私も確認をさせていただきに参りましたが、議員がおっしゃるには萩野本村はまとまっているというふうなお話でありましたが、私が行った際には、本村全てがまとまっているような雰囲気ではなかったというふうな受け取ってございます。私が真ん中に入って、要る、要らない、管理するから必ずそれが要る、いや要らないんじゃないかという話が交錯しております。実際にはこの解体工事に入る際にも、今の委員会のほうの考えがまとまっていない状況では、それを無視した形で給食室を解体していくことはできないので、それを残した形でほかのものを解体していくといったお話をさせていただいております。

その解体、ただいま作業中ではありますが、この解体作業中に再度何とか本村だけでも話をまとめていただければなというふう感じております。実際にやっていくという方々が、私が見たところでは三、四人の方々なのかなと思っております。この方々たちにお任せ、運営も含めてお任せしていいのかなというふうにも感じるんですが、ただ、そうした場合には、その施設自体が今後10年、20年続けていけるのかなというちょっと心配がありまして、私どもとしても第

一歩踏み出すちょっと勇気がない状況です。

なお、そんな状況ではございますが、その地元の方々と何とか方向性を見て、この跡地のほうの活用を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

下山准一議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） わかりました。ぜひ地域の声よく聞いてお願いいたします。

次に、雪で困らない新庄市にというときに、見直しは必要だと、実態検証し、全体で見直し必要という答えはもらったと思っています。

大蔵村では1軒でも除排雪をやっているとお聞きしました。地域の現状に合わせて排雪も村でやっているということです。小型ロータリーやタイヤショベルなども使っていることでもありますので、こういういいところを学んで、ぜひ生活道であって、いろんな条件つけないで、ぜひ除排雪をやるようお願いしたいと思うわけです。

それから、井戸と水のことですが、真剣に消雪の、共同の井戸で消雪しているのは宮内3区1組でした。15世帯もあります。ここの電気料、これは共同でやっているところについては電気料は見るべきだと私は思うんですが、どうでしょうか。

長沢祐二都市整備課長 議長、長沢祐二。

下山准一議長 都市整備課長長沢祐二君。

長沢祐二都市整備課長 地域での除雪、融雪に関する作業に対しての助成、支援についての質問だと思います。

現在でも新庄市雪に強いまちづくり補助金制度などもございまして、そちらにつきましても、一応条件というものはございますが、10軒以上で融雪設備を設置されているもの、費用に関しまして助成金の支援制度がございまして、ぜひ担当のほうに御相談いただきまして、対応について御協議いただければと思います。

なお、生活道路の除雪に関しましても、一定の条件を持って除雪に入っている制度はございまして、申請の当時はその条件を満たしているところも、満たした条件で対応させていただいているものもございましたが、近年の高齢化に合わせまして、世帯数が減ってきたりしている部分につきまして条件に合わなくなっているようなところもございます。こちらにつきましても、先ほど市長からの答弁にありましたように、制度の見直し等の必要性も感じているところではございますので、こちらにもあわせて制度の改正の検討を進めていきたいと考えておりますので、御理解いただければと思います。

伊藤元昭副市長 議長、伊藤元昭。

下山准一議長 副市長伊藤元昭君。

伊藤元昭副市長 ただいま都市整備課長答弁いただきましたが、ちょっと誤解を受けるとあれなので。皆さん共同で消雪の施設を整備、いわゆる建設といいますか、整備される際は雪に強いまちづくりの事業補助金の活用があるんですが、できた後の維持管理につきましては、新庄、豪雪地帯だということで、それぞれの新庄市民の方がいろいろ工夫とかされていて、例えば、井戸水を活用した消雪、あるいはいろんな融雪施設などをつくったり、それぞれ御負担をいただいでやっただいでいるわけで、そういう中で、通常のできた後の、いわゆる維持管理の電気料等については、やっぱりこれは基本的にはそれぞれの御家庭で御負担いただくものというふうに考えているところでございます。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

下山准一議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） 宮内3区1組というところの生活道に市道があるわけで、市道の除雪のときの雪がどかっとう置かれて、それも手で、生活道に入るために手作業でやらねばならないというのは、それは大変なので、ぜひ都市整備課として市道除雪、生活道のところ、せめ

て雪は置かないぐらいはやっていただきたいんですが、どうですか。

長沢祐二都市整備課長 議長、長沢祐二。

下山准一議長 都市整備課長長沢祐二君。

長沢祐二都市整備課長 市道の除雪の堆雪場所の件かと思えます。こちらにつきましても、市道除雪に関しての雪の堆雪場所につきましても、状況に応じて排雪等の作業も実施しているところでございますので、あわせてパトロールを充実させながら、市民の生活に支障にならないような体制を検討していきたいと思っておりますので、御協力のほうをよろしくお願ひしたいと思えます。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

下山准一議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） 生活道の除雪のことで、市道の後ということはわかりますが、しかし、遅くなってしまって、結局仕事に出られなかったという、そういう声も聞かれました。それでは、生活道であっても仕事に出る人たち、学校に、あるいは通学の人たち、車でとにかく出られるようにするためには除雪、遅くとも7時前までに終わってもらいたいというのが生活道のある方からの声でしたが、どうですか。

長沢祐二都市整備課長 議長、長沢祐二。

下山准一議長 都市整備課長長沢祐二君。

長沢祐二都市整備課長 生活道路の除雪制度につきましても、市道と同じ条件で出動の命令が出る体制をとっております。大雪などの場合、時間がかかる場合もございますが、可能な限り7時半までに除雪完了するように体制を整えているところでございます。御理解をいただければと思えます。（「優先順位があるって、優先順位があるから遅くなるんだってことをきちんと説明しないと。同時に発令するよ。そこをきちんと説明しないとだめだ」「遅くなる。ほぼ…」の声あり）

長沢祐二都市整備課長 議長、長沢祐二。

下山准一議長 都市整備課長長沢祐二君。

長沢祐二都市整備課長 ちょっと説明が不十分だったと思えます。

発令は同じ時間帯に出ますけれども、主要道路の優先度からあわせて実施をしているところもございますので、若干遅くなる部分もあるかと思えますけれども、御理解をいただければと思えます。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

下山准一議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） 生活道も同じ憲法の中で生活している立場でありますから、仕事ができるように、出かけられるようにという配慮は必要だと思うんです。ぜひ仕事の前に除雪が終わるように指導していただきたいと思えます。お願ひします。

それから、次に、看護学校の問題についてですが、先ほども言ったように、叶内議員の質問の中で、県は各専門学校が27名の定員不足になっていると。新庄市立で30人、建てても入らないと県は予測しているわけです。これはどう見るべきなのか。私はやめたほうがいいと思えますが、どうでしょうか。

田宮真人看護師養成所開設準備課長 議長、田宮真人。

下山准一議長 看護師養成所開設準備課長田宮真人君。

田宮真人看護師養成所開設準備課長 先ほど叶内市議の質問の際も御説明申し上げたところでありますけれども、県で示しております資料によりますと、定員30人確保についてはどうなのかということをお県から問われているというのは事実でございます。私ども、それに対しまして定員30人は堅持していきたいということで、県のほうに先ほど申し上げたような形で説明しているところです。県内看護学校の定員割れもあるというようなことも十分県のほうから御説明いただきまして認識しているところではあるんで

すけれども、先ほども申し上げたとおり、定員30人の根拠について再度県のほうに示しながら、また御相談申し上げていきたいと考えているところでございます。

1 番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

下山准一議長 佐藤悦子さん。

1 番(佐藤悦子議員) 市長は建てるのが先なんだというふうに街頭演説したそうですが、建てることをやったとしても、生徒は入らないかもしれない。もしかして入ったとしても、地元でやはり給料が安いために遠くの、例えば、東京などは特に足りない、首都圏や大都市が看護師がここよりも物すごく足りないと言われていの中で、給料を高く設定し、就職で引っ張ると、これは目に見えております。そういう意味で、市の試算では、年間1億3,000万円から4,000万円赤字で市の負担になるというふうに言っているわけですが、これが地元で、例えば、もしかして10人残ったというふうにあったとしても、1人1,300万円にもなるわけです。もしかして1人しか残らなかったなどということになれば1億3,000万円も1人にかけたようなことになります。1人残すために。ばくちのようなお金の使い方ではないですか、これは。どうですか。

田宮真人看護師養成所開設準備課長 議長、田宮真人。

下山准一議長 看護師養成所開設準備課長田宮真人君。

田宮真人看護師養成所開設準備課長 これまで試算ということで議会のほうにお示ししてきましたけれども、単年度では8,000万円の不足が生じる。あと償還金の部分も入れますと、単年度で1億1,500万円というふうな形で試算しているということで申し上げてきたところでございます。

あと、看護学校の出口の部分でございます地元就職の部分ですが、県内の公立看護専門学校のほうの定着率を見ますと70%ほどというよう

な形になっておりますので、今議員が申し上げたような、仮に1名とか、あるいは15名とか、可能性としてはあるかもしれませんが、私どもそういった形では捉えていないところでございます。地元で就職していただくために給料等の待遇改善、そういった部分も当然必要だとは思っておりますけれども、これまでも説明してきたとおり、そういった給料だけで就職先を選ぶ学生が多いかと言われるれば多くはないというような形で捉えておるところです。地元で就職する場合は実習した施設がよかったとか、先輩からの情報によるとか、先ほど叶内議員の質問にもございましたけれども、就職後の地元でのスキルアップを図れる研修体制が整っているとか、そういった形で給料以外で選ぶ学生も多くおられますので、その点だけを捉えて論じるのは誤りがあるかと捉えております。

下山准一議長 ただいまから1時まで休憩いたします。

午前11時51分 休憩

午後 1時00分 開議

下山准一議長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

佐藤文一議員の質問

下山准一議長 次に、佐藤文一君。

(9番佐藤文一議員登壇)

9 番(佐藤文一議員) 議席9番、市民・公明クラブの佐藤文一です。

通告書に従い、大きく3つほど質問させていただきます。よろしく願いをいたします。

まずは、市内中学校、小中一貫校も含めてとなりますが、部活動のあり方について質問いた

します。

現在、少子化の問題により学校の生徒・児童が減少しているということは皆さんも御存じのとおりとは思いますが、それにより教員の減少イコール部活動の顧問の先生の減少により、ある中学校では幾つかの部活動の廃部または廃部に向けての入部停止が始まっております。そのことについて、子供たちのやりたいスポーツができない、夢を諦めなければならないと保護者の間で問題視されております。事実、ある生徒はこのたびの中学進学の際、このままの中学校ではやりたい部活がなくなるから違う学校区を選んだという話も聞いております。

今後、このままの状況であればさらに生徒数は減少し、それに合わせ教員の数も少なくなるということは簡単には避けられないことだと思います。それを踏まえ、現在の各中学校の部活動の状況、そして、今後新庄市としてはどのような考えでいるのかをお伺いいたします。

次に、医療的ケア児、重症児の今後の支援、対策についてお伺いいたします。

2016年、今から3年前ですが、障害者総合支援法が改正され、医療的ケア児を支援することが自治体の努力義務となりました。近年、これまで救えなかった命が医療の進歩により救うことができる時代となった一方で、障害が残る子供が急増している状況です。全国的に出生数が減少している中、医療的ケア児は10年前と比べ約2倍の人数となり、全国で約1万8,000人、山形で約120人いるということです。新庄市も例外ではなく、そのような子供がふえているのが現状です。その子供の親御さんたちは仕事もできず、一日中子供のケアに追われ、中には睡眠も満足にとられないという方がいられるそうです。そんな中、健康な兄弟の運動会、学校行事などがある場合、短期的に預けるにしても、今現在、県内では上山でしか預かってもらえない、1日預かってもらうのに3日かかり、また

状況によっては預かってもらえないことがあるとのことでした。

国では今年度の予算案が閣議決定され、医療的ケア児等への支援にかかわる事業、補助金も多数出され、明確になっております。市長の掲げる「障がい者にやさしいまちづくり」とは若干ずれているかもしれませんが、今後そのような家庭に新庄市としてはどのような支援、対策を考えているのかお伺いいたします。また、新庄市、最上郡にはそういうような子供たちが何人いるのか、把握しているのであれば教えていただきたいと思います。

最後の質問、このたびの市長選にて公約に掲げられた中に、企業の人材確保に支援メニューの強化というものがあります。そのことについて質問をさせていただきます。

新庄では、数年前まで就職難、就職氷河期と言われた時期が終わり、現在では人口減少、人手不足、人材不足という言葉が飛び交うようになりました。新庄中核工業団地への14社の企業誘致に合わせ500人の新規雇用はあったものの、各種産業全てにおいて人手不足は否めません。

そんな中、安倍首相からは、昨年6月、2025年までに50万人超の外国人の労働者の受け入れを目指すという発表がありました。ここ新庄でも外国実習生制度を活用し、労働者不足に対応しているところもふえてまいりました。しかし、やはり外国人とは言葉の壁、文化の壁があり、すぐには仕事に打ち解けられないという課題もよく耳にします。管理監督も含め、やはり日本人の人材が必要という声が圧倒的です。

そこで、今回公約に掲げられた企業の人材確保に支援メニューの強化の内容について、詳しくお聞かせいただければと思います。

以上、よろしくお伺いいたします。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

下山准一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、佐藤市議の御質問にお答えさせていただきますが、教育関係のことについては教育長より答弁いたしますので、その次の答弁からさせていただきますというふうに思います。

初めに、医療的ケア児、重度障害児の支援についての御質問でございますが、御指摘のような背景のもと、医療的ケア児の支援は全国的な課題となっており、テレビで特集が組まれるなど、マスコミによる問題提起も盛んに行われています。市内でもこうしたお子さんが数名いらっしゃる、親御さんが大変御苦労なさっていることは親御さんから直接あるいは事業所関係者などを通してお聞きしております。

人工呼吸器の使用やたん吸引、経管栄養など医療的なケアが日常的に必要なお子さんの支援事業所には専門的な知識や技術を持つ専門職が求められること、また、心身の状態や必要な支援が多様化し、これまでなかったような支援を必要とするケースも生まれ、そのための体制整備が進んでいないことなどの課題に対し、さまざまな機関で検討が進められております。

当地域で医療的ケア児が利用できる事業所が少ない現状は御指摘のとおりですが、昨年度から法制化された共生型サービスとして、市内の介護事業所が医療的ケア児の受け入れを始めたり、隣接自治体の障害者入所施設が医療的ケア児の一時預かりのサービスを始めたりといった動きも出てきております。

また、県内4地区それぞれ保健、医療、福祉、教育、行政など関係者が一体となってサポート体制を構築する医療的ケア児支援連絡会が昨年立ち上がりました。さきに述べましたように、多様化する支援ニーズ全てに対応するのはいまだ困難な状況ではありますが、親御さんの声に耳を傾け、関係事業所との連携を深めるとともに、こうした会議の場も最大限活用しながら支援の充実に努めてまいります。

次に、企業の人材確保支援メニューの強化についての御質問であります。全国的な課題である企業の人材不足につきましては、本市も例外ではなく、多くの市内企業より人材確保に苦慮しているとの声が上がっている状況です。企業の人材確保の一助とするため、市では中学生の企業体験会Shin-jobや高校生の企業見学バスツアーなど、若者が地元を離れる前に地元企業の魅力に触れる機会の創出に努めてきたほか、学生と市内企業とのマッチング促進のため、平成29年度より学生トライアル雇用奨励金を開始しており、この制度は、学生が夏休みや春休みの期間を利用して市内企業に10日間以上就労体験した場合、その賃金の2分の1相当額を市が奨励金として企業に支払うものでございますが、その制度を活用して就労体験した学生1名を来年4月から採用することが決定したとのお話が今般企業よりあったところであります。

さらに、昨年7月には産学金の各種団体と連携して設立した人材育成推進確保対策協議会において、若者の地元定着、回帰を目的とした各種事業に着手しておりますが、昨年12月、最上管内の高校を卒業した若者が多く進学している仙台市において、高等教育機関の学生及び進路担当教員を対象に市内企業の情報を発信するセミナーを開催したところ、実際に出展した市内企業へのUターン就職が実現するなどの成果が得られました。

今後はこれらに加え、外国人に焦点を当てた新しい取り組みを実施して、企業の人材確保支援を強化していく考えです。既に市内企業に勤務している外国人を対象とした市内の観光地を回るバスツアーを人材育成推進確保対策協議会において今月開催する予定です。参加者に本市の魅力を伝えることで本市の情報を本国へ発信していただくことが期待されるほか、参加者の意見を頂戴して今後の施策に反映させる貴重な機会と捉えております。

また、外国人を雇用している企業からは、日本語の能力向上や生活習慣の習得が課題であるとの声が寄せられております。こうした中、新庄コアカレッジで外国人向けの日本語講座の再開に向けた準備が進められておりますので、市として支援策を検討したいと思っております。

以上、申し上げましたとおり、企業の人材確保支援を強化していくことで雇用、交流、観光の拡大につなげてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

高野 博教育長 議長、高野 博。

下山准一議長 教育長高野 博君。

高野 博教育長 それでは、市内中学校等の部活動の問題についての質問にお答えします。

本市の義務教育学校を含む中学校の生徒数については、今年度の小学1年生が中学生になる令和7年には、本年5月1日現在と比較し、生徒数が160人程度、学級数が9つ、教員定数も13減少する見込みとなっております。このような数字を見ましても、大幅な生徒数、教員数の減少は部活動の運営、継続に大きな影響を及ぼすものと教育委員会としても捉えているところです。学校現場においても、このような現状と今後の子供たちの活躍の場などの課題から、市校長会において、本年7月に市内中学校等における多様な部活動等のあり方の提言をまとめました。

これを受け、教育委員会として、9月に市体育協会、かむてんスポーツクラブ、スポーツ少年団の代表、中学校長を参集し、検討会を開催しました。その中で、学校における部活動や地域のスポーツクラブなどの課題を共有するとともに、今後の方向性について話し合いを行いました。まだ話し合いをしたばかりですので、具体的な方策についてお示しする状況にはございませんが、これからもこのような検討会を継続して開催し、子供たちがやりたいスポーツを続

け、夢を諦めずに活動できるような形を先進事例などを参考にしながら研究していきたいと考えています。

今後の方向性としましては、それぞれの部活動の拠点校方式なども想定されるのではないかと考えているところです。

以上であります。

9 番（佐藤文一議員） 議長、佐藤文一。

下山准一議長 佐藤文一君。

9 番（佐藤文一議員） 大変ありがとうございます。

まずは、中学校の部活動の答弁に対し再質問させていただければと思います。

先ほど申し上げましたとおり、ある学校という名前は伏せておりますけれども、そちらの部活動の状況を、いま一度細かい話ができるのであればお願いしたいと思っております。

高橋昭一学校教育課長 議長、高橋昭一。

下山准一議長 学校教育課長高橋昭一君。

高橋昭一学校教育課長 部活動の募集についての現状というお話でございますが、今、義務教育学校含めて5校ございまして、複数の学校で募集停止といいますか、部活動がなくなっているところもあります。特定のということではございませんが、チームが組めなくなりまして、それで、あるルールを決めて、例えば、大会に参加できないような、組織できなくなったら、その次の大会、それから期間を設けて、ある一定の基準を設けて募集をしないというところがございます。さらに、ほかの学校では、現実的に存続が難しく減らしたというところもございます。

9 番（佐藤文一議員） 議長、佐藤文一。

下山准一議長 佐藤文一君。

9 番（佐藤文一議員） ただいまお話あったとおりなんですけれども、こちらのほう、私も2年前まで、事実、その場においてお話しさせていただいております。

当初、一番最初に言われた言葉が、今回新人戦に出られなかったから来年からこの部は廃部しますという通告がPTAのほうにありまして、いや、それは余りにもひどいんじゃないかという話で、PTAで一応そこはその場をおさめて、総会には出さないようにして、お話をPTAで進めていくという話になりました。

実際、いろいろな話を聞いて進めてきたわけですが、最後の結果としては、先ほど申し上げたとおり、2年間の、団体戦に出場できなければ2年間の猶予を持って新入部員は入れないで停止というか、廃部という言い方はちょっと変かもしれないんですけども、停止するというような話でなっております。

実際、私ちょっと調べたら出てきたんですけども、山形県における運動部活動のあり方に関する方針、中学校、特別支援学校中学部編ということで、平成30年12月に山形県の教育委員会から出されたものらしいんですけども、その11ページの5番の1)のイ、こちらのほうに人口減少のためのものが入っておりました。県教育委員会及び市町村教育委員会は、山形県中学校体育連盟と連携し、少子化に伴い単一の学校では特定の競技の運動部を設けることができない場合には、生徒のスポーツ活動の機会が損なわれることのないよう複数校の生徒が拠点校の運動部活動に参加する等、合同部活動等の体制づくりを検討するという、先ほど教育長からもあった内容ですけども、このような内容を見つけた次第であります。

実際今、学校名は伏せておきますけれども、ある学校ではその現状、今始まっているわけなんですけれども、それを今すぐ、すぐというわけではないですけども、早急に改善してあげたいという気持ちが私には強くあります。実際、2年前から始まったことで、今回から部員停止という部活も現在ございます。残っている間に何とかしてあげたいという気持ちもございます

ので、そのスピード感に関しまして、今これから早急に始めた場合、どのような対処で、どのような時間の経過でできるかどうか、もしお聞かせ願えたらお願いいたします。

高橋昭一 学校教育課長 議長、高橋昭一。

下山准一 議長 学校教育課長高橋昭一君。

高橋昭一 学校教育課長 今議員がおっしゃった県教育委員会の方針の中の一つということで、その背景には、部活動のあり方そのものが今多様化されていて、多くの生徒がいろいろな目的、でいろいろな形態を持って部活動をしている。それから、スポーツの機会を与えてあげたいという背景があるんだって思っております。

先日、9月に拠点校方式を前提に、どんなことが課題なのか、校長全員集めて地域の方と一緒に話をしました。結論としましては、できるだけ早く拠点校のほうに動いていきたいんですが、いろいろな課題が今わかってきているという段階でございます。例えば、練習場所の問題とか、例えば、拠点校だと1つの学校で野球部をつくるとしたら、そこにほかの学校が全部集まってきて野球の練習をするという形になりますが、1つは移動の問題です。それから、どこの学校の誰が指導するかという問題。それから、今、中体連という組織があるんですが、各学校でチームが組めればいいんですけども、チームが組めないときに、その拠点校のチームとして今のところ大会には出られないんです。そうなった場合、何とか大会に出られる方法はないものか。あとほかには、例えば、別の視点になります、クラブチームとの融合とか地域スポーツとの共同とかということではできないのかというあたりが話題になりまして、ただ、議員おっしゃるように、実際にやりたいスポーツができない生徒がいるのは事実ですので、何か一つでもそういう形で動けないかなというところで、今は先進地の事例を集めているところです。

高野 博 教育長 議長、高野 博。

下山准一議長 教育長高野 博君。

高野 博教育長 今課長のほうからもありましたけれども、拠点校方式中心にしなから、できないということを探すのではなくて、できるような方法を見つけてやっていかないと、今の現状では対応できなくなるだろうということはその方も認識しているところなので、いろんな服務の問題、それから、いろんな輸送の問題も含めて、今課長が申したいろんな課題について一つ一つ検討して、自分たちだけで決められない部分もあるので、県と教育委員会、それから外郭団体、競技団体とも話をしていかなきゃいけない部分もありますので、その辺はできるだけ、全部すぐにはできないかもしれない。1つの競技、拠点校の種目ができてからも、そこから次に進められることもあるのかなというのも考えておりますので、そういう点、少しずつ進めて、子供たちのそういう要望にも応えていきたいなというふうに思います。

中体連のほうも、大会出場が今まで合同チームは2チームしかなかったのが、今年度から3チームというふうなところで出場できるような幅を広げてくれて、中体連のほうでもそういうことで対応しようという大会全体のところもあるんですが、これを県中にしても、全国につながるところは全国のほうも変わらないとなかなか変えられない、そういうところも含めて、その中体連の地区の会長、副会長が、県でこのような形ができるときにはどうすればいいのかということを確認しながら、こういうことはできるということを確認をとって進めていきたいというようなことを、会長の、中体連のほうでも言っておりますので、そういうことと連携をしながら進めていきたいと思っております。

今、本当に生徒数が少ないことになることで部活動が、今、昔の生徒数がいた部活動、例えば、1学年4クラス、5クラスあった部活動の数がそのまま残っている現状があるんです。一

番多いところで、特設クラブも入れれば14の部活がある学校があるわけけれども、その中で、教員数がどんどん減ってきているのに、もう1人の先生しかつけない。それも、ある先生なんかは特設クラブとかけ持ちでするようになっていくというような状況があるもんですから、その辺、だから、ある程度のルールを決めないとなかなか難しいということで、ある学校ではそういう部活動のことについていろいろ話し合いを進めた上で、ある程度のルールを決めていったのかなというふうに思いますので、その辺も御理解いただきながら、対応していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

9 番（佐藤文一議員） 議長、佐藤文一。

下山准一議長 佐藤文一君。

9 番（佐藤文一議員） 重々お話はわかります。実際のところ、顧問も1人制というとなかなかかけがえがしたりすると、1人の先生が病院に行っている間誰が見るんだとかという問題も事実起きているのも現実ですけれども、今、外部コーチに関しても大分できる人が減ってきているという話も聞いております。そういうものを含めて、今後の複数校の拠点制というものを早くしていただきたいと思う次第でございます。

ただ、試合の件等は重々わかるんですけども、今、現時点で子供たちがいるというものを早急に解決したいというような考えがございます。今ある部活なわけです、今まだ。ある部活に対して今新庄市の教育委員会でまとめたいただければ、例えばどこかの学校のその部の人はそこで練習できるというものが、すぐにでもできるのではないかなという考えもございます。すぐといっても、1年2年もかからずにと意味ですけれども、そのようなことも踏まえていただきまして、ぜひその部活の名前が停止になる前、部員のいるさなかの中で行動していただければ助かると思っております。

なかなか難しい話ではあるんですけども、

中体連のほうの全国大会に関しましても、合同チームというものはやはり制限が厳しいというものもありますし、試合となるとまたさらにさまざまな問題が出るかと思えますけれども、まずは一緒に同じスポーツをやるという環境づくりを、何とぞ早急をお願いしたいと思えます。

新庄の子供たちは新庄の宝でございますので、今後成長して、また定住につなげるためにも、子供たちの夢、希望、持ち続けられるよう環境づくりのほうをよろしくお願いいたしたいと思えます。

それでは、次に、医療的ケア児、重症児についてでございます。

今、市長のほうからも答弁ございましたけれども、今現状、関係事業所とか、預かり事業所とかという形で出ましたけれども、こちら差し支えなければ名称のほうを教えていただければと思えます。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、青山左絵子。

下山准一議長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子さん。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 最初の質問の中で、まず人数ということで御質問あったんですけども、最上地域内での人数は把握しておりません。新庄市内では3名の医療的ケア児のお子さんがいらっしゃいます。

サービスの受け入れ態勢なんですけれども、共生型サービスということで、障害それから高齢のサービスの枠を取り払って相互に受け入れるサービスなんですけれども、そこに手を挙げておられる事業者が、介護のほうのデイサービス、高齢者のデイサービスをしているところなんですけれども、オープンハウスこんぺいというのほうで共生型サービスということで障害児、医療的ケア児の受け入れを行っております。今現在2人のお子さんがそちらのほうで利用しているということでした。通常、医療的なケアと

いうこと、ケアできる方というのが資格要件等で決まっております、看護師、それからおうちの方はもちろん大丈夫なんですけれども、やはり看護師の配置というのが個々の、例えば、障害の子供とサービスに配置するというのが現実的に難しい状況の中で、介護のほうのデイサービスに配置がある看護師さんを有効に使うといたしますか、医療ケアができる場所に安心してお預けできるといことで利用いただいているところでございます。

9 番（佐藤文一議員） 議長、佐藤文一。

下山准一議長 佐藤文一君。

9 番（佐藤文一議員） ありがとうございます。

今のところ、そちらの一施設というか、民間の方ですけども、その状態で間に合っているということの理解でよろしいでしょうか。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、青山左絵子。

下山准一議長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子さん。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 今申しましたサービスは日帰りのサービスということで、泊まりのほうはできないサービスでございます。医療ケア児をお持ちの方の保護者の方、幾ら体力、気力があっても、24時間ずっとそれが続いしまうとやっぱり疲労困憊してしまうということで、一時的にでも預けられる施設、レスパイト機能というのは非常に大切なものだと考えております。

現状で、上山の療育センターしか受け入れられないということなんですけれども、療育センターのほうは医療型の入所施設でございます、そもそも受け入れはされていたんですけども、それ以外にも福祉型の障害児の入所サービスのほうでの受け入れに拡充されたんですが、実際問題としまして、いろいろな対応が追いついていないというのが実態なのかなと思えます。

私も医療型ケア児のお子さん見たことがある

んですけれども、胃瘻、胃に直接穴をあけているんですけれども非常に活発に動く、集団の中にいると本当にどの子が医療的ケア児だかわからないような感じのお子さんでした。障害児、従来の障害者の概念、体が不自由、それから知的能力が低いといった、そういった2つの軸でははかれないところの対応が求められるということ、人的な配置もそうですし、スキルの面でもなかなか受け入れが厳しいということで、お断りされる例も少なくないと聞いております。

9 番（佐藤文一議員） 議長、佐藤文一。

下山准一議長 佐藤文一君。

9 番（佐藤文一議員） そうなんです。元気な子もいれば、また先ほども市長の言った、さまざまな症例があるらしいんですけれども、まず、その環境設備を、努力義務という形ではありませんけれども、泊まりも含めてやっていただければいいな。これから決して減るとか、実際、医療的ケア児というものが今回表立って出てきたわけなんですけれども、こういう名前がついてからということで、その前にもそういう方はかなりいらっしゃったはずなんです。今現在、子供という観点で見れば今3人ぐらいという形なんですけれども、それも過去にさかのぼれば、そういう子も多少いたということも聞いております。

実際、今後泊まりとか、市の主体のものでもなくてもいいんですけれども、助成とか、実際、平成31年度に出たケア児に対しての支援、施策について助成金はかなりやっぱあるんですけれども、保育園でのやり方とか、一番おもしろそうかどうか、一番やりやすそうだったのが、医療的ケア児保育支援モデル事業というような形のものがあるんですけれども、自治体として、平成29年度22カ所、平成30年度で38カ所の事業実績があって、補助単価に関しましては1年、市町村当たり年額が745万円、支援者の配置に対して1市町村当たり年額204万円、ガイドラ

インの策定で54万円というような補助金がつく事業もあるようです。こちらのほうも早急に対処していただければ、今後のために……、何でしたっけ、市長の申し上げている……、あるものはない……、ないものは……、ちょっと忘れちゃいましたけれども、そのような形になるかと思っておりますので、そちらのほうもぜひ検討していただければと思っております。

実際それで、その医療的ケア児の家族の支援に対してやはりいろんなことが絡んでくると思うんです。結局、医療、福祉、また保健、子育て支援、教育等、多職種の連携が必要不可欠なものになってくると思います。人数でいえば少ないですが、先ほども申し上げたとおり、増加していく傾向になると思います。そこも踏まえて、再検討していただきまして、今後このような子供たちに協力できるような市政をお願いしたいと思います。

続きまして、企業の人手不足につきましてなんですけれども、先ほどの市長のお話で大体の形はわかりました。最初、外国人メインなのかなという考えもあったんですけれども、地元定着のための雇用ということですので、ぜひこちらのほうはさらに強化していただきまして、企業の人手不足、かなり深刻な問題となっております。また新たな手だてももしあれば再考していただきまして、今後解決に向けてよろしくお願いできればと思います。

以上、今議会の質問内容3点をよりよい新庄市のために検討、実行していただき、そして実現をお願いいたしまして、私の質問を終えたいと思います。ありがとうございました。

下山准一議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午後1時35分 休憩

午後1時44分 開議

下山准一議長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

小野周一議員の質問

下山准一議長 次に、小野周一君。

(18番小野周一議員登壇)

18番(小野周一議員) 大変お疲れさまでございます。9月定例会、一般質問、最後に質問させていただきます市民・公明クラブの小野でございます。答弁のほど、よろしく願い申し上げます。

まずもって、山尾市長、4期目の当選おめでとうございます。市長選挙において市民が審判を下し、4年間の市政を山尾市長に託したわけでございますので、民意を尊重し、市民誰しものが輝く新庄市のまちづくりを進めていってほしいという思いであります。

それでは、発言事項に通告しております4期目の市政運営についてお聞きします。

4期目の市長選、3期12年間の実績を市民に訴え、まちづくりは人づくりと大きなテーマを示し、政策のキーワードに「障がい者にやさしいまちづくり」を掲げております。各分野における多くの選挙公約については、市長として市民と約束した公約の重さをかみしめ、確実に実行するのが当選した市長の責任でもあります。

しかし、選挙公約とはいえ、いろいろな事情により全てがよいことづくしばかりではないと思いますが、4年間の年次ごとの公約の優先順位を早期に市民に示すべきと思うが、この点についてお聞きしたいと思います。

山尾市長初当選以来、施政方針に掲げている「まちはだれのもの」という初心を忘れず、市民第一主義を念頭に、当選直後に述べた謙虚な気持ちで市民に寄り添った市政運営に努めるこ

とが最も大事と思いますが、今後4年間の市政運営についてお聞きするものであります。

次に、2番目の発言事項であります農業振興について質問します。

ことし9月15日現在の山形県の水稲の作柄概況が発表されました。山形県は過去最高の10アール当たり625キロと全国トップであり、最上は603キロのやや良の作況指数でありました。しかし、豊作により、ことしの生産目安である生産量が目標値を超過する可能性もあり、今後の米価の下落が大変心配であります。

そのような中で、このたびの市長選挙において、選挙の争点が1点に絞られたとはいえ、本市の基幹産業である農業に関することが余り語られず、農業関係者、現場からは落胆の声が聞かれたことは大変残念であります。また、昨年8月に発生した災害等の、いわゆる農地用排水路の対応が、市民に対し余りにもしゃくし定規だとの声があり、もっと市民に寄り添った対応が大事であったのではないかと思います。原課に市民の声が届いているのかお聞きしたいと思います。

直近の農林センサスによると、新庄市の農家数は平成27年度1,297戸、10年間で実に4割の856戸が減っております。逆に、専業農家数は242戸と114戸から大幅にふえております。しかし、高齢化による農業の担い手や人員、人材が見つからない集落がふえてきているのも現実であります。

本市でも平成24年度から取り組んできている人・農地プランの成果についてお聞きするとともに、あわせて新規就農者、認定農業者、規模拡大を図っている農家から、新庄市において支援事業費補助金が採択されづらいとの声がありますが、一体問題点は何であるのかお聞きするとともに、新庄市の人・農地プランに位置づけられている2つのJA単位のくくりが各種農業支援の農地の集積率に大きく影響していると思

いますが、プラン数の見直しについてお聞きするものであります。

今後も農地の集積率が要件であれば、小さい単位での作成を初めとする今後の人・農地プランの実質化を急ぐとともに、集落そのものを維持する対策も必要と思われませんが、市長の考えについてお聞きします。

新庄市長が最上地域の行政のリーダーとして自負していれば、新庄最上地区の農協広域合併している1市3町3村の広域行政単位の支援が急務であると思います。まして、持続可能な農業を目指す新庄市にとっても最上地域の農業振興の先導的な役割を担うため、後継者、担い手の新規就農者へ対する独自の支援や生産振興体制の充実を図るための7市町村まとまったの支援をすべきと思うが、最上地域の行政のリーダーとしての市長の考えをお聞きするものであります。それこそが市長が常に市民に訴えてきている1市4町3村の最上地域共存共栄があつてこそ、この新庄市も生かされているという思いが伝わってくると思っております。

次に、平成29年12月11日の産業厚生常任委員協議会を受け、12月15日の全員協議会で説明をされた新庄泉田川地区国営かんがい排水事業のその後の経過についてお聞きするものであります。

国営水利事業は平成4年度に完了し、新庄市、大蔵村、鮭川村の約3,000ヘクタールの農地に用水が供給されております。また、新庄市の冬の消流雪用水として現在毎秒0.6立方メートルを通水しており、最終的な計画として市街地全域に毎秒3.0立方メートルの通水を予定しております。

しかし、清水揚水機場などのポンプ施設や国営幹線用水路が造成後30年以上経過しており、耐用年数が超過し、老朽化が著しいと聞いております。再び大震災が発生したら遅過ぎます。新庄土地改良区の理事でもある市長の今後の関

係機関との協議についてお聞きするものであります。

最後に、災害に強いまちづくりについてお聞きします。

この発言事項についても、市長は公約に防災無線の活用を掲げておりますが、市民の最も大事な生命財産を守る議論が今回の選挙でなされませんでした。大変残念であります。また、この発言事項は、4月に実施されました市議会議員選挙時の私の公約でもあります。

昨年の8月、2度の記録的な豪雨により、河川の氾濫や土砂により住宅への床上、床下浸水55棟や堤防等の決壊により農地621カ所、農業用施設51カ所の合計672カ所、道路27カ所など、そして農作物被害として1,790カ所、2億4,952万1,000円の被害額を出しております。大変な被害でありました。あれから1年が過ぎましたが、復旧・復興の進捗状況をあわせてお聞きするとともに、復旧・復興しないで営農を諦めた農地面積についてもお聞きします。

また、昨年の豪雨被害を受けた中小河川の堆積土砂、支障木の状況を的確に把握しているとは思いますが、これらの撤去作業は今後どうなっているのか。また、県が策定している河川流下能力向上緊急対策計画に新庄市内の中小河川は何カ所実施されるのか、お聞きするものであります。

災害から市民の生命・財産を守り、安心・安全を約束している市長の災害に強いまちづくりの考えをお聞かせ願いたいと思います。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

下山准一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、小野市議の御質問にお答えさせていただきます。

初めに、4期目の市政運営にということですが、これまで3期12年間において最重要課題であった財政再建に取り組み、市民の皆様、

議員の皆様の御理解と御協力をいただきながら山積されていた課題を一つ一つ解決し、財政健全化の道を進めてまいりました。財政再建をなした今、就任当時から一貫して取り組んでおります新庄に暮らす人を大切にすまちなづくりをさらに前に進め、新庄に暮らす人々が元気になるまちなにするために、「人行きかうまち」「人ふれあうまち」「人学びあえるまち」の3つを、これまでどおり大きな柱としながら、さらに「障がい者にやさしいまちづくり」を政策のキーワードに据えて、少子高齢化社会に対応した全ての人に優しいまち、全ての人々が安心・安全にして暮らせる社会の構築をしてまいりたいと考えています。

「人行きかうまち」におきましては、雇用、交流、観光の拡大として、新庄が誇る新庄まつりなどの伝統文化や食文化などの魅力を発信し、交流人口の拡大を図るとともに、kitokitoマルシェなど、若者が新たな文化の創造に挑戦できる基盤づくりに努め、基幹産業である農業を初め、地元企業や誘致企業への支援強化で雇用の安定を図ってまいりたいと考えています。

また、市民の関心事である道の駅につきましましては、県が主導して検討しておりますが、新庄の顔として親しまれている産直まゆの郷をまゆの駅としてPRしていきたいと考えております。

また、農業所得拡大に向け、特にネギについては来年度、全国ねぎサミットを本市で開催し、販路拡大につなげてまいります。

「人ふれあうまち」においては、安全・安心の充実として超高齢社会が進む中、「障がい者にやさしいまちづくり」を政策のキーワードとし、現在県で進めている県立新庄病院が令和2年度から着工されることなどから医療体制の充実が図られます。また、市としても医療・福祉の体制強化を努めてまいります。

また、市の大きな課題である雪対策について

は、真冬でもげたで歩ける新庄市を目指して除排雪の強化に取り組んでまいりました。今後は雪おろしができない高齢者などの家庭の支援、空き家対策の充実なども含め、雪対策に総合的に取り組んでまいります。

災害対応においては、今年度で48基増設し、全体で68基の防災無線を設置し、市内全域をカバーする体制が整いますが、災害も想定外を連発する時代になりました。災害者にとって大切なのは災害時に必要な情報を得る手段の確保です。そのための基盤となる電源対策もあわせて強化し、災害対策の能力の向上に努めてまいります。これまで以上に地域での自主防災組織を強化することで地域コミュニティの強化を図ってまいります。

「人学びあえるまち」においては、子育て・人づくりとして、まちづくりは人づくりであり、本市2校目となる、義務教育学校となる明倫学園の令和3年4月の開校を目指しております。

子供たちには、命を大切にする事の大切さ、それは他人を思いやる心の大切さであり、心の成長が図られるよう地域と一体となって、将来このまちを担う人材の育成に努めてまいります。

子育て環境の整備では、わらすこ広場使用料の無料化、自然を体験できるこども遠足村をエコロジーガーデンに併設開園、最近課題となっている子ども食堂への支援など、子育て支援の充実のほか、学力向上に向けた科目別スーパーバイザーの設置については、現場の意見を参考に教育環境の充実に取り組んでまいります。

また、人口減少社会、少子高齢化社会を迎えている今、若者の人口流出に歯どめをかけるために議会と市民の皆様の御意見をお聞きしながら、未来を担う人材を地域みずから育成し、将来につなげる事業として看護師養成所の開設に向けて進めてまいります。

「まちづくりは人づくり」、若い人たちがこの地域で夢を描き、人と人がつながり、希望

の持てるまちづくりを目指す若者を支援してまいります。将来の新庄市を担う若い人たちはもちろん、市民の皆様の新たな文化を創造していく基盤をしっかりと提供してまいります。

公約につきましては、小野議員が言われますとおり、市民の皆様との公約を実現することが私の責務を果たすことと認識しております。この公約の実現については、今後、議員、市民の皆様のお意見をお聞きしながら実施に向けて課題を整理し、対応してまいりたいと考えております。公約については、任期4年間に行うものと示しておりますが、それぞれの公約について課題を再整理し、可能なものから年次を示してまいりたいと考えております。

本市において重要課題としては、雪対策、雇用創出と安定、子育て支援、高齢者支援、医療・福祉の自立、教育の充実などがさまざまありますが、これらの課題に真摯に取り組み、市民の皆様が安全・安心な暮らしができる、障がい者にもやさしいまちを目指し、公約を実現してまいりたいと考えております。

次、農業振興についてであります。人・農地プランは、農業、農村を持続、再生していくためには人と農地の問題を一体的に解決していく必要があるという観点から平成24年度より始まり、本市においても同年9月に第1回目のプランを策定してから、本年3月まで12回の更新を重ね、現行のプランを公表しているところでございます。概要といたしましては、市内2つのJAを区域の範囲とし、それぞれの区域内の現状経営面積、計画経営面積、中心となる経営体の状況などをまとめています。現行のプランでは区域の範囲も広く、また地域の実情を反映したものとは言いがたいため、現在、実質化に向け関係機関と連携をとりながら取り組んでいるところでございます。

今後の流れといたしましては、実質化に向け、取り組む地域において5年から10年後の農地利

用に関するアンケート調査、話し合いを通じての年齢階層別の就農や後継者の確保の状況を地図により把握、集約し、今後地域の中心となる経営体への集約化やその地域の将来の方針をまとめ上げることとなります。

人・農地プランの実質化に向けては、要件の1つとして地域による徹底的な話し合いが必要であることから、関係機関一体となって現場の声を聞き、農家の方の立場に立った取り組み、事業を検討してまいりたいと考えております。

次に、広域合併した1市3町3村にまたがる新JAですが、販売事業の取扱高は約130億円と規模も大きくなり、中でもネギ、ニラ、アスパラ、トマト、キュウリやキノコなど、園芸作物の合計販売額は55億円を超え、県内トップクラスとなりました。これまでの集出荷施設や選果施設など、農業施設の拡充と園芸を中心とした生産組織との連携に取り組んできた成果がスケールメリットとして発揮されます。例えば、選果施設は、アスパラは北部営農センターへ、トマトは大蔵営農センターへと効率的で横断的な利用形態が可能となり、選択肢も広がり、新たな部会員も増加しています。

このように市町村間をまたいで行う集出荷体制の構築や選果場建設など、ハード補助事業があった場合の窓口や連携方法など、市町村間の約束事や調整が重要となっております。新規就農者や担い手の支援を含め、安定した農業経営が持続するよう、市町村間の連携が生産活動に直結することであると認識しており、さらに来年は全国ねぎサミットをこの時期に招聘し、一体となった生産振興を図ってまいります。ことし10月21日に関係の市町村とのJAとの話し合いを持つ予定でいるところであります。

次に、新庄泉田川地区国営かんがい排水事業の経過についての質問にお答えさせていただきます。

平成29年12月15日全員協議会において、新庄及び泉田川土地改良区の基幹施設の老朽化対策と用水不足の解消を目的に新庄泉田川地区国営かんがい排水事業の説明を行いました。

その後の経過につきましては、農業情勢の転換期であることや負担金への懸念など、積極的な賛同が得ることができず、これにより平成30年11月2日に泉田川土地改良区より関係機関に対し、本事業の一時休止の報告があり、市としては、両土地改良区の状況を注視し、関係機関と協議、協調しながら対応を検討してまいりたいと考えております。また、現在抱えている基幹施設の老朽化対策については、その都度時期を逃すことなく有利な補助事業を活用し、施設更新について協議検討してまいりたいと考えております。

次に、災害に強いまちづくりについてでございますが、昨年の8月豪雨による被災箇所の復旧・復興の進捗状況につきましては、市が管理する道路、河川の復旧、災害復旧工事箇所16カ所のうち9月20日現在で13カ所の工事が完了しており、今年度発注の道路3カ所につきましても年度内の完成を目指しております。また、県が管理する新庄市内の道路、河川の災害復旧工事箇所67カ所のうち、9月20日現在で30カ所が契約済みで、残りの37カ所も順次発注予定とのことでございます。

また、県では昨年の豪雨災害における河川の堆積土砂及び支障木対策の課題に対応するため、今年度から3カ年を対象とした河川流下能力向上緊急対策計画を策定しており、新庄市内では升形川など4カ所が選定されております。今後、その他中小河川につきましても、支障木等撤去の拡充について県と連携を図りながら、市民への安全・安心を約束する災害に強いまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、農地・農業施設の復旧・復興の進捗についての質問でございますが、平成30年8月に2

度の豪雨により農地・農業用施設合わせて672カ所に甚大に被害をもたらした災害に対し、国の災害復旧事業として28カ所、市独自の補助金による復旧工事により平成30年度は255カ所、令和元年度現在109カ所について申請があり、被災した農家の負担軽減を図りながら復旧を推進しているところであります。また、残りの多くの被災箇所については、地域保全会による維持管理工事などで復旧が行われました。

しかしながら、今年度8ヘクタールほどの農地が作付されていない状況にあります。引き続き被災した農家に対しまして、市独自の補助事業について周知してまいりたいと考えております。

近年大規模な自然災害により各地で甚大な被害が発生しております。大規模災害から市民の生命・財産を守ることは自治体の責務であり、平時から各種災害の想定に基づき訓練を実施し、実践に即した行動を確認しておくことが重要であります。

また、情報伝達手段の整備と市民に対する災害リスクの周知と防災意識の高揚を図る必要があることから、今年度はデジタル防災行政無線の整備、災害ハザードマップを作成し周知する。このほか、地域コミュニティーにおける共助による防災活動を推進するため、自主防災組織の組織力の向上と活動支援の取り組みを進めてまいります。

近年の災害を見ますと、被災者が情報をどのように得るのが大切であり、特に電源確保の必要性を感じております。今後そうした点も含め、防災活動における地域と行政の連携を強化することで災害に強いまちづくりを推進していきたいと考えております。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

18番（小野周一議員） 議長、小野周一。

下山准一議長 小野周一君。

18番（小野周一議員） ありがとうございます。

た。

それでは、市長の4年間の施政方針なんですけれども、やはり私は全ての公約が優先順位はなくて、市民のためのやっぱり公約であると思っています。そういうわけで、先ほど私も言いますけれども、市長が当選直後に述べた謙虚な気持ちで市民に寄り添った市政運営に努めることが私は一番大事であると思っていますので、こまい点はありますけれども、これは忘れずに4年間新庄市のために働いてください。

次に、今回いろんな分野で13点ほど公約が挙げられておりますけれども、その中でできる範囲でいいんですけれども、1つは、空き家解体の検討についてであります。これについては、空き家対策については、平成24年に空き家等の適正管理の促進に関する条例、また平成28年3月には空き家バンクの制度の実施要綱が制定されておりますけれども、しかし、直近の調査によりますと、新庄市には約550軒の空き家があるそうであります。今回公約に掲げている空き家解体の補助の検討というのはどのようになされるのか。市長選が終わって1カ月しかたっておりませんが、原課のほうにそのような指示があれば、その検討についてお聞きしたいと思います。

あともう一点、子ども食堂の支援等もあるわけでございますけれども、これは私が調べたところによりますと、2012年に東京の大田区のある八百屋が始めたのが始まりだそうであります。そして2019年6月現在、全国で3,700カ所の子ども食堂が開設しているそうであります。新庄にも1カ所開設しているという話で聞いておりますけれども、行政としてどのような支援体制ができるのか、その点も原課に指示があるとなれば、現在のところでいいですけれども、お聞きしたいと思います。

森 正一環境課長 議長、森 正一。

下山准一議長 環境課長森 正一君。

森 正一環境課長 空き家の解体についての御質問でございます。

空き家、特に危険空き家につきまして、国の法律におきましても、空き家の解体はできるといふふうに規定されたところでございます。特に、相続放棄あるいは管理されていない空き家等で、特に今にも崩れそうだというような、周りの家屋あるいは市民に対して危険が及ぼすような空き家も今後出てくるのではないかなといふふうに感じております。

今現在は雪の問題とか、それから台風などで屋根が飛んだとか、そういうものに対しまして応急処置的な対応をしてきているところでございます。そういう空き家につきましては、権利関係がふくそうしていたり、所有者が見つけれないというような問題もありますので、今後そういう空き家につきましては、解体ということも念頭に置きながら対策していきたいといふふうに考えております。

長沢祐二都市整備課長 議長、長沢祐二。

下山准一議長 都市整備課長長沢祐二君。

長沢祐二都市整備課長 ただいま環境課長のほうから危険空き家についての対応策ということで回答させていただきました。

私のほうからは空き家対策全般に関しまして、先ほど議員おっしゃられました空き家バンク等の事業につきましても若干説明をさせていただければと思います。

新庄市で平成28年度から開始しています空き家バンクにおきましては、これまでの間42軒ほどの登録をいただいております。その登録いただいた空き家に関しまして、24軒これまで利活用を含めた解消に向けての対応が図られてきているところでございます。

空き家対策につきましては、全国的な課題として、国のほうでもさまざまな補助事業等準備されております。空き家の解体に関しましても、跡地の公共利用等の条件はありますが、計画に

沿った形で解体の事業を起こすということも可能かと考えております。

そのほかに、空き家自体の発生を防止するという観点から、空き家の流通の促進ということも大事な政策の一つかと思っておりますので、そちらにつきましてもあわせて検討を進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

下山准一議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 補助制度につきましては、近隣の自治体の中で、補助制度をつけることによって遠く離れた方々がその制度を活用し、そして解体をしているという事例がございます、できれば長く放置されることのないような形で補助メニューなどができないかというようなことで、制度設計については今後になります、そういうふうな意味合いの状況だというふうに御理解いただきたいと思っております。

西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長 議長、西田裕子。

下山准一議長 子育て推進課長兼福祉事務所長西田裕子さん。

西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長 それでは、続きまして、子ども食堂への支援についての御質問でございます。

子ども食堂につきましては、現在子供の居場所づくりの一環として、あるいは地域住民の方や高齢者の方の交流の場として全国に広がっています。県内におきましては、ことし8月9日現在で9市5町、37カ所で開催されております。5月時点からも5カ所ふえているといった状況です。

本市におきましても、9月に1カ所ふえております。万場町にあります施設におきまして行っております、1回目を開催したところでございます。学習支援なども行っていらっしゃいまして、教員の免許のある方、職員2名を配置

して宿題等の対応を行っていらっしゃいました。県におきましては、補助金制度もございますけれども、市としましては、やはり地域の方や、それから企業、農業団体などやはり支援をしていただくような、そういった構築をしていくことも大事かと思っております。

やはり食材の提供が一番重要だと考えておりますし、そういった施設の方からお話をお聞きしても、やはり食材の購入先、提供先が一番課題なんだというようなお話は聞いておるところです。現在、産直まゆの郷から1カ所の子ども食堂につきましては定期的に提供いただいているといった状況ではありますが、そうした支援をより長く続けるために、そういったところも協力体制を市として提供していければと思っております。

あと、今後におきましては、やはり新たに立ち上がる施設ですとか、それからまた運営に対して一定の額を市として補助をし、支援していきたいと考えております。

以上でございます。

18番(小野周一議員) 議長、小野周一。

下山准一議長 小野周一君。

18番(小野周一議員) 実は、空き家の解体の補助金関係なんですけれども、先ほど環境課長からお話あったんですけれども、これは条例化して来年度から当初予算に盛り込むんですか。何か話聞くところとちょっと、まだ1カ月しかたっていないので、恐らく市長のほうから指示、どういう状態が出されたかわからないけれども、やはりこれは予算をつけないとどうしようもないです。だから、それがやはり市民に対するやはり安心・安全なんです、これね。あのとき市長が公約した後、何だと言われた場合、やはり予算づけがないとどうしようもないです。その辺、来年度予算に計上する考えありますか。

伊藤元昭副市長 議長、伊藤元昭。

下山准一議長 副市長伊藤元昭君。

伊藤元昭副市長 来年度の予算のお話をお伺いしたわけですが、正直言って、これから公平性というのにも必要なわけですから、制度設計をどのようにやっていくか。例えば、国の補助制度なんかもございます。ただ、それには跡地の活用をどうするかというのが一番ネックでして、そもそも解体するに当たっても、いわゆる手続的には特定空き家という認定が必要です。これはいわゆる第三者の機関が、これはもう危ないから壊さなきゃいけないということをきちんとした形で決めまして、そういう認定になれば、よく言われます土地の固定資産税も住宅軽減が受けられなくなるわけですが、そのような制度の手続を踏みながら、今後どのような形で、解体に対する支援がどのような形が一番いいのかも含めて検討させていただきたいというふうに思っております。

18番(小野周一議員) 議長、小野周一。

下山准一議長 小野周一君。

18番(小野周一議員) 次に、農業振興のほうに移らせていただきたいと思います。

やはりきのうも石川議員のほうからこういう農業だよりを参考にしてお話しになったんですけども、いわゆる新庄市の認定農業者、規模を拡大している農家、そういう方々が、どこに行ってもいろんな支援策が受けづらいという話が聞こえてきました。特に今回選挙でありましたので、私も農業関係者と話をしたりすると、やっぱりそういう話、非常に、特に規模を拡大している農家、認定農業者から声が聞こえてきました。

そういうわけで、農林課の課長にお聞きするんですけども、新庄市は認定農業者に対する機械等の独自の支援策はないんですけども、ほかの13市のそういうことを把握しているのか。把握しているとすれば、お聞きしたいと思います。

三浦重実農林課長 議長、三浦重実。

下山准一議長 農林課長三浦重実君。

三浦重実農林課長 13市の中で、市単独助成または認定農業者に対しての市単独助成があるのかということの御質問でございますので、実は私ども13市のほうに、一応平成30年からの新庄市単独事業に際しまして13市のほうに調査をしたところ、単独事業でやっているよという市が7市でございます。

その中で、水田に関しましてですけれども、山形市のほうが1市対応しているということでした。その補助内容でございますけれども、単に機械の購入を進めるものではありません。面積を拡大し、農業所得の安定を図ることから基準を設けておりました。

その他の市町村におきましては、地域のブランド化ということで、尾花沢市におきましては、スイカに関する補助メニューとなっております。また、酒田市、天童市についても独自の振興作物メニュー、あとは寒河江とか東根はサクラボの振興に関する補助メニューというふうなことだったと記憶しております。

今後、今年度の市単独助成の実績を踏まえまして、新たに検討していきたいと考えております。どうかよろしく申し上げます。

18番(小野周一議員) 議長、小野周一。

下山准一議長 小野周一君。

18番(小野周一議員) ここに山形市のえいのうキングというのがあるんですけども、やっぱりこれによりますと、やはり事業費の30%以内、補助金の上限が100万円。しかし、トラクターを導入される方で農作物の販売額が1,000万円以上というくくりがあります。やはりこの辺、農家の方に徹底したことを指導していただきまして、認定者ならば誰でもではないですよと、そういうやはり原課の方とやっぱり農家の方の話し合いというのが今まで足りなかったんじゃないかなと。新庄市は今まで単独支援がなかったわけなんですけれども、やはり13市の

中で7市が単独で認定農家に対するいろんな支援策をやっているとすれば、私は新庄市、基幹産業ですから、農業。そういうことを踏まえてやはり、予算もかかることですので、今後検討してほしいなという思いであります。その検討を前向きにしてほしいなという思いであります。そうすれば、これから認定農家を受けられる方、そして規模拡大をなされる方、新規農業者に対してもやはり現実味のある、夢を与えることになると思いますので、その点よろしくお願ひしたいと思います。とにかく、市民に寄り添った農政をやってください。お願ひします。

あと、先ほど1市3町3村の広域農協の合併に対する市長の考えを聞きました。やはり1市3町3村の中には新庄市の昔の2つの農協もまざっているわけです。そして、やはり野菜関係では山形県で第1位なんですよ、合併した農協が。やっぱりそういうことを踏まえた場合、やはりこの最上地域の新庄市長は行政のリーダーでもありますので、やはり中心的な立場を持っていろんな支援策をお願ひしたいという思いであります。

あと、昨年の災害がありまして1年が過ぎました。本当に喉元過ぎれば何とやらで、8月2回にわたるあの災害、忘れたのかなという思いであります。しかし、あと8町歩ほどの農地が耕作されていないということでもありますけれども、私はやはり農林課ないし農業委員会の皆様方から、やはり現場を見ていただきまして、本当にこれが復旧・復興できるのかという現場の声を聞いてほしいなという思いであります。本当にあの状況を見ると、今でいくと4割ぐらいの、減反と言いませんけれども、あれはあるんですけども、あそこまで復旧・復興して果たしてこれから成り立っていくのかという、そういう思いであります。地目が変更できれば、そういうほうにやっただけならば恐らく農家、地権者も喜ぶと思っています。

あともう一点、河川の堆積、そして支障木、いまだ手をつけられておりませんよね。やはりいろんな災害対策、対応があると思うんですけども、あれがもう一度来たら相当な被害受けます。県の事業で何か4カ所ぐらいあると思うんですけども、やはりもっともっと市長初め、原課の課長、やっぱり県のほうにお願いをして、何とかもとのきれいなところに直してほしいということを陳情してほしいなという思いであります。今でもあれですよ、河川敷の堤防と河川が1メートルもないところあるんです、全部。今回、中の川放水路があったから市内のほうにあの雨は来なかったんですけども、再度あのような災害が起きたら、恐らく今度は市内のほうにも入ってくると思います。

災害は想定はできないんですけども、やはり災害が来てもそういう対応ができるような、前もっての対策を講じてほしいなという思いで、私の一般質問終わらせていただきます。本当にどうもありがとうございました。

下山准一議長 以上で今期定例会の一般質問を終了いたします。

散 会

下山准一議長 お諮りいたします。

今期定例会の本会議はあす10月4日から10月14日まで休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

下山准一議長 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の本会議を10月4日から10月14日まで休会し、10月15日、午前10時から本会議を再開いたしますので、御参集願ひします。

本日は以上で散会いたします。
御苦労さまでした。

午後2時31分 散会

令和元年9月定例会会議録（第5号）

令和元年10月15日 火曜日 午前10時00分開議
議長 下山准一 副議長 新田道尋

出席議員（17名）

1番	佐藤悦子	議員	2番	庄司里香	議員
3番	叶内恵子	議員	4番	八鍬長一	議員
5番	今田浩徳	議員	6番	押切明弘	議員
7番	山科春美	議員	9番	佐藤文一	議員
10番	山科正仁	議員	11番	新田道尋	議員
12番	奥山省三	議員	13番	下山准一	議員
14番	石川正志	議員	15番	小嶋富弥	議員
16番	佐藤卓也	議員	17番	高橋富美子	議員
18番	小野周一	議員			

欠席議員（0名）

欠 員（1名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	伊藤元昭
総務課長	小松孝	総合政策課長	関宏之
財政課長	平向真也	税務課長	加藤功
市民課長	荒田明子	環境課長	森正一
成人福祉課長 兼福祉事務所長	青山左絵子	子育て推進課長 兼福祉事務所長	西田裕子
健康課長	亀井博人	看護師養成所 開設準備課長	田宮真人
農林課長	三浦重実	商工観光課長	荒澤精也
都市整備課長	長沢祐二	上下水道課長	奥山茂樹
会計管理者 兼会計課長	吉田浩志	教育長	高野博
教育次長 兼教育総務課長	武田信也	学校教育課長	高橋昭一
社会教育課長	渡辺政紀	監査委員	大場隆司

監事	査務	委員	局長	山科雅寛	選挙管理委員会	委員長	矢作勝彦
選挙	管理	委員	会長	小関孝	農業委員会	会長	浅沼玲子
農事	業務	委員	会長	津藤隆浩			

事務局出席者職氏名

局	長	滝口英憲	総務主査	叶内敏彦
主	任	小松真子	主任	小田桐まなみ

議事日程（第5号）

令和元年10月15日 火曜日 午前10時00分開議

（決算特別委員長報告、採決）

- 日程第 1 議案第45号平成30年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 議案第46号平成30年度新庄市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 議案第47号平成30年度新庄市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 議案第48号平成30年度新庄市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 議案第49号平成30年度新庄市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第50号平成30年度新庄市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第51号平成30年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第52号平成30年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

（総務文教常任委員長報告、質疑、討論、採決）

- 日程第 9 議案第63号成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例について
- 日程第10 議案第64号新庄市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例について
- 日程第11 議案第65号地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について

（産業厚生常任委員長報告、質疑、討論、採決）

- 日程第12 議案第66号新庄市印鑑条例の一部を改正する条令について
- 日程第13 議案第67号新庄市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条令について
- 日程第14 請願第4号（仮称）新庄市立看護専門学校の建設の再考を求める請願

（質疑、討論、採決）

- 日程第 1 5 議案第 5 3 号令和元年度新庄市一般会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 1 6 議案第 5 4 号令和元年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 7 議案第 5 5 号令和元年度新庄市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 8 議案第 5 6 号令和元年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 1 9 議案第 5 7 号令和元年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 2 0 議案第 5 8 号令和元年度新庄市水道事業会計補正予算（第 2 号）

本日の会議に付した事件

議事日程（第 5 号）のとおり

開 議

下山准一議長 それでは、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程（第5号）によって進めます。

決算特別委員長報告

下山准一議長 日程第1議案第45号平成30年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第8議案第52号平成40年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてまでの8件を一括議題といたします。

本件に関し、決算特別委員長の報告を求めます。

決算特別委員長山科正仁君。

（山科正仁決算特別委員長登壇）

山科正仁決算特別委員長 皆さん、おはようございます。

決算特別委員会における審査の経過と結果について報告いたします。

決算特別委員会は、全議員をもって構成されておりますので、要点のみの御報告とさせていただきます。

それでは御報告申し上げます。

決算特別委員会に付託されました案件は、議案第45号平成30年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第52号平成30年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてまでの計8件であります。

審査につきましては、10月8日及び9日の両日にわたり活発な質疑が行われたところであります。

初めに、議案第45号平成30年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定については、各委員の質疑の後に、佐藤悦子委員、叶内恵子委員より認定することに反対の討論があり、採決の結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、議案第46号平成30年度新庄市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について及び議案第47号平成30年度新庄市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算の認定についての2件は、質疑の後、討論もなく、採決の結果、全員異議なく認定すべきものと決しました。

議案第48号平成30年度新庄市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について及び議案第49号平成30年度新庄市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての2件は、質疑、討論はなく、採決の結果、全員異議なく認定すべきものと決しました。

議案第50号平成30年度新庄市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について及び議案第51号平成30年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についての2件は、質疑の後、討論もなく、採決の結果、全員異議なく認定すべきものと決しました。

最後に、議案第52号平成30年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、質疑の後、討論もなく、採決の結果、全員異議なく可決及び認定すべきものと決しました。

以上、決算特別委員会に付託されました案件、議案第45号平成30年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第51号平成30年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの7件については、いずれも認定すべきものと決し、議案第52号平成30年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、可決及び認定すべきものと決しました。

議長よりよろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます、決算特別委員会に

おける審査の経過と結果についての報告といたします。以上です。

下山准一議長 お諮りいたします。

決算特別委員会は全議員をもって構成されており、質疑、討論は終わっておりますので、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

下山准一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

まず初めに、委員長報告のうち賛成多数で認定すべきものとした件について採決いたします。

議案第45号平成30年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

議案第45号については、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君は賛成のボタンを、反対の議員は反対のボタンを押してください。

(電子表決)

下山准一議長 投票を締め切ります。

投票の結果は、賛成12票、反対4票、賛成多数であります。よって、議案第45号は委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、全員異議なく認定すべきものと決した議案第46号平成30年度新庄市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第47号平成30年度新庄市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第48号平成30年度新庄市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第49号平成30年度新庄市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第50号平成30年度新庄市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第51号平成30年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についての6件及び全員異議なく可決及び認定すべきものと決した議案第52号平成30年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、委員長の報告のとおり決することに御異議あり

ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

下山准一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第46号、議案第47号、議案第48号、議案第49号、議案第50号及び議案第51号の6件は委員長の報告のとおり認定し、議案第52号は委員長報告のとおり可決及び認定することに決しました。

総務文教常任委員長報告

下山准一議長 日程第9議案第63号成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例についてから日程第11議案第60号地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例についてまでの3件を一括議題といたします。

本件に関し、総務文教常任委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長山科正仁君。

(山科正仁総務文教常任委員長登壇)

山科正仁総務文教常任委員長 私から、総務文教常任委員会の審査の経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案3件であります。

審査のため、10月4日午前10時より議員協議会室において委員8名出席のもと審査を行いました。

初めに、議案第63号成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例については、総務課及び子育て推進課職員の出席を求め、総務課から補足説明を受けた後に審査を行いました。

総務課からは、成年被後見人等の権利の制限

に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が本年6月14日に公布され、この中で、地方公務員法等の法律が成年被後見人及び被保佐人の人権を尊重し、成年被後見人等であることを理由に不当に差別されないように、成年被後見人等に係る欠格条項その他の権利の制限に係る措置の適正化等を図ることを目的に改正された。

具体的には、成年被後見人または被保佐人を資格、職種、業務等から一律に排除する規定等を設けている各種制度について、心身の故障の状況を個別的、実質的に審査し、制度ごとに必要な能力の有無を判断する規定への適正化をするものであるとの説明がありました。

審査に入り、委員からの質疑はなく、採決の結果、議案第63号については全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第64号新庄市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例については、総務課職員の出席を求め、総務課から補足説明を受けた後に審査を行いました。

総務課からは、地方公務員法の改正により特別職の規定が明確化されたことにより、これまでの嘱託職員は会計年度任用職員へ移行される。また、地方自治法の改正により、会計年度任用職員の報酬、費用弁償等の支給根拠の明確化がなされた。

会計年度任用職員制度の概要として、嘱託職員、日々雇用職員等について会計年度任用職員へ一元化され、職員の給料は現行と同額、または直近上位の額に格付をする。また、昇給制度を取り入れ、6号程度の昇給を実施し、期末手当の支給や日々雇用職員等に新たに通勤手当相当分の報酬を支給する。

また、仮にこの条例が制定されない場合、現在の嘱託職員の制度そのものがなくなり新制度への移行となるために、現在雇用している職員については、3月末までの雇用となる。

今後の対応として、より明確に地方公務員法上の一般職と定義づけされたために、服務等に関しては必要な職の数を確定した後に、来年度の任用に向けて各課から新制度の説明を行い、納得をいただいた方について新制度への移行をと考えている。地方公務員法上の新たな任用であることを十分に説明した上で進めてまいりたいとの説明がありました。

審査に入り、委員から、会計年度任用職員に移行した場合の雇用の契約年数はどうなるかとの質疑がありました。

総務課からは、国から示されている考え方としては、1年、1年の職があれば単年度、単年度での雇用となる。また、長期に保障されるものではないと言われている。現在、新庄市では嘱託職員の場合は一般事務で5年、有資格者は7年という考え方で運用しているが、会計年度任用職員に移行しても一つの考え方とすると説明がありました。

また、委員から、指定管理者制度に影響もするかとの質疑があり、総務課からは、指定管理者制度の人件費に連動する部分があり、方針として示していく必要があると感じているとの説明がありました。

また、別の委員から、正職員と会計年度任用職員の仕事の内容の違いはどうかとの質疑がありました。

総務課からは、常勤の職員は、より責任の重い業務を想定している。会計年度任用職員については、今の業務を移行すると考えているとの説明がありました。

また、委員より、会計年度任用職員への手当の支給についての質疑がありました。

総務課からは、期末手当については期末手当相当分の報酬で支払うという規定の違いがあるが、一定条件を満たした方については、その相当額を支払う。退職手当については、退職手当組合の規定に合致するかが判断基準となるとの

説明がありました。

その他、改正による所要額や語学指導員の支給額等の質疑等ありましたが、採決の結果、議案第64号については賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第65号地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例については、総務課から補足説明を受けた後に審査を行いました。

審査に入り、委員から、語学指導員に関して、給料から報酬へ変更になった、その理由はどの質疑がありました。総務課からは、会計年度任用職員では、常勤職員と同じ勤務時間の職員を給料と表現し、常勤職員よりも短い勤務時間を設定している嘱託職員や語学指導員といった職員については報酬としていると地方自治法で規定されており、それを踏まえた改正となっているとの説明がありました。

また、別の委員からは、会計年度任用職員に義務、規律、処罰、人事評価を与える内容になっているか。物の言えない職場、住民生活等が守れなくなるのではという、そういう懸念がされるかどうかとの質疑がありました。

総務課からは、今までも、嘱託職員については守秘義務があり、違法行為も行えないために、そこを超えた場合、懲戒処分という対応となる。地方公務員上、新たな制度が始まり、公務員としての法律の網はかぶると考えている。人事評価についても、勤務良好な職員について継続してきた経緯もあり、その経緯も踏まえ、新制度で服務関係を進めていく必要があると考えていると説明がありました。

そのほか、賃金等の処遇についての質疑等ありましたが、採決の結果、議案第65号については賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で総務文教常任委員会に付託されました案件の審査の経過と結果についての報告を終わ

ります。よろしくお願ひ申し上げます。

下山准一議長 ただいまの総務文教常任委員長の報告に対し質疑に入ります。

初めに、議案第63号成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化を図るための関係条例の整備に関する条例について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

下山准一議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

下山准一議長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

下山准一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第63号成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例については、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

下山准一議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第63号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第64号新庄市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

下山准一議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

1 番(佐藤悦子議員) 委員長、佐藤悦子。

下山准一議長 討論の発言を許しますが、賛成、反対。(「反対」の声あり)

原案に反対討論として、佐藤悦子さん。

(1 番佐藤悦子議員登壇)

1 番(佐藤悦子議員) 議案64号は、会計年度任用職員導入です。これは65号も同じです。これは、公務員制度の大転換の懸念がありまして、反対しなければならないと思っております。

その理由を述べます。

正規職員が減らされ、非正規職員がふやされてきたという問題です。自治体職員は、1994年、324万人をピークに23年連続で減らされてきました。さらに合併もあり、削減が進みました。2008年から2018年までに、正職員は約28万人減少し274万人になりました。非正規職員は約21万人ふえて64万人となりました。正規職員が非正規職員に置きかえられている実態がうかがえます。

新庄市では、それ以上に非正規職員がふえています。類似団体との比較で、3万5,000人の新庄市の人口に対する正規職員数は、新庄市は類似団体と比べて約100人も少なくなり、非正規職員に置きかえられています。

2つ目は、官製ワーキングプアの非正規職員をさらにふやす懸念があるということです。

会計年度任用職員として1人平均約20万円弱の手当をふやすということは賛成できます。しかし、会計年度任用職員と名前は変わっても、非正規職員は正規職員の約3分の1の賃金で不安定雇用です。結婚も子育ても展望を持ちにくくなり、少子化を進めることにもなります。

こうした官製ワーキングプアは、なくさなければなりません。ふやすことにはならないのでしょうか。

このたびの法改正で、正規職員は組織の管理運営業務や財産の差し押さえ、許認可といった権力的業務だけに限定され、住民の暮らしや命に直接かかわる現場の業務の大半が会計年度任用職員に置きかえられることが懸念されています。

また、会計年度任用職員導入をてこに、地域

の宝である公立保育所潰しを狙う自治体も出ています。こうしたことは許してはなりません。

3つ目に、全ての自治体労働者の権利保障こそ住民の基本的人権を守る道だということです。

自治労連が1995年に自治体労働者の権利宣言案を発表しています。全ての自治体労働者の権利保障こそ、住民の生活と地方自治を守る道であり、職務命令に対し自治体労働者と住民の基本的人権を侵害するおそれのあるとき、これを拒否する権利を有するとうたっています。

正規職員は権力的業務中心、住民との接点は不安定雇用の会計年度任用職員という自治体職場では、物を言えない職員や職場環境となり、住民の基本的人権は守れないのではないのでしょうか。

公務員として、住民の基本的人権を守るために、正規職員をふやし、官製ワーキングプアをなくす取り組みが必要だと思います。

以上、反対討論を終わります。

以上、そういうことから、65号についても反対です。

下山准一議長 ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

下山准一議長 ほかに討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

下山准一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第64号新庄市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例については、反対討論がありますので電子表決システムにより採決を行います。

議案第64号については、原案のとおり決することに賛成の諸君は賛成のボタンを、反対の諸君は反対のボタンを押してください。

(電子表決)

下山准一議長 ボタンの押し忘れはございません

か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

下山准一議長 投票の結果は、賛成13票、反対3票、賛成多数であります。よって、議案第64号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第65号地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

下山准一議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

下山准一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

下山准一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第65号地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議あり」と呼ぶ者あり)

下山准一議長 御異議がありますので、電子表決システムにより採決を行います。

議案第65号については、原案のとおり決することに賛成の諸君は賛成のボタンを、反対の諸君は反対のボタンを押してください。

(電子表決)

下山准一議長 ボタンの押し忘れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

下山准一議長 投票を締め切ります。

投票の結果は、賛成13票、反対3票であります。賛成多数であります。よって、議案第65号は委員長報告のとおり可決されました。

産業厚生常任委員長報告

下山准一議長 日程第12議案第66号新庄市印鑑条例の一部を改正する条例についてから日程第14請願第4号(仮称)新庄市立看護専門学校の建設の再考を求める請願についての3件を一括議題といたします。

本件に関し、産業厚生常任委員長の報告を求めます。

産業厚生常任委員長今田浩徳君。

(今田浩徳産業厚生常任委員長登壇)

今田浩徳産業厚生常任委員長 おはようございます。

私から、産業厚生常任委員会の審査の経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案2件、請願1件です。

審査のため、10月7日午前10時より議員協議会室において委員8名出席のもと審査を行いました。

初めに、議案第66号新庄市印鑑条例の一部を改正する条例については、市民課から補足説明を受けた後、審査を行いました。

市民課からは、住民基本台帳法施行令の改正により、本年11月5日から住民票に旧氏を記載することが可能になった。そのため、住民票に記載される旧氏についても氏名と同じように印鑑登録を行うことができるようにするものであるとの説明がありました。

審査に入り、委員からは、社会的にどのような課題があつて、このたびの改正になったのかとの質疑がありました。

市民課からは、国では女性活躍を中核と位置づけて取り組んでおり、女性一人一人がみずからの希望に応じて活躍できる社会づくりが重要

とのことで、その施策の一つとしてこのたびの改正に至っているとの説明がありました。

また、印鑑登録証明書に旧氏が記載されることで、社会的にどのように女性活躍につながるのかとの質疑があり、市民課からは、仕事などで旧氏を使い続ける女性が多くなっているため、旧氏を氏名と併記する動きが進んだと聞いているとの説明がありました。

採決の結果、議案第66号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第67号新庄市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例については、環境課の議案となりますので、環境課の職員の出席を求め補足説明を受けた後、審査を行いました。

環境課からは、災害弔慰金の支給等に関する法律及び施行令が改正されたことに伴い、本市の災害弔慰金の支給等に関する規定を改めるものである。主な改正内容は、災害援護資金の貸し付けを受けた者が償還金を支払うことが著しく困難になった場合、支払いを猶予することや、災害援護資金の貸し付けを受けた者が破産手続開始の決定などを受けた場合に、償還未済額の全部または一部の償還を免除することができるようにするものである。

また、災害弔慰金及び災害見舞金の支給に関する事項を審査するため、新庄市災害弔慰金等支給審査会を置くことができるようにするものであるとの説明がありました。

審査に入り、委員からの質疑はなく、採決の結果、議案第67号については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、請願第4号（仮称）新庄市立看護専門学校の建設の再考を求める請願については、請願の紹介議員と説明員として看護師養成所開設準備課の職員の出席を求め、請願提出者と紹介議員からの趣旨説明を伺い、請願提出者と紹

介議員への質疑を行った後、審査を行いました。

採決した結果、7日の審査では、請願第4号については全員異議なく採択すべきものと決しました。

しかし、10月8日決算特別委員会の開会前に、市長から（仮称）新庄市立看護専門学校の開設を断念する旨の報告を受け、一部の議員より請願第4号の再審査の求めがあり、本日午前9時より、産業厚生常任委員会を開催し、請願第4号の再審査を行いました。

委員からは、請願を出したときと今の状況が違うので、請願者が取り下げたいということなら、私たちもそれに応じて取り下げをすべきと思うが、このことをなくすということは、今後のためにならないと思うとの意見。

また別の委員からは、市長も撤回、断念としている。では、どこまで戻すかという話は、請願と切り離してこれから考えなければならない。看護師養成校建設という前提の条件のもとで出てきた請願であるので、基本的な条件が崩れてしまったというふうに捉えると、この請願は不採択にすべきと思うといった意見がありました。

採決した結果、請願第4号については、賛成少数で不採択とすべきものと決しました。ただし、委員より、少数意見の留保の申し出があり、賛成者もいることから、産業厚生常任委員長を経由し、少数意見報告書が議長宛てに提出されております。

以上で産業厚生常任委員会に付託されました案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。

下山准一議長 次に、請願第4号については、叶内恵子さんから会議規則第108条第2項の規定によって、少数意見報告書が提出されています。

少数意見の報告を求めます。

叶内恵子さん。

（3番叶内恵子議員登壇）

3番（叶内恵子議員） 少数意見報告書。

令和元年10月15日開会の産業厚生常任委員会において留保した少数意見を下記のとおり会議規則第108条第2項の規定により報告します。

1、請願第4号（仮称）新庄市立看護専門学校の建設の再考を求める請願。

2、意見の要旨。

産業厚生常任委員会が審査した10月7日10時段階では、市長の断念発言は委員共通の情報にはなっておらず、まず請願採決は有効であります。

後の市長の断念の発言により、建設はされないものの、請願者の意図を全て満たしているとはいいがたい。また、断念の理由としている医師会の協力についても、一番大事な条件であるにもかかわらず建設ありきで進めてきた責任については曖昧であります。

よって、請願者から取り下げの申請がない中で不採択は、市民の請願権を侵すことになるので、当然、採択すべきであります。

令和元年10月15日。

産業厚生常任委員 叶内恵子。

下山准一議長 それでは、ただいまの産業厚生常任委員長の報告に対し、質疑に入ります。

初めに、議案第66号新庄市印鑑条例の一部を改正する条例について質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

下山准一議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

下山准一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

下山准一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第66号新庄市印鑑条例の一部を改正する

条例については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

下山准一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第66号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第67号新庄市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

下山准一議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

下山准一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

下山准一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第67号新庄市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

下山准一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第67号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、請願第4号（仮称）新庄市立看護専門学校の建設の再考を求める請願について質疑に入ります。本件に関しましては、少数意見の報告がありましたので、初めに産業厚生常任委員長の報告について質疑に入ります。質疑ありませんか。小野周一君。

18番（小野周一議員） 今、お話があったんですけども、その中で、全員が、断念したことを議員が知り得なかったという話だったんです

けれども、実は、7日の日、会派代表者会議が開かれまして、我々の会派代表者からも、市長部局から、今回の看護師養成校の件、断念をするというお話がありましたという、会派代表者会議から我々は受けたんですけども、それは恐らく、今、ここにいる17人の議員は、それぞれが各会派に属しているわけですよ。恐らく、その会派の代表者を、声からして、皆さんに周知したと思うんですけども、その点、少数意見の留保の意見を述べられた方は、どうしたんでしょうか、それ。

下山准一議長 済みません、先に産業厚生常任委員長の報告に対しての質疑ということ。

18番（小野周一議員） では変えます。済みません。

委員長にお聞きします。

重複することはあるんですけども、委員会を開く前に会派代表者会議を開かれましたよね。そのことを、委員会の皆さんも承知しているはずなんですよ。それを踏まえて委員会を開催したんでしょうか。

今回、再審査したということは、私は本当に委員長が的を射た委員会を開いてくれたと思うんですけども、7日の日の委員会ですよ、その10時前に、恐らく会派代表者会議からの、皆さん方に市長が断念しましたよというお話がなされなかったのでしょうか。それを踏まえて委員会を進めることはできなかったんでしょうか。それをお聞きしたいと思います。

今田浩徳産業厚生常任委員長 議長、今田浩徳。

下山准一議長 産業厚生常任委員長今田浩徳君。

今田浩徳産業厚生常任委員長 10月7日10時から産業厚生常任委員会の開催に当たりまして、その前段で会派代表者会議があったことは周知しております。

しかしながら、議員全員への、会派ごとの周知が完全ではない、また公表されたところでの話ではないというふうに判断いたしまして、産

業厚生常任委員会を開催した経緯があります。以上です。

下山准一議長 小野周一君。

18番（小野周一議員） 再度、委員長にお聞きします。

恐らく、我々5人の会派なんですけれども、即、代表者から、実は9時から会派代表者会議を開きまして、こうこうこうで、マスコミに発表する前に、皆さんに周知しますよということで受けました。

そのことは、ほかの会派、全議員ということで、今、話があったんですけども、ほかの会派の皆様は、代表者は自分たちの会派の皆さんに連絡はしていなかったんでしょうか。私は最低限度でも、この付託を受けている産業厚生常任委員会の委員の皆さん方には、私は連絡していたと思うんですけども、その辺、確認して委員会を開催したのでしょうか。

下山准一議長 暫時休憩いたします。

午前10時47分 休憩

午前10時49分 開議

下山准一議長 休憩を解いて再開いたします。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

下山准一議長 ほかにありませんので、次に少数意見の報告について質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

下山准一議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

下山准一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

下山准一議長 御異議なしと認めます。
これより採決いたします。
暫時休憩いたします。

午前10時50分 休憩

午前10時51分 開議

下山准一議長 休憩を解いて再開いたします。
請願第4号（仮称）新庄市立看護専門学校の建設の再考を求める請願について、委員長報告は不採択であります。請願第4号については原案のとおり採択することに賛成の諸君は賛成のボタンを、反対の諸君は反対のボタンを押してください。

（電子表決）

下山准一議長 ボタンの押し忘れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

下山准一議長 それでは締め切ります。
投票の結果は、賛成6票、反対10票。賛成少数であります。よって、請願第4号は不採択とすることに決しました。

日程第15議案第53号令和元年度 新庄市一般会計補正予算（第2号）

下山准一議長 日程第15議案第53号令和元年度新庄市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件につきましては、既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

下山准一議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） 21ページの8の1で、道路の除排雪業務費が出ていますが、その内容についてはどうでしょうか。

それから次に、22ページの10の2、それから23ページの10の2にも出ていますが、就学援助費の増額が出ていますが、この内容についてお願いします。

それから、24ページの10の4、図書館工事請負費2,500万円、この内容についてお願いします。

最後に、14ページの3の1の1、灯油購入費等助成費650万円の内容についてお願いします。

下山准一議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時54分 休憩

午前11時02分 開議

下山准一議長 休憩を解いて再開いたします。

長沢祐二都市整備課長 議長、長沢祐二。

下山准一議長 都市整備課長長沢祐二君。

長沢祐二都市整備課長 8款6項1目除排雪費の補正につきまして回答いたします。

こちらの内容につきましては、散水消雪ポンプの不良な箇所がございましたので、こちらのポンプの引き上げと、ポンプの点検に伴う委託料と、その修理に関する費用についての計上でございます。

ポンプの引き上げの点検調査につきまして180万2,000円、修理に関しまして1,086万7,000円の計上をしております。以上です。

高橋昭一学校教育課長 議長、高橋昭一。

下山准一議長 学校教育課長高橋昭一君。

高橋昭一学校教育課長 22ページの就学援助費についてお答えいたします。

初めに、この内容につきましては、記載してあるように要保護児童、それから準要保護の児童と生徒、被災児童、この内容になっておりま

す。

初めに、この対象となる児童生徒ですが、正式に確定しますのが今年度に入ってからといことですので、当初に間に合わない人数の確定、今年度の人数について、当初予算とあわせて補正をお願いしたものであります。

次に、国の補助金の単価が変わりましたので、その単価の足りなかった部分、それについて含めております。

最後に、小学校の入学前について、その支給について対象幼児ですね、見込みの数を考えまして、その分補正に出ささせていただいております。以上です。

渡辺政紀社会教育課長 議長、渡辺政紀。

下山准一議長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 10款5項4目の図書館費の工事請負費のことでございます。

この内容といたしましては、図書館につきましては、冬期間、駐車場に入る際に、屋根から堆積した雪が、雪庇となって固まった雪が落ちてしまうために、駐車場に入っていくことがなかなか難しいというか、危険であるということで、その図書館の屋根に融雪装置を設置するものでございます。

具体的なやり方といたしましては、図書館の大屋根の軒先の部分に消雪シートを設置いたしまして、そこにボイラーで低温に加温した低温水を流して融雪するものでございます。

そして、その融雪した水につきましては、雨どい等で集めまして循環させて再利用すると。ろ過して再利用するというシステムをつくるものでございます。

なお、今回の融雪装置につきましては特殊工事でありまして、業界の方々とさまざまな協議のもと進めてきておりました。当初は、市との話し合いの中で、降雪期、工期にできるという判断のもとで補正を計上させていただいたところでございますけれども、昨今の台風というか、

先月の台風15号の影響、千葉の状況などから、足場などの架設資材や、その屋根を修繕するための職人というか、その人員を被災地に優先的に確保して派遣しなければいけないということで、なかなか対応する部分が難しいということで、市が希望する時期に間に合わない可能性があるという申し出がありました。

ただ、この融雪装置につきましては、市といたしましては有効性を、軒先の雪を解かすための有効性があるのではないかという判断ができるものですから、年度内で発注させていただいて、繰越明許も視野に入れさせていただいたもので、時期のいい時期に実施するような形で予算を執行させていただきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、青山左絵子。

下山准一議長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子さん。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 補正予算14ページの灯油購入費等助成費でございます。こちらの事業につきましては、低所得者世帯の経済的負担の軽減を図りまして、冬の生活を応援するというのを目的としております。

県の補助を使いまして、2分の1の補助をいただいております。

昨年までは、灯油券ということで、券の交付をもって実施していたところですが、今年度は現金給付ということで実施いたします。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

下山准一議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） 散水消雪ポンプということで、ありがたい、地元の要望が実現していくということで、大変よかったですと思います。

次に、就学援助の内容が、単価が変わり、人数も変わり、小学校入学前の対象児童になりということで、以前の就学援助費の入学準備金が入学前に支給になり、しかも単価も2倍とな

りましたが、それでよろしいのかお願いします。

図書館の屋根の屋根雪対策ということで、とてもいい内容で検討いただいたということで、よかったと思います。できるだけ早くしたいという気持ちも大変ありがたいと思いますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。できればことし中、冬に使えるようになればありがたいと思います。

あと、福祉灯油のことだと思うんですが、現金給付にこのたびはするということで、前に要望したことがあったと思いますが、全て電気で行っている御家庭には、低所得者で高齢者世帯なんだけれども、福祉灯油の恩恵が全くないという声があったんですが、その方々に、灯油は使わないけれども、電気だけで暮らしておられる低所得の高齢者にも支給される見通しなのか、お願いします。

高橋昭一学校教育課長 議長、高橋昭一。

下山准一議長 学校教育課長高橋昭一君。

高橋昭一学校教育課長 先ほどの入学前ということなんですが、議員おっしゃるように、入学前、新入学の学用品費ということで、小学校に入るときに必要なものということで、入学前に支給をするものでございます。

単価につきましては、国の補助金の変った部分、それを踏まえて算定しまして、当初予算から足りないものということで金額を出ささせていただきます。以上です。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、青山左絵子。

下山准一議長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子さん。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 灯油券を実施してありましたときに、高齢者の方の世帯で安全上、認知症などの心配がありまして、やはり灯油の扱いが危険だということで電気にしているというようなお話も伺っていたところ

このたびは現金給付ですので、そういった方々にも電気代の一部として助成するという趣旨でございます。（「終わります」の声あり）

下山准一議長 ほかにありませんか。

14番（石川正志議員） 議長、石川正志。

下山准一議長 石川正志君。

14番（石川正志議員） 私のほうから2点ほど質問させていただきます。

補正予算書11ページ、2款1項6目財産管理費のうちの工事請負費2,650万円、それから補正予算書18ページ、7款1項3目新庄まつり振興基金積立金。

初めに工事請負費ということで、東庁舎解体後の会議室の建設に係る補正かと思います。9月定例会前に全員協議会の場で説明いただいたんですが、多少中身が重複するかもしれませんが、東庁舎の解体とともに駐車場と会議室を整備すると。さらに、これから西庁舎の解体ということも踏まえますと、新庄市の市有施設の総量自体は、私は減少していくのではないかと思います。原課のほうでは、まずどのように捉えているのか。

それから、まつり振興資金の積み立てというところで、財源としましては個人からの寄附金だということで、寄附者の意向に沿うという形で、まつりのための基金積み立てというふうに捉えておりますが、これは3月定例会一般質問でも聞きましたが、例えば前に、まつり振興基金というのが創設されていて、これまで周年事業でありますとか、必要な部分、行財政改革の中でその部分の基金を充当されてきて、今もう底をついているような状況かというような議論をしたかもしれません。

将来的に、例えばこれまでであったまつり振興基金の主な目的だったと思うんですが、例えば、このたび定例会で小嶋富弥さんが一般質問の中で聞いているように、ある程度基金を積み立てた後は、市で例えば人形を買い入れて、それを

各山車をつくっていらっしゃる町内会に貸し出しできるような内容の基金にしていけるのか、まず2点お伺いいたします。

平向真也財政課長 議長、平向真也。

下山准一議長 財政課長平向真也君。

平向真也財政課長 最初に公共施設の総量についての御質問でございます。

東庁舎のほうですが、まず最初に、東庁舎の耐震化ということで予定しておったわけですが、想定以上の費用がかかるということで、今年度解体してございます。

さらに、西庁舎につきましても、耐震強度が非常に低いということで、耐震補強もできないという状態でございますので、来年度解体する予定となっております。

そのため、会議室棟を建設した場合でありましても、施設面積の差し引きでは約900平方メートルの縮減となるものでございます。

長寿命化計画におきましても、建てかえという形で位置づけてございます。以上でございます。

荒澤精也商工観光課長 議長、荒澤精也。

下山准一議長 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 まつり振興基金の積立金1,000万円でございます。

この基金の積立金の1,000万円に当たりましては、7月に新庄市出身で東京在住の方から寄附金の申し入れがありました。既にまつり実行委員会の予算組みが整っている状況の中だったものですから、実際に御本人様の御意向については、ユネスコ登録となって、ますます新庄のまつりについても、もっともっと振興してほしいというような意向がありまして、ただ、まつり実行委員会の予算組みももう既に固まっている状況もお話しさせていただいたところ、まつり振興基金ということで、実際に周年事業、250年祭、260年祭であったりとか、あとはほかへの派遣事業ということで、そういった形でま

つりの振興基金があるということで、そちらに基金を積み立てていただけないかというようなことで御理解いただきまして、今回、9月補正という形で補正をさせていただくというものになってございます。

また、2点目のいわゆる基金の部分について、今後そういった人形の公有化の部分も検討してはどうかというようなことではございますが、今現在、1,300万円、これを加えますと2,300万円ぐらいの基金の積み立てという形になろうかと思えますけれども、実際には公有化という形になったと仮定すると、なかなか財源自体も結局町内の、いわゆる人形、この間の質問の中にもお話しさせていただきましたけれども、1体当たり4万5,000円何がしかかかる部分で、それ相当20町内がございまして、1年で、もうその部分で七、八百万とかいうような支出が出てくる可能性もありますので、実際にこの基金の支出の部分については、そうしたいわゆる今後迎える周年事業、派遣事業のほうで考えていきたいなということでございまして、公有化の部分については、ちょっと研究が必要になってくるのかなと思っております。

14番(石川正志議員) 議長、石川正志。

下山准一議長 石川正志君。

14番(石川正志議員) 東庁舎跡の会議室については、面的総量として900平方メートル減ということで、このたびの補正に関しては、全員協議会の席でも説明頂戴しましたが、高齢者、それから障害者というハンデをお持ちの方も会議室、エレベーターを設置することによって2階まで上がれるということで、利便性がかなり向上するのかなと思っております。

今、ちょっと詳しい図面、私手元にはないんですが、例えば1階の部分、フロアはそれなりに面積があります。それから、多目的トイレということですね。すると、例えば、このたびの台風19号でもあるんですが、新庄市にはそういっ

た大きな災害は来てほしくはないとは思いますが、やはり被災された方々、困ってくるのがトイレということでございます。

非常時、第二庁舎がこの辺の避難所となっているとお伺いしましたが、そういった部分の多目的トイレというところを、会議室という名目では建設するものの、市民の方から数多く使っていただいてこそ市の市有施設という捉え方をすると、目的外使用には多分ならないと思いますが、その辺の、誰でも気軽に、できれば土日もなんですが、それにはメンテナンスで費用がかかるとは思います、それから、その辺のまず利用率をどうやって上げるんだ、どうぞお使いくださいというような活用の仕方、あと例えば、市の職員、私どもも議会中はそうですけれども、弁当をお持ちでない方もいらっしゃると思うんです。そうすると、例えば、今、市民の方々が出入りする場所で弁当販売しているというのも何なのかなというところで、できればつくったら有効活用というところまで考えていかないとだめかと思えます。そのような部分、これまで議論されてきたのか。

あとは、例えばこのたび補正予算が通れば建設となるわけですけれども、それまでにはまだ時間があるということで、使用方法、もう少し私は検証すべきではないかなと思うんですがいかがでしょうか。

それからあと、まつり振興基金というところで、人形を貸し出しすれば年間800万円ぐらいかかってしまうということですね。この辺、やはり財源確保というところで、毎回、毎回、新庄まつりに特化した寄附者があらわれるとは限らないというところで、これはちょっと商工観光の範疇を超えるんですが、新庄市には、幸いふるさと納税という部分があります。大体、産業振興とか教育とか、大きなくくりの中で寄附者の意向はある程度酌み取れる制度にはなっていますが、この辺、新庄まつりに特化した部分

のふるさと納税の位置づけという、ある程度使った部分ぐらいは、ふるさと納税の中から基金を充足していくというようなやり方はできないのかどうかお伺いいたします。

小松 孝総務課長 議長、小松 孝。

下山准一議長 総務課長小松 孝君。

小松 孝総務課長 会議室棟の利用のあり方ということでございますけれども、今現在、市役所の中で警備員室の前になりますけれども、職員向けも含めての弁当の販売ということをしているところであります。

このたび、新たに会議室棟を建築する方向で進めているわけなんですけれども、実際の利用の仕方としまして、例えば物品の販売とか、あと例えば福祉作業所での活動の中で協力できることがあるかどうかなども含めまして、利用のあり方について検討させていただければというふうに考えております。

関 宏之総合政策課長 議長、関 宏之。

下山准一議長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 ふるさと納税の使途の一つとして新庄まつりに特化したような活用の仕方ができないかというふうな御質問でございます。

ふるさと納税につきましては、議員おっしゃられたように、寄附をしていただく際に、どのようなことに活用したらいいかという意向を指定していただくことになっています。

今現在、7つの区分がありまして、産業の振興、医療や福祉の充実、そして教育・文化・スポーツの振興、社会生活基盤の充実、そして環境の保全、地域づくり、そして指定なしというふうな形で7つに分かれておりまして、今現在、産業の振興という分野の中から、新庄まつりの振興についても活用させていただいております。

こちらのほうは、条例で規定されておりますので、今現在、新庄まつりに特化したような形にするということは考えておりませんが、

貴重な御意見として受け取らせていただきます。

14番（石川正志議員） 議長、石川正志。

下山准一議長 石川正志君。

14番（石川正志議員） 総務課長、よろしくお願ひします。

成人福祉課もありまして、今の全員が社会に参画できる仕組みというふうに、国のほうでもやっているんですね。できるだけバリアフリー、本当のバリアフリーを目指すような拠点と位置づけとなるように、私も祈っています。

それから、総合政策課長から答弁いただきました。やれないけれども貴重な意見という、非常にわかりづらいと思います。

新庄まつりに関しては、市で直営でやるわけにはいかないということで、これまでも委員会を通じて市も一定のお金を出している。ただやはり、お祭りを実際にやられている方々、3月にも一般質問しました。9月定例会でも、今期小嶋議員も質問しましたが、やはり使い勝手がいいというのは語弊が残りますが、ある程度基金を積み立てることによって、そこで山車の委員であったり、神輿渡御だったり、そういった方々の意向、活動できやすくするというのは、やはり基金の大きな特徴ではないかなと思いますので、どうでしょうか、これから検討することでしょうかけれども、いきなりやれないというふうに言われると、私も大変つらうございますので、最後の質問ですので、よろしくお願ひいたします。

関 宏之総合政策課長 議長、関 宏之。

下山准一議長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 基金への積み立てがやれないということではなくて、今現在、寄附者の意向としては、まずは医療福祉、次に産業の振興という分野が多いですけれども、毎年、どの分野に活用するかというのは施策評価の中で優先性を決めて、実際に新庄まつりにも相当の金額が入っております。それが基金という形で

入ったほうがいいのか、それとも今と同じような形で、一般財源として入ったらいのかというのは、今後ちょっと検討が必要だと思いますので、やらないということではなくて、今現在も多額の活用資金として新庄まつりに充てているということは、御理解いただければと思います。

下山准一議長 ほかにありませんか。

2番（庄司里香議員） 議長、庄司里香。

下山准一議長 庄司里香さん。

2番（庄司里香議員） 16ページの8の水道費の水道整備事業費の中の上水道高料金対策費繰出金についてお聞きしたいです。

2点目には、18ページの商工費、2商工振興費の中にある商業振興対策費のがんばる商店街応援事業費補助金についてお伺ひします。

3点目には、その下のところ、観光費の中のエコロジーガーデン推進事業費の文化財多言語解説整備業務委託料についてお伺ひしたいです。

最後になりますけれども、25ページの13番山屋セミナーハウス費、山屋セミナーハウス管理運営事業費の中の油水分離施設撤去業務委託料についてお伺ひします。よろしくお願ひします。

奥山茂樹上下水道課長 議長、奥山茂樹。

下山准一議長 上下水道課長奥山茂樹君。

奥山茂樹上下水道課長 16ページ、衛生費の上水道高料金対策費繰出金で、水道事業への繰り出しですので、私のほうから答弁させていただきます。

これにつきましては、水道事業を行う際に地理的条件でありますとか、自然的な条件によりまして、資本費が高額になっている事業につきまして、総務省基準によりまして繰り入れが認められているものであります。

毎年、総務省のほうから基準額が示されるんですけれども、4月に示された基準額が昨年よりも上がりまして、新庄市の資本費単価との差が小さくなったことによりまして、繰出金の金

額が減少したということでございます。

荒澤精也商工観光課長 議長、荒澤精也。

下山准一議長 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 私のほうから2点目、3点目についてお答えいたします。

初めに、がんばる商店街応援事業費補助金の40万円でございます。

この事業については、10月1日、消費税が引き上げになりまして、その引き上げ後の商店街等における個人消費の喚起を意欲的に取り組む市町村と連携した形で、県との連携で補助金という形で出しておるところでございます。

それら消費の落ち込みを抑止するとともに、商業の活性化を図る目的として、補助金の事業を設定するものでございます。

実際には、2分の1が商店街、残りの2分の1については県と市で補助するものでございまして、今現在2つの商店街から一応御要望がございまして。

一応、それぞれ2商店街ということで40万円の補助金を計上させていただいたことになってございます。

それから、文化財多言語解説整備業務委託料でございますが、今般、当初エコロジーの第4蚕室の、今、工事に入っておりますが、当初の補助メニューのほかに、ソフト事業を今回するという形で、補助事業も組みかえさせていただいて、ハードとソフトということで、今回ソフト事業の部分で提案しているものでございますが、中身としましては、実際に映像を通した形で多言語で、インバウンドのお客さんのほうに御案内するというようなシステムを構築するというようなことでございまして、専用のアプリが、今現在、もう既にやっている部分がありますけれども、それを今度、実際にエコロジーであったりとか、あとは御霊屋であったりとか、そういった文化財のほう、何か所かございます

が、それらの風景を写真で、カメラで撮ることによって、実際にその風景が、実際にアプリを通した形で、今度はその場面、場面で撮った映像をもとに、ここの風景の部分についてはこういった歴史があつてとかいう、その解説を英語なり、それから多言語でございますので、台湾語であったり韓国語であったりということで、お知らせする部分のウェブサイトの業務委託という形で468万円ほど計上させていただいたということになってございます。

渡辺政紀社会教育課長 議長、渡辺政紀。

下山准一議長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 補正予算書25ページ、10款5項13目山屋セミナーハウスの油水分離施設撤去業務委託料について御説明申し上げます。

このたびの補正予算の内容といたしましては、山屋セミナーハウスの灯油流出事故対応といたしまして実施しております油水分離施設の撤去にかかわる業務委託料でございます。

山屋セミナーハウスからの灯油流出事故における現在の状況といたしましては、時折流出してくる油まじりの水から油分を撤去し、河川等への水質汚濁を防ぐため、油水分離槽による油水の分離作業を行っておりましたが、業務を始めた2月以降の経過を見まして、大雨のときには多少にじむ程度の油分を確認することができるのですが、それ以外は、油分を含む水の流出は落ちついてきているように見えております。

このようなことから、現在、業者に委託しております油水分離槽による油分の分離業務委託を、現契約期限の10月18日で終了いたしまして、油まじりの地下水が流出しております土側溝である沢につきまして、今回の補正予算の修繕料の中にも計上させていただいておりますけれども、土側溝である沢の部分に、沢の所有者の了解を得た上でU字溝などのものを設置いたしまして、側溝の整備をさせていただいた上で、自

前でオイルフェンス及び吸着マットを設置することで、油分の河川への流出防止に努めていきたいというふうに考えているものでございます。

なお、対応ということで、多少縮小させていただきますけれども、地下の状況でございますので、今後何らかの不測の事態が生ずることがあるかもしれませんので、その際には、また議会のほうに御相談させていただきながら、対処させていただきたいというふうに考えております。

また、今後の定期的な監視やオイルフェンス、吸着マットの交換につきましては、施設の所管であります社会教育課の責任をもって対応させていただきますけれども、引き続き指定管理者と連携しながら対応を進めていきたいというふうに考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。以上でございます。

2 番（庄司里香議員） 議長、庄司里香。

下山准一議長 庄司里香さん。

2 番（庄司里香議員） 大変興味深い内容をお聞かせいただき、ありがとうございます。

水道設備の事業費についてなんですけれども、資本費の繰り入れ等ということだったんですけれども、例えば新庄市内だと、どの辺のところか基準よりも相当に高い水道になってしまっているのか、参考までにお聞かせください。

また、先ほどのがんばる商店街の振興費の件ですけれども、2件手を挙げてくださっているというお話を聞いて、消費税が上がった後、それでも商店街で頑張っていこうということで、いい内容だなと思ってお聞きしました。

今後も、これは消費税が上がったからということで、今回のみのことなんですか。それを追加でお聞きしたいです。

それから、エコロジーガーデンのことなんですけれども、システムコンテンツ、アプリを文化財と連動ということは大変いいなと思ってお聞きしております。委託先などが、もしお聞き

できるようだったら教えていただきたいと思っております。

最後になりますけれども、山屋セミナーハウスの管理運営事業費のことですけれども、時折油が出てということだったんですけれども、10月18日に、今の状況はかなり改善されているようなお話の内容だったんですけれども、大体、見通しとしては、このことが終結するのはいつぐらいまでというふうに担当の方は思っているのか、参考までにお聞きしたいです。よろしくお聞きいたします。

奥山茂樹上下水道課長 議長、奥山茂樹。

下山准一議長 上下水道課長奥山茂樹君。

奥山茂樹上下水道課長 資本費単価につきましては、どこの地区ということではなくて、全体的な資本費というようなことになります。内容としましては、例えば河川横断する際に水管橋をかけなくてはいけないとか、あるいは東側の部分、標高が高い地区についてはポンプアップしなくてはいけないとかというような部分で、全体的に資本費が高いというふうな内容になっております。

荒澤精也商工観光課長 議長、荒澤精也。

下山准一議長 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 がんばる商店街応援事業費補助金でございますが、今般の消費税引き上げに伴う部分で、実際に補助対象経費としては、例えばこれから年末の歳末セールであったりとか、そういった部分で、生活応援セール等のいわゆる事業に係る広報費ということで、チラシであったりとか、その印刷であったりとか、新聞折り込みであったりとか、ポスターであったり、そういった部分で活用していただきたいというようなことで、実際にそれぞれの商店街のほうで歳末セールを、今回のいわゆる消費税増税を受けた部分で考える事業の中の、そういった広報紙、いわゆるそういった費用に充てる部分ということで、一応、今現在、今年度のみの

計画というふうに承知してございます。

それからあと、エコロジーガーデンの文化財の多言語解説の業務委託料でございますが、現在、市のほうでもいわゆる日本語版のアライザーというアプリを開発している JPD でございますけれども、JPD のほうにそのものを多言語の部分でお願いしたいというふうに考えてございます。

渡辺政紀社会教育課長 議長、渡辺政紀。

下山准一議長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 山屋からの灯油流出状況でございますけれども、終結宣言というのは、なかなか今の段階では出せないのかなというふうに考えているところでございます。

今の段階で、地下のことでございますので、専門業者の方とかの話の中では、やはり1年なりもうしばらくかかるのかなというふうな話は承っているところでございます。

ただ、今の段階で油が出てきている部分について、この間の台風などあった大雨の中で、多少端の部分、沢の端のような部分に油が見えたりするときはあるんですけども、大量に水をためているますに油がばっと浮いている状況では全くないです。これはもう、ここ数カ月、同じような状況になっております。大雨の後で見ても、そういうような状況になっています。

もしかすると、沢、土側溝になっている沢に付着している部分に、少し油の部分があるのかもしれないということで、今回、沢の改良もさせていただきたいというふうに考えております。

ただ、また油の流出箇所といたしまして、今現在、地形や地層から考えまして、これから土側溝の整備をしたいという、そのところの部分にしか、今のところ出てきていないというふうな状況がございますので、とりあえずそこを集中的に改良を進めた中で、また出てきている部分について、多少見える部分についてはオイルフェンスなど、自前で市のオイルフェンスを設

置しながら、油の吸着マットを敷くことで対応できるのではないかとということ、特にあくまで地下水をろ過するというか、出てきた水をろ過してという作業をしなくても、縮小してもいいのではないかと、それで河川への油分の水質汚濁を防いでいけるのではないかとというふうな助言をいただいた上で対応させていただきたいというふうに考えているところでございます。

2 番（庄司里香議員） 議長、庄司里香。

下山准一議長 庄司里香さん。

2 番（庄司里香議員） 水道の件については、大変わかりました。ありがとうございます。

振興策の商店街のことについては、年末セールや折り込み、ポスターなどに使うということで、そういうことで告知して、少しでも商店街の人に利益が回ったらなと思いました。ありがとうございます。

エコロジーガーデンの件ですけれども、アライザー、私も見たことがあるので、なるほどと思って、こういうものを通して、やはり海外の方に発信して来ていただきたいということがあるので、ぜひとも頑張してほしいと思っております。

最後になりますけれども、山屋セミナーハウスの近くにお住みになっている方たちの不安が少しでも解消されればいいと思っておりますので、ぜひとも今後ともよろしく願いいたします。以上です。ありがとうございます。

下山准一議長 ほかにありませんか。

15 番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

下山准一議長 小嶋富弥君。

15 番（小嶋富弥議員） 私からは、6 款農林水産業費の4の畜産業費の最上中部牧場の修繕費の内容と、10 款教育費のスポーツ指導員報酬の減額と、あとは体育施設の市民スキー場管理運営事業費の圧雪車購入について、まずお尋ねしたいと思います。

三浦重実農林課長 議長、三浦重実。

下山准一議長 農林課長三浦重実君。

三浦重実農林課長 それでは、お答えいたします。

旧最上中部牧場敷地内側溝及びのり面の修繕ということになっております。場所につきましては、鮭川村の上絵馬河より行ってございます。昨年8月の豪雨によりまして、のり面が側溝に崩落したため、のり面及び側溝の復旧を行うものでございます。以上でございます。

渡辺政紀社会教育課長 議長、渡辺政紀。

下山准一議長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 まず、25ページの10款5項11目社会体育費の中のスポーツ指導員の報酬の減額についてでございますけれども、こちらにつきましては、県の縦断駅伝競走大会の強化選手ということで位置づけておりますスポーツ指導員が、一身上の都合により、就職が決まったというか、ということがございまして退職するというに伴って、そこに係る事業費というか、ものを減額するものでございます。指導員の退職によるものでございます。

もう一つ、12目市民スキー場の圧雪車購入費についてでございますけれども、これにつきましては、平成12年のスキー場のオープン以来、19年が経過しております。毎年整備費と修繕がかさんできているような状況の中で、今シーズンの使用に向けた整備費用として、業者のほうから見積もりをとったところ、1,000万円近くかかる見積もりが出てきました。

そのような中、ここ数年、毎年やはり100万円、200万何がしの金額の圧雪車にかかる修繕費がかさんできたところの中で、今のものよりも新たなものを購入したいというふうに考えたところでございます。

なお、新車につきましては、金額的に3,500万円から4,000万円程度と言われておりまして、圧雪車については、スキー場の運営において欠かすことができないものではありますけれども、やはり今現在の市民スキー場の現状から、費用

対効果などを考えて、新車を購入するというのはちょっとあれなのかなと、難しいのかなと考えておりまして、圧雪車については、受注生産であり特殊車両であって、余り市場には出回っていないものの、製造年数や稼働時間などから、程度のいい中古車両について購入したいというふうに考えているものでございます。以上でございます。

15番(小嶋富弥議員) 議長、小嶋富弥。

下山准一議長 小嶋富弥君。

15番(小嶋富弥議員) 中部牧場の件、側溝とのり面というようなことで、8月の豪雨でなつたと聞きましたけれども、かなり中部牧場そのものもたつておつて、今後とも維持管理するために、中部牧場の位置というか、考えを考えたいかないと、恐らくサイロも非常に古くて危険、解体というようなことになろうかと思うんですけれども、今後、いろいろな面で維持管理費がかかると思うんですけれども、今後、こののり面、側溝だけでなく、そういったものがいろいろ大変なことではないかなと思うんですけれども、その辺のお考えはどうなんでしょうか、ひとつお考えをお聞かせください。

三浦重実農林課長 議長、三浦重実。

下山准一議長 農林課長三浦重実君。

三浦重実農林課長 旧最上中部牧場の施設及び管理についてでございますけれども、かなり老朽化をしているということは存じておりますし、管理につきましても、各団体等に使用していただいているというふうな、管理をしていただくというふうな状況が続いております。

ただ、今後このままでいいのかということではございません。関係機関と協議検討させていただきたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いたします。

15番(小嶋富弥議員) 議長、小嶋富弥。

下山准一議長 小嶋富弥君。

15番(小嶋富弥議員) やはり大きな新庄市の

課題と申しますか、今後の市政運営にとっても、やはり考えざるを得ない場所だと思いますので、いろいろな関係者とよく御相談なさって、ひとついい方向でやってもらえなという思いを込めてお聞きしたわけですので、よろしくお願ひします。

あと次、スポーツ指導員、駅伝の関係者がやめたというようなことで、非常に残念だなと思うんですけれども、春になると、やはり新庄市が初日のゴールで入ってくるのを、みんな選手を応援するわけで、やはりケツから、今か今かと思つてケツのほうというと、いささか市民の意識高揚も下がるのが本音だと思うんですけれども、今後、この手当と申しますか、今後どのようなお考えをなされているのか、ひとつお聞きしたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

渡辺政紀社会教育課長 議長、渡辺政紀。

下山准一議長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 県の縦断駅伝競走大会について、最上8市町村で取り組んでいるところでございます。事務局といたしまして新庄市が担当させていただいているところでございますけれども、この駅伝の強化対策選手につきましては、今現在、1名がいるという状況でございます。ただその方からも、今年度末をもって退職の申し出がある中で、今現在、大学のほうに、各大学の駅伝などをやっている大学のほうに連絡をとって、来年度の強化対策2名の選手をある程度雇用のめどが立ってきているところでございます。

その方々、新卒で、今回、今もこれから箱根駅伝の予選会に向けて取り組んでいるような、かなり長距離というか、駅伝に対して、そういう長い距離を走ることに向いているような選手を雇用することができそうな状況でございますので、できれば来年の4月には御期待いただければと思ひているところでございます。よろし

くお願ひいたします。

下山准一議長 ほかにありませんか。

4 番（八鍬長一議員） 議長、八鍬長一。

下山准一議長 八鍬長一君。

4 番（八鍬長一議員） 初めに11ページ、2款総務費1項総務管理費8目広報費12節広報事業費ですが、市報の10月号が、今、各家庭に届いているところであります。この市報の編集責任者はどなたになっておりますでしょうか。

それから2つ目、同じく11ページ、歳出の2款総務費1項総務管理費6目財産管理費15節工事請負費2,650万円、これは東庁舎会議室でありますけれども、8月の全員協議会で説明を受けましたので、エレベーターいいんじゃないですか。スロープもいいんじゃないですか。それからトイレもいいんじゃないでしょうか。しかし、2,650万円の補正が本当に当初予算の段階で検討されたんだろうかという、そういう疑念を抱きます。

推定すれば、この金額ですから、1億近い金額の工事費でありますから、多分、市長査定で意思決定したと思うんですが、その段階ではどうなっていたんでしょうか。

まずそれをお聞きいたします。

関 宏之総合政策課長 議長、関 宏之。

下山准一議長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 広報の編集責任者ということでございます。

広報のほうを担当しておりますのが総合政策課なので、その責任者となると私になるかと思ひます。

平向真也財政課長 議長、平向真也。

下山准一議長 財政課長平向真也君。

平向真也財政課長 2点目の会議室棟についての御質問でございます。

当初予算の編成におきましても、当初の予算のもととなっております設計におきましても、1階に会議室を配置しまして、段差をなくすと

いうふうなバリアフリーにある程度配慮した設計としてございました。しかしながら、来年、パラリンピック開催もございまして、また国が進める国際化基準に適合した施設整備というふうなことで、体の不自由な方へ配慮した施設整備の機運が非常に高まっておりますので、今回は新築の建物でございますので、エレベーターの設置等もできるのではないかとということで、今回、補正のほうを上げさせていただいたものでございます。以上です。

4 番（八鍬長一議員） 議長、八鍬長一。

下山准一議長 八鍬長一君。

4 番（八鍬長一議員） 最初に、広報費のほうであります。表紙が「あれもある これもある そんな新庄に」という、そういう表紙になっています。タイトルになっています。これは新庄市の政策なんですか。

それから、市長の4期目の抱負ということで、4ページ、5ページに「まちづくりはひとづくり」ということで、いろいろな政策が入っています。その中に、4ページに「看護師養成所の開設に向けた取組」というふうな解説が入っていますけれども、市長は7日の日に断念ということを表明したわけですから、少なくとも新聞だったら、即号外ですよ。これが今、家庭に回っているわけです。その後の市民説明とか、そういうことをどうするんでしょうか、お聞きしたいです。

それから、当初予算は市長査定で決定したんでしょうか、どうでしょうか、その確認と、市役所というのはまちづくりに大きな役割を果たすんです、市役所は。新庄市になったのは昭和24年ですから、新庄町役場、人口8,000人ぐらいのときです、そのときの町役場は、今の税務課あたりに小さい木造の屋根であったはずであります。以来、ずっと新庄市の発展とともにまちの中心に位置してきました。

ですから、私は東庁舎の会議室とはいえ、新

庄の中心部における市役所の役割をどう見て今回の改築になったのか、その辺もお尋ねしたいと思っておりますし、ユニバーサルデザイン、大事な言葉ですから、きょういただいた資料を読ませていただきます。

ユニバーサルデザインとは、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう、あらかじめ都市や生活環境をデザインする考え方。今の社会では当然のことです。それを今回追加しましたということで、資料をいただきましたけれども、そもそも当初予算の段階で、そのような計画はなかったんでしょうか。お願いします。

下山准一議長 ただいまから1時まで休憩いたします。

午前11時57分 休憩

午後1時00分 開議

下山准一議長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

関 宏之総合政策課長 議長、関 宏之。

下山准一議長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 それでは、八鍬議員の御質問にお答えいたします。

まず1つ目、広報しんじょう10月号の表紙に「あれもある これもある そんな新庄に」という表現がございまして、これは政策なのかという御質問でございます。

政策ということではなくて、あれもない、これもないというのは心の過疎とも言われておりますので、あれもある、これもあるということで、今あるものを大切にしたいというふうな、そういう気持ちを込めて表紙に表現したものでございます。

そして2点目、これも広報しんじょうの4ページ、5ページの市政を進めるに当たってのこれまでの取り組みと市長の考えというところに、

看護師養成所の部分の表記があるということであると思います。

こちらのほうにつきましては、9月号で市民説明会の状況を10月号からお知らせしていくというふうにしておりますので、載せたものでございますけれども、やはり、今現在渡っているということで、市民の方には違和感、また困惑された方もおられると思います。実際、2件ほどそういう御指摘の連絡がございました。

これにつきましては、10月2日が最終校正日で、既に印刷された後でしたので、他の広報、お知らせ等もございますので、カットすることが技術的に困難であったということもございます。そのまま発行してしまいましたけれども、その結果、市民の方に混乱をお招きしたことを深くおわびしたいと思います。

なお、広報しんじょう11月号におきまして、これまでの経緯等説明したいということを担当課のほうと話をしておきますので、そちらのほうに掲載させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

平向真也財政課長 議長、平向真也。

下山准一議長 財政課長平向真也君。

平向真也財政課長 会議室棟につきましては、3点ほど御質問をいただいたと思います。

1点目の市長査定があったのかというふうな御質問ですが、予算編成作業の中では、流れとしまして1次査定、2次査定、3次査定とございますけれども、この3次査定が市長査定ということになるわけですが、査定としましては、その市長査定の前の段階で査定が終了していたというふうなことでございます。

しかしながら、主要事業ということで、市長には、この事業についての御説明をさせていただいているというふうなことでございます。

それから2点目の会議室棟の役割をどう捉えているのかというようなことですが、当然ながら、市庁舎につきましては市の行政事務を預か

る職員の執務場所というふうなこともありますけれども、市民の方も利用する庁舎、特に今回は会議室棟ということで、多くの市民の方の利用を想定してございますので、市民の方々に優しい、安全で利便性の高い庁舎にしていく必要があるというふうに考えているところでございます。

それから3点目の、当初にユニバーサルデザインを取り入れる考えはなかったのかというふうな御質問ですが、一連の耐震化事業の中でこれまで進んできたわけですが、さまざまなそれまで考えがあったわけですが、当初予算の段階では、このユニバーサルデザインを強く取り入れていこうというふうな考えが少し足りなかったという面はあったのではないかなというふうに考えてございます。

最終的に、工事の発注するまでの期間が多少ありましたので、その最終的な判断の中で、今回補正予算の内容を上げさせていただいたというふうな経過でございます。

4 番（八鍬長一議員） 議長、八鍬長一。

下山准一議長 八鍬長一君。

4 番（八鍬長一議員） 初めに広報ですが、今までもいろいろ議論になりましたように、広報の役割というのを、もう一度ちゃんとしていただきたい。正しい情報が正しく早く着くようにしていただきたい。11月号でお知らせとなると、市民の手に渡るのは11月10日配布だから、早くとも15日ごろになってしまうんですね。1カ月以上も情報がおくれるというのは、本当にかがなものでしょうか。

あとそれから、表紙の問題ですが、これが4ページや5ページに、4期目を向かえる市長の政策の中に入れてくればいいんですが、あれもない、これもないまちから、あれもある、これもあるまちというのは、この前の選挙戦で使われた標語です。余りそんたくしないほうがいいのではないかとこのように、助言だけしておき

ます。

それから、ユニバーサルデザインのことに
ついて、会議棟について、そういう検討がなかつ
たかということですが、会議室のすぐ後ろとい
いますか、今、市役所の敷地の中を通らなけれ
ば、車では家に行けないという方が6軒あるん
ですよ。6軒。正確に数えると7軒、売ってる
人もいますから、筆番で言えばもっとあるかも
しれません。市役所の敷地を通らなければ、そ
こに行けないというのが。

今回の会議棟の建設に当たって、公衆用道路、
私有道路、その見直しをして、その検討をし
てみようかということではなかったのでしょうか。
というのは、冒頭で申し上げましたように、市
役所の配置とまちづくりをどうしていくかとい
うのは、本当に密接なんです。今回のチャン
スを逃したら、あと50年ぐらいはその道路の改
良は本当に難しいと思うんです。

そういう点で、都市整備課長、そういう考
えと相談はあったのかどうか。

それから、会議棟の建設に当たって、機能
の配慮について、これは総合的ですから、福祉
事務所長のほうがいいんですが、そういう相談
があったのかどうか、お尋ねします。

あと、これで3回目だから終わりですので、
最終的には、やはり単にこの補正予算でどうし
ようというのではなくて、もっと大きな視点か
ら、まちづくりという観点から考えた上で、も
う一回出し直すべきだというふうに私は思いま
す。

長沢祐二都市整備課長 議長、長沢祐二。

下山准一議長 都市整備課長長沢祐二君。

長沢祐二都市整備課長 このたびの会議室の建
てかえの事業に関しまして、背後地であります
民地との通路の改良についての調整ということで
御質問をいただきました。

全体的な計画の中で、そのような検討をされ
ていたということは存じ上げておりますが、通

路の確保ということで、庁舎内の土地の所有の
関係等ございまして、検討が頓挫したような経
緯は聞いております。以上です。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、
青山左絵子。

下山准一議長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山
左絵子さん。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 障害者
の主管担当ということで成人福祉課なんですけ
れども、東庁舎会議室棟の建設に関しては、ト
イレの部分で多機能トイレのほうに仕様を途中
で変更したいというようなお話がございました。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

下山准一議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 ささまざまな広報から始まり、今回
の予算の会議室棟がございました。

会議室棟の建設につきましては、平成28年か
ら、総量的な全体的な見直しを行ってきたわけ
であります。

1つは、公共施設を減らしていくというよう
なことで、それからもう1点、大きな問題は、
やはり水害、災害等にどう対応するかというよ
うなことで、コンピューター室の移転というこ
とが大きな課題としてございました。

これは、平地に動かすことはまずいだろうと
いうことで2階に運ぶと。このコンピューター
がやられてしまうと、市民生活に大変な、大き
な生活の障害を与えてしまうというようなこと
で、そのことを第一前提として始まった仕事で
あります。

1つは耐震化というようなことと、そこに元
福祉事務所のあったところにそれは置いておけ
ないと、耐震ができないということで、2階に
というふうなこと、これは水対策、過去にここ
の水が上がったというようなことで、それがあ
ってはならないというようなことで動かしたと
いうこと。

そのことで、環境課が第二庁舎のほうに移り、

また都市整備課と災害対応になった場合に連携がしやすいようにというようなことで、環境課が向こうに移ったと。都市整備課も移り、教育委員会を2階のほうに広げたというようなことの全体的な経過がございます。

その中で、大体の平成28年当時、総量、どのぐらいかかるんだというような、総量の見積もりをたしか出した予定であります。ですから、そこまでの一つ一つの来るまでに、当時、いきなり詳細設計ということ、私のほうに報告をいただいていることはなく、総体的な形でここにこのようなものをつくりたい、こういうふうに動かしたいというような報告と、また会議を続けてきたということ、ぜひ御理解賜りたいなど。

最終的に、詳細設計ができ上がってきた段階で、ちょっと待てというようなことで、エレベーターあるいは多目的がないのではないかとというようなことで、担当としては、総量が規制されていたというようなことがあったものですから、どうしてもその総量の中で物事を考えてしまったというようなことがあるかもしれません。

そんなことで、いや、これは、市長、このところはこれしなきゃだめだというような意思疎通がなかったということは、私の部下とのコミュニケーション不足だというようなことで、大変その辺は申しわけないなと思っておりますけれども、職員も総量の中で発想してきたというようなことがあり、最終的な詳細設計、発注の段階で、それがないということなので、これはまずいというようなことを指示したところであります。その結果、今回の補正になったということ、ぜひ御理解賜りたいなというふうに思います。

そういう意味では、当初から知っていたかというようなことは、総量的に決まっていたことなので、最終的な市長査定のところにはそのまままで上がってきたというようなことで、大筋の

概要の設置場所と、それから大筋のものが提示されていたと。総量の中で決まっていたということ、ぜひ御理解いただきたい。

これ単体で仕事をしてきて、見積もりあるいは設計を出してきたというのは後から、その予算の中でしたという、職員がそういうふう判断したというようなことで、今回は議会のほうにきちんと説明し、これからユニバーサルデザインというのは大変必要な時代になるので、このところはきちっと頭を下げて、今回の補正で認めていただいて、ボリュームは膨らむけれども、将来のためには、これはきちっと整備したほうが良いという判断をさせていただいたことを、ぜひ御理解賜りたいというふうに思います。

下山准一議長 ほかにありませんか。

3 番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

下山准一議長 叶内恵子さん。

3 番（叶内恵子議員） 最初に、15ページの3款2項3目保育所費の中の保育所運営事業費、こちらの、まず1つが修繕費なんですけど、こちらの児童福祉施設の修繕費であって、また具体的な内容を確認したいです。

そして次が、22ページの10款教育費、こちらの2項1目学校管理費、こちらの小学校管理運営事業費の中の修繕費なんですけど、当初予算においては854万6,000円となっていました。今回の修繕料が90万5,000円増額となるわけなんですけど、この内容を確認します。

この2点をお願いします。

西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長 議長、西田裕子。

下山准一議長 子育て推進課長兼福祉事務所長西田裕子さん。

西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長 それでは、初めに3款2項3目保育所費の中の保育所運営事業費の修繕料の内容についてでございます。

こちらの修繕料につきましては、泉田保育所

の屋根の修繕ということで、こちらが82万5,000円、それから同じく泉田保育所の誘導灯及び火災受信機用のバッテリー交換、こちらのほうが4万4,000円です、合わせて86万9,000円といった金額になっております。

屋根の修繕につきましては、泉田保育所の冬期間なんですけれども、屋根の雪が凍って、それが水が回ってきてしまうといったような状況が発生しております、こちらのほうを冬期になる前に修繕したいということで上げさせていただいている予算でございます。

武田信也教育次長兼教育総務課長 議長、武田信也。

下山准一議長 教育次長兼教育総務課長武田信也君。

武田信也教育次長兼教育総務課長 補正予算書22ページの10款2項1目小学校管理費の修繕料でございます。

これにつきましては、新庄小学校、そして日新小学校で消防設備点検の指摘事項となりました防火扉の修繕、そしてもう一つが升形小学校の給水ポンプの修繕、また日新小学校、北辰小学校の雨漏り修繕、それから沼田小学校のトイレの水がとまらなくなりましたが、これの修繕、そして本合海小学校の給食室でございますが、この給食室のダクトの修繕、これは保健所の点検での指摘に基づく修繕でございます。以上です。

3 番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

下山准一議長 叶内恵子さん。

3 番（叶内恵子議員） 保育所運営事業費についてなんです、泉田保育所の修繕ということで、こちらの泉田の保育所も築後44年目に入っていて、大変建物が老朽化している中で、修繕に対しては急務であるのではないかと思っている、こちらは早急に進めていかなければいけないことだと思っておりますが、同じように、新庄市の中で大変重要な役割を占めている中部保

育所についてなのではないのかなと、ちょっと思ったものですから、質問させていただいたんですが、こちらのほうも、築後38年目を迎えていて、今、成果表などを見ると今年度の入所者が130人もいらっしゃるということで、この保育所から何らかの要望が出ているのではないかとと思うんですが、先日、父兄の要望がありまして、見に行かせていただきまして、そうしますと大変な雨漏りの状況になっていました。

お子さんが雨漏りがあった場合、滑って転ばないように職員の方々が本当に一生懸命環境を整えていらっしゃる状況を見てきて、この状況というのは、執行部としては確認をしていたのか、実際行かれて見てきているのか、そしてどういう形で計画して修繕をしていこうとしているのか、そういった点を、まずこの中部保育所に対しては伺いたいと思います。

そして、小学校の修繕の部分なんです、今、次長が列挙していただいた項目というのは、今年度の計画と緊急の場合のものも含めた内容であるのかなと思うんですが、その中で、とても目に映るのが日新小学校のエントランスの床の部分の劣化なんですよ。

そちらも父兄の方々から、毎年起こっているやに聞いておりまして、何年前からこういう状況が起こっているのか、そしてこれまで経過をたどっていったときに、総額でどのくらいの修繕費が既にかかっているのか、そして今後、補修に対してはどのような計画を持っているのか、その点を伺いたいと思います。

西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長 議長、西田裕子。

下山准一議長 子育て推進課長兼福祉事務所長西田裕子さん。

西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長 中部保育所の雨漏りにつきましては、ここ一、二年特にひどくなっているということは認識しております。

ちょうど2階に上がって遊戯室の前からずつと廊下沿い、あとトイレの前、あと突き当たりのリス組の前というようなことで、ところどころ、雨漏りがあったりなかったり、あるいはひどい雨漏りがあったりといったことは見に行っております。

中部保育所の修繕につきましては、5年ほど前、平成25年ごろに一度屋根の修繕を行っています。その当時、ほかに地下タンクの廃止などを含めて700万円ほどの修繕をかけて、そういったところもやっていたという事実もございます。

その後、さまざまその年度ごとに、緊急性ですとか優先度ですとか、あるいは計画的にといったところもございますが、修繕を行ってきたというところでございます。

中部保育所につきましては、やはりこのところ特にひどくなっているということもありまして、これから何年もたせるのかというようなところも含めながら、修繕を進めてまいりたいと思っております。以上です。

武田信也教育次長兼教育総務課長 議長、武田信也。

下山准一議長 教育次長兼教育総務課長武田信也君。

武田信也教育次長兼教育総務課長 日新小学校の、おっしゃっている部分は、昇降口の前の方の円形広場のことをおっしゃっているのかなと思うんですが、この円形広場については、下に融雪装置がありまして、その上にタイルが乗っているという状況でございます。

この修繕につきましては、ただいまの質問では、これまでに全てでどのくらいかかっているのか、そしていつからやっているのかといった御質問ですが、正直申し上げて、総額が幾らになるかというところは、押さえてございません。

実際には、あの学校ができて数年後から、毎年45万円ほどの予算を当初予算で計上いたしま

して、毎年行っている状況でございます。

今年度につきましては、9月の初めに発注をしまして、ただ実際に業者さんが今、災害復旧関係でお忙しくて、なかなか手がけていただけないところはあるんですが、今、直す修繕を行っているところでございますので、御理解いただきたいと思います。

済みません、もう一つ忘れていました。

これからどうするのかというところでございますが、基本的に、日新小学校だけではなくて、各学校、ほかの施設もそうだと思うんですが、タイルを使っている部分については、冬の凍結などで壊れやすいところがあるのかなと思っています。

実際にはほかの学校の正面玄関についても、タイルではなくてコンクリートに直しているというふうなこともあります。日新小学校につきましては、その下の部分が融雪装置が入っているところもございまして、その辺も考慮しながら、これから検討していかなければならないのかなと考えております。

3 番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

下山准一議長 叶内恵子さん。

3 番（叶内恵子議員） まずは子育て児童福祉施設だったんですが、こちらのほうは、本当に市の総合計画においても「子育て・人づくり」というのが重点プロジェクトになってございます。その環境を整えるということが、大変重要ではないかなと。民間の保育所にお子さんたちが行きますと、大変施設はきれいで、そっちは行けばいいじゃないか、じゃない一人一人の生活があるわけで、そうすると、この状態で何で直らないんだろうという不満が結構渦巻いているのかなと思います。

「子育て・人づくり」というのが基本だと、市としても重点プロジェクトとして置いているわけなので、今後、中部保育所、全体なんですよけれども、泉田保育所も含めてなんですよ

うが、まずは中部保育所が130人いるという現実もあって、今後の再編等に関してはどのような考えを市として持っているのかを、まず伺いたいと思います。

あと、日新小学校につきましては、今、次長からあったように、下のほうに融雪設備があって、その上にタイル地になっている。水が入り込んで、中から凍ったりするとぱんと割れてくるという現状で、この前お邪魔した際に、工事が始まって、結構長目に切って、少し広目に直していくんだろうなと思って見ていたんですけども、階段も含めて、やはり素材がどうしても除雪によって壊れやすい素材であるのは確かです。それによって、ほかの学校はコンクリートのほうがやはり強固でいいのではないかということで、コンクリートに萩野学園も含めてされたんだと思うんですけども、どうしても無機質になりがちだなと。

そういった場合、素材等を含めて、今後新しい明倫学園のエントランスも含めて、どういった検討をされているのかということもお聞きしたいなと思いましたが、あとは、日新の床材について、今、中に融雪があるので、素材は検討されていくということだったんですけども、前向きに検討していただきたいなと思っております。

西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長 議長、西田裕子。

下山准一議長 子育て推進課長兼福祉事務所長西田裕子さん。

西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長 子育て関連の施設につきましては、重点的な、優先的にそういった施設を更新していくということが、長寿命化計画の中で盛り込まれております。

今後、そういったことを踏まえつつ、また修繕につきましては、やはり屋根ということもありまして、子供たちがいながらにして直すこと

ができるのかということもございまして、そういったところも踏まえながら、修繕の優先度、あるいは今後、5年後、10年後といったような計画の中で、建てかえといったところも考えながら検討していきたいと思っております。以上です。

武田信也教育次長兼教育総務課長 議長、武田信也。

下山准一議長 教育次長兼教育総務課長武田信也君。

武田信也教育次長兼教育総務課長 それぞれ具体的な、どんな検討をされているのかという御質問であります。一つ一つ具体的な、例えば日新小学校をどういうふうにしていくかということは検討中、どのようにしていくかということですね、検討をしていく段階であると思っております。

実際には、11校学校がございまして、傷みのひどいところから対象にさせていただいております。その中で、日新小学校がどのような順番になっていくのかということになるかと思うんですが、その辺も含めまして、学校全体、11校ありますので、その11校のバランスを考えながら検討してまいりたいと考えております。

下山准一議長 ほかに質疑ありませんか。

11番（新田道尋議員） 議長、新田道尋。

下山准一議長 新田道尋君。

11番（新田道尋議員） では私から質問いたします。

先ほどからお二方で質問があったところと同じなんですけど、11ページの1の1の6ですね、財産管理の工事請負費2,650万円のところですが、この計画の中で、当初の計画にエレベーターを増設するというので、今回補正に上がっているわけですけども、平成31年度予算を編成するときにはのってないということで、先ほどいろいろ御説明があったんですけど、パラリンピックに合わせてなんて財政課長が言いまし

たんですが、「障がい者にやさしいまちづくり」事業というのは、平成30年度からスローガンとして掲げて、新庄市の市政として進んでいるわけですので、なぜ同年度に計画されたものに落としたか、落ちたかということが、どうも私には腑に落ちないところがあります。

それで、第1に、会議棟なるものが、先ほど市長が盛んに総量、総量というふうな言葉を発したんですが、きょう、新たにいただいたこの資料、長寿命化計画、前にいただいたのとほとんど、比較したんですが、最適化の基本的な考え方というところは全く同じで、修正された、見直しをされた、ここに3月一部改定と記してありますけれども、変わったところがない。

ここを見ますと、総量は15万4,387.85と、2018年3月時点、人口が3万6,000のときにこしらえたものだということをうたっていますけれども、そこからいきますと、私、伺いたいのは、この総量をどういうふうに抑えているのかを、まずお伺いしたいというふうに思います。

これは答弁を聞いても、聞かなくとも、この総量からやはりマイナスを抑えていくというのが基本だと思うんですね。ここの6ページに書いてあるように、前の資料は4ページ、そっくりうたっているわけですね。財政負担の軽減を図るには、施設の総量の縮減を進めなければならないということをうたっているわけですね。私もそうだと思うんです。

具体的には、その下のほうに記載されたように、施設の統廃合、集約化、全体の最適を目指していくと。管理運営の効率化を図って、市民の利便性とサービス向上を図っていくんだというふうにうたっているわけです。全くそのとおりだと思うんです。

そういうふうな計画、大きい計画の中に、今回の会議棟の新築というのは、どうも私から見れば整合性がとれないと。減らそうと言っている計画書の中で、何でふやしていかなければな

らない。逆をいくわけでしょう。どうしてこういうことになったんですか。

その前にも、さっきも市長も言ったとおり、建設等から何からコンピューターを入れるところも全部平成28年から計画を立てて増築しているわけでしょう。その全体的な計画の中で、これが生まれたということですがけれども、総量面積減っているんですか。私は逆にふえていると思うんですよ。減らすというような言葉で言いますけれども、私から見るとふえている。ふえている中で、会議棟がまた不足するというのは、どうも理解ができないんですね。

私、一般質問でも申しあげましたとおり、何でそういうふうにフロアが足りなくなったんだか、理解ができないんですね、説明を受けても。有効的に各施設が利用されているかどうかということも、やはり皆検討していかなければならない。

きょう渡されたこの資料だってそうでしょう。検討していかなければならないというところがいっぱい建物があるわけですから、廃止も載っているし、統合もあるし。もちろん相当やはりこれから煮詰めていかなければならないとは思いますが、今のある建物、振り出しに戻しますよ。十分に使っていくところがないか、あるかどうか、私はプラザであって文化会館でもあって、みんなあいているんじゃないですか、会議棟、この3階にだって3カ所もあるし、そんなに場所必要なんですかね。財政課長、そこ全部調べましたか。どこに何があって、どこがあいていて、使えるところ可能なところがあるかどうか。最終的にどうにもならないといって東庁舎の新築をするのかどうか、理解できるような答弁をお願いしたい。

平向真也財政課長 議長、平向真也。

下山准一議長 財政課長平向真也君。

平向真也財政課長 最初に総量の件でございますけれども、施設の総面積としまして、先ほど石

川議員の御質問にお答えしましたけれども、東庁舎と西庁舎、来年度、東庁舎は今年度解体しましたが、西庁舎のほうは来年度解体の予定でございますが、そうしますと、新たに会議室棟を建築したとしましても、総量で約900平方メートルの縮減となるものでございまして、長寿命化計画の中にも、本日お配りした計画の中にも、そのような形で位置づけてございます。

それから、2点目の他の施設の利用率との関係でございますが、平成28年度に総合管理計画を策定する前に、公共施設白書という形で、全ての施設の利用率、それからその施設の維持管理にかかるコストといったものを全て算定しておりまして、実態を把握した上で総合管理計画の策定をしております。

それに基づきまして、平成8年度までの施設総量を約5%縮減していくというふうな計画を立ててございまして、その個別計画として最適化、長寿命化計画というものを、ことしの3月に策定したものでございます。以上でございます。

11番(新田道尋議員) 議長、新田道尋。

下山准一議長 新田道尋君。

11番(新田道尋議員) これは、具体的にまだ我々に渡ってきてないんですが、具体的な計画、何年に人口がどのように予想されて、その総量がどういふふうに変わっていくかというのは、財政課でしっかり計画してあるんですね。だとすれば、それも出していかなければならない、出してもらわなければならない。わからないわけですよ、どんな考えでいるかどうか。

900が、西と東をなくすれば減るんだと、900平米減るということですけども、この人口は、じゃあ何人ということで押さえているんですか、具体的に、一番直近。今の状態。それを伺いたいというように思います。

それで、いろいろ申し上げましたんですが、私から見ると、十分会議室はあると、ほかに。

この本庁舎でなくとも、あるというように私は見えています。

それから、いろいろ頭を使って改装しながら、新たな会議室を設ける。もし足らなかったらです。改築をして求めるということも、これは可能なわけですよ。そうすれば、こんなに1億近くもかけなくたって、会議室は設けられるわけですから、私はそういうふうに見ています。

この間、2日ばかり前、山野草展があって、プラザの中ずっと詳しく見てみました。空間で、吹き抜けで、余り今までも使われてない場所が、ここ何とかならないかなというふうな、私なりの見方をやってきました。やればできますね。この2,650万円、エレベーターを増設するぐらい金で、私は会議室をあそこへ、相当大きなものができるのではないかとこのふうに見ていました。

ずっとあそこ、夜も見えていますと、高校生がたまに二、三人、テーブルを囲んで勉強か何かやっている状況が見られますけれども、大変もったいない。電気料だけでも大変だ、あそこ。電気。スイッチあると消したくなるんですけども、スイッチどこにあるかわからないから、いつも行ったときは残念な思いですね。余計な金かけてるなど、私はいつも見てくるんですけども。

そんなところで、もう少しみんなで頭を絞って、知恵を出し合いながら、そういうものを求めていくべきではないか。決してあり余るような財政があるわけではないですから、逆に好転したなんて口頭では言っていますが、この先を考えると、何も財政が緩くなっていないですよ。だんだん厳しくなっていると私はにらんでいます。

そんなことで、やはり簡単に、さっきも図書館の雪崩防止に2,500万円もかけるなんて、どうも私だったら、そういう考え出さないですね。もっといい方法があるのではないかとこのふう

に、私は考えますよ。それほどの大金を突っ込んで雪崩、あの図書館何年たったんですか。脇道すると議長から注意されますから、あとやめますけれども、もう少しみんなで考えたらどうですか、優秀な頭脳、明晰な皆さんですので、あると思うんですよ。かけない工面、なるだけ歳出を抑えるということを念頭に置きながら、やはり皆さん事務をやっていただかないと、穴埋めができなくなりますよ、だんだん。またもとに戻ってしまうというのが、あの当時のつらい思いを、もう二度としたくない。そんな思いはいつも私は毎日頭に乗っています。そんなことにならないように全力を尽くして、皆さんの努力によって財政運営をやっていくというふうにしていただきたい。

それから、この予算書もそうですけれども、決算書、全て、補正予算もそうですけれども、一番最後の右側の説明欄、ここ見ていくと、これを見ると、一言で全部決めてしまうんですね。内容がさっぱりわからない。一字一句、一言一句、説明もらわないと全然つかめないなんていうのはおかしくないですか。前にも言ったことあるんですけれども、修繕料とぼすっと一つだけ。あと書く欄がないんだったら、これはわかる。余白がいっぱいあって、何で一言、もう少しつけ加えてもらえないのかなと思うんですよ。修繕料、工事請負費、どこの工事するんだか、これだけではわからないです。後で説明を受けて初めてわかるけれども、受けなければ、後には何の工事だったっけと、こうなるんですよ。

これからいろいろと同じように書類が、補正予算もまだ来年のこれから始まる予算編成もあると思うんですが、もう少し丁寧に、私どものわかりやすいような書き方、できないですかね、財政課長。

平向真也財政課長 議長、平向真也。

下山准一議長 財政課長平向真也君。

平向真也財政課長 総合管理計画における人口を

どういうふうに見ているかということですが、やはり人口減少社会でもありますし、新庄市の人口、国立社会保障・人口問題研究所の推計に沿った形で、総合管理計画のほうでも減少していくであろうというふうに当然見てございます。

そういった大きな枠組みの中で、現在の状況も踏まえまして、今後20年、30年と公共施設を管理していけるようにと、改修していけるようにというふうなことで総合管理計画のほうを策定させていただいたということでございます。

それから、会議室の改築ではできないのかというふうなことでございましたが、そういった考え方も確かにあろうかとは思いますが、東庁舎、西庁舎を潰した分の面積の不足分というのは、やはりかなり解消できないものでございまして、他の施設となりますと、必要な時期に必要な期間を確保できるのかというふうな、まずこともございます。

また、新たに予算化も必要だというふうなこともございますけれども、やはり選挙の期日前投票のように、同じ敷地内にないと、やはり非常に効率が落ちるというふうなこともございますので、敷地内に会議棟を建設させていただきたいというふうに考えているところでございます。

それから、最後に予算の説明欄のところでございますが、説明不足ではないかというふうなことでございます。こちらにつきまして、今後、どういった形で記載できるのか、検討してまいりたいと考えております。以上です。

11番（新田道尋議員） 議長、新田道尋。

下山准一議長 新田道尋君。

11番（新田道尋議員） この会議棟に対しては、私は、先ほど八鍬議員も言ったとおり、もう一回検討する必要があるというふうに考えております。最初から。計画のし直しを私は求めたいというふうに思います。

言ったように、みんなで考えれば、恐らく出てくるのではないかと。ふやさなくたっていい。なるだけふやさない、減らすようにという、もともとの考えなんでしょう。そうしなければ財政に負担がかかると、人口減少から言ってです。ということは、皆さんが誰が言ってもわかるわけですから、そういうふうな、やはり考慮を十分にやっていかなければならないというふうに思いますので、この件に関しては、東庁舎の会議棟に関しては、もう一回スタートからやり直してみると。何も急ぐ必要はない、今やらないと何ともならないなんていう状況ではないはずですので、一に戻って、ゼロから戻って、みんなで検討したらどうでしょうか。私から提案します。するかしないかは、執行部の考えなんでしょうけれども。

今、説明欄の丁寧な記入、記載ということをお願いしましたが、実は私、大変失敗したので、平成31年度の予算のときに、工事請負費とだけ書いてあったので、そこに聞き取りが間違っ、東庁舎の解体に九千何百万だと、解体だけだと思込んでしまったんです。その後の説明の西庁舎の建設2,600万ですか、も入っているというのが聞き漏らしてしまったんです。これは、大変私のミスなので、そういうこともあるので、もう少し丁寧な説明欄の書き添えがあったらいいのではないかなというふうに申し上げたんです。

そういうことで、以上で終わりますけれども、再考を求めまして、私の質問を終わります。以上です。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

下山准一議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 会議室棟については、再考を求めるといようなお話でございますが、一般的に生涯学習施設という施設は、市民の施設でありますので、できる限り市民が優先的に使っていただきたいというふうな施設だというふう

に考えております。

そのほかの行政行為を行うというふうな場合の施設を優先的に使うと、市民の優先権を奪ってしまうということもございますので、その辺は慎重にしなければいけないというふうに思っております。

特に、今、西庁舎で行われた今回の期日前投票、あるいはプレミアム商品券の発行、あるいは農林関係のさまざまな被災したときのための情報収集、それから人権委員会でのお話合いの窓口、あるいは法律相談など、定期的にそこで行われるということによって、看板が掲げられていることによって、市民がそこに足を向けやすいということもあるかと思えます。

そういうような人権相談などが、次々、今回あいているところを探しながら、市民の皆さんが使っているところをどけてまでここでやりなさいということではできませんので、行政行為としての必要な会議室だというふうに捉えているところであります。

特に、西庁舎で行われている入札の執行などは、秘密を有するというようなことでありますので、行政機関の近くの中にあつて、その場所を確保しておくということが、それぞれの執行するときの大変な状況の環境を整備する必要があるというふうに思っています。

基本的には、市民の生涯学習施設として使うというふうなことではございません。あくまでも行政行為としての中の関係団体の皆さん、その中で現状として、非常に高齢化が進み、あるいは障害者の方々に不便をかけているというふうなことで、今回改めて補正をさせていただいたということ、ぜひ御理解賜りたいというふうに思っています。

下山准一議長 ほかにありませんか。

10番(山科正仁議員) 議長、山科正仁。

下山准一議長 山科正仁君。

10番(山科正仁議員) 私のほうから25ページ、

10の5の12ということで、午前中小嶋議員が質問されましたが、再質というか回数制限があつてできなかったということで、私のほうから重ねて質問させていただきます。

中古車だということが、お話、わかりました。耐用年数を考えた場合、中古車を何年と考えるのかという点と、今後のスキー場の利用、その状況、来場者数の推移とかを考えて恐らく中古車に踏み切るのかなと思いますが、その考え方、今後スキー場をどのように持っていくか、もうやめにするというふうな考えがあつての中古車の購入なのかという点で、非常に消極的な考えかなと、私、受けたものですから、お伺いしたいと思います。お願いします。

渡辺政紀社会教育課長 議長、渡辺政紀。

下山准一議長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 市民スキー場の圧雪車の中古車購入についてでございますけれども、今の中古車につきましては、既にもう二十数年使っているという状況の中でございますので、やはりある程度、10年以上は使えるようなものを購入していきたいというふうに考えているところでございます。

また、市民スキー場をこれからどう考えていくかということでございますけれども、やはり御存じのとおり、あのような緩やかなバーンでございますので、極端な話、初めてスキーを履いたような方でも、ある程度スキーを楽しむことができるような施設になっているかと思えます。ですから、初心者の方にはとても滑りやすいというか、楽しむことができるスキー場ではないかと考えております。

やはり新庄に生まれた、雪国で生まれた子供たちにとって、スキーを履くことはないというか、スキーとかそういうふうな、夏場のスポーツを楽しむことができないというのが、とてもほかの施設に行くよりは、新庄でそういう施設を利用して使っていただきたい。

ですから、今も、各小学校の体育の授業の中で、年何回かスキーを楽しんでいただくというか、雪に触れ合っていただくというふうになっているかと思えますので、今現在の利用については、まず初心者の方々や子供たちを中心に使っていただけるようなファミリーゲレンデというふうに考えているところでございます。

ただ、そのような中で、どうしても、そのような部分であるがために、入場者数というか、使用料とかがなかなか伸び悩んでいるところがございますので、そのような面において、新たな圧雪車、高額な圧雪車を購入をして使っていくという部分については、なかなか検討が必要なかなと、費用対効果から考えると、やはりなかなか難しいと。そうであれば、ある程度、今まで使っていた部分も考えた中で、十数年使えるようなもの、中古車でとりあえず対応していきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

10番(山科正仁議員) 議長、山科正仁。

下山准一議長 山科正仁君。

10番(山科正仁議員) わかりました。中古車での対応、耐用年数は聞いていませんでしたが、恐らく、今現在使っているのが20年弱で、もう使えないというふうなことを鑑みれば、今回の中古車は恐らく10年ぐらいの耐用かなと判断します。

10年先、またどうなるのかと。また同じように補修費というか修理費が100万、200万かかる、10年後に同じことを繰り返すということで、今、おっしゃったように、施設の使用状況を考えて、今後とも公共施設の集約、縮減化を考えなければならないという時期だと思います。

ただ、いつまでもファミリー的な使用だけで、使用料もろくに入らないということで、やりくりして持っていく計画でいるのかという点を、はっきり明確にしていかないと、例えば縮減を考えるとということで、将来どういうふうにご利用

価値を求めていくかということを考えないと、このままの状態では、私の判断では、恐らく、今、新田議員もおっしゃいましたけれども、継続性ができるのかと考えれば、なかなか難しいのかなと思います。再度お願いします。

渡辺政紀社会教育課長 議長、渡辺政紀。

下山准一議長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 議員のおっしゃった部分もあるかと思います。ただ、今の段階で、ここに生まれた子供たちにとって利用できる施設として、当面、維持というか継続していきたいというふうに考えているところでございます。

10番(山科正仁議員) 議長、山科正仁。

下山准一議長 山科正仁君。

10番(山科正仁議員) わかりました。

次に、そういうふうにする気というか、そういう方向性でいくのであれば、いろいろな付加価値をつけて、スキーだけではなくて、例えば何かを販売するとか、当然、子供たちが来れば親御さんもついてくる。兄弟もついてくるということだと思しますので、また違った意味での収益を考えると、いろいろな知恵を回ってやっていきたいと思っております。以上です。

下山准一議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

下山准一議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

ただいまから10分間休憩いたします。

午後1時55分 休憩

午後2時04分 開議

下山准一議長 休憩を解いて再開いたします。

ここで、議案第53号令和元年度新庄市一般会計補正予算(第2号)について、修正動議が提出されておりますので、事務局より写しを配付させます。

暫時休憩します。

午後2時05分 休憩

午後2時06分 開議

下山准一議長 休憩を解いて再開いたします。

本修正動議は、2人以上の発議者がおりますので、動議は成立します。

よって、修正動議を直ちに議題といたします。修正動議の説明を求めます。

4番(八鍬長一議員) 議長、八鍬長一。

下山准一議長 八鍬長一君。

(八鍬長一議員登壇)

4番(八鍬長一議員) 4番八鍬長一です。

議案第53号令和元年度新庄市一般会計補正予算(第2号)に対する修正動議を提案申し上げます。

上記の修正案を別紙のとおり地方自治法第115条の3及び新庄市議会会議規則第17条の規定により提出します。

提案理由。

歳出2款総務費1項総務管理費6目財産管理費財産管理事業費3,664万円の中の工事請負費2,650万円を減額し、その財源として歳入19款繰越金1項繰越金1目繰越金前年度繰越金2,650万円を減額するものであります。

新庄市の公共施設については、本庁舎も含め多くの施設で老朽化が進んでいます。このことから、2017年3月の新庄市公共施設等総合管理計画をもとに、本年3月に新庄市公共施設最適化・長寿命化計画が策定されております。

その中には、財政負担の増加を懸念する記述も見られます。要約しますと、今後更新するために毎年14億6,000万円の費用が必要になる。しかし、毎年支出可能な財源が約9億円と予測されることから、毎年5億6,000万円不足するとあります。

このことを踏まえれば、東庁舎跡に建設が予定されている会議室棟建設に係る予算が、当初

予算9,168万円を30%、2,650万円も増額し、総額で1億1,818万円となることは計画性に欠け、さらに計画を立てたばかりの市公共施設最適化・長寿命化計画と整合性がないものであります。

また、当初予算で高齢者・障害者等の円滑な移動を配慮した建築計画ではなく、今回初めて付加されてきたことについても納得がいきません。

市として、再度慎重に計画を練り直し、そもそも既存の施設で本当に間に合わないのかどうか、原点に立ち返り、改めて慎重に議論すべきです。

以上のことから、補正予算の修正案を提出いたします。

令和元年10月15日、新庄市議会議長下山准一殿。提出者叶内恵子、八鍬長一です。

別紙を申し上げます。

別紙。令和元年度新庄市一般会計補正予算(第2号)の一部を次のように修正する。

第1条第1項中「410,084千円」を「383,584千円」に、「19,343,848千円」を「19,317,348千円」に改める。

以下、表中については別表のとおりでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

下山准一議長 ただいまの修正案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

16番(佐藤卓也議員) 議長、佐藤卓也。

下山准一議長 佐藤卓也君。

16番(佐藤卓也議員) それでは、今の修正案について質問させていただきます。

3月の当初予算では、新しく会議棟ができることとなります。ということは、西庁舎がなくなるということになります。そういった意味でも、今後会議室がなくなるということは、行政行為が行われなくなりますが、その場所をどこでやるおつもりなのか、まずよろしくお願ひし

ます。

まずこれを白紙にするということだったので、まず建てるのが前提だと思いますけれども、そこら辺の考えは、この修正案でどのように考えているのか、まず1点目お聞きしたいと思います。

4番(八鍬長一議員) 議長、八鍬長一。

下山准一議長 八鍬長一君。

4番(八鍬長一議員) 解体しまして、今現在、ない状態で運営しているわけですから、あと半年やそこら、それができないという状況にはないと思います。以上です。

16番(佐藤卓也議員) 議長、佐藤卓也。

下山准一議長 佐藤卓也君。

16番(佐藤卓也議員) 私は、この修正予算というのはどのようなものに考えるか、ちょっとわかりませんが、今回建てることによって、まず900平米が縮減されます。そして今回、この補正予算がなぜ出てきたかと言いますと、まず第1は障害者に優しいということでありませぬ。これは、エレベーターがつくということですね。というものは、皆さん、きょう議場のほうにも、傍聴の方で足の悪い方が来たと思うんですけれども、その方が3階を上がることに對しては、非常にやはり手間がかかるということでもあります。会議する上においてですね。

私も昨年までは、産業の委員長をさせていただきまして、さまざまな行政行為を行ったときに、やはり3階、そして2階に上がる方の、やはり足の悪い方、そしてつえをついておられる方が少しでも楽に上がってもらうように、そしてその方々が社会に出てこられるということは、健康づくりの一つだと思っています。そういう方々を少しでも楽にさせていただくエレベーターは、私は必要だと思っています。

また、多機能トイレ、今回はオストメイト対応ということだったんですけれども、これも非常に、私も一般質問させていただきましたけれ

ども、本当にこれは大事な、要は新庄市が障害者に優しいまちづくりの一步の一つだと思っています。

やはりこれを当初予算に盛り込まれなかったという一つの反省点がありますが、これを考え直してつくるということは、新庄市のためにいいことだと思うんですけれども、それを踏まえて、これからは会議室は建てるけれども、エレベーターは要らない、要はオストメイトのような多機能トイレは要らないという考えでよろしいのでしょうか。

4 番(八鍬長一議員) 議長、八鍬長一。

下山准一議長 八鍬長一君。

4 番(八鍬長一議員) 私も、さっき冒頭でスロープいいんじゃないか、エレベーターいいんじゃないですか、それからトイレの改修もいいんじゃないですかという前提で話しました。

ただ単に、会議室棟をつくるのではなくて、市庁舎、そしてまちづくり全体の中で判断すべきだということで、この補正を通さないで初めから考えましょうという提案です。

それから、佐藤議員にあれなんです、私の妻も障害者です。

16 番(佐藤卓也議員) 議長、佐藤卓也。

下山准一議長 佐藤卓也君。

16 番(佐藤卓也議員) お伺いしますけれども、今回は、ゼロから考えるではなくて、あくまでも3月当初予算では、この予算通っておりますので、あくまでも要は、この会議室をつくることになっております。その上において、要はエレベーターないしオストメイト対応の多機能トイレをつけることの補正に反対ですので、ゼロから戻るのはではなく、要は修正動議というのはつけなくてもいいということだと判断しております。そのようなものを、やはり私はつくる、必要だと思っています。

また、資料によりますと、新庄市の高齢者の方々、確認しましたら65歳以上の方々が新庄市

ではもう31%を超えているということだったので、3人に1人の方は高齢者。そういう方々のためにも、エレベーターないしそういう障害者の方々に優しいまちづくりをするためには、会議室を使う上では非常に重要なものだと思っていますので、そういうことに関してはどういうふうに思っているのかお聞きしたいと思います。

4 番(八鍬長一議員) 議長、八鍬長一。

下山准一議長 八鍬長一君。

4 番(八鍬長一議員) 当初予算は通っているわけですから、今回は、この補正予算を認められないと、改めて考えてくださいという提案をしているわけです。

ですから、その範囲内で私も賛成しておるような内容や、それから機能を持った会議棟を建てられるはずですよ。終わります。

下山准一議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

下山准一議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより修正動議に対する討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

下山准一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

下山准一議長 御異議なしと認めます。

初めに、修正動議について採決いたします。

本案は、電子表決システムにより採決いたします。

修正動議に賛成の諸君は賛成のボタンを、反対の諸君は反対のボタンを押してください。

(電子表決)

下山准一議長 ボタンの押し忘れはございませんか。

投票を締め切ります。

投票の結果は、賛成5票、反対11票、賛成少数であります。よって、修正動議は否決されました。

次に、原案について討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

下山准一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

下山准一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第53号令和元年度新庄市一般会計補正予算(第2号)は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

下山准一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

日程第16議案第54号令和元年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

下山准一議長 日程第16議案第54号令和元年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

本件に関しましては、既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

下山准一議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

下山准一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

下山准一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第54号令和元年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

下山准一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

日程第17議案第55号令和元年度新庄市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

下山准一議長 日程第17議案第55号令和元年度新庄市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

本件に関しましては、既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

下山准一議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

下山准一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

下山准一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第55号令和元年度新庄市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

下山准一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

日程第18議案第56号令和元年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

下山准一議長 日程第18議案第56号令和元年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件に関しましては、既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

下山准一議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

下山准一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

下山准一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第56号令和元年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

下山准一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

日程第19議案第57号令和元年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

下山准一議長 日程第19議案第57号令和元年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件に関しましては、既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

下山准一議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） 後期高齢者医療保険料についてですが、この10月から、後期高齢者医療保険料がどんと上がって、飛び上がって、びっくりして、困ったと思った人が出ているような気がします。今年度、どれほど上がり、さらに市民のほうから、10月から上がるというふうに出た方からの、何人ぐらいが上がることになり、市民からのどんな声があったかお願いします。

亀井博人健康課長 議長、亀井博人。

下山准一議長 健康課長亀井博人君。

亀井博人健康課長 後期高齢者分の保険料の件ですけれども、後期高齢者の保険料の見直しにつきましては、2年置きになっておりまして、今回は来年度、令和2年度からというふうに予定をされております。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

下山准一議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） 10月、今までの8月まで引かれていた後期高齢者医療保険料が、ある市民の方は3倍のような、3倍に近いぐらいどんと上がってしまいました。その理由などは、済みません、ページで言いますと、保険料ですので51ページの1款保険料なんです。ここで今

年度の後期高齢者医療保険料のことなのですが、来年から見直しということですが、来年度見直しというお話でしたが、今年度、去年度と比べて3倍近くにも年金から天引きされる保険料が上がったことに驚いた市民がおられまして、それは10月からですから、こういったことは、なぜ起きることになったのか、把握しておられたらお願いします。

下山准一議長 佐藤悦子さん。ちょっと質問内容が補正予算と、どこにかかわってくるのか、もう少し明確に言ってもらえますか。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

下山准一議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） では、後期高齢者医療保険料が上がった方がいらっしゃいました。10月から。ここには、その10月から上がるというような補正は全く感じられない保険料で、補正には出てこないのに、どうしてそんなに10月の保険料が、年金から天引きされる保険料の通知ががんと上がって驚いた市民が出たのか、把握しておられたらお願いします。

加藤 功税務課長 議長、加藤 功。

下山准一議長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 ただいま本年度の保険料につきまして御指摘をいただいたと思います。

10月からということになりますと、こちらのほう、年間の保険料の算出の仕方というのは、年度当初からかかわってくるわけではなくて、10月後期分ということで、改めて再計算するシステムになっております。

これは全国一律同じ計算方法ですので、そのために、平準化という方法をとらせていただいているんですけども、これが人によっては、前年度の所得状況に応じて変更になる方がいらっしゃいます。そのために、多くなっている方が予想されますので、個別にやはり状況が異なりますので、一律どうだということではございません。

制度的には、先ほど健康課長が申し上げたように、2年に1度の改定ということになっておりますので、その対応をさせていただいているところでございます。以上です。

下山准一議長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

下山准一議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

下山准一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

下山准一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第57号令和元年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

下山准一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

日程第20議案第58号令和元年度新庄市水道事業会計補正予算（第2号）

下山准一議長 日程第20議案第58号令和元年度新庄市水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件に関しましては、既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

下山准一議長 質疑なしと認めます。よって、質

疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ
討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

下山准一議長 討論なしと認めます。よって、討
論を終結し、直ちに採決したいと思います。こ
れに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

下山准一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第58号令和元年度新庄市水道事業会計補
正予算(第2号)は、原案のとおり決することに
御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

下山准一議長 御異議なしと認めます。よって、
議案第58号は原案のとおり可決されました。

と御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

今決算特別委員会でいただきました御意見等
につきましては、今後の市政運営に活かしてま
いります。

今週土曜日、19日、市制70周年の式典が行わ
れますが、令和元年の記念すべき年と重なりま
した。温故知新、新たな時代に向けて、まちづ
くりは人づくり、市民一人一人が輝くまちづく
り、障害者に優しいまちづくりに努めてまいり
ます。

今議会の慎重審議、まことにありがとうございました。

以上、御礼とさせていただきます。

下山准一議長 以上をもちまして、令和元年9月
定例会の日程を全て終了いたしましたので、閉
会いたします。

御苦労さまでございました。

閉 会

午後2時31分 閉会

下山准一議長 ここで、市長より御挨拶がありま
す。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 9月定例会、慎重審議まことにあ
りがございました。

台風15号による千葉における甚大な被害の
復興半ばにおいて、このたびの台風19号では、
さらに追い打ちをかけるような被害が出ました。
被災されました皆様には、心からお見舞い申し
上げますとともに、お亡くなりになられた方々
に心からお悔やみ申し上げます。

このたびの議会につきましては、私、4期目
の最初の議会であり、改めて初心に戻って市民
の役に立つところの責任者として、市民第一主
義を念頭に市政運営を進めていく所存でありま
す。議員各位におかれましては、何とぞ御理解

新庄市議会議長 下山准一

会議録署名議員 八 楸 長 一

〃 〃 小 嶋 富 弥